



環境・社会報告書

2010

(2010年3月期)

目次

編集方針	3
------	---

トップコミットメント	5
------------	---

住友林業の事業概要と 担当役員からのメッセージ	7
----------------------------	---

住友林業のCSRと4つの重要課題	13
------------------	----

重要課題の決定プロセスについて	17
-----------------	----

4つの重要課題

▶ 持続可能な森林から木材製品や資材を供給する	19
▶ 環境にやさしい住まいを提供する	32
▶ 事業を通じて地球温暖化対策を進める	41
▶ 社員の家族を大切にはぐくむ暮らし方を追求する	48

生物多様性保全への取り組み	57
---------------	----

グローバル・コンパクトへの参加	60
-----------------	----

第三者意見	62
-------	----

経営体制

▶ コーポレートガバナンス	65
コーポレートガバナンスと内部統制の状況	65
▶ コンプライアンスとリスクマネジメント	66
コンプライアンスとリスク管理	66

経済性報告

長期経営計画・PROJECT SPEEDの推進	68
財務パフォーマンス	68
社会インフラの整備による地域貢献	69

社会性報告

▶ 2009年度の主な取り組み	70
お客様とともに	71
取引先とともに	71
株主とともに	71
社員とともに	71
社会とともに	72
▶ お客様とともに	73
高品質でトータルバランスに優れた住まいを提供	73
お客様とのコミュニケーションの推進	80
まちづくりへの取り組み	82
住宅流通の促進	84
▶ 取引先とともに	85
高品質な木材建材製品の提供	85
持続可能な原材料調達	86
取引先とのコミュニケーション	87
▶ 株主とともに	91
株主・投資家とのコミュニケーション	91
社会的責任投資（SRI）への組み入れ	91
▶ 社員とともに	93
多様な社員がいきいきと活躍できる職場づくり	93
安全で健康に働くことができる職場環境づくり	99
住友林業の人づくり	101
▶ 社会とともに	104
社会との継続的なコミュニケーション	104
社会からの評価	105
本業を活かした社会貢献活動	106
その他の社会貢献活動	110
持続可能な社会実現に向けた投資活動	111

環境報告

▶ 環境ビジョン	112
環境理念・方針	112
環境経営中期方針の実践	113
▶ 2009年度の活動計画と実績	116
2009年度の活動計画と実績	116
グループ会社の取り組み～住友林業緑化（株）～	119
2009年度 環境会計	120
▶ マテリアルバランス	122
事業活動による環境影響	122
ライフサイクルアセスメント	123
新築住宅1棟の施工に関わる環境影響	124
カーボンストック拡大への貢献	124
▶ CO ₂ 排出量の削減	126
地球温暖化の現状と住友林業の役割	126
事業活動による地球温暖化への影響の低減	126
住まいにおける環境への負荷の低減	129
▶ ゼロエミッション	133
資源問題についての考え方	133
ゼロエミッションの取り組み	133
解体系廃棄物の適正処理	135
資源の循環利用	136
▶ 木材資源のサステナビリティ	138
森林資源の保全と持続可能な利用	138
日本の森林資源の保全と持続可能な利用	140
海外の森林資源の保全と持続可能な利用	145
▶ 生物多様性保全	147
▶ 有害物質の管理	150
▶ 水資源の有効利用	152
▶ 環境マネジメント	153
環境マネジメントの推進	153
環境教育・研修の推進	154
環境リスクマネジメント	155
▶ 研究開発	157
研究開発の方針	157
持続可能な森林経営に向けた研究開発	157
環境にやさしい住まいの普及に向けた研究開発	158
▶ 環境ビジネスの推進	160
▶ オフィスでの環境保全活動	164

各支店・工場での取り組み

▶ 住宅事業本部 豊橋支店	165
▶ 住友林業クレスト（株）鹿島工場	167
▶ 住友林業クレスト（株）静岡工場	170
▶ 住友林業クレスト（株）名古屋工場	172
▶ 住友林業クレスト（株）小松島工場	174
▶ 住友林業クレスト（株）新居浜工場	177
▶ 住友林業クレスト（株）九州工場	179
▶ 住友林業クレスト（株）第2九州工場	181
▶ リンバ・パーティクル・インドネシア（RPI）社	184
▶ アスト・インドネシア（ASTI）社	186

GRIガイドライン内容索引	188
---------------	-----

編集方針

本報告書の位置付け

本報告書は、サステナブルな社会に向けた住友林業グループの方針と取り組みについて、幅広い方々にお知らせするために作成しています。

サステナブルな社会をつくるために、当社が取り組むべき重要な課題を明確にすることが必要であると考え、ステークホルダーの方々へのアンケート結果を基に、当社として取り組むべき4つの重要課題を2007年度に策定しました。2008年度より、4つの重要課題について重点的に取り組みを進め、その実績を報告しています。



社内外のステークホルダーからいただいた意見を紹介しています。

報告内容の信頼性の確保について

本報告書に記載される取り組みの内容や実績データについては、担当部署において適切な測定および集計方法を使用することで正確性の確保に努めるとともに、可能なかぎりその方法を開示しています。また、社外の有識者の方から第三者意見をいただくことで、報告内容およびCSR活動の妥当性を客観的に評価いただいています。

参考にしたガイドライン

- 「サステナビリティ・レポート・ガイドライン第3版」(GRI)
- 「環境報告ガイドライン(2007年版)」(環境省)

報告対象期間

2009年4月～2010年3月

(報告の一部に、2010年4月以降の活動と将来の見通しを含んでいます)

報告対象組織

報告対象組織は住友林業株式会社を基本としていますが、サステナビリティへの影響度が大きいグループ会社の情報も掲載することが必要であると考え、下記のグループ会社の活動内容も一部含んでいます。

住友林業レジデンシャル(株)、住友林業クレスト(株)^{※1}、住友林業ホームエンジニアリング(株)、住友林業ホームサービス(株)、住友林業緑化(株)、住友林業フォレストサービス(株)、住友林業ホームテック(株)、住友林業アーキテクノ(株)^{※2}、スミリン農産工業(株)、スミリンライフアシスト(株)、スミリンビジネスサービス(株)、晃和木材(株)、SFシンガポール、クタイ・ティンバー・インドネシア(KTI)、パラゴン・ウッド・プロダクト(Paragon)、(株)フィルケア、住友林業建築技術専門校、アルパインMDF・インダストリーズ(ALPINE MDF)、ネルソン・パイン・インダストリーズ(NPIL)、オープン・ベイ・ティンバー(OBT)、川崎バイオマス発電(株)、住宅関連産業中小企業事業継続ファンド投資事業有限責任組合、リンバ・パーティクル・インドネシア(RPI)、アスト・インドネシア(ASTI)、ヘンリーグループ、ホームエコ・ロジスティクス(株)

※1 旧東洋プライウッド(株)の情報を含む

※2 旧スミリンベーステクノ(株)の情報を含む

情報開示方法

2010年度は、環境・社会活動の報告形態を見直し、WEBサイトでの「環境・社会報告書」による報告のみとしました。冊子の形態での報告や配布はしていませんが、印刷用として、各ページのPDFを公開しています。

▶ PDFダウンロード／バックナンバー(<http://sfc.jp/information/kankyo/2010/download/index.html>)

発行日

2010年8月(前回:2009年7月 次回予定:2011年8月)

企画・編集

住友林業株式会社

〒100-8270 東京都千代田区大手町一丁目3番2号 経団連会館

コーポレート・コミュニケーション室 CSRチーム

環境経営推進室

サステナブルとは・・・？

「サステナブル」は、「持続可能な」という意味で、私たちが得ている自然環境からの恵みを将来世代の人々も同じく使えるように利用し、かつ今起きているさまざまな社会の問題を解決して、世界の人々が豊かに暮らしていくという考え方です。



こうした報告書には、自社の活動の報告はもちろんのこと、読み手であるステークホルダーにどのようなインパクトと行動の変革を促していくかという役割が期待されてくるのではないかと思います。ステークホルダーに何を望み、一緒に何をなしてあげていきたいか、という事が伝わるようなレポートを期待する。(会社員)



環境共生は住友林業の使命

近年、地球温暖化をはじめとする環境問題は、世界共通の重大な課題となってきました。創業以来、「木」という自然資源を事業の中心としてきた当社にとって、環境問題は事業と直接に、そして密接に関わる問題です。自然環境を守ることは、経営資源や事業基盤を守るために不可欠ですが、それと同時に、長年の経験を活かし本業を通じてさまざまな環境問題に貢献できる可能性も非常に大きいと感じています。「木」は、長い歴史の中で人類の生活に寄り添ってきた身近な「資源」であり、これからも適切に活用していくことが重要です。「木」を活かすことのできる当社の事業領域に誇りを感じ、また無限のビジネスチャンスでもあるととらえ、これからも当社ならではの「環境共生」に取り組んでいきたいと考えています。



代表取締役 会長 矢野 龍

生物多様性保全への取り組み

2010年10月には名古屋で生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の開催が予定されており、生物多様性保全への関心が高まりつつあります。しかし、2002年に定められた「2010年までに生物多様性の損失速度を顕著に減少させる」との国際目標は達成されず、いまだ深刻な危機的状況が続いています。

当社は、生物の宝庫である広大な森林を所有しています。森林資源は、豊かで持続可能な生態系の中からこそ永続的に生み出されるものと考えており、以前より、生物多様性に配慮した森林経営を続けてきました。しかし、世界に目を向けると、豊かな森が違法伐採などにより次々と失われていますし、日本においても、管理が行き届かずに荒廃した森が多く見られます。私たちは、失われた森を取り戻すことや積極的な木材利用による林業の活性化などにもこれまで以上に取り組んでいかなければならないと考えています。

持続可能な社会の実現に向けて、「4つの重要課題」に取り組む



代表取締役 社長 市川 晃

当社は2007年に持続可能な社会の実現に向けた「4つの重要課題」を定め、それぞれに具体的な取り組みを進めてきました。

その一つが「持続可能な木材調達」です。天然林における違法伐採が国際的な問題となる中、海外から直輸入する木材についての合法性確認を2009年度までに終了し、違法に伐採されたものが一切含まれていないことを確認しました。今後は持続可能な経営が行われている森林からの木材利用を拡大するとともに、植林事業に注力することで、天然林の保全、そして荒廃した土地の再生にも貢献していきたいと考えています。

2つ目は、「環境にやさしい住まいの提供」です。何世代にもわたり住み続けることができる質の高い「長期優良住宅」へのニーズはますます高まっています。その継続的な供給をめざすとともに、自然の力を利用し冷暖房機器に頼り過ぎない暮らし方の提案をする「涼温房」設計、生物多様性に配慮した庭の植栽、リフォーム事業の拡大など、さまざまな観点から「環境にやさしい住まい」を実現するための提案を続けています。

3つ目は「地球温暖化防止」です。2009年度は、注文・分譲住宅の全棟について、主要構造材に関する木の伐採から建築施工までに排出されるCO₂をインドネシア荒廃地での植林によって吸収するという「カーボンオフセット」の試みを開始しました。確実に排出量相当のCO₂吸収を実現するには10年間にわたる管理・育林が必要ですが、責任を持って進めていきます。また、2009年度はこれと並行して、グループの統一目標であるCO₂排出量削減の数値目標の見直しも行い、2014年度までの目標値を定めました。

そして、4つ目は「社員の多様な働き方」です。ここまで挙げてきたようなさまざまな取り組みを実行し、地球環境や社会に貢献していくためには、その担い手である社員がまず、健康で幸せでなくてはなりません。ワーク・ライフ・バランスの向上を図るとともに、年齢、国籍、家庭環境など多様なバックグラウンドを持つ社員が、それぞれ自分の仕事に誇りと自信を持ちながら生き活きと働けるような環境の整備に力を入れています。特に、女性の活躍の場をもっと広げていきたいと考えています。ひいてはそれが、企業としての活力や価値を高め、グローバルな競争力を向上させることにもつながるはずで

4つの重要課題

- 持続可能な森林から木材製品や資材を供給する
- 環境にやさしい住まいを提供する
- 事業を通じて地球温暖化対策を進める
- 社員の家族を大切にはぐくむ暮らし方を追求する

「住友精神」を受け継ぎ、未来の社会づくりをリードする

こうした私たちの事業の根幹にあるのは、「公正、信用を重視し、社会を利する事業を進める」という、創業以来の「住友精神」です。この精神を脈々と受け継ぎ、地球環境と、そして社会と共生しながらの事業経営を行ってきたからこそ、企業としてここまで存続してくることができたのだと考えています。

さらに、事業のグローバル化に伴い、2008年には国連グローバル・コンパクトへの署名も行いました。今後も、「住友精神」に通じるここに掲げられた理念を深く理解し、実践に移すことによって、グローバルに事業を展開する企業としての社会的責任を果たしていく所存です。

50年先、100年先をも見据えた長期的視点で、未来の住宅のあり方、暮らしのあり方、そして社会のあり方を提案する。そしてそれによって、持続可能な社会の構築をリードする存在となりたいと考えています。

本レポートでは、その目標に向けた当社の歩みの一端をご紹介します。ぜひお読みいただき、ご意見をお寄せください。

住友林業株式会社 代表取締役 会長

矢野 龍

代表取締役 社長

市川 晃

住友林業の事業概要と 担当役員からのメッセージ

住友林業は、木と住まいに関わるあらゆる事業を展開しています。
ここでは、事業を通じて住友林業が果たすべき役割と、
2009年度の活動実績を総括します。

山林環境本部



取締役
常務執行役員
山林環境本部長
塩崎 繁彦

持続可能な山林経営面積と環境ビジネスの拡大を進めます

山林経営管理面積の拡大方針の下、2009年度は和歌山県と北海道で計1,107ヘクタールの山林を購入し、国内社有林は、42,642ヘクタールとなりました。社有林面積を増やし、持続可能な山林経営を行うことで、CO₂吸収など公益的機能の貢献につながっています。2008年度から開始した社有林における生物多様性のモニタリング調査を2009年度は九州社有林で実施しました。また、効率的な森林整備を進めていくために、四国や九州、和歌山において国有林を管理する森林管理局や、大規模山林所有者と連携し、作業道の整備などを図りました。そのほか、環境省が推進するCO₂のオフセット・クレジット（J-VÉR）制度による森林吸収型クレジットを取得し、民間企業として初めて販売を実現させました。これは、日本の山林経営に新たな収益の還流が見込まれることから、国内山林の多面的機能の活性化や森林整備につながるものと考えています。

また、さまざまな環境ビジネス開拓を加速するため、2010年4月に環境ビジネス開発部を創設しました。当部では、国内外で進めている当社グループの環境ビジネスについて統括・支援するとともに、新規分野における環境ビジネスの創出をめざします。「木」や「森林」に関する独自の知識やノウハウを基に、「資源」と「環境」をマッチングさせた環境ソリューションビジネスを展開していきます。

地球温暖化や生物多様性の保全をはじめとする現代社会が抱える環境問題は、「森林」を軸として互いに深く関連しあうものでもあります。「森林」に携わる企業の一員として、今後もさまざまな形で課題解決に貢献し、業界をリードしていきたいと考えています。

2010年度の計画

1. 山林経営管理面積の拡大
2. J-VÉR取得の推進
3. 未利用の木質バイオマスを利用したペレット製造販売事業の推進
4. CSR活動などをパッケージにした当社独自の植林事業の推進

事業概要

永続的に植林と生産を繰り返す「保続林業」の理念のもと、当社の基幹事業として森づくりを行い、木材を安定的に供給しています。また、海外植林や国内未利用材の活用など環境ビジネスも進めています。



ステークホルダーからの期待

- 国産材を積極的に利用し、林業を活性化してほしい
- 事業を通じて地球温暖化対策を進めてほしい
- 木材調達を通じて国内外の森林を守ってほしい



代表取締役
専務執行役員
木材建材事業本部長
上山 英之

住宅資材物流分野におけるCO₂排出量の削減に取り組みます

「木材調達理念・方針」の行動計画に沿って、持続可能な木材の調達に向けた取り組みを進めてきました。違法伐採による木材を取り扱わないための、木材仕入先の合法性調査については、2009年度に直輸入木材・製品のすべての仕入先について合法性を確認することができました。また、2009年11月には原材料に森林認証材もしくは植林木を50%以上使用した環境配慮型合板「KIKORIN-PLYWOOD(きこりん プライウッド)」を発売するなど、持続可能な森林からの木材調達をさらに推進しました。2010年度以降も「新行動計画」に基づき、引き続き森林認証材、植林木、国産材の取り扱い拡大に注力します。

建材部門では、太陽光発電や高効率給湯器等の環境配慮商品の取り扱いをこれまで以上に拡大してきました。2010年度は、お客様へ向けた環境関連の最新情報の発信等、商社としての情報力もさらに強化しながら、環境にやさしい建材や住宅設備機器等の取り扱いを推進していきます。

さらに、2010年4月に設立した物流システム事業運営会社ホームエコ・ロジスティクス(株)は、住宅資材物流分野におけるCO₂排出量の削減に取り組みます。この事業は、当社住宅事業で培った全国の中継センター網を活用した物流システムを、広く住宅業界全体に提供することによって「環境共生」・「共存共栄」・「地域貢献」を推進、社会に貢献することを目的としています。中継センターを経由し、複数の資材メーカーの製品がより効率良く各工事現場に納品され、現場への資材の配送回数が全体で削減されることによって、住宅資材物流の合理化・原価低減と同時に、CO₂排出量を削減する環境的なメリットを実現していきます。

2010年度の計画

1. 持続可能な森林資源からの調達をさらに拡大するため、引き続き森林認証材、植林木、国産材利用の推進を図る
2. 環境にやさしい建材、住宅設備機器の取り扱いの推進
3. 取引先への環境関連情報の発信・共有を進める
4. 物流システム運営事業によるCO₂排出量の削減

事業概要

グローバルな規模での木質資材の調達・販売、建材の流通を担っています。住友林業は、木材・建材商社として取扱高国内NO.1の地位を確立しています。



ステークホルダーからの期待

- 持続可能な森林から木材製品や資材を供給してほしい
- 国産材を積極的に活用し、林業を活性化してほしい
- 木材調達を通じて国内外の森林を守ってほしい



代表取締役
専務執行役員
海外事業本部長
井上 守

海外での植林事業の拡大に取り組んでいます

海外事業本部では、海外での植林事業拡大をめざし、インドネシア、パプアニューギニア、ニュージーランドなどで植林活動を進めています。これまで、インドネシアでは、現地関係会社のKTI社やRPI社を通じて地域の人々に苗木を無償配布し、育った木を買い取ることで生活向上に寄与できる「社会林業」を実施してきました。さらに、2009年度からはカリマンタン島において、劣化した林地を利用した植林事業を開始しています。この事業は1次～3次計画まであり、最終的には280,000ヘクタールにも及びます。衛星情報などの最新の技術を活用するとともに、当社のノウハウを活かして、環境に配慮すると同時に地元での雇用創出にも貢献できる植林事業を進めていきます。また、パプアニューギニアのOBT(Open Bay Timber)社においては、これまで12,000ヘクタールの植林地を所有・管理してきましたが、政府より8,000ヘクタールの植林許可を取得して合計20,000ヘクタールまで植林面積を拡大することになりました。同社

では2008年度にFSCコントロールウッドを取得し、現在、森林認証(FSC Forest Management)の取得に向け準備を開始しています。

また、本年度はベトナムで植林木と果樹等の廃材を原材料とするパーティクルボードの製造事業を開始することを決定し、工場建設に着手しました。同工場の運転に必要な電力は廃木材を燃料とした木質バイオマス発電により確保することで、環境に配慮した事業運営を行います。

そのほか、2009年度に持分50%を取得した「Henley Propertiesグループ」はオーストラリアで省エネ性能向上など環境に配慮する住宅を建設するリーディングカンパニーであり、北米に加え、オーストラリアにおいても環境に配慮した住宅の建設を推進していきます。

2010年度の計画

1. インドネシア、パプアニューギニアで植林事業の実施
2. 地域住民への社会貢献活動の推進(植林事業、地域住民への苗木の無償配布)
3. ベトナムでのパーティクルボード工場建設の開始
4. 環境に配慮した住宅建設の推進

事業概要

環太平洋地域を中心に木質ボードや建材の生産・加工、流通を展開し、その各地域で再生可能な原材料確保のため、植林に取り組んでいます。また、北米・豪州・韓国・中国において木造住宅の販売を行っています。



ステークホルダーからの期待

- 持続可能な森林から木材製品や資材を供給してほしい
- 安全で安心できる木材製品を供給してほしい

住宅事業本部



取締役
常務執行役員
住宅事業本部長
早野 均

環境対応型商品の開発を強化し、さらなる環境負荷の低減を図ります

2009年6月には、質の高い住宅ストックの形成をめざして「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」が施行されました。住友林業の住宅は、標準仕様で長期優良住宅の基準を満たすことから、全棟での認定取得をめざしています。

またお引渡し後も、住まいの資産価値を長期にわたって維持するために、オーナーズサポートグループを立ち上げ、適切なお手入れやリフォームのアドバイスなど、お客様の多岐にわたるご要望にお応えできる体制を整えました。

さらに、住宅建築時に排出されるCO₂をインドネシアでの植林でオフセットする取り組みも実施しました。

2010年度は、太陽光発電システムと家庭用燃料電池などのアイテムを利用してエネルギーコストを低減することが可能な新商品NEW「Solabo(ソラボ)」を投入します。この商品は、「住友林業の家」の特徴である風、太陽、緑の自然エネルギーを上手に利用する「涼温房」設計はそのままに、環境や家計への貢献度をさらに大きく向上させます。今後も住宅のライフサイクル全体での環境負荷低減を図り、当社らしい環境共生住宅を提供していきます。

2010年度の計画

1. 環境対応型商品開発の強化
2. 環境緑化事業の強化
3. リフォーム事業の拡大

事業概要

木造戸建注文住宅のトップブランドとして、木の魅力を活かし、環境と共生する住宅と木造集合住宅の提案を行っています。



ステークホルダーからの期待

- 世代を超えて長く大切に使用される住まいを提供してほしい
- 環境にやさしい住まいを提供してほしい
- 木造建築や森林管理などの技術を後世に伝えてほしい

不動産事業本部



常務執行役員
不動産事業本部長
渡部 日出雄

「人と自然のつながり」を意識した環境にやさしいまちづくりを進めます

2009年度は、環境に配慮したまちづくりの推進に、以前にも増して力を入れて取り組みました。分譲住宅建設の際には、緑量の多い外構設計で外気温の低減に少しでも貢献できる街並みとしています。さらに全住宅に高効率給湯器を採用するほか、建設に使用する主要構造材の伐採から施工までに排出されるCO₂をオフセットする取り組みも実施しました。分譲マンションの設計においては、街路にも四季折々の樹木を植えるなど、「人と自然のつながり」を感じられるデザインとしました。また、土地の購入時に土壌汚染調査を徹底して行い、分譲地の安全性を確認しています。

子供から高齢者までが安心して暮らせるまちづくりの推進として、これまで培ってきた高齢者向け介護施設の建設・運営ノウハウをもとに、2009年度は東京・練馬区にグループ会社の(株)フィルケアが運営する有料老人ホーム「グランフォレスト氷川台」を開業。2010年度には、さらに神戸六甲道、豊島区椎名町に開業を予定しています。

2007年度からはこれまで蓄積してきたまちづくりのノウハウを社会の基盤づくりに活用していくため、PFI事業[※]にも参入しており、2010年8月には、名古屋港管理組合の旧庁舎跡地開発・新庁舎竣工を予定しています。

※ Private Finance Initiative：公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力および技術的能力を活用して行う手法

2010年度の計画

1. 環境に配慮したまちづくりの推進
2. 子供から高齢者までに対応するまちづくりの推進

事業概要

不動産有効活用、まちづくり(住宅分譲)、不動産流通・仲介、不動産管理などを行っています。そのほか、分譲マンション、商業施設、介護施設などをはじめとする不動産開発事業にも取り組んでいます。



ステークホルダーからの期待

- 誇りと愛着の持てる街づくりをリードしてほしい
- 事業を通じて地域社会との共存、地域経済の発展に貢献してほしい



取締役
常務執行役員
(経営企画、総務、環境経営推進、コーポレート・コミュニケーション、人事、財務、情報システム、内部監査 担当)
笹部 茂

社員の安全と働きやすさを追求します

2009年度は、昨年度に引き続き「育児者座談会」を開催しました。男性社員の育児休業取得者は増加しており、今後も男女を問わず育児休業制度が利用され、育児支援環境が良くなる好循環が生まれるよう取り組んでいきます。また、ワーク・ライフ・バランスの推進については、考え方を社員一人一人に浸透させるためハンドブックの作成に取り組みました。2010年度は、多様な社員のワーク・ライフ・バランスの一層の充実を図り、メリハリのある時間の使い方を実現させるため長時間労働抑制実行委員会(第2期)を設置します。

障がい者雇用の促進に向けた取り組みとしては、本社に「障がい者職場定着推進チーム」を結成し、障がい特性に応じた仕事内容や雇用のあり方について検討しました。今後は、障がい者の働きやすい職場づくりに向けた研修の実施も予定しています。また、災害発生時の社員の生命と安全の確保に向けての取り組みとして、国内全事業場をカバーするグループ共通の「安否確認システム」を導入予定です。

企業姿勢についての効果的な情報発信については、本社内にコーポレート・コミュニケーション室を設置し、ステークホルダーとのコミュニケーションの窓口を一本化することにより、グループ全体の効果的な情報発信や円滑なコミュニケーションに努めました。

CO₂排出量の削減については、2009年12月に策定した環境経営中期計画の中で、2014年度までの新目標を設定しました。今後は、政府の温室効果ガス削減目標制定の動向や、国際的な議論の状況も考慮に入れ、長期的な目標の検討を進めていきます。

2010年度の計画

1. グループ共通の「安否確認システム」の導入
2. 長時間労働抑制実行委員会(第2期)の設置
3. 障がい者社員向け研修の実施



社員のコミュニケーションスペース
「きこりんプラザ」

📢 ステークホルダーからの期待

- 木の文化、木の魅力を広く社会に情報発信してほしい
- 多様な個性が活躍する活力ある企業風土をつくってほしい
- 社員の家族を大切にはぐくむ暮らし方を追求してほしい

住友林業のCSRと4つの重要課題

住友林業グループは、CSR (Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任) を果たすため、4つの重要課題を定め、重点的に取り組んでいます。

住友林業グループの歴史と役割

住友林業の歴史は約300年前にさかのぼります。明治期には銅山事業の煙害などで荒廃した四国・別子銅山を再生するため「大造林計画」を進め、時には年間100万本以上の植林を行い、もとの青々とした姿に戻しました。伐採と植林を繰り返すことによって資源を利用し続ける「保続林業」の精神は、「サステナブル先進企業」として、現在の事業に活かされています。

近年、地球環境問題や社会問題が顕在化し、社会は大きな方向転換を迫られています。当社グループは、森林経営や木材・住宅の提供を行う企業として、社会の課題解決に向けて大きな役割を担っていると考えています。



300年前からのサステナブルな活動とはさすが。地球環境の健全化にリーダーシップをさらに期待する。(取引先)

CSR経営の考え方

住友林業グループは、再生可能で人と地球にやさしい自然素材である「木」を活かし、「住生活」に関するあらゆるサービスを通じて、豊かな社会の実現に貢献することを経営理念に掲げています。この経営理念の実現をめざし、社会から信頼される「企業品質」を備えていくためには、CSR経営の考え方である経済・社会・環境の3つの側面をバランスよく満たすことが不可欠です。そこで、社員一人ひとりがCSRの視点で、自らの業務や行動の意義と社会との関わりを考えることができるよう「私たちの業務とCSR」を策定しました。また、グループ社員一人ひとりが行動をする際に、「何を大切に考えるべきか」を考える「よりどころ」として、「私たちが大切にしたいこと」を策定しました。



経営理念

住友林業グループは、再生可能で人と地球にやさしい自然素材である「木」を活かし、「住生活」に関するあらゆるサービスを通じて、豊かな社会の実現に貢献します。

行動指針

- 住友精神 公正、信用を重視し、社会を利する事業を進める。
- 人間尊重 多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくる。
- 環境共生 持続可能な社会を目指し、環境問題に全力で取り組む。
- お客様最優先 お客様満足に徹し、高品質の商品・サービスを提供する。

私たちの業務とCSR

「木」と「住文化」に関する独自の専門性を活かし、社員、お客様、地域社会、地球環境と、その全ての幸せを育て、つなげていく幸せの好循環(幸循環)を創造する。この幸循環を、活かす、育てる、つなぐ3つの行動で実現する。

活かす幸循環

1. 木を活かす

生物多様性を尊重し、持続可能な森林資源を適正かつ安定的に供給するとともに、より良い社会の創造に向けた新しい価値を創出する。

2. 森を活かす

業界のリーダーとして林業の発展を牽引し、森林の保全と活用のモデルを確立する。

3. 伝統を活かす

日本の文化、伝統の知恵に学び、自然と共生する暮らしを次世代に継承する。

育てる幸循環

1. 家族を育てる

お客様の家族、社員の家族、全ての家族の幸せを何よりも大切に育む暮らしを追求する。

2. 住まいを育てる

世代を超えて長く大切に使われ、住みやすさと資産価値の高まる住まいづくりを進めるとともに、人生のさまざまな場面で幸せな暮らしに貢献する。

3. 街を育てる

誇りと愛着のもてる街づくりをリードし、地域のコミュニティーを育む。

つなぐ幸福循環

1. 社員をつなぐ

社員の想いをつないで、多様な個性が活躍する、活力ある企業風土をつくり、社会に役立つ人財を輩出する。

2. 社会をつなぐ

人々と活発なコミュニケーションを交わし、積極的に意見を取り入れ、真に社会が必要とするものを提供する。

3. 地球をつなぐ

人に地球に幸せをもたらす独自の循環型事業を構築し、持続可能な社会に向けて主導的役割を担う。

私たちが大切にしたいこと

1. 感動を生み出す

楽しく仕事をすれば、そこにアイデアが生まれる。

多様な個性が集まれば、そこに新たなパワーが生まれる。

一本一本の木が豊かな森をつくるように、私たち一人ひとりの力を合わせ、お客様の感動を生む仕事をなしてあげよう。

1. 顧客満足
2. 共存共栄
3. 自立と支援
4. 自由闊達
5. 反省と学習

2. 未来を切り拓く

長く受け継がれた伝統は私たちの誇り。

子や孫や、その先の世代の幸せにつながる仕事は素晴らしい。

この誇りを胸に、未来に向かって新しい道を拓いていこう。

持続可能な社会と地球環境のために、私たちは最善をつくす。

1. 持続的発展
2. 家族の尊重
3. 蓄積と創造
4. 地域貢献
5. 環境共生

3. 正々堂々と行動する

毎日の仕事のことを、胸を張って家族に話せるだろうか。

社会の一員として恥じない仕事をしているだろうか。

社会からの信頼は事業の基本。

住友の事業精神を心に刻み、正々堂々と行動しよう。

1. 精神の継承
2. 法令遵守
3. 情報の取扱い
4. 人権・多様性の尊重
5. 行動の自律

▶ 私たちが大切にしたいこと (<http://sfc.jp/information/taikei/taisetsu.html>)

住友林業と関わる人々(ステークホルダー)

住友林業の事業は、お客様や当社の社員、取引先や地域の方々をはじめとするあらゆる人々との関わりの中で成り立っています。あらゆる立場の人々とコミュニケーションを図りながら、社会からの期待に応える事業活動を行っています。



環境への意識が高い企業と消費者の対話を通じて、地球環境や社会全体にとってより良い形を探っていきたい。(お客様)

4つの重要課題に基づくCSR経営

サステナブルな社会の実現に向けて住友林業が優先して取り組むべき課題として2007年度に4つの重要課題を定めました。策定にあたってはステークホルダーからの意見もふまえ、住友林業への期待が高い事項を選択し、その中から当社として注力すべき課題を定めました。

現在、これらの4つの重要課題に重点的に取り組んでおり、今後も継続的にステークホルダーの声を取り入れながら、サステナブルな社会の実現に向けてCSR経営を推進していきます。

▶ 重要課題の決定プロセスについて(P.17)

重要課題の決定プロセスについて

社内外からご意見をいただき、4つの課題を決定しました。



サステナブルな社会をつくっていくために解決すべき社会の課題は多くあります。多くの課題の中で、住友林業はどのような課題に重点を置き、解決に向けた役割を果たしていくべきでしょうか。住友林業では、自社と関わりの深い社会的な課題を挙げ、優先して取り組むべき4つの課題を抽出しました。課題の決定にあたっては、自社が重要と考える項目を取り上げるだけでなく、住友林業に対する社会からの期待を考慮することが不可欠であると考え、ステークホルダーの皆様からご意見をいただきました。

4つの重要課題



持続可能な森林から木材製品や資材を供給する(P.19)



環境にやさしい住まいを提供する(P.32)



事業を通じて地球温暖化対策を進める(P.41)



社員の家族を大切に
はぐくむ暮らし方を追求する(P.48)



重要課題はこのようにして決めました

1 重要課題の候補を選ぶ

これまでに行った有識者との意見交換や環境・社会報告書にいただいたご意見、社員のワークショップで出された意見などを基に、住友林業が取り組むべき課題として27項目の課題を抽出しました。



2 ステークホルダーからの期待が高い課題を知る

抽出した27項目の課題について、有識者、お客様、取引先、アナリスト、投資家、マスコミ、社員の計143名にアンケートを行い、住友林業に期待する項目の優先順位を明らかにしました。



3 事業戦略の観点からの重要性を考える

経営層の議論によって、住友林業の事業における重要性の優先順位を明らかにしました。

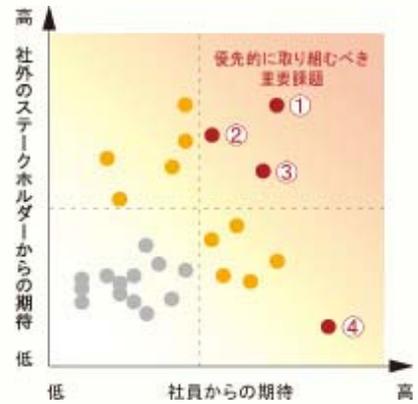


4 重要課題の決定

経営層による議論において、アンケート点数の上位3項目を重要課題とするとともに、社員からの期待が高い項目も組み入れることが必要と判断し、合計4項目を住友林業の重要課題として決定しました。

4つの重要課題

- (1) 持続可能な森林から木材製品や資材を供給する
- (2) 環境にやさしい住まいを提供する
- (3) 事業を通じて地球温暖化対策を進める
- (4) 社員の家族を大切にはぐくむ暮らし方を追求する



重要 課題

持続可能な森林から木材製品や 資材を供給する



住友林業は、木材建材事業のリーディングカンパニーとして、木材の持続可能な利用を推進しています。



特集

2009年度の取り組み実績

○ 木材資源の循環を生み出す「KIKORIN-PLYWOOD」

世界でも有数の森林国であり、住友林業が生産する製品の重要な原材料供給地の一つでもあるインドネシア。しかし、かつての違法・過剰伐採や大規模な森林火災により、豊かな天然林は急速に減少してしまいました。このため、インドネシアでは、木材産業による天然林の利用が今後制限される方向であるとも言われています。

当社は、日本および世界の森林を保全し、持続的に木材資源を利用することを目的として、2007年に「木材調達理念・方針」を定めました。この方針に則り、インドネシアにおいても天然林を減少させることなく生産活動を続けていくために、製品の原材料について、持続可能な森林管理が行われていることが証明された森林からの木材、いわゆる森林認証材や、持続的な生産が可能な植林木への切り替えを進めています。2008年には、全合板輸入量のうち、これらの原材料を利用した合板の数量の割合を2011年までに50%にまで高めるという目標を打ち出しました。また、森林認証材を取り扱うために、FSC^{※1}やPEFC^{※2}のCoC認証^{※3}を取得し、積極的に流通促進を図ってきました。



植林地の様子

2009年11月には、こうした取り組みをさらに推し進めていくため、新たな環境配慮型の合板「KIKORIN-PLYWOOD」を発売しました。これは、合板としての品質の高さだけでなく、環境への配慮にも徹底してこだわった画期的な製品です。原材料の50%以上に、FSC認証やPEFC認証を取得した、持続可能な森林経営が行われている森林からの木材や、持続的な生産が可能な植林木を使用しています。日本のマーケットにおいても、環境に対する意識が少しずつ芽生えてきましたが、当社がリーダーシップをとって新しい環境配慮型の製品をつくりだし、マーケット全体の意識を高めていかなければならないと考えています。

「KIKORIN-PLYWOOD」とは

- FSC認証、及びPEFC認証を受けた森林から伐り出された木材を原料とする合板、若しくはインドネシア等で植林、育成された木材が材積の50%以上を占める合板



製品には「きこりん品質」のロゴをプリント

特に、植林木については、それまで使用していたラワン材とは木の性質が異なることから、原材料として使用するにはいくつかの課題がありました。植林木はラワン材に比べて比重が軽く、小径のために従来の製造設備では加工が難しいこと、含水率が高いために反ったり曲がったりという問題が起こりやすいことから、商品化に向けて研究開発を重ね、試行錯誤の結果、高品質な合板の生産が可能となりました。当社のグループ会社クタイ・ティンバー・インドネシア (KTI) (<http://www.kti.co.id/>) は地域の住民と協力し、地域住民の生活向上にも貢献する社会林業^{※4}の手法でファルカタをはじめとした植林木の育成を行っています。KTIが無償で提供する苗を、地域住民が自分の農地や庭先に植えて育てることで、まとまった植林地が確保しづらいジャワ島においても植林木を安定的に仕入れることができるようになりました。安定した調達が実現したことで、「KIKORIN-PLYWOOD」は、環境に配慮した木材の配合率を明確に定めることが可能となったのです。

長年、取引先や仕入れ先との関係を大切に、地域の人々と共生しながら事業を行うことで、信頼を築いてきたからこそ、このような環境配慮型合板の取り組みが実現できたと考えています。

また、高い品質を保つために、生産過程においては、KTIをはじめ当社提携工場で、当社の現地駐在員や技術指導員の指導のもと厳格な品質管理と生産管理を徹底しています。

このように、高い品質に加えて、環境に配慮した原材料を使用した「KIKORIN-PLYWOOD」は、きこりんのマークを合板の側面に表示し、出荷しています。これは、当社グループが責任をもつ品質を確保しているという「きこりん品質」を備えた製品であることを表しています。



厳格な製品管理のもと、高品質な製品を生産



売り上げの一部は、国立公園内の荒廃地の植林に活用

なお、「KIKORIN-PLYWOOD」の売り上げの一部は、植林事業に投下されます。今年度はインドネシアの荒廃地の復興に向けて当社が進めている植林事業に投入され、森林の再生に活かされます。この「KIKORIN-PLYWOOD」を購入いただくことで、ユーザーの皆様は間接的に森林保護・再生や生物多様性の保全などに貢献することができます。

「持続可能な森林からの木材調達を進める」という当社の木材調達理念を実現するためには、取引先などの協力が欠かせません。当社は「KIKORIN-PLYWOOD」を上げていくことで、植林に関わる人々や生産工場、製品を購入いただくお客様の当事者意識を高め、木材資源の持続可能な利用に向けたより良い循環をつくっていきます。

- ※1 国際的な森林認証制度を行う第三者機関「森林管理協議会」。森林管理について認証を行うFM認証と、森林認証を取得した森林からの林産物を、保管・加工・流通過程において適切に分別・表示管理する事業体として認定するCoC認証がある
- ※2 利害関係者から独立した第三者による認証の実施をとおして、持続可能な森林管理の促進をめざす森林認証プログラム
- ※3 森林認証を取得した森林からの林産物を、保管・加工・流通過程において適切に分別・表示管理する事業体として認定するもの
- ※4 森林の管理を地域住民の参加によって行い、そこで得られる利益などを住民に分配することで経済的な自立を支援する手法

開発担当者の声

「KIKORIN-PLYWOOD」は当社の木材調達理念の実現を推し進める代表的な商品です。こういった商品を上げていくことで、木材業界の環境意識を高め、業界全体をサステナブルな方向にリードしていきたいと思っています。これは、かけがえのない資源である「木」を取り扱う当社としての義務であると考えています。



木材部 パネルグループ
マネージャー
宗像 大五郎

取引先の声



伊藤建材(株)
横浜営業所長
岩城 宇秀様

「KIKORIN-PLYWOOD」という環境配慮型合板の取り組みを始められたことは大変良いことだと感じています。ただし、「環境に良い」商品であっても、質が悪くは意味がありません。その点で、「KIKORIN-PLYWOOD」は品質面や納期など求める水準を十分にクリアしています。一部の住宅・建材メーカーでは住宅建材への環境配慮取り組みを進めているものの、建材の原材料を植林木、認証材等に切り替えていく取り組みは、建材流通業界、住宅業界全体ではまだまだ十分ではありません。また、住宅を購入されるお客様も含めて、意識されていないのが現状です。貴社には、製品の品質、安定供給を追求すると同時に、このような商品のアピールを通じて、社会全体の環境に対する意識が向上するよう、力を入れていただきたいと思います。

重要 課題

持続可能な森林から木材製品や 資材を供給する



住友林業は、木材建材事業のリーディングカンパニーとして、木材の持続可能な利用を推進しています。



特集

2009年度の取り組み実績

2009年度の目標

部門	2009年度の目標
住友林業グループ共通※	合法性を確認した木材・木材製品の取り扱い100%
木材建材事業本部 建材部	合法性を確認した輸入無垢建材の取り扱い100%

※ 建材部の一部取扱商品など例外を除く

2009年度の実績

主なパフォーマンスデータ

	2007	2008	2009
取扱木材の合法性を確認した取引先の割合	71.4%	93.3%	100%
海外での植林面積※	3,077ha	3,312ha	4,313ha
国内社有林の面積	40,567ha	41,532ha	42,642ha

※ 各年度の植林実施面積

持続可能な木材調達

「木材調達理念・方針」に基づく行動計画の改定

2007年度に住友林業グループの「木材調達理念・方針」を定め、サステナブルな木材の調達を推進するための行動計画を策定して推進してきました。2010年度を目標にしている項目を除いて、おおむね目標が達成されたため、2009年度には、新たな目標として、2010年度以降の「新行動計画」を定めました。共通の取り組みとして、「森林認証材・植林木・国産材の取り扱い拡大」と「合法性を確認した直輸入木材・木材製品の取り扱い100%継続」に注力していきます。

「環境にやさしい木材」を世の中にどんどん広げます

木は地球上でも数少ない再生可能な資源です。しかし、天然の森林は、過度の伐採、違法伐採、森林火災などの原因で失われつつあります。

「木」という資源を今後も継続的に使用していくためには、適切に管理された天然木、あるいは、「植林→育林→伐採→植林」のサイクルが確立された植林木の取り扱いへとシフトしていく必要があります。

そこで、住友林業は「森林認証材」「植林木」「国産材」を環境にやさしい木材と考え、取り扱いを拡大していきます。そして、「木」という資源を持続的に利用し、地球環境の保全に貢献します。



森林認証材

森林認証材

森林認証材とは、行政や企業で無い独立した第三者機関が、森林の管理方法や経営方法を審査し、適正な管理を行っていると証明した森林から伐採された木材を指します。森林認証材は、合法性や資源の持続性だけでなく、生物多様性などの環境面、地域社会への配慮などが証明されている木材です。

▶ 森林認証材の取り扱いの拡大 (P.28)



植林木

住友林業が考える「植林木」とは、木を植え、育て、伐採して、また木を植える、このサイクルが確立された森林から伐採された「植林木」を指します。適切に管理された森林から伐採された植林木を利用することは、永続的に資源を減らすことなく、「木」を利用することが可能と言えます。

▶ 海外の植林面積の拡大 (P.28)



国産材

適切に管理された国産材を取り扱います。日本では戦後、大量に植林が行われましたが、輸入木材に対して、様々な競争力が低かったため、国産材は使用されず、森林が放置されてきました。

国産材を積極的に使うことで、伐採、植林、間伐などの手入れがされ、森林の再生と国土の保全につながります。また、CO₂吸収も促進されるため、地球温暖化防止にも貢献します。

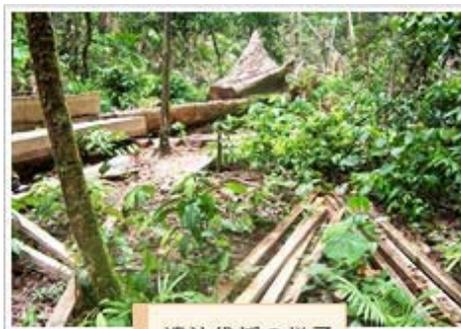
▶ 国産材の利用推進 (P.29)

▶ 日本の森林資源の保全と持続可能な利用 (P.140)

🌿 合法性が確認された木材のみを取り扱い、違法に伐られた木材は絶対に扱いません

木が違法に伐採されることは、森林の破壊、資源の消失、生態系の破壊につながることから重大な問題となっています。

住友林業が木材を扱う会社として、違法に伐採された木材を使用しないことは当然のことです。木は多くの国から、それぞれ独自の流通経路を経て輸入されており、それらすべての木の調達過程を調べることは、難しい場合もあります。



違法伐採の様子

しかし、当社は海外から直接輸入する木材や木材製品について、伐採地までのトレーサビリティの確認を実施してきました。そして、当社が直輸入する木材と木材製品が100%合法であることを確認しました。

世界の森を違法伐採から守っていくことは、木に関するリーディングカンパニーとしての社会的使命のひとつとして、捉えており、これからも合法性を確認した直輸入木材・木材製品の取り扱い100%を継続します。

▶ 合法性を確認した木材・木材製品の取り扱い100%を達成 (P.26)

■木材調達新行動計画

事業分野	部署	行動計画・2012年度目標
共通		地球環境への貢献を目的に、合法性・持続可能性が確認された森林認証材(FSC・PEFC・SGEC)、持続可能な植林木、国内林業の活性化につながる国産材の使用・取扱いを拡大する。
		合法性を確認した直輸入木材・木材製品の取扱い100%を継続する。違法に伐採された木材を購入・使用しない。
部門別の行動計画		
国内山林 国内流通	山林環境本部 山林部	社有林の森林認証100%維持 (SGEC森林認証) 社有林での生物多様性の維持・保全
	住友林業フォレスト サービス	国産材の利用推進・取扱量2009年度より75%増加
木材流通	木材建材事業本部 木材部	森林認証材 (FSC・PEFC・SGEC)・植林木の利用推進・比率を取扱量の70%とする。(現状64%)
国内製造	住友林業クレスト (旧東洋プライウッド事業所)	森林認証材 (FSC・PEFC・SGEC)・植林木・国産材の利用推進・比率を取扱量の50%とする。(現状17%)
住宅	住宅事業本部	国産材の振興・利用拡大、主要構造材の国産材比率70%維持
		森林認証材 (FSC・PEFC・SGEC)の使用拡大・使用量2009年度より2倍以上

○「行動計画」の達成状況

事業分野	部署	行動	目標		結果評価	進捗状況
			年度	目標		
共通※		サプライチェーンの調査	2007	全サプライヤーの合法性確認調査を完了	○	直輸入仕入先の調査完了
		持続可能性の確認	2008	持続可能な森林の基準策定	×	検討を行ったが策定まで至らず
		合法性確認	2009	合法性を確認した木材・木材製品の取扱い100%	○	合法性を確認した直輸入材の取扱い100%

事業分野	部署	行動	目標		結果評価	進捗状況
			年度	目標		
部門別の行動計画						
国内山林 国内流通	山林部	森林認証推進	2007	森林認証材の利用 2,000m ³ /年(原木換算)	○	2008年度実績 3,659m ³ /年(原木換算) 住宅事業本部へSGEC 材供給
		森林認証(SGEC)推進	継続	全社有林の森林認証の 維持と継続的改善	○	継続中(新規購入森林 の認証も取得)
	住友林業 フォレスト サービス	合法性確認体制確立	2007	全事業所の団体認証取 得	○	2008年8月認証取得完 了
		国産材取扱いの推進	2010	国産材取扱量100万m ³ / 年	継続中	2009年度取扱量70万 m ³
建材流通	木材建材 事業本部 建材部	サプライチェーンの調査	2008	全サプライヤーの企業活 動調査を完了	○	2007年度、2008年度主 要仕入先完了
		輸入無垢建材合法性確認	2009	合法性を確認した輸入無 垢建材の取扱い100%	○	直輸入品の合法性確 認終了
国内製造	住友林業 クレスト	国産材の利用推進	2007	合板用スギ原木使用量 (小松島事業 所)8,000m ³ /月	○	2008年度実績 9,475m ³ /月のスギ原木 を使用
		森林認証推進	2007	CoC認証取得	○	2007年12月SGEC事業 体認定取得
	東洋プ ライウ ッド (2010年4 月に住 友林業 クレス トと合 併)	国産材の利用推進	2007	トド松基材の建材を開 発、発売	○	2007年トロッツ販売 開始
		森林認証推進	2007	CoC認証取得検討開始	○	2007年度開始、2008年 3月SGEC事業体認定 取得
住宅	住宅事業 本部	森林認証推進	2007	認証材の利用開始	○	札幌支店の戸建て住 宅へSGEC材利用開始
		国産材の利用推進	2008	主要構造材の国産材比 率70%	○	2008年度主要構造材 の国産材使用比率 70%を達成

※ 建材部の一部取扱商品など例外を除く

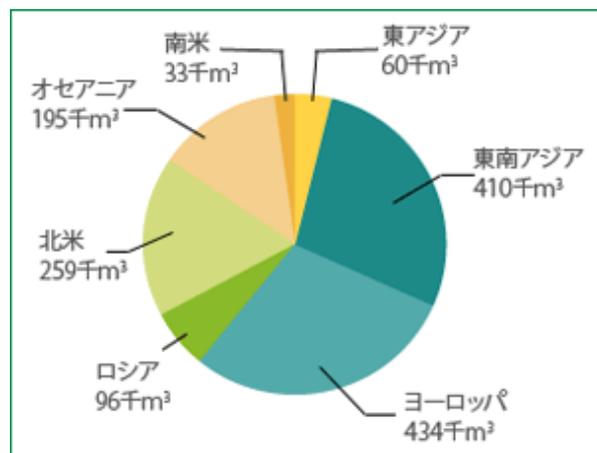
合法性を確認した木材・木材製品の取り扱い100%を達成[※]

木材の違法伐採は森林破壊につながることから大きな社会問題となっています。このため、住友林業は、違法に伐採された木材を取り扱わないように、原木や製材、木材製品の海外の取引先に対して、合法性確認の審査を実施しています。必要に応じて当社の現地駐在員や担当者が山林や伐採現場を確認し、信頼性の向上を図っています。2009年度は昨年度に引き続き、海外の取引先全163社の合法性確認の調査を完了しました。

2007年度からの3年間の調査により、当社が取り扱う海外からの直輸入材の合法性100%を達成しました。

※ 輸入無垢建材を含む

■ 輸入木材・木材製品の調達先の内訳
(日本木材輸入協会報告ベース)



合法性確認のしくみ

① 伐採を行う取引先に対して、合法性を証明する書類の提出を求める

- ・ 伐採許可証
- ・ 原産地証明書
- ・ 輸出許可証
- ・ 原木検査表
- ・ 現地踏査レポート(必要に応じ) など



② 住友林業の「木材調達審査小委員会」で提出された書類をもとに審査を行う



▶ 持続可能な原材料調達(P.86)

▶ サステナブルな森林から木材の取り扱いを促進(P.145)



- 業界のトップリーダーとして木材販売＝環境破壊といった誤った考え方を払拭していただきたい。(取引先)
- 植林から廃材利用・環境教育(あるいはエコツーリズム)まで含めた一連の活動を期待する。(研究・教育機関)

持続可能な森林基準の策定

住友林業は、2008年度より、住友林業が考える「持続可能な森林」の基準を明確にするために検討をしてきました。基準を策定する上で、社内関係部門だけでなく、環境NGO、林野庁といった第三者の意見をお伺いし、「森林原則声明」や「モンリオールプロセス」の基準も参考とし検討を行いました。

一般的には、植林木や森林認証材が「持続可能な森林」からの木材と考えられますが、天然更新が行われる北米広葉樹なども持続可能といえることもあり、現時点で基準を明確に策定するのは非常に困難であるとの結論に達しました。

まずは、合法性が確認されている植林木および森林認証材の取り扱いを拡大していくことを目標に取り組むことで、持続可能な木材調達を進めていきたいと考えています。

社有林における森林認証の維持と継続的な改善

住友林業は北海道、四国、九州、和歌山に総面積42,642ヘクタール(国土面積の約900分の1)の社有林を保有しています。これらの社有林では環境に配慮した持続可能な森林経営を行っています。

2006年9月にはこれらの社有林で、日本独自の森林認証制度であるSGEC[※]の森林認証を取得。森林が適正に管理されていることを第三者から評価されています。2009年度は、森林認証取得後3回目の管理審査が行われ、生物多様性の保全などに関する事項に対して、適切に対処していると評価されました。また、2009年4月までに九州、四国で新たに購入した森林973.5ヘクタールについても認証を取得しました。

※「緑の循環」認証会議。持続可能な森林経営が行われていることを第三者機関が証明する日本独自の森林認証制度。生物多様性の保全や、土壌および水資源の保全と維持など7つの基準に基づいて審査される

▶ 生物多様性保全 (P.147)

▶ 社有林の経営 (P.140)

森林認証材の取り扱いの拡大

森林認証材の流通促進のため、木材建材事業本部の木材部と建材部では2006年度にFSC^{※1}のCoC認証を取得したほか、2008年9月にはPEFC^{※2}のCoC認証も取得しました。

KTIでは、2008年12月に地域農民と植林協同組合を結成し、152ヘクタールの植林地についてFSC-FM認証を取得しました。さらに、認証林面積を拡大させるため、地域農民の合意のもと、新たに179ヘクタールの植林地について、2010年5月に森林認証の拡大審査を受けました。同時に、すでに認証を取得している植林地に関しては、更新審査を受けました。

■主な森林認証取得状況

森林認証の種類	取得事業部門・会社名	
森林認証	山林環境本部山林部(社有林)	
SGEC	事業体認定 ^{※3} (統合認証)	木材建材事業本部木材部(プレカット材対象)、住宅事業本部(プレカット材対象)
	事業体認定	住友林業フォレストサービス(株)、第一産商(株)、住友林業クレスト(株)
FSC	FM認証	KTI(植林協同組合)
	CoC認証	木材建材事業本部木材部・建材部、晃和木材(株)、ALPINE MDF、KTI、シンガポール住友林業
PEFC	CoC認証	木材建材事業本部木材部・建材部

※1 国際的な森林認証制度を行う第三者機関「森林管理協議会」。森林管理について認証を行うFM認証と、森林認証を取得した森林からの林産物を、保管・加工・流通過程において適切に分別・表示管理する事業体として認定するCoC認証がある

※2 利害関係者から独立した第三者による認証の実施をとおして、持続可能な森林管理の促進をめざす森林認証プログラム

※3 森林認証を取得した森林から林産物を、保管・加工・流通過程において適切に分別・表示管理する事業体として認定するもの

海外の植林面積の拡大

海外のグループ会社では、環境に配慮しつつ原材料を安定供給するため、植林木の使用比率を高めており、自社でも植林事業を推進しています。2009年は、計4,313ヘクタールの植林を行いました。

2009年度には、インドネシアの山林・合板製造会社アラス・クスマグループと共同で、大規模産業植林事業を開始しました。本事業は、生物多様性の保全や温室効果ガスの放出抑制に貢献するだけでなく、産業植林の担い手として地域住民を雇用することで、地域社会の経済発展にも寄与するものと考えます。

本事業では、違法伐採や焼畑耕作によって荒廃したインドネシアの低地林や泥炭湿地林を、(1)保護すべき森林、(2)バッファ(緩衝)ゾーン、(3)植林地の3つのゾーンに分け、さらに、植林地は土壌の性質や水分の条件などの違いによって細かく区分することで、それぞれの環境に最適な植林施策を行います。植林計画立案には、独立行政法人 宇宙航空研究開発機構(JAXA)が提供する、宇宙オープンラボ制度での共同研究を通じて開発した先端的な衛星情報利用技術を応用します。

適切な保護区の設定や、植林適地だけを選んで植林するモザイク・プランティング、さらに、在来種の積極的な

導入を行うことで、生物多様性保全にも配慮した持続可能な産業植林をめざします。2009年10月に試験植林を開始し、2010年から本格的な植林に着手します。当初は4万ヘクタールから始め、最終的に28万ヘクタールまで拡張する計画です。

■2009年度の植林実績

グループ会社	植林面積
KTI(インドネシア)	1,979ha
RPI(インドネシア)	1,007ha
NPIL(ニュージーランド)	167ha
OBT(パプアニューギニア)	1,160ha

国産材の利用推進

共同施業による効率的な森林整備の推進

森林の持つさまざまな機能を高めるためには、下刈りや枝打ち、間伐などの森林整備を適切に行うことが重要ですが、日本の森林は、所有面積が小さい所有者が多数を占めており、効率的な施業を行うことが困難です。

このため、森林の整備や国産材利用が遅れ、森林機能の劣化を招き、大きな問題となっています。このような現状を打破するためには、複数の森林所有者が共同で施業を実施し、効率化を図る必要があります。

そこで、住友林業では、2009年度に国有林や民有林所有者と森林整備推進協定を締結したほか、王子製紙(株)との共同事業を開始し、国内林業の再生をめざします。日本の私有林を大規模に所有する企業間での共同事業の覚書締結は、初めての試みです。

▶ 共同施業による社有林の利活用(P.141)

国産材取扱量の拡大

国産材の仕入れ、販売を行っている住友林業フォレストサービス(株)(<http://www.sumitomo forestry.co.jp/>)では、国産材の積極的利用を進めています。

国産材の需要を拡大させるためには、量だけでなく、品質の安定した製材品を供給することが不可欠です。そこで、2009年度は、「FS(フォレスト・サービス)グレード」という独自規格を開発し、国産材商品の販売を開始しました。独自規格には「MIZDAS®(ミズダス)」[※]がありますが、今回の「FSグレード」は、国産材の拡販を全国的に押し進めるために、普及版として開発されたものです。

その他、林地残材など未利用材の活用や、低コスト林業を実施するために、中間土場を設けた山からの原木の直送や、団地化による施業の大規模化に取り組みました。今後は、「FSグレード」の拡販に注力するとともに、引き続きこれらの施策によって持続可能な林業、山林経営を進め、国産材取扱量の拡大を図っていきます。

※ 木材の乾燥機に搭載し、温度や湿度をコンピューターで自動調整する制御システム

国産材を利用した住宅部材、家具の生産

住友林業は、北海道紋別の社有林を中心とした森林から伐り出される広葉樹間伐材等を有効活用した家具「紋別の森」シリーズを開発し、その販売を開始しました。

当社では、住宅商品における国産材の積極活用を推進しており、主要構造材の国産材使用比率を70%にまで高めています。構造材に加え、室内インテリア家具においても国産材を積極的に活用すべく、国産材の良さ、木の良さを活かした家具開発を進める「紋別の森」プロジェクトをメンバー企業全11社で立ち上げました。

曲がりのある間伐材、未利用材等は、従来は木材製品としての加工が難しく、大半がパルプの原料、または燃料としての薪として利用されるか、未利用のまま廃棄されていました。そういった広葉樹間伐材等のインテリア家具への有効活用を検討したものが、「紋別の森」家具シリーズです。原材料の広葉樹間伐材等は、SGEC※の森林認証を取得した森林から伐採された木材であり、今後は商品にSGECのマークを表示し、販売を進める予定です。

さらに、このような取り組みに賛同する企業へ広葉樹間伐材等の供給を推進し、国内山林の活性化、環境保全の一助となる国産材の積極活用に取り組むことで、政府が掲げる「木材自給率50%」達成にも貢献します。

※「緑の循環」認証会議。持続可能な森林経営が行われていることを第三者機関が証明する日本独自の森林認証制度。生物多様性の保全や、土壌および水資源の保全と維持など7つの基準に基づいて審査される。



北海道紋別社有林の広葉樹間伐材等を活用した家具

また、住友林業緑化(株) (<http://www.sumirin-sfl.co.jp/>)は、床板部分に国産ヒノキの間伐材を使用したウッドデッキ「オリジナルデッキ ひのき

(<http://www.sumirin-sfl.co.jp/product/04.html>)」の販売を開始しました。ヒノキは木肌が美しく、耐久性に優れるため、古くから神社仏閣などに使用されてきた針葉樹です。これまで利用が進んでいなかったヒノキの間伐材を、住友林業グループの国内のネットワークを活用して調達し、独自の技術で製品として有効活用することで、国産材の利用を促進し、国内の山林の健全な育成に貢献します。



オリジナルデッキ ひのき



国内の森林管理については人手不足など課題が多く残っているため、国産材の活用や里山の維持についても積極的なリードを期待する。(会社員)

住宅の主要構造材における国産材比率の向上

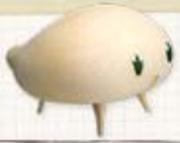
▶ 国産材比率の向上 (P.38)

今後の計画

▶ 木材調達新行動計画 (P.25)

重要
課題

環境にやさしい住まいを提供する



年間約1万棟におよぶ戸建住宅を提供している住友林業は、住宅の建設や人々の暮らしに関わる環境負荷の低減に向けて大きな役割を担っています



特集

2009年度の取り組み実績

○ 住友林業の家づくりは、日本の森づくりにつながっている。

住友林業は、日本の森林資源を有効に利用することで、健全な森づくりと地域の活性化に取り組んできました。柱や土台には、国産ヒノキを使用した構造用集成材「スーパー檜」、耐力面材には、国産スギなどの間伐材も使用した「きづれパネル」を採用するなど、当社が建築する住宅の主要構造材のうち約70%に国産材を使用しています。また、国産材活用の一環として、地域材の利用にも力を入れており、北海道をはじめ、長野県、愛媛県、奈良県、山口県などで県産材の利用を進めています。例えば、長野県では建築する住宅に信州カラマツを構造材に使用するなど、主要構造材の多くを長野県産材としています。

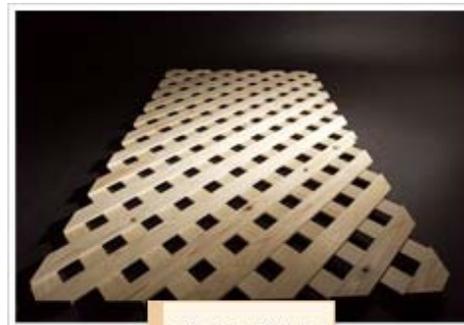


「住友林業の家」で使用される主要構造材の約70%は国産材です



スーパー檜

(<http://sfc.jp/ie/tech/mb/jikugumi/hinoki/#pn>)



きづれパネル

(<http://sfc.jp/ie/tech/mb/jikugumi/cross/#pn>)

長野県は、県土の約8割が森林に覆われた木材資源の豊かな地域です。特に戦後、雨の少ない地域でも育つカラマツが数多く植林され、現在の資源量は豊富です。しかし、木材価格が長期的に低迷していることや、林道の整備の遅

れ、林業従事者の減少などにより、現在の木材の供給量は40年前のピーク時に比べ、6分の1程度まで低下してしまいました。

成長した木材の利用先がなければ、森林は放置され、間伐などの手入れが行き届かなくなります。その結果、森林は荒廃し、国土の保全や水源の涵養などといった森の公益的な機能を果たせなくなるだけでなく、地球温暖化の原因となるCO₂を吸収・固定する機能も衰えてしまいます。

当社は、長野県産の木材を住宅に積極的に利用することによって、森林所有者の林業への意欲を後押しし、手入れを促進するとともに、十分に大きく育った木を伐採し、再び植林するという循環を促し、森がその多面的な機能を果たすことができるように貢献していきたいと考えています。

地域材を利用することはまた、林業や地域経済の活性化にもつながります。

長野県東部の木材供給拠点である東信木材センター協同組合連合会の小相沢参事は、「長野県のカラマツの蓄積量は、北海道について全国第2位を誇ります。しかしながら2008年度の出材量は蓄積量の0.3%に留まっています。これは長野県内に豊富な森林資源があるにも関わらず、有効利用されていないことを示しています。仮に出材量を現在の約3倍である1%まで引き上げることができれば、雇用も増え地域の経済の活性化にも貢献できるでしょう。林道の整備や高性能機械の導入を進めればこの数字は十分に可能であると考えています。」と木材を出材するためのインフラ整備の必要性と、それがもたらす効果を語ります。

また、長野県で製材・集成材工場として信州カラマツを加工し「住友林業の家」向けの構造材を供給している齋藤木材工業(株)の齋藤社長は、「ハウスメーカーに県産材を積極的に採用してもらうことによって県産材の需要が喚起されれば、さらに多くの丸太が山から出材されるようになるので、増産体制に向けて早急に工場の設備投資や雇用の拡大を実施したい」と丸太の出材量が増えることが地域経済の活性化につながることを示唆しています。

地元のお客様からは、生まれ育った地域の森で育った木を、永く住む家に使いたいという声も多く聞かれます。地域材を使うことは、地域の愛着のある木を使いたいというお客様のご要望にも応えながら、健全な森の育成につながる伐採、植林、手入れという循環を促し、地域経済の発展にも貢献する取り組みです。

森づくりからはじまる家づくり。住友林業の家づくりは、日本の森づくりにつながっています。住友林業は、年間約10,000棟の木造住宅を供給するハウスメーカーとして、日本の健全な森づくりに貢献するとともに、森に関わる人々の暮らしを支えていきたいと考えています。

取引先の声

政府が策定した「森林・林業再生プラン」で掲げる、10年後の日本の木材自給率50%以上を推進するには、施業の集約化を推進することにより川上から川中、川下までのマッチング機能を備えた商流・物流や、需要動向に左右されにくい安定的な取引の構築をめざすことが必要となります。実際に木材を取引している現場の視点からも、御社の様に川上から川下までの総合的な事業領域をもつ企業の率先した取り組みが必要であると感じています。

また、国産材を積極的に使うことの重要性、そのしくみづくりの必要性などを大手ハウスメーカーとして一般消費者へ広く・わかりやすくアピールしていただき、日本の木材自給率向上に向け今後も活躍してもらいたいと思います。



東信木材センター共同組合連合会
参事 小相沢 徳一 様



齋藤木材工業株式会社
社長 齋藤 廣 様

1997年に京都議定書が発効されて以来、地球温暖化防止に対する関心が年々高まり、温室効果ガス排出量削減に向けた企業活動やCO₂吸収源としての森林に注目が集っています。そのような中で、御社には地域の四季を知っている地域産材を含めた国産材を積極的に利用する木造住宅の建築により、低炭素社会および循環型の環境共生社会へのさらなる貢献を期待しております。

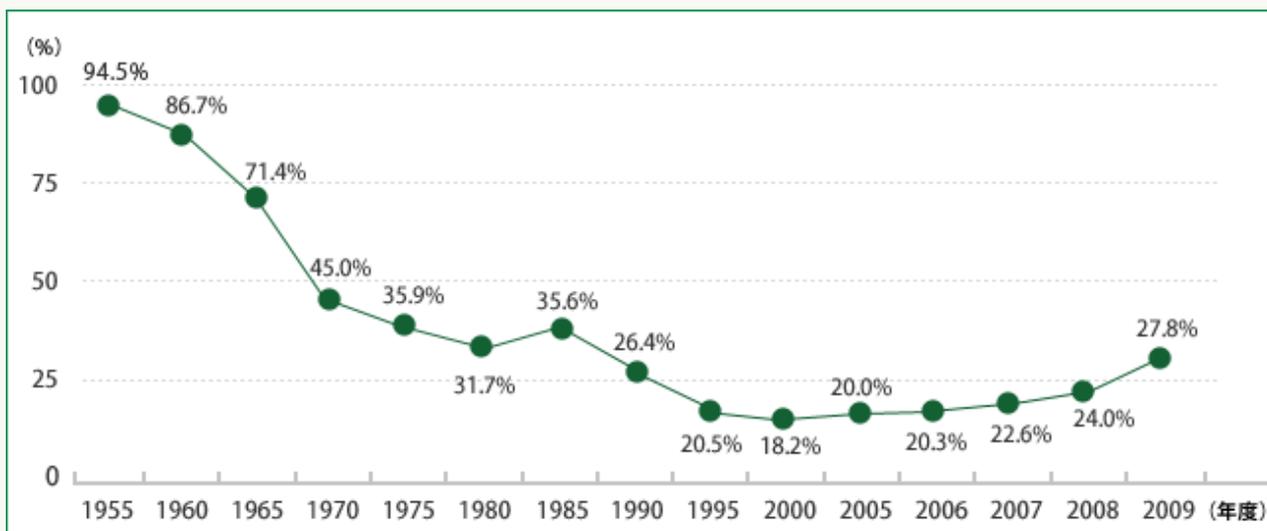
◎ 日本の森林の現状

日本は、国土の約70%が森で覆われている森林資源の豊かな国です。そして、その森林のうち約40%が人の手によって植林された人工林です[※]。現在、日本で問題になっているのは、その人工林が放置され、荒れてしまっていることです。

日本では戦後、木材需要の増加に対応するため、建築用材などに適した樹種であるスギやヒノキなどが全国各地の山に植林されました。しかし、植林された苗木が成長し、建築用材として利用できるまでには長い時間が掛かるため、木材需要の増加に対応するには、海外からの輸入木材に頼らざるを得なくなりました。輸入木材は、大量かつ安価で安定的に供給されたため国内消費量は急激に伸びる一方で、伐採期を迎えた国産材の価格競争力は低下し、採算が合わなくなるという事態を招きました。その結果、国内の森林所有者は林業に対する意欲を失い、多くの人工林は放置されるようになってしまったのです。

※ 出典：都道府県別 森林率・人工林率(平成19年3月31日現在)

■日本の木材自給率※



※ 林野庁「木材需給表(用材部門)」より。用材(製材品や合板、パルプ・チップ等に用いられる木材)の供給量を丸太換算したもの

○ 森林が果たしている役割

健全な森林には、水源涵養などの公益的機能が維持されています。また、森林は木材資源を生み出すだけでなく、木々の成長過程において地球温暖化の原因とされるCO₂を吸収・固定し、動植物にすみかを提供する役割も担っています。

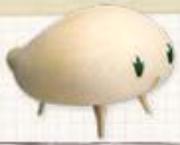
○ 国産材を使用する理由

日本では戦後、大量に植林が行われましたが、輸入木材に対して、さまざまな要因により、競争力が低くなった国産材の使用量は減少し、日本の森林は放置されてきました。手入れが行き届いていない荒れた森林では、土壌を保持する根の発達が遅れ、豪雨等による土砂崩れの一因にもなりかねません。また、木は樹齢がある程度高くなると、成長が鈍化し、光合成によるCO₂の吸収量は少なくなっていくます。国産材を積極的に使うことは、健全な森の育成につながる伐採、植林、手入れという循環を促し、森林の再生と国土の保全、地球温暖化防止にも貢献します。



重要課題

環境にやさしい住まいを提供する



年間約1万棟におよぶ戸建住宅を提供している住友林業は、住宅の建設や人々の暮らしに関わる環境負荷の低減に向けて大きな役割を担っています



特集

2009年度の取り組み実績

2009年度の目標

- 長期優良住宅の提供
- 住宅建築に伴うCO₂排出のカーボンオフセットの実施
- 新築系廃棄物の適正処理の維持
- リフォーム事業の推進

2009年度の実績

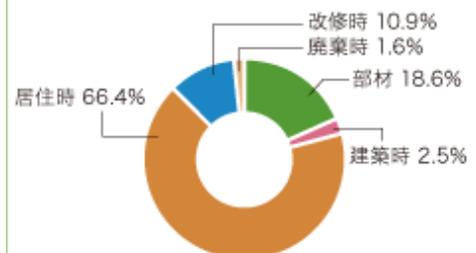
主なパフォーマンスデータ

	2007	2008	2009
主要構造材における国産材比率	51%	70%	70%
自生種の植栽本数	-	-	17,753本

住宅のライフサイクルアセスメント

建築材料の生産・製造から建築時、居住時、廃棄に至るまでのライフサイクルをととした環境負荷を把握するため、ライフサイクルアセスメントを行っています。住宅の環境負荷は、居住時のエネルギー消費がもっとも大きく、ライフサイクルにおける全エネルギー消費の70～80%を占めることもあります。このため、住友林業では居住時のエネルギー消費を削減する「涼温房」の設計手法や、太陽光発電システム、太陽熱利用給湯システムなどを提案し環境負荷の低減に努めています。

「MyForest」のLCA(2005年度試算)



▶ マテリアルバランス(P.122)

長期優良住宅への対応

長期優良住宅の提供

日本では住宅の寿命が平均約30年と、約100年を超える欧州の住宅に比べて短いのが現状であり、建て替えによる環境負荷も大きいいため、住宅の長寿命化が重要な課題となっています。

住友林業では、「社会的資産」となる長寿命で高品質な住宅を普及することが、豊かな社会づくりのために重要な役割を果たすと考え、以下の4つの方針で住宅の長寿命化を進めています。

- 安心して住むことができる建物の基本性能の向上
- 気持ちよく住むことができる住環境空間の創造
- ライフスタイルの変化に応じて住まいを楽しむことができる空間の可変性の向上
- 長期にわたる維持管理をサポートするメンテナンスプログラムの充実

2009年6月には「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」が施行され、国の指針としても、優良な住宅を手入れしながら長く大切に使うことの重要性が明確に打ち出されました。「長期優良住宅」として認定された住宅を建築し、長期にわたる使用を可能とすることで、建て替えの繰り返しによる費用負担を軽減するとともに、廃棄物発生抑制による環境負荷低減をめざし、豊かな暮らしを実現しようという取り組みです。



「MyForest-BF-SI」外観イメージ

このような施策の一環として2008年度には国土交通省の「超長期住宅先導的モデル事業」が行われ、当社はその第1回モデル事業に応募し、3仕様が超長期モデル事業として採択されました。それに引き続き、2009年度は「MyForest-大樹(長期優良モデル事業21) (<http://sfc.jp/ie/lineup/tajju/>)」、「MyForest-BF-SI(長期優良モデル事業21) (<http://sfc.jp/ie/lineup/bf/>)」、「MyForest-北海道仕様(長期優良モデル事業21)」が「長期優良住宅先導的モデル事業」として採択されました。住宅の基本性能に加え、国産材の積極活用や耐震性・耐久性を高める構造躯体、アフターメンテナンスの充実などが評価されたものです。

住宅建築時の環境負荷低減

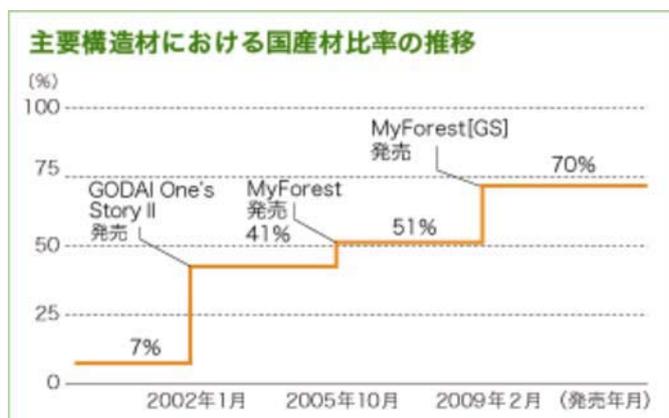
住宅建築に伴うCO₂排出のカーボンオフセットの実施

住友林業では、住宅建築時(主要構造材の木材の伐採から建築施工まで)に排出されるCO₂を植林によって吸収する取り組みを開始しました。2009年度からの5年間に販売するすべての注文住宅・分譲住宅のCO₂をオフセットするため、5年間に延べ1,500ヘクタール、約200万本を植林し、その後10年間の管理・育林を行う計画です。2009年度は、インドネシアのプロモ・トゥングル・スメル国立公園内の保護林に60ヘクタールの植林を行いました。

▶ 事業を通じて地球温暖化対策を進める(P.41)

🌲 国産材比率の向上

国産材の利用を推進し、国内林業の活性化に貢献するため、住宅に使用する主要構造材の国産材比率を約70%まで高めることを目標に取り組みを進め、2008年度に達成しました。また、木材の地産地消も進めており、北海道をはじめ、長野県や愛媛県などで道産材、県産材を活用しています。



▶ 国産材活用の推進 (P.142)

▶ 環境にやさしい住まいを提供する (P.32)

🌲 新築系廃棄物の適正処理の維持

住友林業では、ゼロエミッションを推進しています。2009年度の新築現場での廃棄物のリサイクル率は約80%となりました。

2009年度には「産廃トレーサビリティシステム」を10支店に導入しました。これは廃棄物にICタグを取り付けて分別・専用回収し、情報を電子マニフェストでセンターに送ることにより廃棄物の動きを把握するしくみです。これで正確な排出重量の計測が可能となるほか、不適正処理防止に大きく寄与します。

▶ 新築現場での取り組み (P.134)

居住時の環境負荷の低減

🌲 「涼温房」の設計手法

パッシブな環境負荷低減技術として、「涼温房」の設計手法を取り入れています。「涼温房」は、日本の伝統的な住まいの知恵や工夫を活かし、自然の力を上手に利用することで、冷暖房機器に頼りきらずに快適さを実現する設計手法です。夏は日差しを遮り、風の通り道をつくることで涼しさと呼びこむ「風の設計」、冬は太陽の熱を取り入れてその熱を逃がさない「太陽の設計」、そして植栽などを天然の空調装置として活かす「緑の設計」を組み合わせ提案しています。

「涼温房」の導入により、モデルプランによる試算では、居住時のCO₂排出量は新省エネルギー基準の住宅に比べ約40%の削減が可能となります。



夏涼しくて冬暖かい家は快適だし経済的で良いと思う。家だけでなく、店舗や商業施設、学校などにも応用したら良いのでは。(お客様)

✿ 太陽エネルギーの活用

アクティブな環境負荷低減技術として、太陽エネルギーの活用を推進しています。「MyForest-Solabo(マイフォレスト-ソラボ)〈省CO₂推進モデル仕様〉」は、太陽光発電と、太陽熱利用給湯システムを組み合わせたW(ダブル)ソーラーシステムで、新省エネルギー基準の住宅と比較してCO₂排出量を約65%※削減することができます。

太陽熱利用給湯システムは、屋根に搭載した集熱ユニットの中の熱媒(不凍液)が太陽の熱を吸収し、ガスを使った補助熱源機を組み込んだ貯湯タンクで熱交換してお湯をつくるしくみで、安定した経済的な給湯が可能となりました。一般世帯のエネルギー消費の約3分の1が給湯によるものであること、太陽熱をそのまま熱として利用するためエネルギーの利用効率が高いことから、居住時のCO₂排出削減に大きく貢献します。

※ 茨城県つくば市の4人家族が居住する延床面積130.83m²の2階建モデルプランにて試算。当社モデルプランによる一定条件下での試算のため、実際とは異なることがあります。

▶ 太陽エネルギーを利用した住宅の普及(P.131)

✿ 生物多様性保全に貢献する住宅緑化「もうひとつの森づくり」

住友林業緑化(株)(<http://www.sumirin-sfl.co.jp/>)では、地球温暖化や生物多様性に配慮して、街や住まいを緑化する「もうひとつの森づくり」™計画を始めており、国土の約900分の1を有する住友林業の社有林と同じ面積の森づくりを目標としています。緑化事業では、以前より自生種の植栽提案を実施してきましたが、さらに、生物多様性視点での訴求を進めるため、生物多様性に配慮した緑化植物の区分を明確にしました。



「新宿に小鳥が訪れる森を創る」を外構・植栽のコンセプトにした住友林業の新宿モデルハウス。植える木々は日本の自生種を主体とし、小鳥が好む木々を植え、地域の自然と調和した庭となっている

▶ 生物多様性保全の取り組み(P.57)

リフォーム事業の推進

グループ会社のリフォーム専門会社である住友林業ホームテック(株)(<http://www.sumirin-ht.co.jp/>)では、既存の住宅に長期間、快適に住み続けるためのリフォームの提案を行っています。

既存の戸建木造住宅の約4割が、耐震性が不十分だと言われており、安心して住み続けていただくためには耐震性の強化が欠かせません。住友林業ホームテック(株)では筑波研究所とともに、「スミリンJEM(ジェム)工法」などの、耐震性を高めるための独自技術を開発しています。

また、木造住宅に精通した確かな技術力を生かして、伝統ある旧家(古民家)のリフォームを行っています。歴史を育んできた建物を次世代へ残していくことは、社会的に価値の高い資産を守るという意味でも重要です。2009

年度には、1950年度以前に建てられた住宅のリフォームを約200件施工しました。

▶ リフォーム事業の推進(P.77)

▶ リアライズリフォームチーム (<http://sfc.jp/information/news/2009/2009-12-18.html>)

▶ 書籍「温故知新」第2弾 (<http://www.sumirin-ht.co.jp/old/book02.html>)

▶ 藤岡家住宅 (<http://sfc.jp/information/news/2010/2010-03-30.html>)

今後の計画

- 環境対応型商品開発の強化
- 環境緑化事業の強化
- リフォーム事業の拡大

重要
課題

事業を通じて 地球温暖化対策を進める



森林経営や、住宅事業におけるCO₂排出量の削減をとおして地球温暖化防止に貢献します。

特集

2009年度の取り組み実績

◎ 主要構造材に関する木の伐採から建築施工までに排出されるCO₂をオフセットする植林事業

住友林業では2009年4月から、主要構造材に関する木の伐採から建築施工までに排出されるCO₂を植林によって吸収する取り組みを開始しました。住宅の主要構造材に使用する木の伐採から、建築施工までに排出するCO₂は1棟あたり約6トン。これを、住宅の延べ床面積の2倍相当の土地に植林し、10年間にわたって育てることで、オフセットが可能となります。2009年度からの5年間に販売するすべての注文住宅・分譲住宅のCO₂をオフセットするため、5年間に延べ1,500ヘクタール、約200万本を植林し、その後10年間の管理・育林を行う計画です。



木の伐採や山火事により
草原となってしまった
プロモ山国立公園

植林形態については、立木を伐採しない「環境植林」と、成長した木を伐採し木材加工品の原料として利用し、再植林する「産業植林」の2つの手法を用います。

■カーボンオフセットのしくみ



2009年度は、インドネシアのブロモ・トウングル・スメル国立公園内の保護林に60ヘクタールの環境植林を行いました。標高1,700m～2,500mという高地に広がるこの公園では、度重なる森林火災やブロモ山が噴出する亜硫酸ガスの影響により荒廃が進み、大部分が草原となっていました。ここに、豊かな森林環境を再生することをめざし、ヤマモクマオウ、ヒメツバキなど、もともとその土地に生育する自生種を植栽しました。

また、植林活動における生物多様性への影響を調べるため、インドネシアの大学や研究機関と連携し、動物や昆虫、植物のモニタリングを開始しました。本調査は、国立公園内に残る天然林においても同時に実施しており、植林による森林回復の影響を周囲の環境とともに把握します。これまで実施した調査では、天然林、植林対象地で、オナガザルなどの哺乳類や鳥類が生息していることが確認されました。今後もモニタリングを続け、植林活動と生物多様性の関係を明らかにしていきます。



生物多様性を調査

2010年度以降は、上記国立公園の保護林以外の植林地においても、地域住民と協働した持続可能な産業植林も進めていきます。ここでは数年後に伐採した木材の収益の一部を住民に分配し、残りを再植林や育林費用に充てることで、地域住民に新たな収入を生み出します。持続可能な森林経営を実現し、地域社会に貢献する植林活動に取り組めます。

こうした活動の進捗状況を、実際に住宅を購入されたお客様にお伝えするため、オーナー専用のWEBサイト「club forest(クラブフォレスト)」(<https://clubforest.com/syokurin/03.html>)で定期的に情報を発信しています。お客様にも地球温暖化防止やインドネシアの森林保全の意義を感じていただきながら、オフセットの取り組みを推進していきます。



「club forest」で植林の様子を配信



- 植林活動によるカーボンオフセットの実施に期待している。(学生)
- 世界の荒廃地を植林によって蘇らせ、地域の雇用創出につながるというのは、現代の世界経済でも大変重要だと思う。(学生)
- エコポイントの住宅版も始まるので、こうした家作りが広がることに期待する。ここで紹介されているような家が日本中に広がれば、地球にも未来があるかもしれない。(その他(消費者))

営業推進部の声



太陽光発電の新買取制度や、住宅エコポイントなど、住宅に関わる環境政策が活発化する中、家づくりのパートナーであるメーカー選びにおいても環境配慮を意識されるお客様が増えています。

住友林業では、太陽光発電やエネファーム等の省エネ設備のご提案をはじめ、自然の力を上手に活かし、冷暖房機器に頼り切らない暮らしを叶える涼温房(りょうおんぼう)設計や国産材の積極活用など、環境に配慮した家づくりを進めています。さらに、当社では住宅の基本性能はもちろんのこと、プラスアルファの価値をお客様に提供することも必要であると考えています。

その取り組みの一つが「カーボンオフセットの家づくり」です。家づくりをすることで環境に貢献する、長期にわたり森づくりに携わってきた当社だからこそできる、住宅メーカー初の取り組みです。こうした企業姿勢が、お客様の当社に対する信頼感や安心感向上につながると考えています。

営業推進部では「カーボンオフセット」の取り組みも含め、「住友林業の家」の環境取り組みについて営業社員へ情報発信、研修を行うとともに、カタログやパンフレットを通じてお客様に情報発信を行っています。今後も当社の取り組みを積極的に伝えていきたいと思えます。

有識者の声

安心できる持続可能な暮らしを誰もが望んでいます。しかしそれは与えられるものではなく、私たちが賢明な生き方をすることでつくっていくものです。環境を考えたもの選びはそのひとつであり、それは消費者の役割です。

家は暮らしの基盤であり、そのお付き合いはとても長く、だからこそ賢明な選択が求められます。家の一生を考えた時、資源調達時、建築時の負荷削減は、ハウスメーカーでしかできないものです。住友林業さんの建築時のCO₂オフセットはストーリーとして新発想を伝えるものであり、心が動かされます。

お客様にどのように伝えているのか気になり、展示場を訪ねました。説明員の方にCO₂オフセットのことを質問すると詳しく説明いただけましたが、良い取り組みですので、関心を持ってもらえるよう、説明員の方からもっと積極的に紹介されたら良いのではないかと感じました。私たちは、知らなければ想像することもできませんので、伝えてくださることもCSRです。



重要
課題

事業を通じて 地球温暖化対策を進める



森林経営や、住宅事業におけるCO₂排出量の削減をとおして地球温暖化防止に貢献します。

特集

2009年度の取り組み実績

住友林業グループの2009年度CO₂排出量



2009年度の目標

- 国内工場・海外工場のCO₂排出量の総量目標策定
- 住宅建設時のCO₂排出量のオフセット推進

2009年度の実績

国内工場・海外工場のCO₂排出量削減の新目標策定

住友林業では、環境経営中期方針に基づき、オフィス部門・国内工場・海外工場の3分野において、2006～2010年度までの5カ年目標を策定し、CO₂排出量削減に取り組んできました。

しかし、国内工場・海外工場で共通目標とした売上高原単位は、経済不況等の影響を受けやすく、削減取り組みの実態把握が難しいことから、2009年12月に環境経営中期計画を策定し、CO₂排出量削減目標の見直しを行いました。

国内工場の新しい目標は、各工場別に適切な原単位を設定し、より生産段階での削減取り組みが管理しやすい指標としました。また、海外工場においても、現地の法規制・方針を考慮した上で、各工場別の目標(総排出量・売上高原単位・各工場に応じた目標管理指標)を策定しています。

現段階では、2014年度までの中期目標としていますが、政府の温室効果ガス削減目標制定の動向や、国際的な議論の状況も考慮に入れ、長期的な目標の検討を進めていきます。

環境経営中期計画 新CO₂排出量削減目標

オフィス部門：2010年度までに総排出量で2006年度比12%削減し、2014年まで維持

国内工場：2014年度までに原単位※で2006年度比8%削減

海外工場：現地の法規制・方針を考慮した上で、各工場別目標
(総排出量・売上高原単位・各工場に応じた目標管理指標)を策定

※ 原単位は各工場別の生産品目に応じて適切に設定

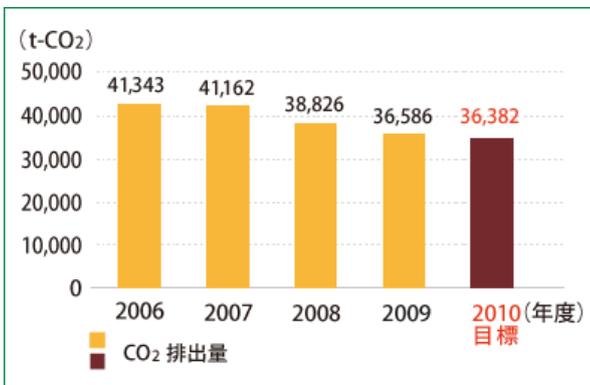
環境経営中期方針 旧CO₂排出量削減目標

オフィス部門：2010年度の排出量を総量で2006年度比12%削減

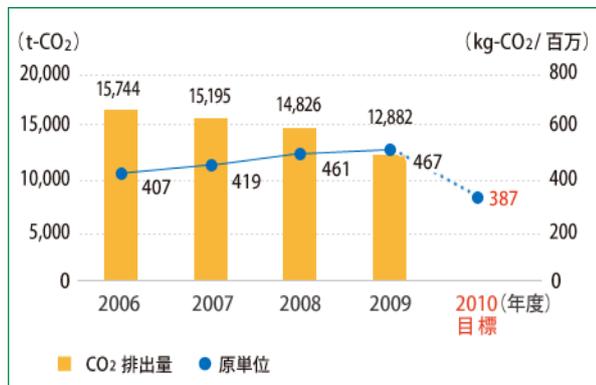
国内工場：2010年度の排出量を売上高原単位で2006年度比5%削減

海外工場：2010年度の排出量を売上高原単位で2006年度比20%削減

■オフィス部門



■国内工場



■海外工場



※ 2009年度のCO₂排出量削減の取り組みは、環境経営中期方針の旧CO₂排出量削減目標に基づいた実績です。

▶ 事業活動による地球温暖化への影響の低減(P.126)

カーボンフットプリントの表示

2009年5月から住友林業クレスト(株)小松島工場で生産する国産材合板に、カーボンフットプリント※の表示を開始しました。木材製品へのカーボンフットプリントの表示は日本初の事例となります。今後、同工場が生産するすべての商品についてカーボンフットプリントの調査を行う計画です。

2009年10月からは、インドネシアのリンバ・パーティクル・インドネシア(RPI)が製造販売するパーティクルボードについても、カーボンフットプリントの表示を開始しました。インドネシア企業による木材製品への表示は初の試みです。RPIのパーティクルボードは、林地の残材や廃材、自社植林木を原材料として資源を有効活用するほか、木質バイオマス発電を導入しCO₂排出量の少ない製法で生産しています。



パーティクルボードに
カーボンフットプリントを表示

※ 商品・サービスのライフサイクル全般(原材料調達から廃棄・リサイクルまで)で排出された温室効果ガスをCO₂に換算して簡易な方法でわかりやすく表示したもの

▶ ライフサイクルアセスメント(P.123)

木質バイオマス発電によるCDM事業

RPIでは、主に製材端材とおが屑を利用した4メガワットの木質バイオマス発電設備が、CDM(クリーン開発メカニズム)事業として国連CDM理事会で承認され、2008年5月23日付で登録されました。これはインドネシア共和国では初の木質バイオマス発電CDM事業となります。RPIの既存のディーゼル発電を木質バイオマス発電に切り替えることにより、年間約1.5万トンのCO₂排出量削減を見込んでいます。

2008年6月より本格稼働となり、RPIの2009年のCO₂排出量は4,859トン、稼働前の2007年度から10,033トンの削減となりました。2010年度のCO₂排出量は4,385トンの見込みです。

オフィスにおけるCO₂排出量削減

住友林業グループではオフィスで排出するCO₂を削減するため、グループ全社で取り組むべき共通目標を掲げ、オフィスで実施可能な取り組みを進めてきました。

全国の展示場・ショールームでは、2008年度より環境配慮型照明機器への切り替えを順次進めてきました。2009年度には、全国の展示場においてお客様不在時における平日の照明(2階部分)の消灯を開始しました。

また、オフィスにおけるCO₂排出量を削減するためには、日常業務における電気・ガソリンの使用量を削減することが重要であるため、2009年度は特に注力して取り組みを進めてきました。

▶ オフィスでの省エネ活動(P.164)

住宅建設時・居住時のCO₂排出量の削減

住宅建設時のCO₂排出量のオフセット推進

- ▶ 事業を通じて地球温暖化対策を進める(P.41)

住宅居住時のCO₂排出量削減

- ▶ 環境にやさしい住まいを提供する(P.32)

今後の計画

環境経営中期計画 新CO₂排出量削減目標

オフィス部門 : 2010年度までに総排出量で2006年度比12%削減し、2014年まで維持

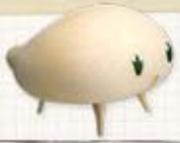
国内工場 : 2014年度までに原単位[※]で2006年度比8%削減

海外工場 : 現地の法規制・方針を考慮した上で、各工場別目標
(総排出量・売上高原単位・各工場に応じた目標管理指標)を策定

※ 原単位は各工場別の生産品目に応じて適切に設定

重要
課題

社員の家族を大切にはぐくむ くらし方を追求する



社員が幸せでなければ、良い仕事はできません。このため、多様な社員が、ライフスタイルにあった働き方を実現できる職場づくりを進めています。



特集

2009年度の取り組み実績

○ 障がい者の活躍の場をひろげ、企業価値の向上につなげていくために

障がい者が企業内で働くとき、どんなことがハードルになるのか。また、企業価値につながる働き方とはどういうことなのか。障がいのある社員と人事担当者が集って語り合いました。「障がいのある社員の経験やアイデアは、企業価値の向上につながる」という信念をもって障がい者雇用に長年携わっている秦政氏にも議論に加わっていただきました。





NPO法人 障がい者就業・雇用支援センター
理事長
秦 政 氏



住宅事業本部 多摩支店
設計グループ／設計補助・2級建築士
原田 富男(聴覚障がい)



住宅事業本部 品質保証部
大阪お客様センター／事務
新谷 照美(視覚障がい)



住友林業ホームエンジニアリング(株)
埼玉事業部／事務
根本 健司(上肢体幹機能障がい)



住友林業アーキテクノ(株)
東神センター／CAD業務・2級建築士
瀬原田 康(聴覚障がい)



人事部長
清水 孝一



住友林業アーキテクノ(株) 東神センター長
中丸 晴彦(障がいを持つ社員を部下に持つ
点責任者)



人事部 企画・ワークライフグループ
(障がい者雇用担当者)
川田 辰己



住宅事業本部 湘南支店
設計グループ／設計事務
田中 路代(右上下肢機能障がい・言語障がい)

職場でのコミュニケーションについて

— 日々の業務を進める中で、どのようなことを感じていますか。



根本:入社したのが12月という忙しい時期だったからか、当初はコミュニケーションがうまく取れずに悩みましたが、「スポーツを一緒にやってみない?」という仕事以外の部分がきっかけとなり、親しくできるようになりました。



田中:私は初出社のとき、目を合わせてくれない人がいて居心地悪く感じましたが、後日、「障がい者が来ると知らなくて戸惑った」と聞きました。一方、「障がいのこと、聞いてもいい?」と声をかけてくれる人もいて、ありがたいと感じます。さまざまな誤解を生じさせないためにも、周囲の方々に障がいの特徴を知っていただくことは不可欠です。



秦氏:周囲の理解は本当に大切です。コミュニケーションがうまく取れないと、自信がなくなったりストレスがたまったりして仕事が続けられなくなってしまう人もいます。障がいの特徴や手助けの仕方などをA4用紙1枚にまとめて渡すだけでも周囲の理解は深まるので、遠慮せずにアピールすることをおすすめします。



私は、家族に聴覚障がい者がいる環境で育ったのでわかるのですが、健常者側は「コミュニケーションが取れている」と思っている、本人は不満なことが多いものです。特にちょっとした会話のニュアンスやジョークなどは手話や筆談では伝わりにくいし、正面を向いて話してもらわないことにはキャッチしようがない。だから、具体的な聴覚障がい者とのコミュニケーションの取り方などについての研修を開いてもいいくらいだと思います。



川田：個々の社員の障がいについては、配属予定部署の方に事前に本人に会っていただくなど障がいの特徴をよく理解してもらうようにしていますが、それだけでは十分とは言えないかもしれませんね。



瀬原田：私は聴覚障がいがあるので、同じチームのメンバーが会議や電話などの内容を要約筆記してくれるおかげで仕事ができます。でも、チームを組んだことがない人や、ほかの部の方々は、そうした細やかなサポート方法までではご存じないですね。



原田：「大きな声で話せば、聴覚障がい者は聞こえる」と勘違いしている人もいるし、筆談が簡潔すぎて命令口調になってしまっているケースも多いです。こちらから「なぜ？」「どのように？」などと具体的に聞き返すうちに、詳しいメモを作ってきてくれたり、朝礼の要約をメールで送ってくれたりするようになったのは、とてもありがたかったです。



新谷：入社前に13年間百貨店の電話交換業務に携わっていたので、当初はプライドもあって、自分の障がいについての説明はあえてしませんでした。一つひとつの仕事をやりとげる姿勢を示し、「使える人間だ」と評価されたかったです。ただ、その結果、いろいろな困難もありましたので、振り返って、そういうやり方が果たして良かったかどうかはわかりません。でも、今では同僚から頼られることもあるので、周囲も認めてくれているのだと感じています。



清水：多様な社員同士がコミュニケーションを取り、一緒になって働きやすい職場を実現するのは、大変重要なことだと思います。とりわけ、住生活に関するサービスを提供する企業として、社員が多様性を受け入れ、理解し相手の立場に立って考えられるようになることは、お客様に対する気持ちとも通じる部分があるのではと感じます。



秦氏：障がい者雇用率8%を超えるアパレルメーカーの話では、障がいを持たない社員が障がいのある社員へ心配りすることが、そのままお客様への配慮にもつながるということです。日々ともに仕事をする中で、日常的に学んでいくと、それが自然と身について行動できるようになるそうです。障がい者を雇用すると仕事の効率が悪くなると一般的に考えられがちですが、結果としてプラスになっている事例も数多くあるのですね。

障がい者を企業価値の向上に活かす

— 暮らしと深く関わる住宅事業を営む当社がさらに企業価値を高めていくために、障がいのある社員の力をどのように活かしていくと良いでしょうか。



新谷：この座談会に参加するということで、友人数人にも意見を聞いてみたのですが、視覚障がいの人や肢体不自由な人などそれぞれの障がいに対応したさまざまな建物設計への配慮の要望があり、そういった要望への対応は大切なことだと感じました。



瀬原田：障がいのある社員が自身の経験を活かして、社内での設計検討段階で広く担当者にアドバイスするなどのしくみがあれば、今よりも具体的に障がいをお持ちのお客様への対応ができると思います。



原田：聴覚障がいのある友人がある住宅メーカーのショールームに行ったとき、障がい者の立場に立った設計・設備などに関してのアドバイスや説明がなく、興味がしぼんでしまったそうです。障がいの特徴に合わせて「こんな工夫ができますよ」とこちらからご案内すれば、「それなら、そのメーカーの家を建ててみよう」と思ってもらえるはずです。



田中：私は福祉住環境コーディネーターの資格を取得し、補助設備などの機能的な知識だけでなく、設備を利用する障がい者の立場からの意見も加え、障がいのあるお客様のお役に立ちたいと考えているのですが、今のところ活かせていないのが残念です。障がい者や高齢者向けのカatalogづくりやモデルハウス企画に自分の体験や資格を活かしたら、すごくうれしいです。



瀬原田：障がい者と高齢者向け専用のモデルハウスがあれば、私も喜んで行きます。



秦氏：あるホテルチェーンでは、障がいのある社員にホテルの使い勝手を試してもらい、困ることや望まれることを率直に出してもらってマニュアルに反映しました。健常者がどんなに想像をたくましくしても、当事者にしかわからないこともあるんですね。



私も自社他社いろいろモデルルームやショールームを見て回っているのですが、障がい者は障がいの種類や程度がそれぞれ異なり、それらへの周囲からの理解が十分でない場合があります。営業担当からすれば、対応しづらい、対応が面倒だと感じる場合もあるかもしれません。その辺に対する障がい者の反応は敏感で、担当者のちょっとした表情に差別意識を感じただけで「もうこのメーカーはやめよう」と思ってしまうこともあるようです。カタログだけでなく、現場での担当者の接客姿勢や障がいに関するさまざまな情報提供もとても大切だと思います。



原田：以前、聴覚障がいのお客様が家を建てられたとき、「もっと細かい注文をしたかったけど、担当者とのコミュニケーションに時間が掛かり、迷惑が掛かるのですべては言い出せなかった」といったお話を聞いたことがあります。今、私が障がいを持つお客様の建築計画に携わることができれば、技術的なことばかりでなく、打ち合わせ時の障がい者とのコミュニケーションの円滑化という視点からも、もっとお客様の立場に立ったお手伝いができると思います。



瀬原田氏：お客様が障がい者であってもやはり満足できるような家に住みたいという気持ちを積極的に持ってもらいたいと思います。



秦氏：皆様のご指摘は、経営的にとても大事なことです。皆さんが日々実感していることが仕事に活かされれば、会社にも大きな貢献になるでしょう。



中丸：障がいのある社員のこういったノウハウが、活かされないのは勿体無いと思います。会社として効率的なノウハウの活用方法を検討する必要があるかもしれません。



秦氏：こうしたノウハウが障がい別に検索できれば、ニーズに応える知恵が共有できますね。とりあえずは、障がいのある社員全員の声を集約してみたいかがでしょうか。

お話を聞いて素晴らしいと感じるのは、皆さんの意欲が高いことです。「障がい者雇用」というと、どうしても「それぞれの障がいはどうで、どんなサポートが必要か」という側面からアプローチしてしまいがちですが、まずはその人の魅力や個性を伸ばすことを考えることが大切なんです。そうすれば、これまで障がい者が職場で感じてきた辛さや大変さも解消できますよね。



中丸：今日、ここに集まった人たちは、おそらく障がいがあっても負けないで頑張れる人が多いと思います。でも、心を強く保てない人もたくさんいるはずなので、これから何をすべきか、健常者である私の使命や役割をあらためて認識しました。

座談会を受けて

皆さんの話をうかがって非常に勉強になりました。障がいのある社員の方々が味わっていた苦労や困難に十分に思いが至っていなかったことも痛感しました。今回の座談会で出てきたいわば障がい者のアイデンティティを活かした会社貢献のアイデアは、できることからどんどん実現していきたいです。

また、障がい者雇用については、同じような障がいを持つ人をひとつの部にまとめて採用することを検討していた時期もありましたが、それよりも、障がいのある人、ない人が一緒に働きながら健常者との補完関係を築き互いに学び合うことこそ、我々のめざすべき雇用のあり方なのだと再認識しました。

今後も障がいのある社員の採用を増やしていく予定です。皆さんと一緒に、障がいの有無にかかわらず社員全員が生き活きと活躍できる職場づくりのために努力していきます。



清水 孝一



川田 辰己

重要
課題

社員の家族を大切にはぐくむ くらし方を追求する



社員が幸せでなければ、良い仕事はできません。このため、多様な社員が、ライフスタイルにあった働き方を実現できる職場づくりを進めています。



特集

2009年度の取り組み実績

2009年度の目標

- リフレッシュ休暇の「取得計画管理」の開始
- 振替休日・代休の取得率向上のためのシステム改善
- 障がい者雇用の促進
- 男性育児休業の取得促進と「育児啓発書」の作成
- キャリアサポートデスクの拡充

2009年度の実績

主なパフォーマンスデータ

	2007	2008	2009
リフレッシュ休暇取得率	52%	45%	61%
育児休業制度取得率(出産した女性)	100%	100%	100%
障がい者雇用率	1.67%	1.54%	1.82%

働き方の多様性(ワーク・ライフ・バランス)、人材の多様性(ダイバーシティ)への対応

住友林業は、住生活に関わる企業として、社員が家族を大切に思い、家庭生活を充実できるような職場環境づくりをめざしています。仕事と家庭の両立を支援する制度の充実や円滑な利用を積極的に進めています。2008年度からは、多様な働き方を認め、働きやすい職場環境を整備するために従来のポジティブアクショングループを改組し、ワーク&ライフグループを新設し、積極的に取り組みを行っています。

▶ ワーク・ライフ・バランスの取れる働き方の推進(P.94)

✿ リフレッシュ休暇の「取得計画管理」の開始

リフレッシュ休暇の完全取得を目的として、2009年1月より「取得計画管理」を実施した結果、平均取得率が2008年度と比べて、45%から61%へと上がり、取得実績が向上しました。

障がい者雇用の促進

住友林業では、障がい者の雇いを推進しています。これまでは、住宅事業本部の支店での雇用が中心でしたが、2009年度には、本社部門での雇いを拡大するため、障害者職場定着推進チームを設置しました。各部署から選出されたメンバーが、障がい特性に応じた仕事内容や雇用のありかた、作業環境の整備、能力開発やキャリアアップを図るためのOJTについて検討を行いました。

■障がい者雇用率

	2007	2008	2009
障がい者雇用率	1.67%	1.54%	1.82%

■障がい者状況(2010年3月末現在)

	(名)		(名)
視覚障がい	8	重度	32
聴覚障がい	15	軽度	29
肢体不自由	26	合計	61
内部障がい	12		
合計	61		

▶ 障がい者の活躍の場をひろげ、企業価値の向上につなげていくために(P.48)

男性育児休業の取得促進

住友林業では、男性社員の育児休業の取得促進をめざし、男性社員向けの育児休業ガイドの配布、子どもが生まれた男性社員対象の育児休業に関するアンケート、育児休業の利用状況や経験談のイントラネットへの掲載などを実施しています。2009年度は、男性社員の育児休業取得者が17名に増えました。

また、2009年度は5回目となる「育児者座談会」を実施し、男性社員2名が参加しました。男女問わず仕事と育児が両立できるようになるために何をすべきか、社長、上司・同僚も交えて活発に意見交換を行いました。その内容を受け、2010年4月には住友林業のワーク・ライフ・バランス冊子を全社員に配布しました。



社内外からの声
男性の育児休業制度についてとても関心がある。制度を作ったとしても、活用されない名前だけの制度では意味がないため、具体的な内容を教えてほしい。(株主・投資家)

家族の介護休暇および傷病休暇の充実

家族の介護のために休暇を取得できるよう、2010年度より制度を改定し、年10日の休暇を時間単位で取得することができるようにしました。

在宅勤務制度の導入

多様な働き方の実現に向け、2008年度の2回のモニター検証の実施を経て、2009年度から、自宅など事業所から離れた場所で勤務できる「在宅勤務」を制度として正式に導入しました。情報システムやセキュリティ対策、在宅勤務社員の処遇や勤務環境・健康管理などのしくみも整備しました。育児・介護といった事情がある社員や、通勤時間の長い社員を中心に8名が利用しています。

キャリアサポートの拡充

キャリアサポートデスクの拡充

社員個々人のキャリア形成への個別支援として、2007年4月に専用相談窓口「キャリアサポートデスク」を開設し、社内のキャリアアドバイザーが専門的な立場から社員一人ひとりのキャリア相談に応じています。2009年度は31名の利用がありました。

また、「メンター（支援する人）」と「メンティー（支援を受ける人）」が1対1の関係をつくり、互いに自由な立場で支援しながら持続的な成長を図るしくみ「メンタリングプログラム」も2008年度からスタートしました。2009年度は、3組のペアが1年間のプログラムを実施しました。

▶ 社員とともに(P.93)

今後の計画

- 次世代育成支援 第4期行動計画の策定
- 育児者の労働環境整備と男性育児休業取得促進
- 長時間労働抑制実行委員会の設置(第2期)
- 有給休暇の取得促進
- 障がい者社員向け研修の実施



生物多様性は、人間の生活や企業活動を支える基盤であり、かけがえのない資源です。しかし現在、人間の活動によって、世界中でその多様性が急速に失われようとしています。住友林業は森林に深く関わりを持つ企業として、生物多様性の保全とその持続可能な活用に全社をあげて取り組んでいます。

住友林業の事業と生物多様性の関わり

住友林業は、創業以来、「木」を軸に事業を展開してきました。多くの企業がサプライチェーンなどを通じて間接的に生物多様性に関わることが多い中、当社は、木を生み出し、生物多様性を育む森林を、直接的な事業フィールドとしており、生物多様性に対する責任や影響は非常に大きいと認識しています。また、「木」は、生物多様性の恵みそのものであり、生物多様性が失われれば事業の基盤を失うリスクもあると考えて、他企業以上にその取り組みを正面から向き合って進める必要があります。



木材を扱う業界であるため、「生物多様性の確保」や「持続可能な森林活用」について今後も積極的に取り組んでいきたい。(会社員)

生物多様性保全の方針と計画

2007年度には、環境方針を改訂する際に生物多様性への配慮を明記するとともに、木材調達理念・方針を定め、木材を調達する際に生物多様性保全に努めることを謳っています。国内社有林経営においては、生物多様性保全に関する基本方針を設けており、動物のモニタリングや水辺林の保全、社有林内に生息する可能性のある希少生物を掲載したレッドデータブックの作成に取り組むなど、生物多様性への配慮を進めてきました。



二世代、三世代先までを考えた施策を実施するなら、地球に貢献できる企業、いのちを育む森林を保全する企業として、尊い存在となると確信する。(研究・教育関係)

▶ 生物多様性保全 (P.147)

事業と生物多様性との関わりを点検・評価

2009年度には、当社の事業が生物多様性に及ぼす影響を把握するため、特に生物多様性に影響があると思われる事業分野の業務について生物多様性の視点から点検・評価を行いました。この結果をもとに、部門ごとに具体的な取り組みを推進していきます。取り組みにあたっては、NGO・NPOなどの専門家による第三者的な視点も取り入れることで客観性を保ち、効果的な活動を推進していきます。

■事業と生物多様性との関わり

事業分野	生物多様性保全の主な取り組み
山林・環境事業	<ul style="list-style-type: none"> ・天然林の保全 ・社有林における生物多様性に配慮した施業 ・希少動植物の保護
木材建材流通・製造事業	<ul style="list-style-type: none"> ・持続的な森林経営が行われている森林からの木材調達 ・認証木、植林木を利用した製品 ・工場敷地の緑化
住宅・不動産・緑化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅における自生種・地域固有種を利用した植栽 ・国産材の積極的な活用
海外事業	<ul style="list-style-type: none"> ・植林木への原材料転換 ・ゾーニングや地域社会との共生を考慮した植林事業
研究開発	<ul style="list-style-type: none"> ・貴重な遺伝資源の保全
社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・熱帯林の再生 ・富士山「まなびの森」自然林復元活動 ・富士山「まなびの森」での環境教育活動

 2009年度の主な取り組み

 生物多様性保全に貢献する住宅緑化「もうひとつの森づくり」™

住友林業緑化(株) (<http://www.sumirin-sfl.co.jp/>)では、地球温暖化や生物多様性に配慮して、街や住まいを緑化する「もうひとつの森づくり」™計画を始めており、国土の約900分の1を有する住友林業の社有林と同じ面積の森づくりを目標としています。緑化事業では、以前より自生種の植栽提案を実施してきましたが、さらに、生物多様性視点での訴求を進めるため、生物多様性に配慮した緑化植物の区分を明確にしました。

生態系に対する侵略性や、地域の遺伝子系統かく乱の危険性にも配慮し、植栽計画地の保全レベルを考慮した4つのエリア(保護エリア、保全エリア、里山エリア、街区エリア)に応じて、植物種を選択することとしました。例えば、住宅の庭づくりを行う「街区エリア」では「栽培品種を含む自生種を主体に、侵略種でない栽培品種を加えた範疇」から緑化植物を選択します。

このような生物多様性に配慮した緑化植物を「ハーモニックプランツ」™(調和種)と名づけ、これらをお客様に確認いただけるパンフレットなどのツールを用いて、積極的に提案していきます。



「新宿に小鳥が訪れる森を創る」を外構・植栽のコンセプトにした住友林業の新宿モデルハウス。植える木々は日本の自生種を主体とし、小鳥が好む木々を植え、地域の自然と調和した庭となっている

工場での生物多様性への取り組み

住友林業クレスト(株)(<http://www.sumirin-crest.co.jp/>)の全国7カ所の工場では、旧東洋プライウッド(株)との合併記念事業と位置づけ、「地域に自生する植生の保全などを通じて、身近な生物の生息・休憩地を提供する」という統一目標を掲げ、それぞれの地域の環境に適した生物多様性保全の活動を計画しています。

例えば鹿島工場では、絶滅が心配されている鹿島砂浜の自生種ハマボウフウの定植を計画しています。まず、最初の取り組みとして、ハマボウフウの種を神栖市役所から譲り受け、プランターでの種植えを開始しました。

第二九州工場では地域に生息する鳥類を保全するために、鳥類の実態調査や、対象となる鳥と相性の良い樹木の植栽などを予定しています。その他の工場でも、それぞれ生物多様性保全の活動を進めていく予定です。



プランターで種植えを実施

今後の取り組み

住宅緑化や工場における生物多様性への取り組みだけでなく、その他の事業分野における取り組みも含めて、引き続き対応を進めていきます。

2010年は国連が定めた「生物多様性年」であり、10月には、「生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)」が名古屋で開催されます。当社においても、これまでに培ってきた技術を活かして生物多様性保全に貢献するとともに、さまざまな機会を通じて情報発信を行い、生物多様性についての社会の関心を高めることにも寄与していきます。

グローバル・コンパクトへの参加

住友林業は、国連が提唱するグローバル・コンパクトを支持し、2008年12月に参加しました。

グローバル・コンパクトは、1999年にコフィー・アナン前国連事務総長が提唱して始まった国連のイニシアチブです。世界経済のグローバル化から生じるさまざまな課題を解決し持続可能な社会を実現するため、参加する各国企業に、人権・労働・環境・腐敗防止の4分野10原則を支持し、実践することを求めています。

「グローバル・コンパクト」の10原則

人権 企業は、

- 原則1: 国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、
- 原則2: 自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。

労働基準 企業は、

- 原則3: 組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、
- 原則4: あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、
- 原則5: 児童労働の実効的な廃止を支持し、
- 原則6: 雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。

環境 企業は、

- 原則7: 環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、
- 原則8: 環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、
- 原則9: 環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。

腐敗防止 企業は、

- 原則10: 強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。



■グローバル・コンパクト対照表

項目	原則	記載場所
人権	原則1 企業はその影響の及ぶ範囲内で国際的に宣言されている人権の擁護を支持、尊重する。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 私たちが大切にしたいこと(P.15) ▶ 取引先とのコミュニケーション(P.87) ▶ 人権問題への取り組み(P.97) ▶ 安全で健康に働くことができる職場環境づくり(P.99)
	原則2 人権侵害に加担しない。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 私たちが大切にしたいこと(P.15)

項目	原則		記載場所
労働基準	原則3	組合結成の自由と団体交渉の権利を実効あるものにする。	▶ 労働組合との関わり(P.98)
	原則4	あらゆる形態の強制労働を排除する。	▶ 児童労働・強制労働の防止(P.100)
	原則5	児童労働を実効的に廃止する。	▶ 児童労働・強制労働の防止(P.100)
	原則6	雇用と職業に関する差別を撤廃する。	▶ 人権問題への取り組み(P.97) ▶ ポジティブアクションの推進(P.97)
環境	原則7	環境問題の予防的なアプローチを支持する。	▶ 環境報告(P.112)
	原則8	環境に関して一層の責任を担うためのイニシアチブをとる。	▶ 環境報告(P.112)
	原則9	環境にやさしい技術の開発と普及を促進する。	▶ 環境報告(P.112)
腐敗防止	原則10	強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗を防止するために取り組む。	▶ 私たちが大切にしたいこと(P.15)

第三者意見

本報告書について、環境ジャーナリストの崎田裕子様からご意見をいただきました。



環境ジャーナリスト
崎田 裕子

■ はじめに

創業300年を超える歴史の中で、国土の要となる森林を育み、住宅等に活用してきた企業の、経営の確かさに敬意を表します。

トップコミットメントでも、「人類の生活に寄り添ってきた身近な資源の『木』を活かす事業領域に誇りを感じ、無限のビジネスチャンスととらえ、環境共生に取り組む」と明言しておられます。

ちょうど2010年は国連が定めた「生物多様性年」にあたり、日本で「生物多様性条約第10回締約国会議」も開催されます。本来業務が直接関連する企業として、自然環境との共生はもちろん、地球温暖化対策、循環型社会づくりなど、地域に根ざし地球規模の視点で、社会の持続可能性実現をめざす姿勢を高く評価します。

■ 筑波研究所訪問

今回環境・社会報告書の第三者意見を書かせていただくにあたり、初めて筑波研究所を訪問しました。住宅の植栽を自生種にするなど身近な生態系保全への配慮から、インドネシアでの環境植林や、育林・伐採収益を地域住民の収入につなぐ地域活性化を組み込んだ産業植林など、多様な取り組みを伺い、生物多様性保全と森林活用に向けた現場の研究者の方々の熱意を実感しました。

住宅建築においては国産材使用をできる限り進めると共に、間伐材の建築部材としての活用技術研究を進めるなど、研究のすそ野の広がりも見ることができました。

なお、特に印象深かったのは、「住まいと住まい方」の共生技術研究で、「冷暖房」ではなく太陽や風など自然を活かした「涼温房」を軸にした快適環境の家づくりを提唱しておられることです。

政府も持続可能な社会の実現に向けて、2020年にCO₂を1990年比25%削減、2050年には80%削減と、中長期目標を急激に強めている状況の中で、家庭や業務から排出されるCO₂は90年比34%増加しており、この民生部門のCO₂削減の道筋づくりが温暖化対策の重要課題となっています。その大きな解決策が「低炭素型の住まいと住まい方」であり、「涼温房」はその強力な具体策の一つといえます。断熱技術や省エネ機器、太陽光活用などの最新技術によるネットゼロエネルギー住宅化と、室内を通り抜ける風や木陰を取り入れた住まい方との相乗効果で、快適環境と心豊かな暮らしを共に創出できれば素晴らしいことです。

新築だけでなくリフォームを含め、技術と自然を活かした、“ちょっと涼しく、ちょっと温かい”心地よい体感をぜひ広めたいものです。

■ 全体を通して

この「環境・社会報告書2010」の特徴は、持続可能な社会構築に向けた多くの課題の中で、自社にとっての重要課題は何か、社内はもとより多くのステークホルダーの意見を集約して4つに絞り、その内容について掘り下げて記載し、事業活動でも徹底している点といえます。

「持続可能な森林から木材製品や資材を供給する」

「環境に優しい住まいを提供する」

「事業を通じて地球温暖化対策を進める」

「社員の家族を大切にはぐくむ暮らし方を追求する」

この4項目はシンプルで企業姿勢が明確に伝わりますが、国外にも数多くの製造・流通・住宅建築販売拠点を擁するグローバル企業にとって、強いメッセージは重要と考えます。

特に、国連が提唱し、各国企業に人権・労働・環境・腐敗防止の4分野の徹底を求める「グローバル・コンパクト」に2008年に参加しておられますが、社会的責任を重視した、働く人にも環境にも良い一層の事業展開を期待しています。

■ 環境目標の設定

なお、環境経営中期計画の主要目標を拝見すると、オフィスや国内工場・海外工場部門に分けてCO₂削減などを進めておられます。国内・海外工場で指標とした「売上高原単位」では世界的経済不況の影響が強く出てしまい、総排出量は減っているものの原単位は高くなってしまっています。評価基準を各工場別に見直しておられますが、実質的な排出削減を一層継続していただきたいと考えます。また、政府の温暖化対策の抜本的強化が進んでおり、検討中の長期的な数値目標の設定では、思い切った展開も期待します。

循環資源や産業廃棄物に関する目標設定としては、2012年に単純焼却や埋め立てをなくすゼロエミッションの達成をうたっており、実現に向けた取り組みを期待しますが、環境配慮設計など、設計段階からの長寿命・分別可能なゼロエミッション住宅建築など、一層進めていただきたいと考えます。

■ 最後に

今年度から環境・社会報告書は紙媒体での印刷発行を控え、ウェブ版のみに変更しておられます。情報公開の徹底など情報量の増加への対応と、紙資源の使用抑制対策として、意味のあることです。ただし、住宅建設の依頼を検討したり個人投資家の中にはシニア世代の方も多く、若年層よりウェブ環境に弱い人々もなお多いことも考慮にいらしていただき、顔の見える信頼づくりに活用できる簡略版などの資料も検討いただけたら良いのではないのでしょうか。

また、各国の拠点や拠点地域住民からも確認できるように、多言語によるインターネット発信に努め、世界からの信頼も得て「環境と経済の好循環」創出による成長を体現されることを願っています。



筑波研究所の環境共生住宅検証棟や熱帯温室を視察

第三者意見を受けて

今年度の第三者意見は、崎田裕子様にお願ひしました。崎田様には、木材建材事業・住宅事業・海外事業など「木」を中心とした弊社の事業内容や各事業を通じたCSRの取り組みについて幅広くご理解いただくため、「住友林業筑波研究所」をご案内し、環境共生住宅検証棟や熱帯早生樹の植林技術開発の様子などを実際にご覧いただきました。

「企業姿勢を明確に示す強いメッセージがグローバル企業にとっては重要である」とのご指摘を真摯に受け止め、「4つの重要課題」への継続的な取り組みはもちろんのこと、今後も「経営理念」、「行動指針」、そして「私たちが大切にしたいこと」を念頭に置いたCSRへの取り組みを、それぞれの国、地域、分野で一層推進していきたいと思ひます。

コーポレート・コミュニケーション室長
武藤 英太

コーポレートガバナンス

企業経営の透明性を高め、健全で持続的な経営を行っていくため、コーポレートガバナンスの充実と強化を図っています。

○コーポレートガバナンスと内部統制の状況

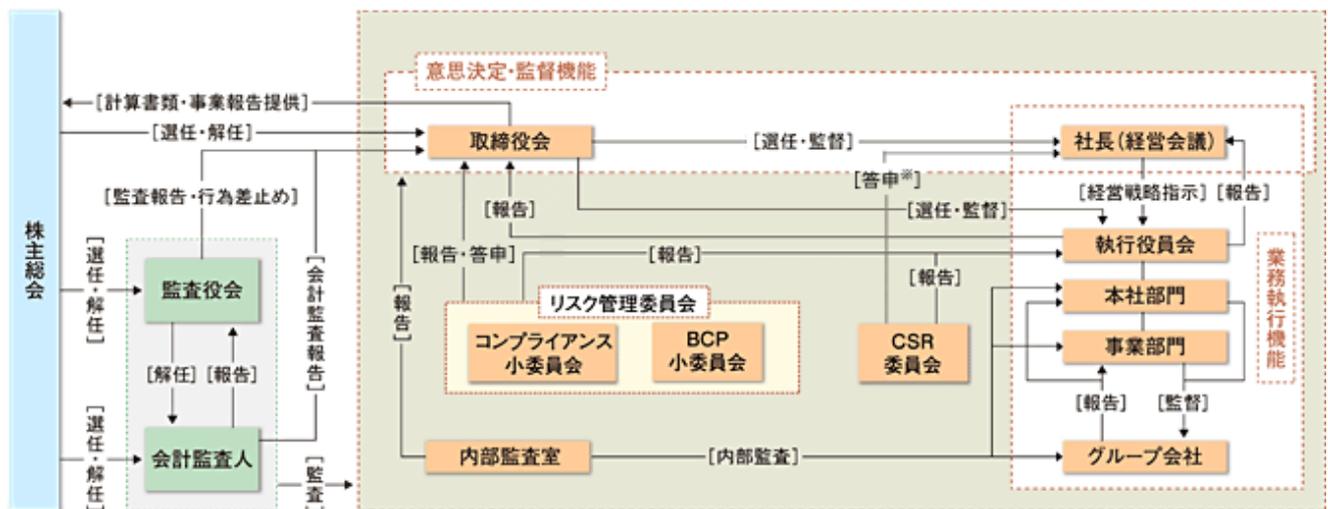
住友林業は、2002年より執行役員制度を導入し、経営と執行を分離することで意思決定の迅速化を図っています。また、経営環境の急激な変化に対応するため、原則として取締役会を月1回、経営会議を月2回開催しています。取締役会は、経営の重要事項に関する意思決定を行うとともに、職務執行の監督機能を果たしています。また、経営会議では、重要な業務執行の方針および戦略の方向付けについて審議を行います。監査体制については、現在3名の社外監査役を含む計5名の監査役から構成される監査役会を設置しています。役員の報酬については、法令に基づき各事業年度における取締役・監査役（社内外別）の各々の合計金額を事業報告書において開示しています。

内部統制に関しては、2009年5月に「業務の適正を確保するための体制」に関する基本方針を改正しました。

自浄能力の向上と内部統制機能の強化を図るため、住友林業グループでは、経営の最重要課題のひとつとしてコンプライアンス経営の推進を掲げ、会社法が求める取締役会のリスクマネジメント基本方針に沿った内部統制システムを構築しています。そして、グループ横断的に想定されるリスクのうち、優先的に対応すべきリスクとして「コンプライアンス・リスク」「災害リスク」を取り上げ、「リスク管理委員会」ならびに配下の「コンプライアンス小委員会」「BCP委員会」の活動を通して、課題の抽出と実行期限を定めた具体的な方策を講じ、進捗管理とともに、定期的に取り締役員および監査役に報告を行う体制としています。さらに、CSR推進体制については、部門間の横串機能とより現場に近い活動を強化することを目的に、2009年4月、既存のCSR戦略会議をCSR委員会に改組しました。

財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制については、規程類や業務手順標準化に関する書類を整備しています。主要部門において、財務報告プロセスの適正性および内部統制システムの有効性に関する検証を行い、内部監査部門がその結果に関する評価を行う体制を構築しており、継続して財務報告の適正性に関する内部統制関連業務の質的改善に努めています。

■コーポレートガバナンス体制(2010年6月末現在)



※方針など意思決定が必要な重要案件を経営会議に答申(付議)



経営の透明性・公正性を図ることを望む。(有識者)

コンプライアンスとリスクマネジメント

社会のルールや法律を守るのは当然のこと、社会から信頼を得られるよう正々堂々と行動するコンプライアンス経営を推進しています。また、事業環境の変化や多様なリスクに強い企業として内部統制の整備とリスクマネジメントの強化を進めています。

○コンプライアンスとリスク管理

住友林業グループでは、経営の最重要課題のひとつとしてコンプライアンス経営の推進を掲げ、会社法が求める取締役会のリスクマネジメント基本方針に沿った内部統制システムを構築し、グループ横断的に想定されるリスクに対応しています。2009年3月には社規社則の整備を行い、「リスク管理規程」「危機対応規則」を制定しました。また、優先的に対応すべきリスクとして「コンプライアンス・リスク」「災害リスク」を取り上げ、「リスク管理委員会」配下の実務責任者層で構成する小委員会にて活動しています。

コンプライアンス・リスク

「コンプライアンス小委員会」を活動主体として、業務に密接に関係する建設業法、建築士法などの関連法規について共通の遵守状況チェックツールを活用した課題の抽出とPDCAサイクルによる実効ある改善活動によってグループ全体のコンプライアンス・レベルの底上げを図っています。

また、近年の経済情勢を踏まえ、取引先との良好な関係の維持・発展のため、2009年度は、グループ各社のコンプライアンス担当向けに外部専任講師による「下請取引適正化推進セミナー」「改正独占禁止法セミナー」を開催しました。

災害リスク

「災害リスク」については、「BCP小委員会」を活動主体として、企業の努力では発生の防止が極めて困難で、かつ本社機能へ重大な影響を及ぼしかねないリスクとして「首都直下地震」「新型インフルエンザ」に関するBCPを2008年11月に策定し、2009年度、計画に沿って活動しました。

①「首都直下地震BCP」

上期は、「代替本社の確保」「対策本部要員の選定」「モバイルPC等インフラ整備」のハード面を中心に整備を行い、下期には、各階層・各段階での訓練を行いました。具体的には、発生直後の確実な初動対応のための経営層と対策本部要員間の伝令訓練、首都圏在勤者約3,000名の安否確認訓練、代替本社への対策本部要員の参集・重要業務の遂行訓練、本社所在の東京都千代田区主催の「帰宅困難者避難訓練」への参加など、ソフト面の活動へ移行しました。

なお、2010年度には災害発生時の社員の生命と安全の確保に向け、国内全事業場(12,000名)をカバーするグループ共通の「安否確認システム」を導入する予定です。

②「新型インフルエンザBCP」

2009年度は、「対応マニュアル」「在宅業務用インフラ整備」「衛生備品配備」「勤怠上の取扱い方針」「感染報告ルールの策定」を行いました。2009年夏から猛威を振るった「弱毒性の新型インフルエンザ」に対しては、グループ感染者数の週別推移を注視してきました。年明けには沈静化しましたが、依然、「強毒性の新型インフルエンザ」について感染発症・拡大の不安が払拭されておらず、今後は当初、想定された強毒性に焦点を当てて体制整備を進める予定です。

コンプライアンス・カウンター

内部通報制度(コンプライアンス・カウンター)の2009年度の受付件数は、前年度20件から大幅に減少し、4件となりました。背景には、「コンプライアンス小委員会」による積極的な課題抽出・改善活動が寄与していると思われませんが、今後も適正な制度の運用に向け、啓蒙活動に努めていきます。

交通安全

住友林業では、社有車両・社員持ち込み車両合計2,217台を使用して事業を行っていますが、交通事故や交通違反の撲滅に向けて、運転免許証の更新および行政違反の履歴、車検および保険の情報を管理する「安全運転管理システム」を導入しています。こ

れにより、運転免許のうっかり失効、車検や保険更新忘れなどを未然に防いでいます。また、毎年1回、業務または通勤で車両を運転する社員全員の「運転記録証明書」の取得・提出を義務付け、違反点数累積者に対する警告、啓蒙・教育を行っています。今後は、当社で構築したこれらの安全運転管理のしくみを標準化し、グループ各社に拡大させる予定としています。

反社会的勢力の排斥について

住友林業では、2007年に新倫理行動指針「私たちが大切にしたいこと」を策定し、“反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の妥協を認めない”との従来からの方針を明文化し、社内外に発信しています。2009年度は、当社がお客様と締結する請負契約に盛り込む作業を進め、さらに健全な契約関係の確保に向けて取り組んでいます。

経済性報告

○ 長期経営計画・PROJECT SPEEDの推進

住友林業グループは、事業活動を継続・発展させる指針として、2007年度に「長期経営計画・PROJECT SPEED（プロジェクトスピード）」を策定しました。

「SPEED」というプロジェクト名には、「スピード感をもって実行していく」という意味に加え、「Strong Passion Enables us to become an Excellent company by implementing Detailed strategy（強いパッション、即ち並はずれた情熱が、詳細な戦略の実行を伴うことで、我々がエクセレントカンパニーになることを可能にする）」という意志が込められています。

当社グループは、木を植え、育て、その木で木材建材を生産し、住宅を建てるという「サステナブル＝持続可能」な営みを何代にもわたって繰り返してきました。この「長期経営計画」も、持続可能な事業を行うことをポリシーに、木を軸に人々の生活を豊かにし、社会に貢献することを基本として、社員の意識改革と収益構造の変革によって事業を発展させていく内容となっています。

この計画では、「木材建材事業」「住宅事業」など現在収益の中心となっているコア事業に加え、「海外事業」「不動産事業」「リフォーム事業」の3つを重点収益事業として新たに位置付け、よりバランスの取れた事業ポートフォリオの構築をめざしています。

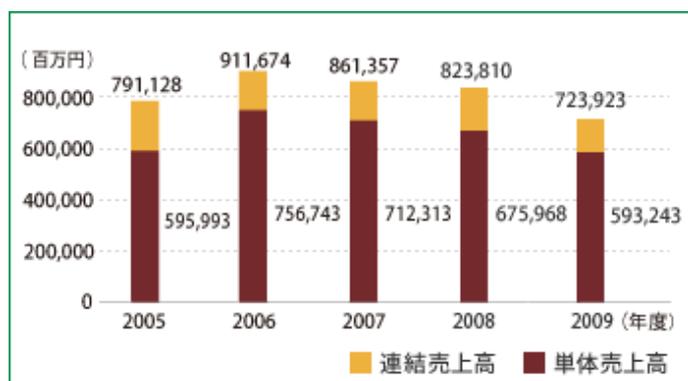
▶ 長期経営計画 (<http://sfc.jp/information/ir/keiei/plan.html>)

○ 財務パフォーマンス

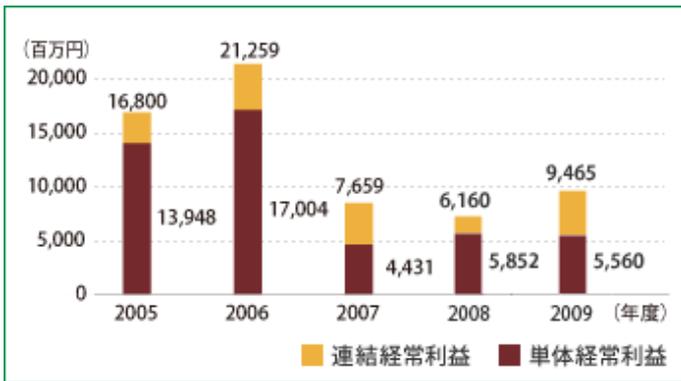
財務パフォーマンスの詳細については、こちらをご覧ください。

▶ 業績・財務情報（業績ハイライト） (<http://sfc.jp/information/ir/zaimu/index.html>)

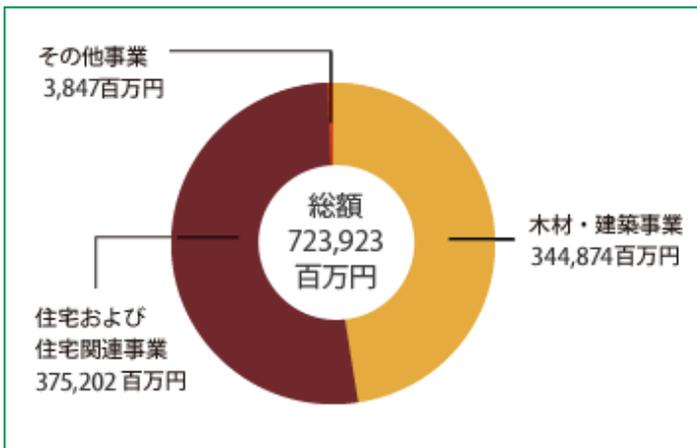
■ 売上高の推移



■経常利益の推移



■セグメント別連結売上高内訳(2009年度)



○社会インフラの整備による地域貢献

現在、世界的に環境意識が高まる中、サステナブルな木材資源の確保が大きな課題となっています。

住友林業は、事業を通じて地域のサステナブルな発展に貢献することをめざし、海外での植林事業や木材製品の生産活動において、新たに事業を開始したり工場を拡大したりする際には、「環境に配慮すること」「地域経済の活性化や雇用の促進を図ること」を方針に掲げています。

パプアニューギニアで植林事業を展開しているグループ会社のオープン・ベイ・ティンバー(OBT)は、1984年より植林事業を展開し、地域の経済発展に大きく貢献してきました。2007年4月には当社グループとなり、植林木資源の健全な拡充と有効活用を進めています。

また、地元の道路や学校・病院など、政府による社会インフラ整備が十分ではないため、OBTでは、社員や子供たちが利用できるように病院や幼稚園、スーパーマーケットを運営しているほか、重症患者の病院への緊急輸送や市場への送迎など、住民の交通手段も提供しています。

2009年度は、地元部族や社員から志ある若者を募ってOISCAの農業研修に送る社会貢献プログラムを開始しました。OISCAは、途上国で農業指導や植林活動などを行っている日本のNGOで、森林破壊の原因にもなっている焼き畑農業ではない稲作、野菜づくり、家畜の飼育などの農業技術を研修で伝授しています。2009年10月にはOBTから参加した第一期研修生4名全員が卒業しました。



OISCAの研修生と現地駐在員

2009年度の主な取り組み

住友林業では、各部門において重点項目と年度ごとの目標を設定しています。主な活動計画と実績についてご報告します。

◎ お客様とともに

重点項目	CSR視点での取り組み	2009年度実績	2010年度プラン	部署
高品質でトータルバランスに優れた住まいを提供	長寿命な住まいづくり	国土交通省「長期優良住宅先導的モデル事業」で、「MyForest-大樹(長期優良モデル事業21)」、「MyForest-BF-SI(長期優良モデル事業21)」、「MyForest-北海道仕様(長期優良モデル事業21)」の3仕様が採択(P.73)	長期優良住宅の推進	住宅事業本部
	住宅に使用する木材の持続可能性確保	主要構造材の国産材比率70%達成(P.76)	継続実施	住宅事業本部
	リフォーム事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省推進「長期優良住宅先導的モデル事業(既存住宅等の改修)」として採択(P.77) 「住まいのリフォームコンクール」で優秀賞を受賞(P.78) 「住まいのインテリアコーディネーションコンテスト2010」で支部特別賞を受賞(P.78) 1950年以前に建てられた住宅のリフォーム実績約200件(軽微な工事を除く)(P.78) 	リフォーム事業拡大による長寿命で高品質な住まいの提供	住宅事業本部 住友林業ホームテック(株)
お客様とのコミュニケーションの推進	ご意見やご相談への対応	お客様からのアンケート回答結果などお客様の声を業務や商品改善に反映し、補修関連費用前年比約9%削減(P.80)	前年度を下回る補修関連費用の実現	お客様相談室/ 住宅事業本部

◎ 取引先とともに

重点項目	CSR視点での取り組み	2009年度実績	2010年度プラン	部署
持続可能な原材料調達	木材のトレーサビリティの確保	海外から直輸入する木材についての合法性確認100%を達成 (P.86)	継続実施	木材建材事業本部
	プレカット工場の勉強会組織「プレカットフォーラム21」	工場のコスト削減や設計・営業のスキルアップ支援 (P.87)	「木造住宅の住宅性能表示制度」研修の実施	木材建材事業本部
	住宅の協力工務店・工事店とのコミュニケーション	「生産体制及びCSRに関するアンケート」実施 (P.88)	アンケート結果を2010年度以降の協力関係に反映 アンケートの継続実施	住宅事業本部

◎ 株主とともに

重点項目	CSR視点での取り組み	2009年度実績	2010年度プラン	部署
株主・投資家とのコミュニケーション	情報開示	投資家との個別ミーティングを214件実施 (P.91)	投資家との個別ミーティング継続実施	コーポレート・コミュニケーション室

◎ 社員とともに

重点項目	CSR視点での取り組み	2009年度実績	2010年度プラン	部署
多様な社員がいきいきと活躍できる職場づくり	ワーク・ライフ・バランスの取れる働き方の推進	在宅勤務利用者8名 (P.94)	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランス冊子の配布 在宅勤務利用者を15名に拡大 育児・介護関連制度の拡充 	人事部
	次世代法への対応	<ul style="list-style-type: none"> 男性育児休業取得者17名 (P.96) 妊産婦の健康管理休暇新設 (P.97) 	男性育児休業取得者13名以上の実現	
	ポジティブアクションの推進	2010年新卒女性採用比率22%達成 (P.97)	女性活躍推進研修の実施	
安全で健康に働くことができる環境づくり	時間外労働の抑制	—	労使協働の委員会実施	人事部
	禁煙プログラム	本社喫煙室の完全撤廃 (P.99)	勤務時間中どこでも禁煙の実施	
住友林業の人づくり	社員のキャリア相談・支援	<ul style="list-style-type: none"> コンピテンシー検査を活用したキャリア相談の導入 (P.101) 第2回メンタリングプログラムの実施 (P.101) 	<ul style="list-style-type: none"> キャリア相談員の育成 第3回メンタリングプログラムの実施 	人事部

● 社会とともに

重点項目	CSR視点での取り組み	2009年度実績	2010年度プラン	部署
本業を活かした社会貢献活動	富士山「まなびの森」プロジェクト	「環境学習支援プロジェクト」に合計573名の児童・生徒が環境学習に参加(P.106)	継続実施	コーポレート・コミュニケーション室
	インドネシアのプロモ・トウングル・スメル国立公園植林プロジェクト	公園内の保護林および周辺の荒廃地171haの植栽が完了(P.109)	植林CDM(クリーン開発メカニズム)事業の国連認定を取得	環境ビジネス開発部
その他の社会貢献活動の方針	KTI教育財団	51名に奨学金支給(P.110)	継続実施	海外事業本部
	公共政策への貢献	「優良ストック住宅推進協議会」の支援(P.111)	継続実施	住宅事業本部
持続可能な社会実現に向けた投資活動	年金基金でSRIに投資	年金基金においてSRIに投資(P.111)	SRI投資の持続	年金基金

お客様とともに

生活の基盤であり、心のよりどころともなる住まいは、人々の暮らしや社会のあり方に大きな影響を与えます。住友林業は、長く安心して暮らすことのできる住まいを提供することで、より良い社会づくりに貢献していきます。

◎ 高品質でトータルバランスに優れた住まいを提供

長寿命な住まいづくり

近年の地球環境問題の深刻化や、少子高齢化に伴い、住宅も社会的資産として、世代を越えて循環利用していく必要があるとの認識が広がってきました。日本では住宅の寿命（使用期間）が約30年と、約100年を超える欧州の住宅に比べて非常に短いのが現状です。このような状態では、建て替えによる環境負荷も大きくなります。

住友林業では、「社会的資産」となる長寿命で高品質な住宅を普及することが、豊かな社会づくりのために重要な役割を果たすものと考え、以下の4つの方針で住宅の長寿命化を進めています。

- 安心して住むことができる建物の基本性能の向上
- 気持ちよく住むことができる住環境空間の創造
- ライフスタイルの変化に応じて住まいを楽しむことができる空間の可変性の向上
- 長期にわたる維持管理をサポートするメンテナンスプログラムの充実

2009年6月には「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」が施行され、国の指針としても、優良な住宅を手入れしながら長く大切に使うことの重要性が明確に打ち出されました。「長期優良住宅」として認定された住宅を建築し、長期にわたる使用を可能とすることで、建て替えの繰り返しによる費用負担を軽減するとともに、廃棄物発生抑制による環境負荷低減をめざし、豊かな暮らしを実現しようという取り組みです。

このような施策の一環として2008年度には国土交通省の「超長期住宅先導的モデル事業」が行われ、当社はその第1回モデル事業に応募し、3仕様が超長期モデル事業として採択されました。それに引き続き、2009年度は「MyForest-大樹（長期優良モデル事業21）」（<http://sfc.jp/ie/lineup/taiju/>）、「MyForest-BF-SI（長期優良モデル事業21）」（<http://sfc.jp/ie/lineup/bf/>）、「MyForest-北海道仕様（長期優良モデル事業21）」が「長期優良住宅先導的モデル事業」として採択され、建設工事費の一部補助が実施されることとなりました。



社内外からの
声

- アメリカのような税制を含めた住宅評価方法の変革に貢献し、日本でも優秀な住宅ストックが社会の資産として流通するよう期待する。（NGO）
- 自然エネルギーの導入や、化学物質の削減、耐震性の向上などの観点を取り入れた長寿命住宅の推進を期待する。（市民）

耐久性の向上

住友林業では、3世代にわたって受け継がれる耐久性の高い住宅を実現するため、建物に使用する主要構造材の想定耐用年数[※]の基準を75年以上に設定しています。構造躯体については、「劣化の軽減に関する住宅性能表示制度に基づく評価」の最高等級（等級3）を標準仕様としています。

※ 当社が想定する定期的な点検などの維持管理を前提に、その部材・部品が本来持つべき機能に支障をきたさないと想定される年数



社内外からの
声

- 長く住まうという視点を設計に反映できることを期待する。（有識者）

防災への取り組み

地震や暴風雨などの自然災害や火災など、万が一のときには、住宅の耐震性や耐風性、耐火性が、お住まいになる方の命と財産を守る重要な要素となります。

住友林業では、以下の3つの構法を用意し、強い構造躯体を実現しています。

- 柱と梁で構成された軸組とパネル(面)を一体化することで、大地震や暴風による建物の変形やねじれを抑えるマルチバランス構法
- 梁とビッグコラムと呼ぶ大断面の壁柱を強度の高いBFジョイント金物で接合することで、優れた耐震・耐風性を発揮するビッグフレーム構法
- 構造用製材でつくった枠組みに構造用合板を張り付けた「ダイヤフラム」と呼ばれる構造体(面)で建物を構成し、耐震・耐風性にバランスよく性能を発揮するツーバイフォー構法

耐火性に関して当社の住宅は、30分間の防火性能を備えた外壁構造を標準仕様としており、建物の規模や建築地による法規制、お客様のご希望に応じて45分、60分の準耐火構造さらには耐火構造とすることも可能です。さらに2009年10月より、これまでのツーバイフォー構法に加え、マルチバランス構法、ビッグフレーム構法においても、全商品において、住宅金融支援機構により準耐火建築物に準ずる耐火性能を有するものとして承認された「省令準耐火構造の住宅」が標準仕様となりました。これは、天井防火被覆の強化や、室内火災の急激な拡大を防ぐファイヤーストップ構造を採用するもので、2009年度は、約2,300棟の住宅をこの仕様により建築しました。また、真壁和室や柱・梁のあらかわしなど、木造建築の良さを活かしながら防火性能を高めることが可能となりました。

また、当社では、地震や水害などの自然災害が発生した場合、現地支店に災害対策組織を置き、被災住宅の迅速な復旧工事を行うなど、お客様の不安を解消するための支援対策も行っています。

防犯に配慮した住まいづくり

注文住宅ならではの細やかな配慮で敷地調査・設計段階から防犯対策をご提案しています。

▶ 防犯への配慮 (<http://sfc.jp/ie/tech/sec/index.html#pn>)

ロングサポートシステムの充実

お客様に長く、快適にお住まいいただくため、住友林業ではお引き渡し後60年間、メンテナンスをサポートする「ロングサポートシステム」を設けています。

ロングサポートシステムの概要

- 主要構造材の想定耐用年数の基準を75年以上に設定
- 各部材ごとに想定耐用年数を定めて点検・補修・交換を考慮した設計を行う
- 60年間にわたる自社定期点検実施
- リフォーム提案を含むメンテナンスプログラム提案やメンテナンス履歴の管理
- 設計段階から将来のライフステージの変化を考慮した提案を実施
- 「お客様センター」と「コールセンター」による24時間365日の受付対応

ロングサポートシステムでは、「10年間保証」に加えて、10年目に防蟻処理などの当社が必要と認める有料メンテナンス工事を実施していただいた場合は、構造躯体および防水保証期間を最長10年延長する「20年保証システム」と、最長20年延長する「30年保証システム」を行っています。



ロングサポートシステム

また、建築段階で外壁・ベランダ・陸屋根などに耐久性の優れた部材を使用した場合は、10年目の有料外装メンテナンスを原則不要とし、防水耐久性を20年間とするオプションとして「長期優良仕様(LS20仕様)」を設定。2009年度には、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の施行に伴い、30年間保証する「長期優良仕様(LS30仕様)」も導入しました。



年を重ねるごとに風格が増すような家づくり、住宅メーカーとして快適な住まいを提供するサービス業を展開してほしい。(NGO)

ユニバーサルデザインの追求

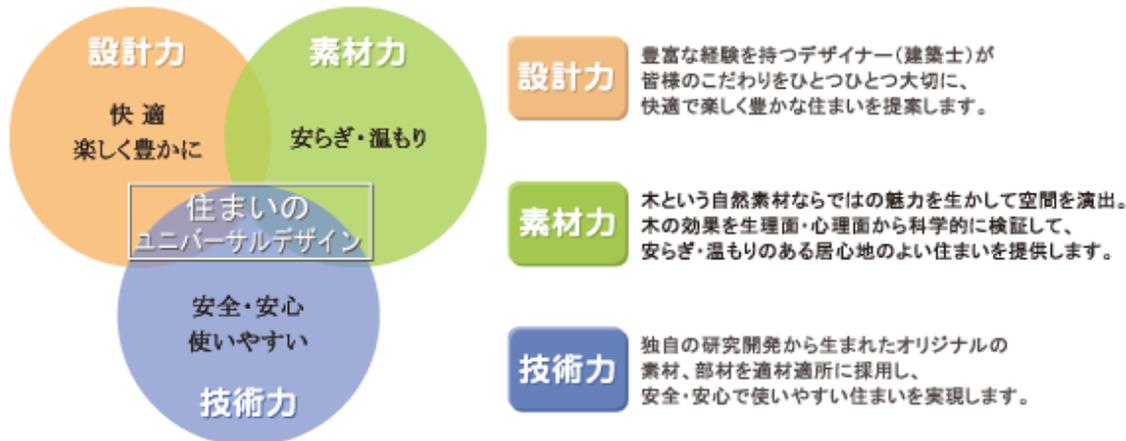
住友林業は、家族みんなが安全、快適、楽に暮らせることを基本とするユニバーサルデザインに配慮した住宅をご提案しています。

家族の暮らし方に合わせた空間配置や動線計画、スムーズで負担の少ない動作や姿勢ができる寸法、事故を未然に防ぐ手すりや部材など、筑波研究所での人間生活工学に基づいた実験結果を活かして改良を重ねています。

2003年以降は、社内に「ユニバーサルデザイン・ワーキンググループ」を組織し、筑波研究所にある「ユニバーサルデザイン検証棟」での研究を進めるほか、検証棟に社員が宿泊体験をするなど、ユニバーサルデザインの考え方を浸透させ、社員一人ひとりが実体験の「気づき」を実務に活かす取り組みを継続しています。

2009年度には、住友林業ホームテック(株)(<http://www.sumirin-ht.co.jp/>)が施工したリフォームの2つの実例が、「第4回住まいのバリアフリーコンペティション」(東京都住宅バリアフリー推進協議会主催)で受賞しました。高齢化に備えた、介護する側もされる側も安心して暮らせる設計、家族の暮らし方に合わせて一人ひとりが快適に安心して過ごせる環境づくりなど、注文住宅で培ったノウハウを活かしたリフォーム事例が高く評価されました。

■住友林業のユニバーサルデザイン



住宅性能表示制度への対応

「住宅性能表示制度」は、お客様が客観的に住宅の品質および性能を判断できるように、第三者の専門家による信頼度の高い評価を提供するしくみです。評価項目は、「構造の安定」、「火災時の安全」、「劣化の軽減」、「温熱環境」などの10項目にわたります。

住友林業では、お客様の安心・安全はもちろん、資産価値向上にもつながることから、この性能表示制度の利用を積極的に推進し、2009年度は、97%※の物件で「設計性能評価」を実施しました。また、これと並行して、「建設性能評価」の取得をお客様にお勧めしています。

※ 増改築を含む全着工棟数に対する比率(住宅性能表示制度は新築のみが対象)

住宅に使用する木材について

住友林業では、健全な森林の育成のために、住宅に使用する木材について持続可能な森林経営が行われている森林から調達することが重要であると考え、木材調達理念・方針に沿って取り組みを進めています。

森林認証材を取り扱うことができるよう、2007年度には、認証材の流通・加工から住宅建築に至る工程において、SGEC^{※1}の認証林産物取り扱い事業体の認定(いわゆる CoC認証^{※2})を受けました。国内社有林でのSGEC森林認証取得と合わせて、山林から、流通、木材加工、プレカットの各工程で、認証材の分別管理が可能になり、当社の住宅における認証材の利用を第三者機関によって証明できるようになりました。これは、大手住宅メーカーとしては初めての例です。

これらの認証取得により、北海道エリアで建築する「住友林業の家」で使用している北海道産カラマツのすべての集成管柱に「森林認証材使用証明書」を添付しています。

また、住宅への国産材利用も推進しており、2009年度は前年度に引き続き主要構造材における国産材比率約70%を達成しました。

※1 「緑の循環」認証会議。持続可能な森林経営が行われていることを第三者機関が証明する日本独自の森林認証制度。生物多様性の保全や、土壌および水資源の保全と維持など7つの基準に基づいて審査される

※2 森林認証を取得した森林からの林産物を、保管・加工・流通過程において適切に分別・表示管理する事業体として認定するもの



森林認証材

この製品に使用されている木材は「緑の循環」認証会議(SGEC)が持続可能な経営をしていると認めた森林から伐り出しています

販売者：住友林業株式会社

SGEC 認証番号：JAFTA-W038

住宅に使用しているSGEC認証材



社内外からの
声

地球温暖化や水源涵養の観点からも業界のリーダーとして国産材の利用促進をお願いしたい。(NGO)

▶ 住宅への国産材の活用(P.142)

「木の家」へのこだわり

日本は豊かな森林資源に恵まれ、古来、人々は木の家で暮らしてきました。自然素材である木は、私たちに安らぎを与えるだけでなく、日本の四季を快適に暮らすためのさまざまな性質を備えています。住友林業は、木の魅力を活かし、自然と調和する家づくりにこだわる「住友林業の家」を、「MyForest(マイフォレスト)」というブランドとしてご提案しています。柱などの構造材に、国産ヒノキなどの国産材を積極的に活用しています。国産材の利用を推進することは、国内山林事業の活性化を促し、日本の山林を荒廃から守ることもつながります。また当社では、四季の移ろいを感じながら快適に過ごせる住まいを提供したいと考え、昔から育まれてきた風通しや採光、植栽の智恵を取り入れた「涼温房」の設計手法で家づくりを行っています。

また、2009年9月に住友林業グループに加わった豪州大手ホームビルダーヘンリーグループ(<http://www.henley.com.au/>)では、「住友林業の家」の木質感のあるデザインを取り入れた新商品の開発を行っているほか、環境に配慮したグループ建材製品の採用、省エネ性能の向上や施工合理化に向けた新工法開発などに取り組んでいます。



社内外からの
声

- 構造に利用するだけでなく、壁面や天井など実際に触れる部分に木材の温もりがあると良いと思います。(お客様)
- 町家のような黒光りした梁のある日本の伝統的な家もラインアップしてほしい。(お客様)
- ハウスメーカーで一番「木」に力を入れていると思う。木は、人間にとってなくてはならない存在なので、住友林業の家がもっと街に増えてほしい。(お客様)

集合住宅の取り組み

住友林業は、耐震・耐久性に優れたツーバイフォー構法、当社オリジナルの木質梁勝ちラーメン構造によるビッグフレーム構法、鉄筋コンクリートを用いたRC構造の集合住宅の建設も行っています。

ツーバイフォー構法による集合住宅の建設では、工法の持つ耐火性、遮音性、耐風性、気密・断熱性などの高い基本性能に加え、空間を活かした付加価値の高い設計を実現しています。これらの性能は、(社)日本ツーバイフォー建築協会によって確認されています。また、当社らしい木を積極的に利用した内装を採用し、独特の質感や色合いが心身に心地良い、快適な居住空間を実現しています。

また、2010年1月、住友林業オリジナルのビッグフレーム構法を採用した環境配慮型企画賃貸住宅「BF-Maison」(<http://sfc.jp/tochikatsu/lineup/bf/index.html>)の販売を開始しました。これは、ビッグフレーム構法を採用した初めてのアパート商品で、高い耐震性、耐久性、断熱性、気密性によって入居者に安心感と快適性を提供するとともに、構造部分と内装および設備を分けて設計していることから、空間を仕切る壁の配置を自由に選択しやすく、周辺環境の変化や多様なニーズに合わせたリノベーションに柔軟に対応することができます。そのため、初期投資となる建築費用の圧縮に加えて、さまざまなリノベーションが比較的簡単な工事で実現できるため、長期的に安定したアパート経営とともに、建物の長期使用が可能になります。

RC構造による集合住宅の特徴は、高品質を長く維持できるため資産価値を高く保つことができることです。それに加えて、新しい発想のライフスタイルを創造する間取りや、住まいと街路がつながるランドプランなど、暮らしを豊かにするご提案も進化させています。2010年8月には、人と都市と自然のつながりをテーマにした「ザ・ハウス港北綱島」(<http://www.tsunashima487.com>)を神奈川県横浜市に竣工予定です。特徴のひとつである都市と自然の新しいネットワークづくりの試みとして、南房総の人、自然、文化との交流を持つ「都市・農村交流プログラム」を組み込みました。里山整備、農業体験、クラフトワークや草木染などのワークショップを通して、都市と自然のコミュニケーションの輪を広げていきます。

リフォーム事業の推進

日本の住宅の寿命が平均約30年と言われる中、グループ会社のリフォーム専門会社である住友林業ホームテック(株)(<http://www.sumirin-ht.co.jp/>)では、それ以上の時を経た住宅においても長く快適にお住まいいただくように、リフォームの提案を行っています。木造住宅を熟知した住友林業グループは、構造の安全性を高める技術力と設計力を持つほか、良質の木を用いることで、木の温もりがあふれる空間を提供することができます。

現在、既存の戸建木造住宅の約40%において耐震性が不十分と言われており、安心して暮らすためには耐震性の強化が欠かせません。そこで、住友林業ホームテック(株)では筑波研究所とともに耐震性を高める5つの技術を開発しました。独自の耐震技術となる「門型フレーム耐力壁」「ガラスブロック耐力壁」「スミリンARC(アーク)工法」「スミリンJEM(ジェム)工法」は(財)日本建築防災協会の技術評価を、「ショート高タフパネル」は国土交通大臣認定を、それぞれ取得しています。また、「門型フレーム耐力壁」「スミリンARC工法」「ショート高タフパネル」「合成接着梁」は特許も取得しており、現在その他の技術においても特許を出願中です。

「スミリンJEM工法」は、大震災で古い木造住宅が土台から引き抜かれて倒壊した例を教訓として開発された技術で、既存の基礎の表面にエポキシ樹脂接着剤で専用金物を接着し、ホールダウン金物で緊結することで、柱と土台・基礎を強固に一体化させます。こうした技術開発により工期短縮が可能となり、お客様に安心かつ快適なリフォームを提供できます。確実に効率的な独自の調査システムと、費用軽減と工期短縮を可能とするオリジナル改修技術などが評価され、2008年度に引き続き、2009年5月には、同社の既存木造住宅の全面的改修の提案は、国土交通省の推進する「長期優良住宅先導的モデル事業」として採択されました。

また、木造住宅に精通した確かな技術力で、伝統ある旧家(古民家)のリフォーム(<http://www.sumirin-ht.co.jp/example/old/index.html>)も行っています。歴史を育んできた建物を次世代へ残していくことは、社会的に価値の高い資産を守るという意味でも重要です。2008年10月には、設立20周年を記念して、旧家のリフォーム実例や最新の耐震技術などを紹介する書籍「温故知新のリフォーム～木の家を未来に活かす技」を発刊。2010年4月には第二弾を発刊しました。

お客様一邸一邸のご要望にお応えできるよう、提案力や技術力の向上をめざした研修体制も強化しています。その結果、2009年度は「(財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター」主催の「住まいのリフォームコンクール」で、築100年の住宅のリフォーム事例が「優秀賞」を、また「(社)インテリア産業協会」主催の「住まいのインテリアコーディネートコンテスト2010」では、築150年の住宅リフォーム事例が「プレゼンテーション部門」の「支部特別賞」を受賞しました。

2009年度は、建築基準法が公布された1950年以前に建てられた住宅のリフォームを約200件施工しました(軽微な工事を除く)。旧家のリフォームには、老朽化が進んでいる場合があるなど高い専門性が要求されます。住友林業ホームテック(株)は豊富な経験に基づく高い専門性を活かし、今後も長寿命で高品質な住まいの提供をめざします。



「温故知新のリフォーム～住む人の思いに
応える旧家再生」

旧家の良さを残して

「先祖から引き継ぎ、自分たちの思い出も詰まった家を強い建物にし、さらに後世に残したい」というお客様の思いを形にしたのが、奈良県奈良市の築100年の旧家のリフォーム。躯体をジャッキアップしての基礎工事も実施し、既存の柱や梁を残しながら、在来軸組工法による最適な耐震補強を施しました。段差解消や湿気対策も実施し、日常生活の不便さを解消するとともに、貴重な書画作品の保管環境も改善。

リフォームエンジニアから

旧家の耐震補強に際しては、お客様へのご説明がどうしても専門的な内容になります。設計図をお見せするだけでなく、パース画を描いたり、当社のリフォーム例をお見せしたり、できるだけ正確にわかりやすく説明するように心掛けています。特に、基礎工事で建物をジャッキアップするときは、お客様は不安を感じられるものです。実例の写真をお見せしたり、工事の進行具合の状況を丁寧に説明したりすることで、安心していただけるよう工夫しています。



住友林業ホームテック(株)のリフォームエンジニア 下村 健司

お客様の声

施工中、残してほしいところは遠慮なく言いました。無茶なことも言ったと思いますが、住友林業ホームテックさんは、よく話を聞いてくれました。苦心されたと思いますよ。薪ストーブで家族団らんできることにも、家全体に安心感ができたことにも満足しています。



奈良県K様邸 リフォーム前



奈良県K様邸 リフォーム後

登録有形文化財に「旧家リフォーム展示室」を常設

奈良県五條市にある江戸時代の庄屋「藤岡家住宅」は、かつて俳人と謝野晶子などとも親交のあった藤岡玉骨の生家で、1882年に建てられた母屋をはじめとする10棟が登録有形文化財として2008年から一般公開されています。住友林業ホームテック(株)は、この「藤岡家住宅」を運営する「NPO法人うちの館」に協賛するとともに、米蔵を「旧家再生研究所」の旧家リフォームの紹介施設として改装し、日本の建築美を残しながら現代の暮らしに活かす方法についての常設展を2010年3月から開設しました。

◎ お客様とのコミュニケーションの推進

お客様の満足を高めるために

住友林業では、「お客様最優先」を基本理念とし、お客様に満足していただける高品質の住宅やサービスを提供することを事業の柱としています。私たちの目標は、設計からお引き渡し後のメンテナンスに至るまで、住宅を通して生涯おつきあいくださるお客様の期待に100%お応えし、ご不満の声をゼロにすることです。

その実現に向けて、当社はおお客様の声に最大限耳を傾けるとともに、「お客様最優先」の意識を社員一人ひとりに浸透させるための人材教育、研修、勉強会なども継続的に実施しています。

ご意見やご相談への対応

「お客様センター」と「コールセンター」で24時間365日体制の受付対応

住友林業では、お客様の安心で快適な暮らしをサポートするために、住宅をお引き渡ししてからのアフターサービスにも力を入れています。

アフターサービス専門の「お客様センター」では、専門の技術者がご相談や補修依頼を受け付けています。また、夜間と定休日専用の「コールセンター」も設置し、「お客様センター」と合わせて24時間365日の受付が可能となっています。

また、2009年4月、全国の拠点に「オーナーズサポートグループ」を新設し「住友林業の家」のオーナーの皆様へ、アフターサービスはもとより、リフォームのご要望や建て替え、住み替えのご相談など、当社グループの住まいと住生活に関するさまざまなご要望にお応えする体制を整えました。

■コールセンターへの相談件数



「満足力No.1ワーキング」活動の推進

住友林業では、「お客様最優先」をさらにレベルアップするために、ご不満の声の削減と、お客様に満足していただける「力」の向上を目標とするプロジェクトチーム、「満足力No.1ワーキング」を2007年4月に発足しました。同時に、迅速な対応をめざして情報を一元化しグループウェアで情報管理を行うシステムも構築しました。

「満足力No.1ワーキング」のメンバーはお客様相談室、住宅事業本部各部の代表で構成し、さまざまなテーマを定めて改善にあたっています。2009年度は、お客様からいただいたアンケートの回答結果から改善すべき事項を取り上げ、対策を講じることや、工事中の近隣の方々への配慮について重点的に取り組みました。ご契約時に重要事項を説明するツールの整備や打ち合わせ記録の書式改訂などを行い活用しています。

これらの施策により、システムが稼働した2007年3月以降、以前と比べて未確認の相談が半減するほか、2009年度の補修関連費用が前年度比約9%削減されるなどの効果が現れています。

「満足力No.1ワーキング」の最終目標は、ご不満の声をゼロにすることですが、当面の目標として補修関連費用が前年度を下回ることをめざし、お客様からの信頼とご満足をいただくために活動を強化していきます。

定期的なアンケートの実施

住友林業では、お客様のご意見を確実に把握するために、入居時、2年目、10年目にアンケートを実施しています。アンケートでは、設計、建材、設備機器、各担当者の対応などについて細かな質問にお答えいただき、その結果は毎年集計し、今後の改善につなげています。また、アフターメンテナンス巡回での補修作業完了時には「巡回時アンケートハガキ」をお渡しし、補修業者のマナー、対応スピード、修理技術などについてご意見をいただいています。

お客様への情報提供

住友林業では、お客様に住まいをお引き渡しした後も、住まいのお手入れや暮らしに役立つ情報を提供し、お客様の暮らしをバックアップするとともに、細やかなコミュニケーションを図っています。

そのツールのひとつである、オーナーの皆様専用サイト「club forest(クラブフォレスト)」は、オーナーであればどなたでも登録できるサイトで、ガーデニングやインテリアなどの情報提供のほか、修理・補修のご依頼を受け付けています。お受けしたご依頼には、「お客様センター」から営業日に電話でお答えします。これまでに約27,000件の登録がありました。



オーナー専用サイト「club forest」

もうひとつのツール、住まいと暮らしの情報誌「すてきな家族」は、オーナーの皆様年に2回配付しています。リフォームや土地活用など、グループ会社の取り組みも含めた、住生活に関するさまざまな情報をお届けしています。2009年度は、各号約21万部発行しました。



住まいと暮らしの情報誌「すてきな家族」



常に消費者、顧客とのコミュニケーションを保ってほしい。(有識者)

広告に関する規範

住友林業では、広告を制作するにあたり、不確実な情報をお伝えしたり、お客様に誤解を与えたりすることのないよう、事前確認を徹底し、宅建業法、景品表示法、著作権法などの法令遵守の徹底に努めています。2009年度も引き続き、広告に関する重大な違反はありませんでした。



企業には消費者に対して正しい情報と企業のめざすものを適切に伝えることが求められている。(NGO)

◎ まちづくりへの取り組み

まちづくりの方針

住友林業は、「育てる」をまちづくりの方針として掲げ、子供や家族を健やかに育てたいと感じる魅力あるまちづくりをめざしています。また、子供から高齢者までが楽しく快適に暮らすことができるよう、住民同士のコミュニケーションを促す宅地計画も行っています。

街並みと調和したまちづくり

新たに街をつくる時には、周辺の街並みとの調和や住民同士のコミュニケーションを大切に、魅力あるまちづくりをめざしています。周囲の景観や歴史を調査し、その地域に溶け込むような住宅の外観計画や、その地域の素材の積極的な利用、コミュニケーション促進のための設計工夫などを行っています。

愛知県の「フォレストガーデン上志段味」では、周辺環境に馴染む外壁の色調査を行い、その結果に基づいた色調を採用、既存の街との統一感を演出することをめざしました。植栽は、街全体と各宅地、建物の配置バランス、各樹木の高さ、枝葉の密度などを考慮しながら、四季を感じる木々を配置しています。また、「フォレストガーデン高蔵寺」では、外構に東海地域で産出する幡豆(はず)石を使った土留め(どども)や陶器の産地でもある美濃で焼かれたレンガなど地元ならではの材料を採用しました。街全体に配慮された植栽や地域とのつながりの深い石材などの自然素材は年を経るごとに風格を増し、資産価値の向上にもつながります。そのほか、各戸の玄関脇に設置されたベンチは近隣住民が自然と集まり、コミュニケーションを深める憩いの場ともなっています。



フォレストガーデン上志段味

大阪府の「フォレストガーデン泉佐野」では、緑が多く静けさと落ち着きに包まれた周辺の環境に調和するような外構づくりをめざしました。街のゲートに約5メートルのコーナーツリーと各宅地には約4メートルのシンボルツリーを配し、みずみずしい緑が際立つよう配慮しました。また、生駒石の土留めなど地元の石材も効果的に配置しています。



フォレストガーデン泉佐野

区画割りにおいては、クルドサック[※]を採用するほか、お互いの家のプライバシーを守る工夫とすべての住戸に太陽光が差し込む設計となっており、日々の生活が快適になるよう工夫しています。

※ 住宅地における宅地割りの際に袋小路状に設計された道で、街区内道路では、自動車が通り抜けができず、歩行者の安全性を高める働きがある。主に周辺の区画に住む住民が使用する私道



社内外からの声 地域の景観を向上させるような家づくりを希望します。(NGO)

自然と共生するまちづくり

住友林業では、「涼温房」の設計手法を用い、自然の力を活かしながら快適に暮らす住宅を提供してきました。まちづくりにおいても、この設計手法を活かし、環境に配慮した自然と共生する街を提案しています。

栃木県の「フォレストガーデン豊郷台」では、「涼温房」の設計手法を街全体に採用しました。太陽、風、緑の自然の力を活かし、各戸の日当たりや自然通風に配慮することで、人にも環境にもやさしい街をめざしました。夏の暑さを和らげるためシンボルツリーを植栽し日差しを遮る、植栽帯をつくりクールスポットを生み出す、2台分の駐車場のひとつを芝生にして照り返しを和らげるなど、自然の力を活かした設計工夫を行っています。



- 緑化の技術を地域のまちづくりなどの広い範囲で活かしてほしい。(取引先)
- 環境への配慮も必要ですが、日本特有の魅力あるまちづくりを考えてほしい。(研究・教育機関)

高齢化社会への対応

日本では今後、高齢者人口が年々増加し、本格的な高齢社会を迎えることとなります。住友林業では、高齢者の方に、より生き生きと毎日を過ごしていただけるよう、高齢者介護事業を推進しています。

グループ会社の(株)フィルケア(<http://www.fillcare.co.jp/>)では、「グランフォレストしずおか葵の森」(静岡市葵区)、「グランフォレスト氷川台」(東京都練馬区)に続き、2010年4月には、介護付有料老人ホーム「グランフォレスト神戸六甲道」(神戸市灘区)を、翌5月には「グランフォレスト椎名町」(豊島区)を開設し、合わせて10施設の運営を予定しています。



グランフォレスト椎名町

(株)フィルケアは、高齢者の増加とともに今後も社会からの必要性が高まると見込まれる高齢者向け住宅、介護施設の運営、関連サービスを拡大していきます。また、その介護方針は「寄り添う介護」を理念とし、入居者の自立支援をサポートしながら、一人ひとりに合った最適なケアと生き生きとした毎日の暮らしのためのきめ細やかで、質の高い介護の提供により、豊かなシニアライフの創出をめざしています。

◎ 住宅流通の促進

(社)移住・住みかえ支援機構への参画

住友林業は、豊かな住環境を実現するためには、一軒一軒の住宅の資産価値を高め、社会全体の住宅ストックを良質にし、住み替えの循環をスムーズにすることが重要だと考えています。

そのため、かねてから資産価値の高い住宅供給に取り組むとともに、2006年12月から、(社)移住・住みかえ支援機構に協賛企業として事業参画しています。同機構は、国土交通省と民間企業の出資で設立された非営利法人です。2006年度から導入された公的住みかえ支援制度を担い、子育て時期が過ぎた世帯が住み替える際に、現在のマイホームを借り上げて賃料を保証し、そのマイホームを子育て世代などに転貸することを事業としています。

当社は、この事業に参画することで、アフターサービスの充実や、住まいと生活に関する提案力の強化を進めるとともに、移住・住み替え先のご提供や既存住宅のリフォームなどの派生ビジネスへの展開、多様化するライフスタイルや住まいについての情報収集が可能となると考えています。

現在、東京・神奈川・千葉・埼玉の首都圏を中心に、「住友林業の家」にお住まいのお客さまへ制度の案内を行っています。

取引先とともに

住宅の協力工事店、木材建材の取引先などとともに、環境負荷低減や労働安全衛生の取り組みを進めています。

◎ 高品質な木材建材製品の提供

住友林業では、国内外の木質建材製造を行うグループ会社において、品質の高い木材および建材を提供する取り組みを行っています。

国内のグループ会社である住友林業クレスト(株) (<http://www.sumirin-crest.co.jp/>) は、2010年4月に同じくグループ会社の東洋プライウッド(株)を合併して規模を拡大し、グループ内最大の木質総合建材メーカーとして新たにスタートをきりました。

住友林業クレスト(株)は、高い市場性と独創性を付加する業界屈指の木質総合建材メーカーをめざしており、全国にある7つのすべての工場で品質面の国際規格であるISO9001 認証を取得し、厳密な工程管理体制のもとで高い品質を保持しています。

また、品質情報管理システムを活用し、市場でのご意見・苦情を生産現場に迅速に反映した結果、2009年度は苦情件数を2008年度比で3分の2に減らすことができました。

海外のグループ会社においても、JIS・JAS認証やISO認証取得を推進しています。2003年にニュージーランドにあるネルソン・パイン・インダストリーズ (NPIL) (<http://www.nelsonpine.co.nz/>) でオセアニア地域のMDF工場ではじめてとなる繊維板に関するJIS認証を取得し、2007年3月には、リンバ・パーティクル・インドネシア (RPI) がインドネシア国内のパーティクルボード工場として初のJIS認証を取得しています。RPIは、インドネシアにおいて高いシェアを確保していますが、JIS認証を取得することで、ホルムアルデヒドの放散を抑えたF☆☆☆☆などの高品質の製品をお客様に、より安心してお使いいただくことができるようになりました。

2008年5月にはNPIL、2008年9月にはアルパインMDF・インダストリーズ (ALPINE MDF) (<http://www.alpinemdf.com.au/>) が新JIS認証を取得しました。

また、北米における大気汚染の規制に関するCARB認証については、2008年10月にNPIL、2009年1月にALPINE MDF、2009年2月にRPIのグループ会社、2009年11月にクタイ・ティンバー・インドネシア (KTI) (<http://www.kti.co.id/>) の計4社が取得しています。

◎ 持続可能な原材料調達

グリーン調達ガイドラインと木材調達基準

住友林業は、環境理念に掲げている「環境保全と調和のとれた活力ある企業活動によって社会に貢献します」に基づき、環境汚染の予防、環境負荷の低減、循環型社会の構築をめざしています。独自の「グリーン調達ガイドライン」や「木材調達基準」を設け、環境負荷の低減に努める取引先から、これらの基準に則した製品やサービスを優先的に購入しています。また、2007年6月には、「木材調達理念・方針」を制定・公表し、取り扱い木材の合法性確認、トレーサビリティの向上に努めています。

今後も、これらの基準に定めた、取引先の環境保全活動の取り組みの企業評価と、評価基準による商品評価の2つの側面から、環境配慮への協力体制を強化していきます。

グリーン調達ガイドライン

1. 環境や人の健康に影響を与えるような物質の使用や排出が禁止あるいは削減されていること
2. 資源やエネルギーの消費が少ないこと
3. 取り扱い木材は、合法性、持続性を持った森林管理の行われている森林から産出されていること
4. 長期間の使用ができること
5. リサイクルが可能であること
6. 再生材料や再使用部品を用いていること
7. 廃棄時に適正な処理・処分が容易なこと

▶ 木材調達理念・方針、行動原則、行動計画(P.22)

▶ サステナブルな森林から木材の取り扱いを促進(P.145)

木材のトレーサビリティの確保

住友林業は、世界各地から木材や木材製品を調達しています。違法に伐採された木材を取り扱わないように、海外から仕入れする木材・木材製品の海外の取引先に対して、合法性確認の審査を実施しています。必要に応じて当社の現地駐在員や担当者が山林や伐採現場を確認し、信頼性の向上を図っています。

2007年から2009年の3年間、当社「木材調達基準」に基づき、直輸入海外取引先の審査を実施してきました。その結果、それらの取引先すべての木材・木材製品について、合法性が確認できました。

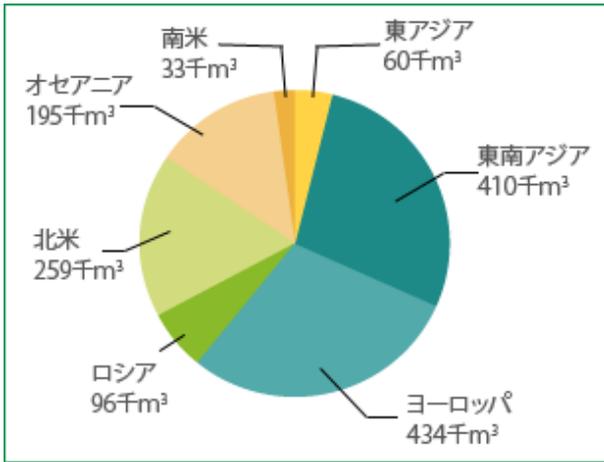
さらに、森林認証材の取り扱いの取り組みも進めています。森林認証材の取扱量を拡大するため、木材建材事業本部の木材部と建材部では2006年度にFSC^{※1}のCoC認証を取得したほか、2008年9月にはPEFC^{※2}のCoC認証も取得しました。

また、すべての国内社有林においては、2006年度にSGECの森林認証を取得し、持続可能な森林から木材の供給が行われていることが証明されています。さらに、2007年度には、当社の住宅に使われる木材についても森林認証を受けたものを取り扱うことができるように、SGEC認証林産物取り扱い事業体の認定を住宅事業本部で取得しました。これにより、森林経営から流通、住宅の建築現場に至るまでの全工程で認証を取得したことになり、森林認証を受けたトレーサビリティの確かな木材を扱う体制が整いました。

※1 国際的な森林認証制度を行う第三者機関「森林管理協議会」。森林管理について認証を行うFM認証と、森林認証を取得した森林からの林産物を、保管・加工・流過程において適切に分別・表示管理する事業者として認定するCoC認証がある

※2 利害関係者から独立した第三者による認証の実施を通して、持続可能な森林管理の促進をめざす森林認証プログラム

■輸入木材の調達先の内訳(日本木材輸入協会報告ベース)



自社植林地からの木材調達の拡大

▶ 持続可能な森林から木材製品や資材を供給する(P.19)

▶ 木材資源のサステナビリティ(P.138)

◎取引先とのコミュニケーション

木材・建材の取引先との交流の場「スマリン会」

住友林業では、地域の木材建材取引先とのコミュニケーションの場として、各地で「スマリン会」を設けています。地域ごとに研修会や情報交換会も開催し会員相互の親睦を深めるとともに、商品の研究開発と生産流通の発展、業界全体の向上などを図っています。また、会員である取引先に毎月メールマガジンを配信しています。2010年1月現在、全国各地の887会員が「スマリン会」に登録しています。



スマリン会の総会



業界のトップリーダーとして我々の先頭を担ってほしい。我々取引先にも何をすれば良いか提案をしてほしい。(取引先)

プレカット工場の勉強会組織「プレカットフォーラム21」

全国ネットワーク「プレカットフォーラム21」は、木材をあらかじめ加工するプレカット[※]工場における品質や生産性向上、会員の事業発展を目的に、1997年に設立された業界団体です。

住友林業は、このフォーラムの幹事会社として運営に携わり、これまで、ISO9001シリーズ認証取得をめざす「ISO塾」、異業種メーカー見学会、産業廃棄物の適正処理勉強会、国産材を利用したビジネスチャンスの講演会などを開催してきました。2009年度は、長期優良住宅の申請に関する研修会を開催しました。今後も、工場のコスト削減や設計・営業のスキルアップの支援を行っていきます。

※ 昔ながらの大工職の手刻みに対し、最新のCAD/CAM技術を駆使し、外力に強い木材の選定と構造設計を検証したうえで、あらかじめ木材を高精度に加工して現場に持ち込む建築生産システム

イノスグループとのパートナーシップ

住友林業は、より安心して安全な住宅を多くのお客様に提供するために、各地域の建設会社や代理店と密接なパート

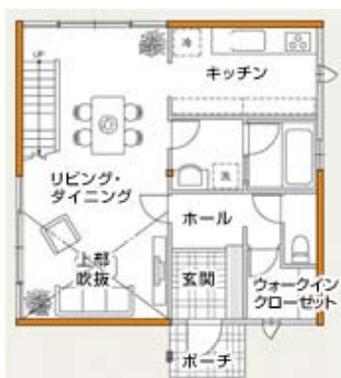
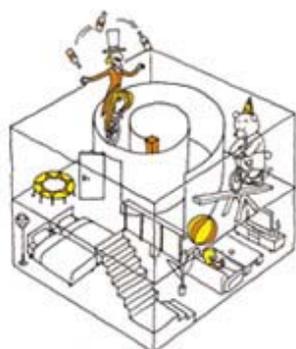
ナーシップを結び、当社が長年培ってきた豊富なノウハウや保証体制を共有する「イノスグループ」(<http://www.inos-ie.com/>)を組織しています。2010年3月現在で会員数は314社となりました。毎年一度総会を開催し、会員間のコミュニケーションや目標共有を図っています。

同グループのメンバーである各地域の建設会社は、当社が提供する建築技術や品質の保証された建材を利用でき、コンピュータによる構造計算や見積り、工事完成保証や住宅瑕疵保険などの付保も効率的に行うことができます。そのため、お客様に地域の信頼を大切にしている建設会社の対応と、当社のノウハウによる安全と安心を提供することができます。

2009年度は、国土交通省が推進する「長期優良住宅先導的モデル事業」に応募し、“イノスグループSimpleに永く住まうプロジェクト2009”が採択されました。現在、全国各地で同モデル「simple tone 五感で感じる家」の建設が始まっています。さらに、「平成21年度 長期優良住宅普及促進事業」では、156戸が補助金交付物件となりました。「住宅版エコポイント制度」「木のいえ整備促進事業」などの新しい事業にも、いち早い情報提供とさまざまな面での支援を行っています。

2009年度、同グループで建設した住宅は1,052棟(2010年3月現在)。2010年度は1,200棟の新築をめざし、リフォーム事業にも力を入れていきます。

■「simple tone 五感で感じる家」プラン例 (スタイリッシュ・モダンな“マシカク”の家)



月刊誌「建材マンスリー」の発行

住友林業は、木材建材の仕入先・販売先向けの情報誌「建材マンスリー」を毎月約5,000部発行しています。1964年の創刊以来45年以上の歴史をもつ月刊誌で、2010年4月号より大幅なモデルチェンジを実施。「木材建材業界に関わるすべての人々を元気に！」を新コンセプトに、「住宅エコポイント制度」「エコ住宅」「住宅着工統計データ」といった木材建材に関するさまざまな情報やトピックスを住友林業ならではの視点でタイムリーに発信しています。



建材マンスリー

住宅の協力工務店・工事店とのコミュニケーション

住友林業が事業を発展させていくためには、取引先である工務店の皆様との健全な信頼関係と協力関係が不可欠です。

当社がかねてから、より良いパートナーシップを形成するために、取引先の工務店・工事店を会員とする「住友林業安全協力施工店会」を運営し、施工技術・施工管理力の向上のための情報提供、会員の代表の方々との業務上の問題

点の討議、優秀な現場代理人・大工職への表彰などを実施してきました。

また、工務店の状況や問題点を的確に把握するために実施している「生産体制及びCSRに関するアンケート」を2008年度に引き続き2009年度も実施し、81.6%の工務店から回答を得ました。これらのアンケートの実施は、当社の基準や計画などの問題点を探り、事業の健全化や安全性・技術力の向上に役立てることを目的としています。法令遵守、環境保護、人権尊重、地域貢献などにも配慮し、社会的な倫理観に基づいた事業を行う「企業の社会的責任(CSR)」の考え方を、工務店の方々に伝える啓発手段としても、アンケートを位置付けています。2009年度10月には優秀協力工務店の集い「松工務店会」の親睦会の席で2009年度と2008年度に実施したアンケートの結果数字の推移をフィードバックし、工務店におけるCSR意識の向上を図りました。

多くの工務店では、職人不足や高齢化が問題となっており、生産力を確保していくために、次世代の育成への協力・支援も課題になっています。1988年に設立した「住友林業建築技術専門校」では、直営店の大工養成の1年コースのほか、取引先工務店からの受託訓練として初級・中級向けの5～10日間のカリキュラムを設け、人材育成支援に力を入れています。



協力工務店とのコミュニケーションを展開し、環境問題への取り組みを普及・啓発されることを期待する。(研究・教育機関)

住宅の施工における安全衛生と品質向上

住友林業は独自の「安全衛生管理要領」に基づき、建築現場での墜落・転落、重機・電動工具などによる労働災害の撲滅をめざしています。

2009年度は、「リスクアセスメントの完全実施による労働災害防止」を基本方針とし、(1)労働安全衛生法等法令遵守の徹底、(2)労働災害の防止、(3)自主管理の徹底という3つの重点項目を選び、前年度の災害発生状況や安全衛生管理推進状況、関係法令の遵守などを踏まえ、それぞれの部署が目標と計画を立てて実践しました。

住宅事業本部内にある安全環境室では、各支店が定例で行う安全衛生協議会に出席し、安全管理全般の指導教育を強化しています。建築現場における足場の設置に関しては、労働安全衛生規則の改正に伴う現場での対応をスムーズに進めるため、足場工事店担当者同行のもと建築現場のサンプリング調査を実施しました。これにより、現場指導を行いながら基準の統一化を図り、結果として労働災害の低減に寄与することができました。

また、全国の施工協力工事店で構成される住友林業安全協力施工店会の各支部においては、安全や品質向上のための研修会を実施しています。

■協力工務店における労働災害発生件数(休業4日以上)



委託先と協働したゼロエミッション活動

住友林業グループは、2010年3月までに生産工場および新築現場などで発生する廃棄物のリサイクル率を98%とすることを目標として、各部・各社でゼロエミッション達成に向けて取り組んできました。目標達成のためには、社内各部門の連携は当然のこと、住宅の施工現場で分別などを実施する協力工務店や、排出した産業廃棄物の処理委託先である中間処理業者との連携が不可欠です。住宅生産における産業廃棄物の削減については、建設現場だけではなく、技術開発、資材調達、生産、処理に至るまでの各段階で見直しを行い、産業廃棄物の発生抑制も促進しています。

▶ ゼロエミッション (P.133)

株主とともに

株主・投資家の皆様から高い信頼をいただけるよう、透明性の高い経営と積極的な情報開示に努めています。

株主・投資家とのコミュニケーション

情報開示

住友林業は、経営の透明性を高めるために、積極的な情報開示を行っています。毎年6月に開催する株主総会では、映像を使った報告・説明を行うなど、わかりやすさを高める工夫をしています。毎年発行している和文版と英文版の「アニュアルレポート」や「株主のみなさまへ(事業活動のご報告)」は、紙媒体とWEB版をご用意し、「住友林業らしさ」を正確に、きめ細かくお伝えするよう努めています。

また、株主や投資家の皆様とのより良い信頼関係を築くために、第2四半期・期末決算発表後の業績説明会の開催に加えて、第1四半期と第3四半期の決算発表後には、電話会議による決算説明を行っています。また、四半期ごとの決算発表後には機関投資家の皆様と個別ミーティングを開催し、積極的にコミュニケーションを図っています。2009年度は214件の個別ミーティングを実施しました。

2009年度は、当社グループの大きな強みが「本業そのものが環境事業」であることを投資家の方々にご理解いただけるよう、「住友林業グループの環境ビジネスへの取組み」と題し、事業説明会を開催し、地球規模の環境問題の解決に向けて、環境ビジネスが不可欠となっている社会状況について、また、当社でも「環境ビジネス開発部」を創設して組織を整えて「環境」と「経済」の両立を考慮した環境ビジネスをめざしていることなどを、具体的な事業内容とともにお伝えしました。

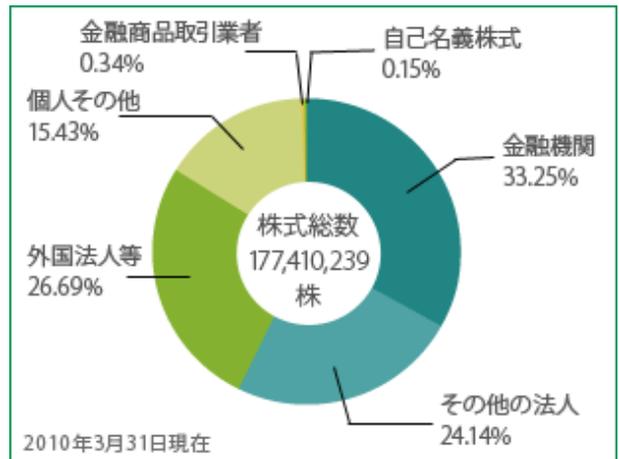
さらに、2010年7月には、当社では初めてとなる「個人投資家向け説明会」を東京と大阪で行い、約150名の個人投資家の皆様に当社グループの事業内容や環境に対する取り組みを説明しました。

社会的責任投資(SRI)への組み入れ

近年、「社会的責任投資(SRI)」が注目を集めています。投資先を決めるにあたって、財務上のパフォーマンスだけではなく、環境対応、社会的な活動、倫理性などを含めた「企業の社会的責任(CSR)」の評価を重視する投資方法です。

住友林業は、SRIを代表する世界的な指数であるDJSI World(Dow Jones Sustainability World Indexes)の構成銘柄として5年連続で採用され、さらに今回の採用では、Home Construction Sector(住宅建設部門)におけるセクター・リーダーに初めて選定されました。1691年の創業からサステナブルな山林事業の精神を礎に、総合住生活関連事業をグローバルに展開しながら、あらゆる地域の「環境」・「社会」・「経済」の発展に本業で貢献していく、という企業方針のもと、2008年12月には国連の「グローバル・コンパクト」にも参加しています。このような持続可能な社会実

■株主分布(所有者分布)



FTSE4Good



(http://www.ftse.com/Indices/FTSE4Good_Index_Series/index.jsp)

現に向けた本業でのグローバルな取り組みが今回の採用につながったと考えています。

また、2004年9月から「FTSE4Good Global Index」に、2008年9月からは「モーニングスター社会的責任投資株価指数（MS-SRI）」にも継続して組み入れられています（2010年3月31日現在）。

今後も引き続き、経済、環境、社会の活動において、社会的責任を果たし、皆様にSRIの投資先として選んでいただけるよう努めていきます。

社員とともに

社員こそ企業の財産、「人財」とあるという認識のもと、多様な人々が活躍できる働きやすい職場の実現に取り組んでいます。

◎ 多様な社員がいきいきと活躍できる職場づくり

人事制度の基本方針

住友林業では、社員こそ企業の財産、「人財」という認識のもと、多様な社員がいきいきと活躍できる職場の実現をめざし、以下の基本方針に沿った人事制度を運営しています。

2009年度は、「人事制度体系の整備・改善」、「個々人の自立と主体性に軸足を置いたキャリア支援」という方針を打ち出し、重点施策として「時間外労働抑制に対する全社的取り組みの推進」、「ワーク・ライフ・バランス 働き方の多様性への対応」、「キャリアサポートの拡充」の3点に取り組みました。

人事制度の基本方針

住友林業の経営理念「人間尊重：一人一人が高い士気を持ち、自由闊達な企業風土をつくる」に基づき、住生活関連事業分野における「真のエクセレントカンパニー」を目指し、人事諸制度の整備と運用、人財の適正かつ効率的な配置と、人財の開発・育成の実行、さらに、“自立する強い個人”、常に前向きにチャレンジする社員集団の構築に取り組む。

■ 雇用の状況(2010年3月31日現在)

マネジメント階層	1,926名
スタッフ階層	2,496名
契約社員	48名
嘱託	60名
受入出向	9名
平均勤続年数	12.3年
平均年間給与	7,659,438円
障がい者雇用率	1.82%

社員の採用・登用の方針

住友林業が今後事業を継続し、社会に貢献していくためには、優秀な人材を確保することが不可欠です。社員の採用にあたっては、当社の変革を国内外で支えていくことのできる心身の強さ、当社風土の特徴である公正さと誠実さ、さらに人間尊重の精神を備えた、「心の強い・気持ちいい人」であることを条件としています。

当社の人事部採用チームでは、就職活動を始める学生の人生の選択を支援するため、就職活動にあたっての企業の選び方、自己分析の方法、当社事業内容の紹介を盛り込んだ「らしさ発掘セミナー」、「世界一流のビジネスモデル体感セミナー」を実施しました。

■採用実績

(名)

	2009年度採用			2010年度採用		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計
住宅営業	98	19	117	71	16	87
建築技術	22	14	36	22	7	29
業務	27	7	34	21	9	30
合計	147	40	187	114	32	146

定年退職者を対象とした再雇用の取り組み

住友林業では、成果をあげている社員や技能を有する社員を再雇用することにより業績向上を図るとともに、60歳定年以降も働きたいという社員のニーズに応えることをめざし、定年退職者の再雇用に積極的に取り組んでいます。勤続10年以上で、特定の資格や経験があり、本人に再雇用される意思があるなどの条件を満たす場合は、グループ会社の人材派遣会社であるスマリンビジネスサービス(株)との嘱託社員契約によって満65歳到達時点までの再雇用が可能になっています。

2009年度は22名の再雇用を実現しました。今後も、希望者については可能な限り再雇用を実施する予定です。

海外グループ会社での採用の方針

住友林業の海外グループ会社では、地元経済への貢献のために、各社とも創業当初から管理職を含めて可能な限り現地の人材採用、人材育成に努めています。

その結果、インドネシアのグループ会社、クタイ・ティンバー・インドネシア(KTI)、リンバ・パーティクル・インドネシア(RPI)、アスト・インドネシア(ASTI)において、現在、従業員の99%以上が現地採用となっています。また、ニュージーランドのグループ会社ネルソン・パイン・インダストリーズ(NPIL)でも245名のうち3名を除くすべてが現地社員です。

事業によっては短期の雇用も発生しますが、基本的には長期間続けて契約を更新するなど、現地社会との良好な関係の構築と継続的な雇用の創出に努めています。

ワーク・ライフ・バランスの取れる働き方の推進

住友林業は、住生活に関わる企業として、社員が家族を大切に思い、家庭生活を充実できるような職場環境づくりをめざしています。仕事と家庭の両立を支援する制度の充実や円滑な利用を積極的に進めています。2008年度からは、多様な働き方を認め、働きやすい職場環境を整備するために従来のポジティブアクショングループを改組し、ワーク&ライフグループを新設し、積極的に取り組みを行っています。

■ワーク・ライフ・バランスを支えるさまざまな休暇制度

各種制度	目的・内容など	2009年度実績
リフレッシュ休暇	毎年1月1日～12月31日の1年間に、本人の週休および有給休暇と合わせて連続5日となる休暇を取得する。勤続1年以上の社員、嘱託社員および契約社員を対象とし、夏期休暇・年末年始休暇とは別に取得する。	61%
育児に関する取り組み (2010年4月1日改定)	子が1歳6ヵ月または1歳到達直後の3月31日までのいずれか長い期間、社員および契約社員が休業を取得することができる。また、小学校6学年末までの間、始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げ、短時間勤務、週休3日制、所定外労働免除の利用が可能。 さらに、小学校6学年末までの子が病気や怪我をした場合、年10日の休暇を時間単位で取得することが可能。年10日のうち5日までは、子の行事のために利用可能(子が2人以上の場合は年5日を追加)。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出産した女性社員の育児休業取得率100% ・ 男性社員育児休業取得17名
介護に関する取り組み	家族を介護する社員および契約社員が、対象家族1人につき通算365日の休業を取得することができる。また、始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げ、短時間勤務、週休3日制の利用が可能。	介護休業取得者2名
家族の介護休暇および傷病休暇 (2010年4月1日改定)	家族の介護のため、社員および契約社員が年10日の休暇を時間単位で取得することができる。年10日のうち5日までは、傷病のための利用が可能(要介護状態の家族が2人以上の場合は年5日を追加)。	-

■育児関連制度

妊娠	出産	1歳	1歳6ヵ月	小学校入学～小学校6年末
	配偶者出産休暇			男性のみ
妊娠産婦の健康管理休暇		※1 妊娠中または産休・育休復帰後で出産後1年未満		女性のみ
産前・産後休暇				男女とも
	育児休業(女性は産後休暇後) ※3		※2 1歳6ヵ月または1歳到達後の3月31日のいずれか長い期間	
短時間勤務・週休3日制 ※3				
始業終業時刻の繰り上げ・繰り下げ(短時間勤務・週休3日制と併用可能) ※3				
時間外労働の制限・深夜業の制限				
				所定外労働の免除・時間外労働の制限・深夜業の制限 ※3
				子の看護休暇および行事休暇 ※4

※3 勤続1年以上
※4 勤続6年以上



「家族を大切にする」を実現する具体的な取り組みを知りたい。(お客様)

男性育児休業の取得促進

家族を大切にする取り組みのひとつとして、男性の育児休業の取得を推進しています。子供が生まれた男性社員へ、育児休業に関するアンケートの実施や、男性社員のための育児休業ガイドの配布などを行っています。また、イントラネットに、育児休業の利用状況や経験談などの情報を載せています。

2009年度は5回目となる「育児者座談会」を開催し、男性社員2名が参加しました。社長を交え「育児しながら働き続けることが、もっと自然なこととして受け入れられるようになるためにはどうしたらよいか」について活発に意見交換を行いました。今回初めて育児者とその上司・同僚も交えての座談会を行いました。座談会の内容を受け、2010年4月には住友林業のワーク・ライフ・バランス冊子を全社員に配布しました。

2009年度、住友林業での男性社員の育児休業取得者は17名に増えました。男女問わず育児休業制度が利用され、仕事と育児を両立することが当たり前という雰囲気をつくり、育児支援環境が良くなる好循環が生まれるよう、これからも取り組みを進めていきます。



育児者座談会



社内外からの
男性の育児休業制度についてとても関心がある。制度をつくったとしても、活用されない名前だけの制度では意味がないため、具体的な内容を教えてほしい。(株主・投資家)

在宅勤務制度の導入

住友林業では、多様な働き方の実現に向けて、2009年度から、自宅など事業所から離れた場所で勤務できる「在宅勤務」を制度として正式に導入しました。

2008年度に実施した2回のモニター検証を基に、在宅勤務は社員の新たな働き方としての運用に堪え、また支店の業務においても業務効率とワーク・ライフ・バランスが高まる働き方であることがわかりました。そのため、情報システムやセキュリティ対策の検討、在宅勤務社員の処遇や勤務環境・健康管理などのしくみを整備し、2009年4月から本格的に運用を開始しています。育児・介護といった事情がある社員や、通勤時間の長い社員を中心に8名が利用しています。通勤時間を削減して生まれた時間を仕事や家庭生活に活かしたり、自宅の静かな環境で集中して業務を行うことで生産性が高まるなど、在宅勤務の有用性が実証されています。

次世代法への対応

次世代育成支援対策推進法では、事業主は社員の子育て支援のための行動計画を策定・実施することが定められています。

住友林業では、第一期(2005～2006年度)行動計画および、第二期(2007～2008年度)行動計画の活動が一定の要件を満たし、第一期は2007年4月、第二期は2009年5月に東京労働局長から認定を受けました。

第三期(2009～2010年度)の行動計画としては、安心して子育てができ、家族とともに、豊かで常に前向きに仕事に取り組める職場環境の構築をめざすこと、および男女問わず仕事と育児を両立することへの理解が深まるよう風土の醸成を行うことを2つの柱としています。

具体的な行動計画としては、(1)男性育児休業取得者30名以上の実現、(2)育児を夫婦で行うための「育児啓発書」を作成し、風土醸成を図る、(3)妊娠中の通勤緩和を講じる制度改定の実施の3点を掲げており、第一期、第二期に引き続き、次世代法に基づく認定取得をめざします。



2009年度は、男性育児休業取得者が17名にのびりました。ワーク・ライフ・バランスの理解を深めるための「住友林業のワーク・ライフ・バランス冊子」を全社員に配布し、目標達成をめざします。また、2010年4月には、妊産婦が通院や通勤・就業が困難な場合に、10日を時間単位で利用できる「妊産婦の健康管理休暇」を新設しました。



グループや関連企業の社員、家族が快適に生活できる会社を継続していただきたい。(取引先)

ポジティブアクションの推進

住友林業では、性別にかかわらず高い意欲を持った社員が能力を発揮して活躍できる職場づくりをめざし、女性の職域拡大や育児支援などの取り組みを進めています。

2009年度は、住宅メーカー他社と合同で、「女性住宅営業職情報交換会」を開催。同業他社の住宅営業職の女性たちと、女性としての営業活動、子育てと仕事の両立などについて活発な意見交換を行いました。今回出された意見を今後の施策に活かすとともに、問題解決やモチベーション向上につなげる機会として継続的な開催も予定しています。

■女性比率指標(各年度4月1日現在)

(%)

内容	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
女性社員比率(契約・嘱託含む)	15.8	15.8	16.4	16.4	16.9
女性マネジメント職比率	0.7	0.9	0.9	1.3	1.3
新卒女性採用比率	15.4	25.0	21.0	21.0	22.4



これからの社会で求められるのは多様性。企業の中でも異なる個性が数多くあるほど強みが出る。(有識者)

再雇用希望申告制度

家族の介護や配偶者の転勤などで、やむを得ず住友林業を退職した社員が、職務経験を活かして再び働き続けることができるよう、将来における再雇用の希望を申告できる制度を2008年10月から導入しました。勤続3年以上の社員を対象としており、会社は雇用の必要性や本人の能力を勘案し再雇用の成否について審査を行います。退職から3年未満で採用となった場合には、退職時の職位を引き継ぐことができます。2010年5月現在18名が登録しています。

配偶者転勤時の異動配慮

結婚または配偶者が転居を伴う転勤をした場合にも、社員が住友林業での勤務を継続できるよう、2008年度より、配偶者の居住先への異動について配慮する体制を整えました。これまで4名が異動しました。

人権問題への取り組み

住友林業は、グループ共通の倫理観をまとめた「私たちが大切にしたいこと」の中で、一人ひとりが障がい、性別、年齢などの多様性を尊重し対等な人間として認め合い、一切の差別を許さないことこそが当社の倫理観であることを述べています。これを全社員に周知するとともに、研修などでの啓発により、共通の倫理観醸成に努めています。

セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントの防止

住友林業は、「私たちが大切にしたいこと」および就業規則に、セクシュアルハラスメントとパワーハラスメントに関する服務規律および懲戒基準を定め、会社方針を明確にしています。また、「セクハラ相談窓口」と「コンプライアンス・カウンター」を設置し、相談や苦情に適切に対処できる体制を整えるとともに、社内イントラネット、リーフレット、人権・倫理研修などでは、事例を交えた情報を提供し、啓発を図っています。

「セクハラ相談窓口」では、会社規則および男女雇用機会均等法に基づいて、行為者、相談者ならびに第三者に対して事実確認と情報収集を迅速かつ適切に行い、当事者に必要な措置を講じています。また、関係者全員のプライバシーの保護、相談者・協力者への不利益な取り扱いの禁止などを徹底しています。

新規事業提案制度

住友林業では、社員のやる気と能力を活かして新しいビジネスを創出することを目的として、新規事業提案制度「未来のちからプロジェクト」を2006年度からスタートしました。

社員から応募された事業のアイデアや企画を審査し、グランプリなどの受賞プランは経営陣などから助言を受けながら実際に新規事業として事業化を検討する制度です。

2009年度に実施した第3回「未来のちからプロジェクト」は、「新規事業提案の部」と「事業・業務改善提案の部」の2部構成から成り、前者120件、後者58件の応募総数178件が提案プランとして寄せられました。厳正な審議の結果、選出された2プランにそれぞれグランプリと本部長賞が決定しました。今後は、各プランの事業化について検討していきます。



三次審査でのプレゼンテーションの様子

社員とのコミュニケーション

住友林業では社員の満足度を知るため「社員意識調査」を2002年から隔年で実施しています。

2008年7月に実施した4回目の調査（有効回答数4,286件、回答率86%）では、当社で働くことに満足している社員が回答者のうち73%という結果となりました。特に「キャリア目標」を持っている人ほど満足度が高い傾向がわかりました。また、疲労を感じている社員が半数近くおり、有休の取りにくさや残業の多さが課題となっていることが明らかになりました。

こうした分析結果を踏まえ、重点課題として、(1)キャリア形成へのサポート、(2)時間外労働の抑制・付き合い残業の撲滅、(3)多様な働き方への対応の3点を中心に改善に向けた施策を推進しています。次回のアンケートは2011年度を予定しています。

労働組合との関わり

住友林業と労働組合は、会社と組合員が共有できる利益を見極め、ともに事業の健全な発展をめざしています。労働組合法に基づいた労働協約を締結しており、管理監督者などを除く社員全員が組合員となり、会社は組合員の生活安定の保証と労働条件の維持改善に常に努力することが定められています。

会社と組合は、健全で円滑な労使関係を確立するために、相互の理解を深めることを目的とする経営懇談会を設け、意見交換を行っているほか、職場の安全や衛生に関して、会社と組合の双方の委員で構成される安全衛生委員会も設けています。

2009年度は、「異動内示時期の前倒し」、「退職給付制度の改定」、「時間外労働に関するアンケートの実施」の3つの主要テーマをはじめ、各種手当、ワーク・ライフ・バランスなどの課題解決に向けて活動しました。

裁判員制度への対応

住友林業は、裁判員制度の実施に先だって対応を検討し、社員が刑事裁判に参加することになった際には、通常の勤務とみなして有給扱いとすることとしています。

◎ 安全で健康に働くことができる職場環境づくり

労働安全衛生の方針

住友林業では、社員が安全で健康に働くことができる職場環境づくりに積極的に取り組んでいます。とりわけ近年は、社員の心身の健康とワーク・ライフ・バランスの実現のために、時間外労働の抑制を重要課題としてとらえ、さまざまな取り組みを進めています。

また、「安全衛生管理規程」を定め、人事制度の基本方針のとおり、社員こそ企業の財産「人財」であるという認識のもと、正社員、非正社員の格差なく、定期健康診断の実施など社員の労働安全衛生に取り組んでいます。

時間外労働の抑制

時間外労働の抑制に取り組むことは、社員の健康を守り士気を高め、社員の離職防止や、優良社員の確保を図ることに加え、お客様に付加価値の高い商品・サービスを提供するための最重要課題であると考えています。

事務所内における業務では、パソコンの操作を中心とした内容が増加していることから、VDT(Visual Display Terminal)対策の一環と深夜労働による健康被害防止のため、22時にパソコン電源が強制シャットダウンするシステムを2007年6月より導入しています。

2007年10月には社員の士気向上と健康確保を目的として、人事担当役員を委員長とする「労働時間の適正な管理の促進ならびに時間外労働抑制のための『実行委員会』」を設置しました。労使の共通改善テーマとして各部門の業務特性、直面する労働時間に関する問題に適合した時間外労働抑制策を立案し、2008年4月から実行に移しています。

特に、住宅業事業部門においては、建設関連法規の強化や住宅市場の成熟化、競争激化などの外部環境が顕著に変化しているため、社員の健康確保のための労働時間管理がますます重要となっています。このため、儀礼的な会議などの廃止や社内打ち合わせの時間制限、業務集中タイムの設定、パソコンの平日深夜自動シャットダウンと休日の利用制限など、具体的な時間外労働抑制策に取り組んでいます。また、業務が夕方の時間帯に偏りがちなことや、労働組合のアンケート結果、要望を踏まえ、始業・終業時刻の繰り下げを行う就業規則の変更を実施しました。



長時間労働抑制への取り組み成果に期待します。(お客様)

禁煙プログラム

住友林業では、社員の心身の健康をサポートする制度やしきみを積極的に取り入れるとともに、一人ひとりが健康管理の意識を高く持てるよう情報提供にも力を入れています。

禁煙への関心が高まっていることを受け、2008年4月から「禁煙トライアル」と「喫煙スペースの撤廃」から成る禁煙プログラムを始動しました。「禁煙トライアル」第一回では、参加者の48%、第二回では44%が禁煙を達成しました。また、2009年度には、本社の事務所移転を機に喫煙室の設置を取りやめました。

2010年度からは本プログラムをさらに強化した「勤務時間中どこでも禁煙」をスタートしました。上半期は午前中を禁煙タイムとし、下半期からは休憩時間を除く就労時間内を禁煙タイムとします。

メンタルヘルスの取り組み

住友林業では、社員の心の健康にもより一層の配慮をするために、2006年4月から「メンタルヘルスサポートプログラム」を運営しています。

フリーダイヤルの「こころの健康相談室」では、職場での悩み、人間関係、イライラ、不安、医療機関の情報などの相談を受け付けています。このフリーダイヤルについては、社内でのポスター掲示やカードサイズの案内を契約社員、嘱託社員を含む当社全社員（派遣社員は除く）に配布することで、窓口の周知と利用促進を図っています。住友林業グループ各社からも参加し、現在ではグループ7社が「こころの健康相談室」を利用しています。

定期健康診断・人間ドックの受診

社員の健康を管理するために、全社員に対して年に1回の定期健康診断を行うほか、35歳以上の希望する社員および被扶養者は人間ドックの受診も可能となっています。

2009年度の定期健康診断・人間ドックにあたっては、各事業所の月次進捗管理を徹底した結果、2008年度に引き続き2年連続で受診率100%※を達成しました。さらに、全有所見者に対しては、各事業所での産業医面談による就労上の意見聴取や二次検査受診確認票の送付・回収を行うなど、事後フォロー体制を確立しました。

また、2008年度より開始された特定健診に関連し、対象となる40歳以上の社員の定期健康診断・人間ドックのメニューに、メタボリックシンドローム診断基準に沿った項目を追加しました。なお、特定健診については、社員のみならず被扶養者の受診率も高める必要があるため、当社は、社員が単身赴任や海外駐在のケースのように被扶養者に情報を伝達しにくい環境も視野に入れ、被扶養者が主体的に受診できるよう人間ドックWEB予約システムを導入し、電子メールによる受診案内を行うなど利便性を格段に高めることによって受診率向上に取り組んでいます。

※ 産休・疾病療養などによる長期休業中社員を除きます

工場での労働安全衛生

住友林業グループの工場では、日頃から労働安全衛生の向上に努めています。

2009年10月には住友林業クレスト(株) (<http://www.sumirin-crest.co.jp/>) の九州工場(旧東洋プライウッド(株))が、「平成21年度佐賀県産業安全衛生大会」の「安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する佐賀労働局長表彰」で奨励賞を受賞しました。この奨励賞は「地域の中で、安全衛生に関する水準が良好で改善のための取り組みが他の模範と認められる事業場に対する表彰」であり、この度は「日頃より労働安全衛生の重要性を深く認識され、自主的な安全衛生管理活動に積極的に取り組まれている」と評価されての表彰です。

今後も引き続き、他の模範となるように安全衛生活動に継続して取り組んでいきます。

▶ 住友林業クレスト(株)九州工場(P.179)

児童労働・強制労働の防止

住友林業グループの海外の事業所では、現地の法令を遵守して雇用しており、違法な児童労働や強制労働などの労働は行っていません。

◎ 住友林業の人づくり

人財育成の方針

行動指針に謳われる「多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくる」ために、住友林業では「自立」を「支援」することを人財育成の基本方針としています。

職種別・階層別の研修はもちろんのこと、社員の自発的なスキルアップを支援するため、国内外大学院留学制度、資格取得支援およびカフェテリア型の外部機関講座受講支援制度を整備しているほか、将来のビジネスリーダーの育成や自己のキャリアを熟考することを主眼に置いたものなど、社員のニーズや社会情勢を鑑み、研修メニューをラインアップしています。

社員のキャリア相談・支援

社員個々人のキャリア形成への個別支援として、2007年4月に専用相談窓口「キャリアサポートデスク」を設立しました。社内のキャリアアドバイザーが専門的な立場から社員一人ひとりのキャリア相談に応じています。2009年度は31名の利用がありました。

また、「メンター（支援する人）」と「メンティー（支援を受ける人）」が1対1の関係をつくり、メンターがサポートを行いながら、メンティーの成長発達を支援するしくみ「メンタリングプログラム」も2008年度からスタートしました。これは、2008年度に実施した社員意識調査時の課題であった、情報共有・コミュニケーションの見直しを進める方法として取り入れたものです。

「メンタリングプログラム」を導入することで、社員同士が自由な立場で互いに支援しながら持続的に成長する企業風土の確立をめざしています。2009年度は、3組のペアが1年間のプログラムを実施しました。

多彩な研修メニュー

住友林業は、社員自らが主体的なキャリア意識を持つとともに、ライフプランに合わせてビジネススキルを着実に身につけられるよう、さまざまな研修機会を提供しています。2009年度の社員一人あたりの研修費用は99千円でした。

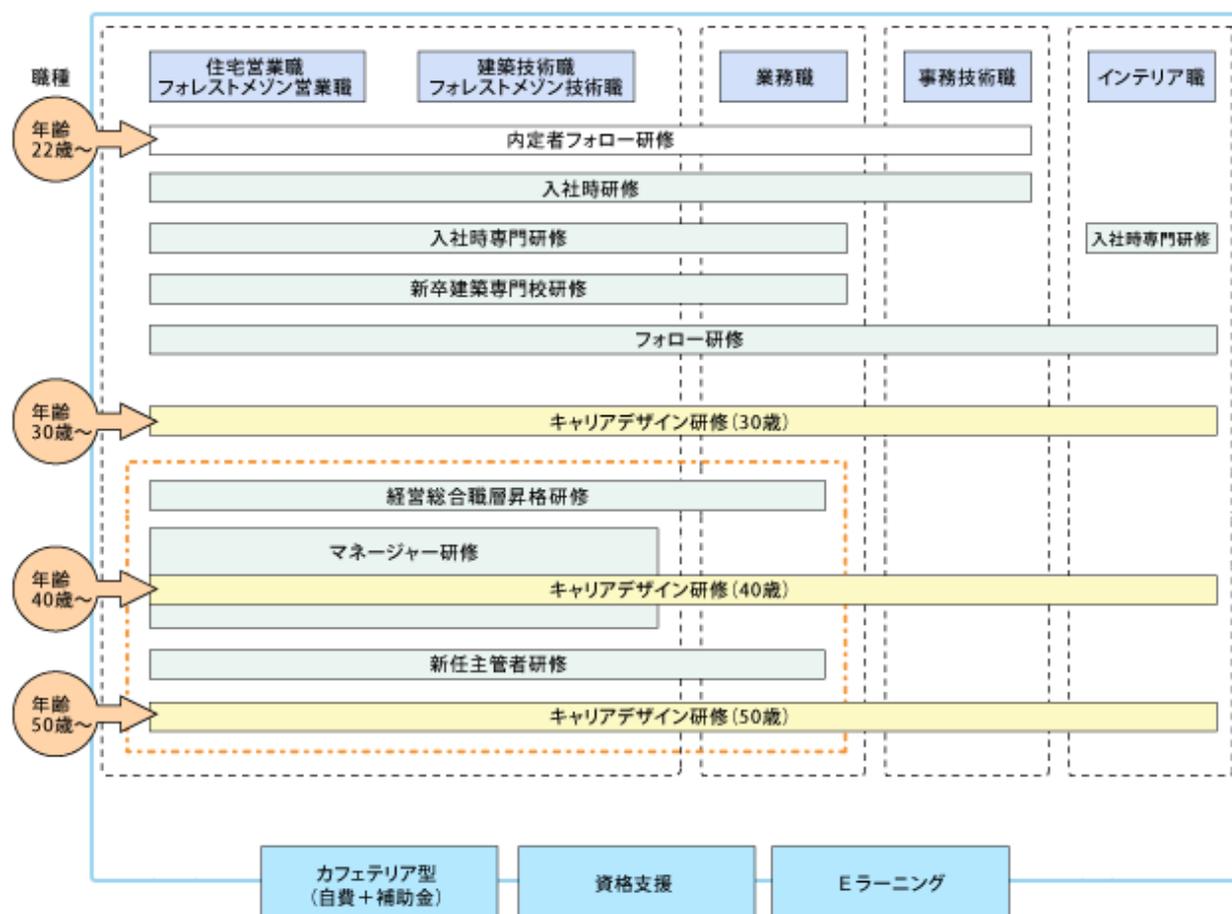
■人財育成のための多彩な研修制度

(名)

各種研修	目的・内容など	2009年度実績
階層別職種別定期研修	職種別の入社時研修、新卒建築専門校研修、フォロー研修、職群転換者研修、新任経営総合職層研修、職種別・目的別ミドルマネージャー研修、新任主管者研修などの研修。	1,150
選抜型・目的別研修	経営戦略研修、女性管理職研修、キャリアデザイン研修など、キャリアの節目に必要なとされる研修。	415
	大学院留学:MBAプログラムを通じて、経営管理技法や問題解決手法などの専門性の高い知識を学ぶ。	1
カフェテリア型研修	資格取得やビジネススキルの向上をめざした研修で、補助金の制度もある。	230

■人財育成体系

キャリア研修
 職種・階層型必須研修(被考課者研修を含む)
 考課者研修
 自己開発支援



知的財産の創出

住友林業では、活発な知的財産活動の風土をつくり、知的財産の創出を推進しています。特に、環境問題に関しては、関連する木材の研究や長寿命住宅に関する技術など、競争力のある新しい技術を創出し、権利化を進めています。また、コンプライアンス面では、知的財産に関する勉強会を適宜開催し、他社権利の侵害防止とグループ会社も含めた権利の保護に努めています。環境影響に関する知的財産については、全社の環境経営に活かせるように、「環境関連知的財産マップ」として取りまとめるほか、「知財ニュース」や社内WEBサイトで紹介するなど、共有化と活用を推進しています。

また、特許提案制度や表彰制度を設け、優れた発明アイデアを提案した社員に対しては報奨金も授与しています。特許提案活動に対する意識は年々向上しており、2009年度は453件の提案がありました。新人研修や中途採用研修、一般社員研修でも、知的財産に関する教育を実施しています。

技術の伝承

伝統的な木造軸組構法の良さを活かした「住友林業の家」の家づくりを続けていくために、次世代への技術・技能の伝承が重要な課題となっています。住友林業では、「心・技・体」のバランスの取れた技能者の育成をめざし、1988年に企業内訓練校として「住友林業建築技術専門校」(<http://sfc.jp/kgs/>)を設立しました。2009年度は41名が専門校での訓練課程を修了し、設立以来857名もの技能者を養成してきました。2010年度は28名が入校し、現在訓練に励んでいます。

この専門校は全寮制で、「住友林業の家」の施工・監理を専門に行うグループ会社の住友林業ホームエンジニアリング(株) (<http://www.sumirin-he.co.jp/>)に技能職として入社と同時に専門校に入校して、最先端の「住友林業の家」構法から伝統的な木造軸組構法までを学びます。その技能の高さは、「技能五輪全国大会」で毎年優秀な成績を収めていることでも証明されています。2009年10月に茨城県で開催された「第47回技能五輪全国大会」では、専門校を修了した住友林業ホームエンジニアリング(株)の社員大工6名が参加し、金賞1名、銀賞1名、銅賞1名、敢闘賞3名という結果を残して、第43回大会以来5年連続出場者全員入賞という快挙を成し遂げました。



第47回技能五輪全国大会

また、専門校では、職種を問わず住友林業グループの新入社員研修の場としても活用されているほか、2009年7月に小学6年生11名、11月に中学2年生3名を受け入れ、地元の小中学生の職場体験学習にも毎年協力しています。

また、2009年5月の「平成21年優秀施工者国土交通大臣顕彰」で、住友林業ホームエンジニアリング(株)千葉事業部の技能職リーダーである寺野富士雄氏と北日本事業部の請負大工である遠藤義弘氏の2名が、特に優秀な技能・技術を持ち、後進の指導・育成にも多大な貢献をしていることを評価されて顕彰を受けました。なお、当社の家づくりに携わる人の表彰は、2007年以来3年連続になりました。

社会とともに

事業活動で培った知識、ノウハウを活かし、環境教育や森林保全に関わる社会貢献活動を進めています。また、私たちの企業姿勢をお伝えするため、積極的に社会とのコミュニケーションを図っています。

○ 社会との継続的なコミュニケーション

方針

企業としてサステナブルに発展していくためには、社会と継続的なコミュニケーションを図り、あらゆるステークホルダーの皆様から認知され共感を得ることが不可欠であると考えています。住友林業では2005年度からシンボルキャラクター「きこりん」を語り部に、新聞・雑誌・テレビなどのメディアを通じて企業姿勢の発信を行っています。また、「ダイレクト・コミュニケーション」には特に注力しており、イベントなどで直接関わりを持つことで、より正しく、深く当社について知っていただけるよう努めています。



- CMIには未来を担う児童・生徒の興味関心を引くような工夫がされており、楽しみにしている。(教育・研究機関)
- もっと環境に対する取り組みをPRした方が良い。(取引先)
- 森林が担っている環境保全上の役割についての教育活動に期待する。(学生)
- 環境教育のイベントをもっと増やしてほしい。(学生)

木に関する情報発信

2009年度も前年に引き続き、東京ミッドタウン(東京都港区)において企業PRイベント「Sustainable Forest Gallery2010～きこりんと、地球のなかまたち。～」を2010年1月に1週間開催しました。

今回は、住友林業グループが地球環境に配慮しながら事業を展開していることを表現するために、地球儀をモチーフにした「きこりんの森」や、実際に“住友林業の家”で使用される部材を用いた「きこりんの家」などを配置し、木質感あふれる当社ならではの空間をつくりあげました。また、社有林に生息する希少種の動植物の写真の展示や生態系に配慮した取り組みの紹介など、本業と生物多様性の保全を両立して推進する企業姿勢をアピールしました。期間中には学生や一般消費者を含む9,000名を超える大勢の方にご来場いただきました。

また、2009年度で4回目となる「夏休み親子エコロジースクール」(朝日新聞社主催/住友林業協賛)を「こどもの城」(東京都渋谷区)で7月の4日間開催し、2,040名ものご応募の中から当選された245組(545名)の親子の皆さんが、ネイチャークラフトやエコクイズ、エコな家の模型づくりに挑戦しました。当社の社員が「森の博士」、「家・まちの博士」として登場し、森の大切さや木の魅力について楽しく解説しました。

◎ 社会からの評価

住友林業の企業広告が受賞

2009年度の企業広告「地球のなかま、きこりんの家。」が「第33回 読売 住まいとくらしの広告 パテオ賞」において銅賞を受賞しました。読売新聞社主催の同賞は、住宅関連産業の発展と、その広告活動の顕彰を目的として、1977年に創設されました。読売新聞に掲載された住まいと暮らしに関連した広告を対象に、広告デザイン、商品の企画性やマーケティング活動、背景にある企業理念などを、各界の代表者が総合的に評価する点を特徴としています。今回の受賞は、「環境へのアプローチを明確に、わかりやすく消費者に訴えている」との評価によるものです。

また、同じく2009年度の企業広告「プロモ山・植林プロジェクト“火山が森に？”」が「第77回 毎日広告デザイン賞」の準部門賞を受賞しました。毎日新聞社主催の同賞は、「芸術の街頭躍進、美術と産業の融合」をスローガンに、商業美術振興運動の一事業として1931年に始まった国内を代表する新聞広告賞です。毎日新聞に掲載された広告を対象にエントリーされた159点の中から、当社グループの広告が選出されました。



地球のなかま、きこりんの家。



プロモ山・植林プロジェクト
“火山が森に？”

第3回キッズデザイン賞受賞

「住友林業の家」の設計思想である「涼温房(りょうおんぼう)」が、NPO法人キッズデザイン協議会が主催する「第3回キッズデザイン賞」の「建築・空間デザイン部門」で「キッズデザイン賞」を受賞しました。審査委員からは、「冷暖房に関する住まい方の工夫を親子で実行するきっかけづくりにもなる」とのコメントをいただいております。自然エネルギーを活用し、四季の表情を住まいに採り込む「涼温房」の設計思想が、子供たちの安全・安心の向上や健やかな成長発達につながるとして評価されました。



KIDS DESIGN AWARD 2009

◎ 本業を活かした社会貢献活動

社会貢献活動の方針

将来にわたって豊かな森林を守るとともに、木材資源の持続的な利用や、地域社会の発展に貢献するために、これまでに培った知識と技術を活かしていくことが重要であると考え、さまざまな社会貢献活動を進めています。

特に、森林保全のためには、社会のより多くの人々に森林への理解を深めていただくことが欠かせません。そのため、住友林業では、講演会や小中学校での環境教育、社有林などでの体験学習に力を入れているほか、災害で被害を受けた森林の再生などの社会貢献活動なども積極的に推進しています。

また、社員個人のボランティア活動を支援するなど、社員が地域社会で活動しやすい環境を整えています。



地域に密着した社会活動の先頭に立ってほしい。(社員)

フォレスターハウスの取り組み

住友林業は、100年の時を超えて受け継がれてきた「保続林業」の取り組みを一般に紹介するとともに、森林のさまざまな機能や林業に関する情報を発信する拠点として、1993年に愛媛県新居浜市別子山の社有林に「フォレスターハウス」を開設しました。また2005年には、展示物のリニューアルを行っています。

この施設は、住友家別子支配人の伊庭貞剛(いばていごう)のちの第二代総理事が明治27年(1894)に樹立した「大造林計画」の100周年を記念して開設されたもので、植林から伐採までの作業を再現するジオラマや、社有林をパネルで紹介するギャラリー、当社の歩みや環境への取り組みを紹介するコーナーなどを備えています。



フォレスターハウス

一般の方々に公開し、森林散策、自然観察、環境教育の場としてご利用いただいております。2009年度は3,425名の方が来訪しました。また、当社の社員教育の場としても活用しています。今後も、より多くの方々に活用していただけるよう、施設での活動を充実させるとともに、情報発信も継続していきます。

富士山「まなびの森」プロジェクト

住友林業は、1998年に富士山「まなびの森」(<http://sfc.jp/information/manabi/>)自然林復元活動をスタートしました。これは、1996年の台風17号で富士山南麓の国有林が甚大な被害を受けたことから、当社が地域社会への貢献活動の一環として始めた取り組みです。地域の行政、NPO、学識経験者、マスコミなどで構成する「企画懇談会」を設置し、広く意見をいただきながら、大規模な植林活動を終えた今も、下草刈りなどの育林活動を継続しています。

2006年度からは、地元小中学校の児童・生徒を対象とする「環境学習支援プロジェクト」をNPO法人「ホールアース研究所」と連携して継続的に行っています。未来を担う子供たちが、富士山の自然を体感しながら学びを深めることができるように、富士山「まなびの森」を散策しながら、野生動物の痕跡探索や野鳥のさえずりの特徴観察、樹木・野草の生態観察、五感を使ったネイチャーゲームなど、楽しみながら学べるプログラムを用意しています。また、太陽光発電、風力発電、バイオトイレ、ペレットストーブなどの設備が整った拠点施設「フォレストアーク」では、環境に配慮した生活を体感することもできます。2009年度は合計573名の児童・生徒が環境学習に参加しました。



環境学習支援プロジェクト

また、2007年度から児童養護施設の入所児童を対象とした自然体験プログラムも開始しており、2009年度は、12名が参加しました。1日を森の中で過ごし、子供たちにとって新鮮な体験となりました。

富士山「まなびの森」では、上記の環境学習支援や自然体験のプログラム以外に、地域で環境教育を推進する人材の育成のための研修に協力するほか、専門家による植生のモニタリング、鳥獣生息調査、利用と保全のための基礎調査など、活動の効果・影響を把握する調査も進めています。

こうした活動が富士山の環境保全に大きく貢献したことが評価され、当社は2008年度に「富士山憲章功労者」として静岡県より表彰されました。



都市部に住む子供たちにも、「まなびの森」環境教育支援プログラムのような機会をつくってもらいたい。(お客様)

東京都水源林の保全

住友林業は、社員のボランティア活動を後押しするために、2005年4月から、東京都水道局が主催する「多摩川水源森林隊」に参加する社員への支援を行っています。

教育機関への協力

2009年11月に明治大学主催のシンポジウム「建築構造の未来と課題～日本の建築構造、建築材料・施工の将来あるべき姿を世界の技術レベルと比較しながら考える～」の中で「スウェーデンと日本の木質構造技術コラボレーション」と題し、住宅事業本部の那須次長(博士(工学))がスウェーデン王国SP技術研究所での2年半にわたる共同研究について講演しました。

また、2010年5月に東京工業大学にて「欧州と日本における木質構造」と題し、当社のBF構法や欧州の木質構造の開発事例を東京工業大学非常勤講師として講義を行いました。

これらはスウェーデンから招聘を受けた「BF-Euro共同研究」に関連した内容で現地での基礎研究や技術供与、最終的には実棟として学生寮を建設したものです。この共同研究はNHKの環境番組「SAVE THE FUTURE」でも取り上げられました。

日本と同様に森林資源の多いスウェーデンでは、森林資源を積極的に活用し、地球温暖化防止に貢献するために、木造建築を増やす各種プロジェクトが国の施策として推進されています。「BF構法」の構造の安全性と可変性、室内空間の自由度の高さなどが、大切に手入れをしながら長く住み続けるという欧州の建築文化と合致し、スウェーデンにおける木造住宅の新しい建築技術として認められました。



明治大学のシンポジウムで講演を行う那須次長



BF構法で建設された学生寮
(シェレフテオ市、スウェーデン)

シンポジウムなどでの情報発信

これまで蓄積してきた知識や経験を社会の発展に活かすため、イベントや講演などでの情報発信を積極的に行っています。

2009年度は、名古屋での生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)を目前に関心が高まる中、2010年2月マリンメッセ福岡および3月大阪国際会議場で開催された我が国初の「生物多様性EXPO2010」(主催:環境省)に出展し、社有林に生息する希少な動植物の保全活動をはじめ、当社の生物多様性への取り組みについて紹介しました。

福岡会場の初日に行われた「生物多様性とビジネスチャンス」をテーマとしたパネルディスカッションでは、環境経営部長(当時)が当社グループにおける生物多様性への具体的な取り組み事例として、インドネシアの大規模産業植林における保全活動などを紹介しました。



住友林業のブース

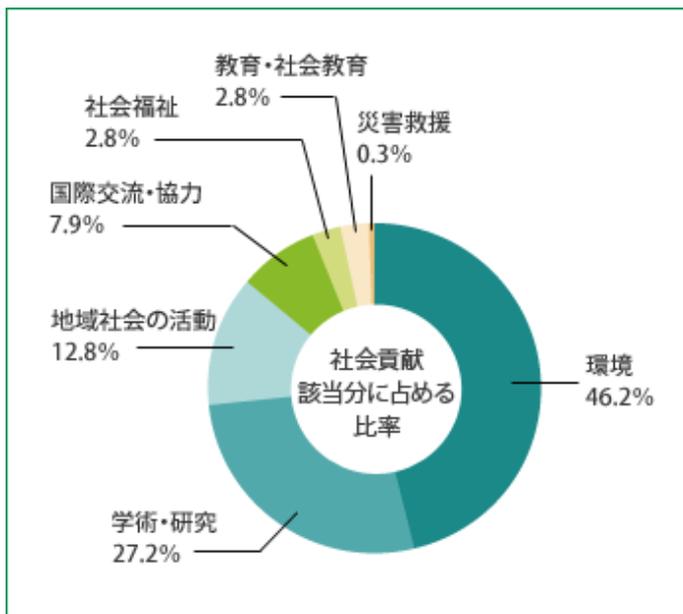


パネルディスカッションの様子

▶ 生物多様性保全の取り組み (P.57)

社会貢献活動に関わる寄付

■ 社会貢献活動に関わる寄付金の分野別割合 (2009年度)



インドネシアのプロモ・トゥングル・スメル国立公園植林プロジェクト

住友林業は、2008年11月から、インドネシア共和国林業省と協力し、東ジャワ州プロモ・トゥングル・スメル国立公園の荒廃地約1,000ヘクタールを対象とする新たな植林プロジェクトを開始しました。このプロジェクトは、CDM(クリーン開発メカニズム)事業の承認を取得することをめざしています。

同公園は、古くからこの地区に住むトゥングル人がヒンドゥー教の聖地として崇めてきたプロモ山を中心とした高地に広がる国立公園であり、国内有数の観光地となっています。しかし、度重なる森林火災やプロモ山が噴出する亜硫酸ガスの影響で荒廃が進み森林回復が困難な状況となっていました。

プロジェクト開始後は、苗木の準備や作業道の整備を進めており、2009年1月より植栽作業を開始。これまでに、171haの植栽が完了しました。今後は、既存植栽木の管理を行いながら植林面積を広げていく予定です。

森林にはCO₂吸収だけでなく、水源かん養、土砂崩壊防止、レクリエーションの場所提供、生物多様性の維持保全などの多くの機能があります。この植林プロジェクトはこれらの機能を回復し、国立公園や地域の人々にとってかけがえのない森になるはずで、このため、植林作業には地元住民を積極的に雇用し、また、地元の小学生による植林活動を行うなど、地域ぐるみで植林に取り組んでいます。また、専門家による生物多様性の調査を行い、植林活動が生き物の生態に及ぼす影響をしっかりと把握しながらプロジェクトを進めています。



植林地の様子



生物多様性を調査

醍醐寺庭園管理

住友林業のグループ会社である住友林業緑化(株)(<http://www.sumirin-sfl.co.jp/>)では、1998年より、広大な敷地を持つ世界遺産総本山醍醐寺(京都市伏見区)の景観整備を進めてきました。醍醐寺庭園内の弁天池周辺は三つの滝を持つ池泉回遊式の庭園でしたが、池は漏水し、土砂に埋もれ樹木が生い茂り荒廃していました。この庭園について滝の修復や組み替え、小滝・流れの築造、池の護岸の漏水防止、池底の整備と防水工事などを実施しました。また、建造物の鐘楼、大講堂、弁天堂を景色の一部に取り込み、山と紅葉を主とした既存木を利用した演出により、過去の情緒を取り入れた美しい景観がよみがえり、たおやかな安らぎと落ち着きを醸し出しています。この庭園は紅葉の「林泉無量寿苑」と名付けられ、2008年11月に完成しました。



着手前



着手後

◎ その他の社会貢献活動

海外拠点における社会貢献活動の方針

「私たちが大切にしたいこと」にある「地域社会の一員として、その発展に積極的に貢献する」という考えのもと、地域が抱える事情に配慮し、文化や習慣を理解しながら、地域の発展に寄与する活動を行っています。

KTI教育財団

住友林業のグループ会社であるインドネシアのクタイ・ティンバー・インドネシア(KTI) (<http://www.kti.co.id/>)では、2000年、創立30周年事業として「KTI教育財団」を設立し、東ジャワ州の工場および植林地周辺の児童・生徒を対象として奨学金を授与しています。地震や洪水などの自然災害に見舞われた際には、義援金の寄付も財団を通じて行っています。

2009年度は、奨学金を小学生44名、高校生7名に対し、総額36,000,000ルピア(約290,880円)を支給しました。

住友林業建築技術専門校で地域の環境保全活動を実施

住友林業建築技術専門校(<http://sfc.jp/kgs/>)では、2006年度から、新入生のオリエンテーションの一環として、「四街道をきれいにする会」の市内の不法投棄回収に参加しています。ごみやボランティア活動について考え、建築の技能者となる心構えを育むことと、地域社会に貢献することを目的としています。2010年4月には、四街道市の環境経済部長によるご挨拶の後、36名が参加して清掃活動を実施しました。



活動の様子

公共政策への貢献

住友林業は、社会資本整備審議会の委員として積極的に参画し、建築基準法や建築士法、特定住宅瑕疵担保履行法、長期優良住宅の普及の促進に関する法律などに係る意見の提言を行っています。

また、深刻化する環境問題の解決の糸口として、数世代にわたって資産価値を維持しながら循環利用できる住宅建設システムの構築が急がれるため、2008年7月、当社は「優良ストック住宅推進協議会」の設立メンバーとなりました。住宅の長寿命化に向けては、適切な点検・整備を継続して行う必要がありますが、お客様の費用負担が課題となりました。このため、同協議会では、住宅を転売する際に不動産流通会社が行う査定方法を見直し、適切なメンテナンスが行われている住宅についてはその内容を査定価格に反映させるしくみをつくりました。不動産の仲介を行うグループ会社である住友林業ホームサービス(株) (<http://www.sumirin-hs.co.jp/>)において「住友林業の家」を対象としてこのしくみを導入しています。



創業の志を持ち続け、日本の美しい森林を守り育て、木造建築の比率を高めるべく行政への働きかけも期待する。(会社員)

◎ 持続可能な社会実現に向けた投資活動

「住宅関連産業中小企業事業継続ファンド」への出資

住友林業は、業界の健全な発展には事業継承問題への対応が重要であると考え、独自の技術を持ちながら後継者の不在によって事業展開が困難となっている住宅関連業界の中小企業を対象とする「住宅関連産業中小企業事業継続ファンド」に出資しています。当社が長年にわたって培ってきたネットワークとノウハウを活用し、投資先の企業の後継者問題解決や、新規事業展開への経営支援を行います。

年金基金でSRIに投資

近年、企業の環境配慮や社会的活動などの視点を重視した投資として、SRI[※](Socially Responsible Investment)ファンドが注目されています。

住友林業の企業年金を運営する年金基金では、母体である住友林業がCSRを推進していること、また、社会的に有意義な投資方法であることから、資産総額414.8億円(2010年3月末現在)のうち6.0億円をSRIファンドに投資しています。

※ 社会的責任投資

環境ビジョン

住友林業グループは、環境問題に対する取り組みを一層加速するため、2007年10月に、「環境理念」「環境方針」を誰にでも読みやすく、また理解しやすいように改定しました。

○ 環境理念・方針

環境理念

住友林業グループは森を育てる実体験を通じて、再生可能な資源として木の素晴らしさと自然の恵みの大切さを学びました。地球の環境を守るという21世紀の重大なテーマに、自然を愛する企業として環境への影響を認識し、環境保全と調和のとれた活力ある企業活動によって社会に貢献します。

環境方針

住友林業グループは、環境と経済を両立させ、地球温暖化防止や生物多様性保全などに配慮した持続可能な社会の形成に積極的に貢献するため、下記を念頭において事業活動を行います。

1. 「木」を軸とした事業展開

自然環境と森林機能を維持・向上させる森を育成し、「木」の積極的活用を図ります。

2. 環境配慮商品の開発・販売

商品ライフサイクルの観点から、環境面に優れた商品・技術の開発・設計・販売を進めます。

3. 環境負荷の低減

環境への直接的、間接的影響を適正に評価し、環境汚染の予防を図ります。

原材料や資材のグリーン調達と、事務用品等のグリーン購入を推進します。

廃棄物を適正に処理し、3Rに努め、ゼロエミッションを達成、維持します。

4. 環境行動と環境管理システムの継続的改善

環境方針を実践するため、環境予算を設定して取り組みます。

環境予算および環境管理システムの見直しを年1回以上行い、継続的な改善を図ります。

5. コンプライアンスの徹底

環境関連法規、規則、自主基準、ステークホルダーとの合意事項等を順守します。

6. 環境教育の推進

当社グループの事業活動に関わる全ての人たちに環境教育を実施し、自主的な環境行動を推進します。

7. コミュニケーションの重視

環境への取り組みを、積極的に公開し、ステークホルダーの意見を尊重しながら、取り進めます。

8. 環境方針の公開と徹底

環境方針を、一般に公開するとともに、当社グループの事業活動に関わる全ての人たちに周知します。

代表取締役 社長 市川 晃
(2010年4月1日改定)

◎ 環境経営中期計画の策定

2005年12月に策定した「環境経営中期方針」に替え、2009年12月に、今後の住友林業グループ「環境経営」の具体的指針および目標として「環境経営中期計画」を策定しました。従来の“方針”ではなく、中期的な視点で、5年後のあるべき姿を具体的な“目標値”として検討し、グループ統一目標と、各事業本部および主要関係会社における各部門目標を設定しました。

そして、目標を達成するための施策を、商品(顧客)、業務改革(社内・取引先)、人材育成(社員・取引先)、コミュニケーション(業界・一般)などの視点で掲げています。下記の目標に向けて取り組みを推進することで、「真の環境経営」を実現します。

■ 環境経営中期計画(主要目標抜粋)

取り組み部門	推進部署	環境影響分野	基本戦略(目標)	評価指標・目標数値	2009年度実績	2014年度目標数値
全グループ(統一目標)	環境経営推進室	地球温暖化	CO ₂ 排出量の削減(オフィス部門)	2006年度比CO ₂ 排出総量削減率(%)	-11.5%	-12%(2010年目標数値の維持継続)
			CO ₂ 排出量の削減(国内工場部門)	・2006年度比CO ₂ 原単位排出量削減率(%) ※原単位は、各工場別に設定 ・2006年度比CO ₂ 排出総量削減率(%)	—	各-8%
				【設備投資・排出量取引を実施した場合のガイドライン】		
	旧住友林業クレスト(株)(4工場計)	-13.2%		-10%		
			旧東洋プライウッド(株)(3工場計)	-29.4%	-20%	
			スミリン農産工業(株)	-11.3%	-10%	
			CO ₂ 排出量の削減(海外工場部門)	各国のCO ₂ 削減目標等の国情に応じ各工場ごとに設定		
	環境経営推進室	資源消費・資源循環、産業廃棄物	ゼロエMISSIONの達成	国内製造工場ならびに新築現場から発生するすべての産業廃棄物について、単純焼却・埋立処分を行なわない	—	首都圏でのゼロエMISSION達成(2012年12月末に達成)

取り組み部門	推進部署	環境影響分野	基本戦略(目標)	評価指標・目標数値	2009年度実績	2014年度目標数値
山林部	山林部	資源消費・資源循環、生物多様性、その他	持続可能な森林の普及・拡大	新規取得等による経営管理山林の森林認証カバー率	100%	100%
		生物多様性、その他	林業経営と生物多様性の維持・保全を両立する山林経営の確立	・社有林でのモニタリング調査実施(基礎資料の収集と把握:2008~2011年) ・2012年以降、データ比較分析に基づき、順次、地域ごとの具体的な数値目標を策定	2カ所/4カ所	2012年以降 具体的数値 目標策定
木材建材事業本部および 主管関係会社	木材部	資源消費、生物多様性	持続可能な木材の取扱い増	森林認証材および植林木取扱比率	製品 92.5%	製品 95%
	建材部	地球温暖化、資源消費・資源循環	環境配慮型建材の取扱い増	環境配慮型建材取扱量	エコキュート 5,046台	エコキュート 6,000台
	住友林業フォレストサービス(株)	資源消費・地球温暖化	国産材の利用促進	国産材取扱量	素材 419千m ³ 製品 235千m ³	素材 1,300千m ³ 製品 500千m ³
	住友林業クレレスト(株)(小松島工場)	資源消費、地球温暖化	持続可能な木材の利用推進	・国産材使用比率 ・カーボンフットプリント(CFP)表示	71.3% 国産材合板へのCFP表示開始	95% CFP全量表示
海外事業本部および 主管関係会社	海外事業部	資源消費・資源循環、生物多様性	持続可能原材料の使用拡大 ※持続可能原材料:植林木、認証材、廃木材	木質原材料における持続可能木材使用比率	91%	100%
		資源消費・資源循環、住環境(その他)	環境に優しい住宅の普及	環境基準を満たした住宅の販売比率(棟数)	比率:67% (72棟)	比率:90% (495棟)
住宅事業本部および 主管関係会社	資材物流部 技術部 営業推進部	地球温暖化、資源消費・資源循環、その他	国産材の振興・利用拡大	全商品における国産材使用比率(全木材使用量ベース)	63.6%	70%
	住友林業緑化(株)	生物多様性、住環境(住宅緑化)	生物多様性に配慮した住宅緑化の推進	自生種の植栽本数	17,753本	35,000本

取り組み部門	推進部署	環境影響分野	基本戦略(目標)	評価指標・目標数値	2009年度実績	2014年度目標数値
不動産事業本部および 主管関係会社	まちづくり事業部	資源消費・資源循環、地球温暖化	環境共生のまちづくり推進	次世代省エネ採用棟数(着工ベース)	34%	100%
	住友林業ホームサービス(株)	資源消費・資源循環、産業廃棄物	住宅の再利用促進	スムストック住宅取扱件数	9件	12件

2009年度の活動計画と実績

2009年度の活動計画と実績

CO₂排出量の削減

○: 目標達成 △: 若干の未達成 ×: 目標未達成

環境予算の該当 取り組み	2009年度プラン	2009年度実績	自己 評価	2010年度プラン	部署
CO ₂ 排出量削減	2010年度末までに2006年度比で、 ・オフィス部門: 排出総量 12%削減 ・国内工場: 売上高原単位 5%削減 ・海外工場: 売上高原単位 20%削減	・オフィスは基準年度比 -11.5%で大幅に削減。工場部門は、国内工場では売上高の減少により+14.6%、海外工場はKTIのパーティクルボード工場での燃料転換遅延等により+31.7%と増加に転じた ・国内工場・海外工場で共通目標とした売上高原単位は、経済不況等の影響を受けやすく削減取り組みの実態把握が難しいことから、2009年12月に目標の見直しを実施	×	2010年度は、新CO ₂ 排出量削減目標のもと、取り組みを進める。特に工場部門では、国内外工場の削減実態が把握しやすい指標で目標管理を実施する	全グループ
	排出総量を2006年度比 2.4%削減する	ショールームや展示場の省エネ型照明への切り替えや、社有車の低燃費車への切り替えを進めた結果、CO ₂ 排出量が2006年度比9.5%と大幅に削減できた	○	引き続き、電気使用量・ガソリン使用量の削減に努める	住宅事業本部
LCAの導入	LCAによるCO ₂ 排出量の見える化	製造するパーティクルボードへのカーボンフットプリントの表示を開始	○	LCA調査を実施し、カーボンフットプリントを更新する	RPI

■ゼロエミッション

環境予算の該当 取り組み	2009年度プラン	2009年度実績	自己 評価	2010年度プラン	部署
ゼロエミッション の達成	生産工場や住宅の新築現場等の、2010年3月のゼロエミッション達成に向けて取り組む	・全産業廃棄物排出部署でゼロエミッションの取り組みを進めたが、リサイクルルートの不足などの問題により未達となった ・ゼロエミッションの取り組み状況を検証し、当社グループがまず取り組むべき「ゼロエミッション」の定義と範囲の見直しを行った	△	2009年度に見直した当社グループのゼロエミッションの範囲と定義に基づいて、国内製造部門と新築現場でのゼロエミッション達成に向けて取り組みを進める	全グループ
	リサイクル率98%を目標としてゼロエミッション推進に取り組む	各支店にて取り組みを進めたが、目標には届かなかった	△	広域認定制度の活用も含め、抜本的な対策を検討する	住宅事業本部
	4工場全体でリサイクル率98%を目標に、ゼロエミッション推進に取り組む	分別管理の見える化や、環境教育の実施により、産業廃棄物管理の意識向上に努め、目標達成	○	旧東洋プライウッド(株)との合併によりゼロエミッションの取り組み工場数が増加するが、全工場においてゼロエミッション達成に向けて取り組む	住友林業クレスト(株)
廃棄物の再生利用	焼却灰を利用した路盤材の開発・生産	路盤材製造事業を本格的に開始し、目標の生産量を達成	○	路盤材プレス機の改良により生産量をアップさせる	RPI
再利用の促進	PB、MDF※端材を有効利用し、パレット購入をゼロにする	パレット購入はゼロとなり、目標達成	○	引き続き、端材をパレット等に使用し有効利用する	ASTI

※ PB: パーティクルボード
MDF: 中密度繊維板

■木材資源のサステナビリティ

環境予算の該当 取り組み	2009年度プラン	2009年度実績	自己 評価	2010年度プラン	部署
グリーン調達の 推進	2008年度に引き続き、海外 の取引先の合法性確認調 査を実施する	直輸入海外取引先の審査 を実施し、すべての木材・木 材製品について、合法性の 確認ができた	○	合法性を確認した直輸入 材・木材製品の取扱い 100%を維持する	木材建材事業 本部
	新規指定資材のグリーン調 達ガイドライン適合率100%	新規指定資材の設定の際 に、評価を行いグリーン調 達ガイドラインへの適合を 確認した	○	新規指定資材の設定ごと に調査を実施し、適合率 100%を維持する	不動産事業本 部
持続可能木材・ 森林認証材への 取り組み	森林認証材、植林木を原料 とした輸入合板の取扱数量 を全輸入合板の取扱数量 の35%以上とする	認証材、植林木に対するお 客様の認知度が上がり、取 扱比率は向上したものの、 若干の未達となった	△	森林認証材、植林木を原材 料とした輸入合板の取扱数 量を全輸入合板の取扱数 量の50%を目標に取り組み を進める	木材建材事業 本部
	原木取引における植林木・ 認証材の全商品に占める 割合91%	原木取引における植林木・ 認証材の全商品に占める 割合は96%となった	○	原木取引における植林木・ 認証材の全商品に占める 割合96%を維持する	晃和木材(株)

■生物多様性保全

環境予算の該当 取り組み	2009年度プラン	2009年度実績	自己 評価	2010年度プラン	部署
生物多様性の保 全	生物多様性モニタリングの 計画を策定し、調査を実施 する	日向の社有林にてモニタリ ング調査を実施・完了した	○	北海道の社有林のモニタリ ング調査を実施する	山林部

■有害物質の管理

環境予算の該当 取り組み	2009年度プラン	2009年度実績	自己 評価	2010年度プラン	部署
土壌汚染対策の 徹底	土地購入時の土壌汚染対 策ルール of 徹底	土地購入時に土壌汚染が ないことを確認した。また、 当社単独案件・JV案件双方 に対応できるよう土壌汚染 対策ルールを改訂した	○	改訂した土壌汚染対策ルー ルに従い、土壌汚染対策の 徹底を維持する	不動産事業本 部
有害物質の管理 徹底	試薬の管理状況の適正性 を定期的に確認する	不備発生件数ゼロ	○	取り扱い薬品、試薬の不備 発生件数ゼロ(継続)	筑波研究所
有害化学物質の 排出削減	PRTR法指定化学物質の排 出量削減	技術的に困難な点もあり、3 工場すべて未達成となった	×	製造ラインの変更等により PRTR法指定化学物質の排 出量削減(継続)	旧東洋プライ ウッド(株)

■水資源の有効利用

環境予算の該当 取り組み	2009年度プラン	2009年度実績	自己 評価	2010年度プラン	部署
工業用水使用量 の削減	工業用水使用量を2008年 度比で、生産量原単位で 6%削減する	廃水処理に係る工業用水 の使用量削減により、2008 年度比12%削減できた	○	計画をさらに進めて、2009 年度比6%削減をめざす	旧東洋プライ ウッド(株)

■環境マネジメント

環境予算の該当 取り組み	2009年度プラン	2009年度実績	自己 評価	2010年度プラン	部署
環境教育の強化・推進	中途入社社員の環境意識の向上を目的に、環境マネジメントシステムのしくみと重要性について教育を実施する	中途入社社員全員に環境教育を実施した	○	中途入社社員に環境教育を実施する(継続)	人事部

■研究開発

環境予算の該当 取り組み	2009年度プラン	2009年度実績	自己 評価	2010年度プラン	部署
環境共生対応技術の開発	自然エネルギーを有効利用することにより、環境負荷の少ない住宅を提案する	複数のテーマを掲げ取り組みを進めたが、全体の進捗としては67%程度となった	△	引き続きそれぞれの研究開発テーマに取り組む	筑波研究所
住宅での環境負荷低減	エネルギー自立型住宅の提案	住宅用蓄電池システムの実証実験実施	○	引き続き検証を進める	住宅事業本部

■環境ビジネスの推進

環境予算の該当 取り組み	2009年度プラン	2009年度実績	自己 評価	2010年度プラン	部署
浄水場由来の使用済み活性炭の有効利用	使用済み活性炭の利用量を前期比2%増やす	・前期比3%減となり目標未達となった ・東京都との共同研究による研究成果を特許出願した	×	使用済み活性炭を利用した緑化用培土や土壌改良材などの商品化、販路拡大を進め、前年比2%利用量アップをめざす	スミリン農産工業(株)
未利用材の有効活用	北海道紋別産の間伐材を使用した家具の販売	目標の販売数に対し、66%の達成率となった	×	全国で開催される主要なインテリアフェアにて積極的に拡販を実施する	住宅事業本部

■オフィスでの環境活動

環境予算の該当 取り組み	2009年度プラン	2009年度実績	自己 評価	2010年度プラン	部署
オフィスの環境負荷低減(グリーン購入等)	各部署でグリーン購入率の目標値をたてて取り組む	グループ全体で67.6%のグリーン購入比率となった	—	各部各社で目標を設定し、引き続き取り組みを進める	全グループ

◎グループ会社の取り組み～住友林業緑化(株)～

住友林業緑化(株) (<http://www.sumirin-sfl.co.jp/>)では、住友林業グループの統一目標であるCO₂排出量削減、ゼロエミッション達成に加え、事業活動に直結する環境目標を多く掲げ、環境取り組みを推進しています。2009年度は、38項目の取り組みのうち、26項目が目標達成となりました。

具体的な取り組みとして、住宅緑化事業部では、住宅外構工事における緑化工事の推進や、生物多様性保全取り組みの第一歩として、自生種の植栽本数を把握し、生物多様性に配慮した緑化植物である「ハーモニックプランツ」™の取り組みを開始しました。資材事業部においては、エコ・リサイクル商品の販売促進や、使用木材の合法性確認に取り組み、目標を達成しました。環境緑化事業部や愛グリーン事業部では、有害物質の管理徹底として、減農薬工法の研究や、非農薬薬剤の散布件数比率を高めるなどの取り組みを行いました。

2010年度は、名古屋で生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が開催されることもあり、生物多様性への注目が高まっています。当社においても、自生種の植栽比率を高める(住宅緑化事業部)など目標を掲げ、積極的に取り組みを進めていきます。



住友林業緑化(株) 安全環境推進部長
平山 和茂

2009年度 環境会計

住友林業では、環境経営を推進していくために、環境保全コストならびに環境保全効果を集計し公表しています。

※ 集計範囲は住友林業単体と一部関係会社を含んでいます

■環境保全コスト

単位:百万円

コストの分類		主な取り組みの内容	費用額
1.事業エリア内コスト	公害防止コスト※1	土壌汚染対策	11
	地球環境保全コスト※2	持続可能な森林の育成	562
		海外植林コンサルタント	32
	資源循環コスト※3	産業廃棄物の適正処理・削減・リサイクル推進	3,504
		廃木材チップの流通事業運営	165
		環境ビジネス(浄水場沈殿土のリサイクル培養土事業等)	597
2.管理活動コスト※4	環境管理活動の運営・推進(ISO14001運用など)	32	
	環境情報の開示および運用(環境・社会報告書、環境関連広告、環境関連展示等)	1,198	
	グリーン調達・グリーン購入	205	
	LCAを用いたCO ₂ 排出量削減手法の検討	13	
	環境教育	7	
3.研究開発コスト※5	研究開発活動のうち環境保全に関する要件	413	
4.社会活動コスト※6	「まなびの森」管理・運営	27	
	「フォレスターハウス」管理・運営	13	
	その他社会貢献活動への参加	2	
	経団連自然保護基金などへの寄付	2	
合計		6,784	

- ※1 公害防止コスト: 土壌汚染調査、処理等にかかる経費を算出
- ※2 地球環境保全コスト: 持続可能な森林育成のための社有林保全管理にかかる経費、インドネシアでの植林コンサルタントにかかる国内外の経費を算出
- ※3 資源循環コスト: 廃木材流通事業の運営、建設廃棄物の分別・リサイクル・適正処理・収集運搬・管理、リサイクル培養土事業等環境ビジネスにかかる経費を算出
- ※4 管理活動コスト: ISO14001認証維持に関する事務局経費および審査費用、環境広告、環境関連展示、環境・社会報告書など環境情報の開示にかかる費用、環境教育、LCA調査などに関わる費用を算出
- ※5 研究開発コスト: 筑波研究所で実施している環境関連テーマの研究にかかる経費および各部の外部委託研究開発費を算出
- ※6 社会活動コスト: 富士山「まなびの森」自然林復元活動運営に関する経費、「フォレスターハウス」の維持管理・運営に関する経費、その他社会貢献活動にかかる経費、自然保護基金などへの寄付にかかる経費を算出

■環境保全効果

効果の分類	効果の内容	効果
1.事業エリア内コストに対する効果	流通事業による廃木材リサイクル量(チップ換算)	815,181m ³
	浄水場沈殿土のリサイクル培養土の販売量	24,600トン
2.管理活動コストに対する効果	内部環境監査員取得者	66名
3.研究開発コストに対する効果	環境配慮型の合板「KIKORIN-PLYWOOD」を発売	—
	「MyForest-大樹」など住宅3商品が、長期優良住宅先導的モデル事業に採択	—
	京都・霊鑑寺の椿、鎌倉・安国論寺の山茶花の増殖に成功	—
4.社会活動コストに対する効果	富士山「まなびの森」でのボランティア活動参加人数	298名
	富士山「まなびの森」環境学習支援プロジェクト参加児童人数	573名
	「フォレスターハウス」来場者数	3,425名

マテリアルバランス

事業活動による環境影響を把握し、効果的な削減活動につなげるため、事業ごとのライフサイクルに沿って資源やエネルギーなどの投入量、CO₂や廃棄物などの排出量を算出しています。

事業活動による環境影響

INPUT		
エネルギー …… 3,696,608 GJ	原材料 …… 2,888,038t	水 …… 1,342,078t
電気 …… 265,055,239kWh	木 …… 2,256,587t	工場 …… 1,137,694t
ガソリン …… 14,001,623L	金属 …… 24,601t	オフィス …… 204,384t
軽油 …… 14,715,375L	プラスチック類 …… 11,442t	
灯油 …… 198,990L	紙・繊維 …… 4,044t	
A重油 …… 1,130,097L	コンクリート …… 391,661t	
LPG …… 143,670kg	ガラス・陶磁器・不燃建材類 …… 107,793t	
都市ガス …… 106,472m ³	塗料 …… 403t	
天然ガス …… 84,577m ³	接着剤 …… 83,205t	
	その他 …… 8,300t	



OUTPUT		
製品	廃棄物 …… 312,811t	CO₂ …… 193,593t-CO ₂
注文住宅 …… 8,580棟	木くず …… 164,083t	排水 …… 587,326t
木質建材 …… 79m ³	金属くず …… 5,275t	
普通合板 …… 363万枚	廃プラスチック類 …… 5,414t	
ルームセット …… 6,931棟分	紙くず …… 6,093t	
階段 …… 1.5万セット	繊維 …… 585t	
収納 …… 1.7万セット	コンクリート …… 48,477t	
	ガラス・陶磁器くず …… 14,047t	
	廃油 …… 154t	
	がれき類 …… 29,201t	
	アスベスト含有物 …… 1,073t	
	廃石膏ボード …… 10,297t	
	混合（安定型） …… 4,603t	
	混合（管理型） …… 9,882t	
	燃え殻・ばいじん …… 11,369t	
	汚泥 …… 1,712t	
	その他 …… 547t	

● ライフサイクルアセスメント

環境に配慮した事業活動を行い、持続的な社会の実現に貢献するには、自社の事業活動について重要課題を正確に認識することが大切です。そこで、住友林業グループでは、2006年度より、事業活動全体の環境負荷の把握を目的に、ライフサイクルアセスメント(Life Cycle Assessment : LCA)に取り組んでいます。LCAとは、製品の一生、すなわち、原材料調達、製造、輸送、販売、使用、再利用、廃棄まですべての段階での環境負荷を総合して評価する方法です。

2007年度に、住宅1棟(1商品)のLCAの精度を上げるため、構造用合板、階段、およびカウンターのインベントリ調査^{※1}を実施しました。その結果、構造用合板のLCAでは、輸入材よりも国産材を原材料とした場合の方が、原材料調達から、輸送、製造までのCO₂排出が少ないことが判明しました。これを受けて、2009年5月から住友林業クレスト(株)小松島工場で生産する国産材合板へのカーボンフットプリント^{※2}の表示を開始しました。木材製品へのカーボンフットプリントの表示は日本初の事例となります。今後、同工場が生産するすべての商品についてカーボンフットプリントの調査を行う計画です。

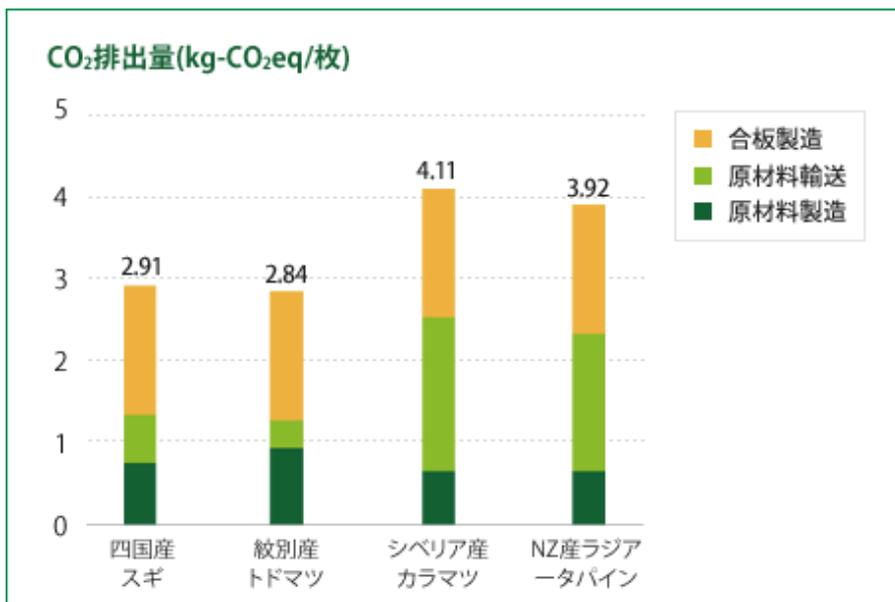
2009年10月からは、インドネシアのリンバ・パーティクル・インドネシア(RPI)が製造販売するパーティクルボードについても、カーボンフットプリントの表示を開始しました。インドネシア企業による木材製品への表示は初の試みです。RPIのパーティクルボードは、林地の残材や廃材、自社植林木を原材料として資源を有効活用するほか、木質バイオマス発電を導入しCO₂排出量の少ない製法で生産しています。

そのほか、2008年度からは、新たに山林での原木生産に関わるLCAのデータベースづくりを開始しました。伐採時の機械使用による燃料消費量と、市場までの搬送に関わる燃料使用量の調査が完了し、今後これらの調査をとりまとめ、山林施業での原木生産に関わるLCAを明らかにしていく計画です。

※1 製品が製造されて廃棄されるまでにエネルギーや材料などがどれだけ投入され、また排気ガスや廃棄物がどれだけ放出されたかを分析すること

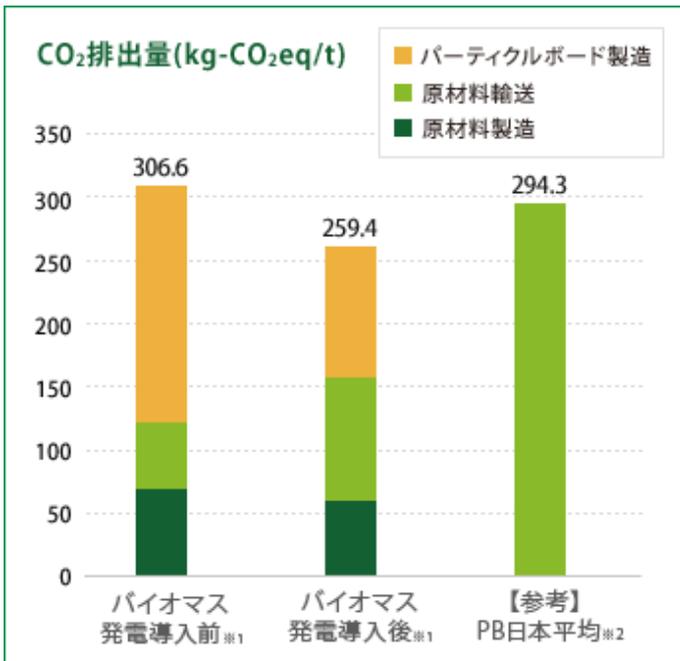
※2 商品・サービスのライフサイクル全般(原材料調達から廃棄・リサイクルまで)で排出された温室効果ガスをCO₂に換算して簡易な方法でわかりやすく表示したもの

■国産材と輸入木材のカーボンフットプリントの比較(住友林業クレスト(株)小松島工場で生産される合板)



※2006年12月～2007年11月の実績を基に算出

■ バイオマス発電導入前と導入後のカーボンフットプリントの比較 (RPIが生産するパーティクルボード)



※1 比較のため、密度=0.68g/cm³でm³をtに換算し単位を合わせた

※2 出典：第2回 日本LCA学会研究発表会講演要旨集 (2007年3月)

※3 2009年1月～2009年12月の実績を基に算出

○ 新築住宅1棟の施工に関わる環境影響

INPUT

エネルギー	23,559MJ	原材料	76.18t
電気	282.1kWh	木材	15.64t
ガソリン	415.6L	紙・繊維	0.15t
軽油	213.7L	金属	2.49t
		コンクリート	44.75t
		プラスチック類	1.08t
		ガラス・陶磁器・不燃建材類	12.07t

OUTPUT

CO ₂	1,650kg-CO ₂	新築系廃棄物	4.25t
		廃プラスチック類	0.40t
		紙くず	0.56t
		木くず	0.94t
		金属くず	0.10t
		ガラス・陶磁器くず	0.70t
		がれき類	0.39t
		廃石膏ボード	0.85t
		混合 (安定型)	0.02t
		混合 (管理型)	0.29t
		汚泥	0.01t



○ カーボンストック拡大への貢献

カーボンストックとは、大気、森林、海洋などに貯蔵されるCO₂のことで、地球温暖化防止に重要な役割を果たします。木は成長に伴い大気中からCO₂を吸収し炭素として固定します。そして、伐採され製品となっても炭素を固定し続けます。最終的に木質材料として役目を終え、焼却される際になってはじめてCO₂が排出されます。成長した木を伐採し建築材として使用することは、木が固定したCO₂を長期間貯蔵することを意味し、これが「木造住宅は街に森をつくる」と言われるゆえんです。2009年度の住友林業グループの住宅建設に使用された木材によるカーボンストックは、CO₂に換算して約19.4万t-CO₂と推計され、一般的な家庭が年間に排出するCO₂の約3.8万世帯分に相当します。

当社グループは、持続的に管理された森林からの木材を利用して、良質で寿命の長い木造住宅の建設や木質建材の利用を推進し、木材のリユース・リサイクルを進めます。これらの取り組みにより、木材としてのカーボンストックを拡大し、地球温暖化防止に貢献していきます。

CO₂排出量の削減

地球温暖化問題が深刻さを増す今、CO₂排出量の削減は緊急の課題です。事業活動やお客様の暮らしにおけるCO₂排出量の削減に取り組むとともに、森林経営によるCO₂の吸収においても貢献していきます。

◎ 地球温暖化の現状と住友林業の役割

世界のCO₂排出量は増え続けており、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)第4次評価報告書によれば人為的な温室効果ガスの増加が温暖化の原因とほぼ断定され、21世紀末の地球の平均気温は、1980年から1999年までの平均値と比べて1.1~6.4℃上昇すると予測されています。これを防止するために、2009年のラクイラサミットでは、2050年までに温室効果ガスの排出量を世界全体で50%、先進国全体で80%削減するという目標とともに、気温上昇を2度以内に抑制するとの目標を掲げました。12月の第15回気候変動枠組条約締約国会議(COP15)では、先進国だけでなく、途上国も含めた削減行動の実施や、そのための途上国への資金提供についても合意され、温室効果ガス排出削減に向けて全世界での取り組みが進められています。

日本の2008年度のCO₂排出量は1990年比で1.6%増加しており、京都議定書で定められた削減目標達成に向けて企業には、法的規制の強化など本格的な対策が求められています。また、2009年9月に政府は、日本の温室効果ガス排出量を2020年までに1990年比で25%削減すると表明しました。

住友林業は、事業活動から排出されるCO₂を削減するだけでなく、森林経営によるCO₂吸収に貢献していきます。また、家庭分野から排出されるCO₂は日本の排出量の約14%を占め、増加傾向にあることから、住宅を供給する企業として、暮らしに関わるCO₂排出量削減のために果たすべき役割は大きいと考えています。



社内外からの
声

- 温暖化防止は、世界共通の取り組み課題であるが、住宅産業界のリーダー的存在である住友林業に指針を示していただきたい。(取引先)
- CO₂排出量削減が叫ばれる中で、木が果たす役割はとても大きいと思う。林業を本業とする住友林業が、地球温暖化防止解決の糸口を導き出してくれることに期待している。(学生)

◎ 事業活動による地球温暖化への影響の低減

事業を通じての地球温暖化対策として、オフィス・工場部門でのCO₂排出量削減に取り組んでいます。2009年度はエコドライブや節電などの日常業務での取り組みに注力したほか、住友林業クレスト(株)(<http://www.sumirin-crest.co.jp/>)全工場では設備点検によるエネルギー削減を行いました。

CO₂排出量の削減目標

オフィス部門・国内工場・海外工場の3分野において、2006~2010年度までの5カ年目標を策定し、CO₂排出量削減に取り組んできました。

しかし、国内工場・海外工場で共通目標とした売上高原単位は、経済不況等の影響を受けやすく削減取り組みの実態把握が難しいことから、2009年12月に目標の見直しを行いました。国内工場の新しい目標は、各工場別に適切な原単位を設定し、より生産段階での削減取り組みが管理しやすい指標としました。また、海外工場においても、現地の法規制・方針を考慮した上で、各工場別の目標(総排出量・売上高原単位・各工場に応じた目標管理指標)を策定しています。

現段階では、2014年度までの中期目標としていますが、政府の温室効果ガス削減目標制定の動向や、国際的な議論の状況も考慮に入れ、長期的な目標の検討を進めていきます。

環境経営中期計画 新CO₂排出量削減目標

オフィス部門：2010年度までに総排出量で2006年度比12%削減し、2014年まで維持

国内工場：2014年度までに原単位※で2006年度比8%削減

海外工場：現地の法規制・方針を考慮した上で、各工場別目標
(総排出量・売上高原単位・各工場に応じた目標管理指標)を策定

※ 原単位は各工場別の生産品目に応じて適切に設定

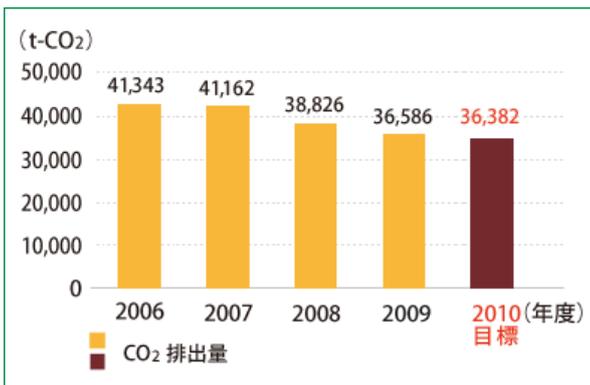
環境経営中期方針 旧CO₂排出量削減目標

オフィス部門：2010年度の排出量を総量で2006年度比12%削減

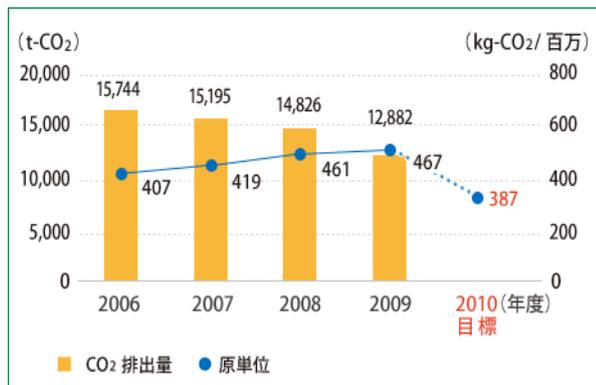
国内工場：2010年度の排出量を売上高原単位で2006年度比5%削減

海外工場：2010年度の排出量を売上高原単位で2006年度比20%削減

■オフィス部門



■国内工場



■海外工場



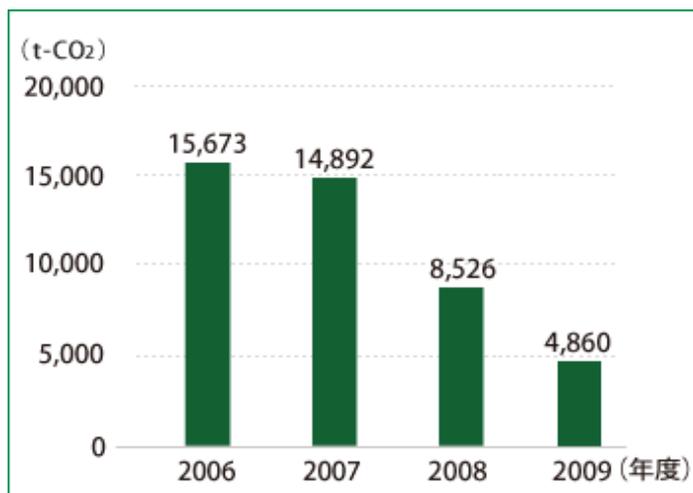
※ 2009年度のCO₂排出量削減の取り組みは、環境経営中期方針の旧CO₂排出量削減目標に基づいた実績です

工場におけるCO₂排出量削減事例-RPIにおける木質バイオマス発電の導入

インドネシア中部ジャワ州にあるリンバ・パーティクル・インドネシアは、1990年に住友林業と現地資本との合弁会社として設立されたパーティクルボード工場です。RPIでは、既存のディーゼル発電を工場周辺の製材所から発生する製材端材やおが屑を主に利用する木質バイオマス発電に切り換えることによって、CO₂排出量の削減に取り組んでいます。

2008年6月に本格稼働したこの木質バイオマス発電により、2009年度は2007年度に比べ、10,033t-CO₂のCO₂排出量を削減することができました。また、このプロジェクトは2008年5月にクリーン開発メカニズム(CDM)事業として国連CDM理事会より登録されています。

■RPIのCO₂排出量



オフィスにおけるCO₂排出量削減

住友林業グループではオフィスで排出するCO₂を削減するため、グループ全社で取り組むべき共通目標を掲げ、オフィスで実施可能な取り組みを進めてきました。

全国の展示場・ショールームでは、2008年度より環境配慮型照明機器への切り替えを順次進めてきました。2009年度には、全国の展示場においてお客様不在時における平日の照明(2階部分)の消灯を開始しました。

また、オフィスにおけるCO₂排出量を削減するためには、日常業務における電気・ガソリンの使用量を削減することが重要であるため、2009年度は特に注力して取り組みを進めてきました。

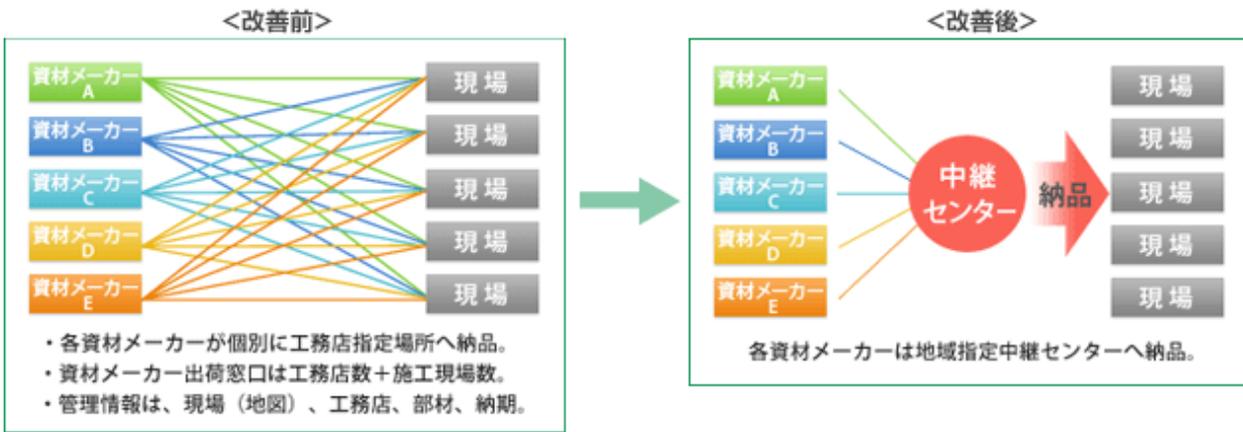
▶ オフィスでの省エネ活動(P.164)

輸送に伴うCO₂排出量削減

住友林業では、資材メーカーから住宅の建築現場への資材の輸送を効率的に行うため、2007年度に物流システムの改善を行いました。これまで、資材メーカーより建築現場へ直接配送されていた建築部材を、各地域の中継センターにいったん集め、複数メーカーの建築部材混載便として建築現場に配送します。これにより、建築現場への部材配送車両の合理化が図れ、配送車両の削減とCO₂排出量の削減につながります。

全国に28カ所の中継センターを設置しており、従来に比べ、2009年度は142,443台分の配送車両のCO₂排出量削減効果がありました。

■輸送の合理化施策



社内外からの声
配送車輛の排出量削減効果というのは具体的にはどれくらいのCO₂に相当するのか。意味のある取り組みだと思っ
ので、もっと詳しい効果を知りたい。(お客様)

排出権取引の国内統合市場の試行的実施への参加

日本における排出量取引の本格導入に向けて、2008年10月、政府において「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」が決定されました。この取り組みには現在のところ、目標設定参加者521社(目標設定主体数392)、取引参加者68社、「国内クレジット制度」の排出削減事業者126社の計715社(平成21年7月6日現在)、住宅産業では、住友林業1社のみ「試行排出量取引スキーム」に参加しています。参加企業は、CO₂の自主削減目標を設定し、削減の取り組みを進めるほか、排出枠およびクレジットの取引を行うことで、日本のCO₂排出量削減に貢献します。当社は2009年11月に2008年度目標の実績の審査・確認をうけ、目標達成を確認しました。

住まいにおける環境への負荷の低減

住宅の環境影響を考慮して負荷を低減

住宅の部材生産から解体までのライフサイクル全般を通じた環境負荷を考えると、もっとも負荷が大きいのは居住時のエネルギー消費です。居住段階でのエネルギー使用量は、ライフサイクルエネルギー使用量の70~80%にのぼることもあり、住友林業が一年間に建築施工する住宅約10,000棟から排出されるCO₂排出量は、年間約6.3万t-CO₂にもなります。住宅の環境負荷を減らすには、居住時のエネルギー使用量をいかに減らしていくかがポイントとなります。

このため、当社では「涼温房」の設計手法や、次世代省エネルギー基準を超える断熱・気密仕様の採用、太陽光発電システム・太陽熱利用給湯システムなどの自然エネルギー利用に取り組んでいます。

▶ 環境にやさしい住まいを提供する(P.32)



社内外からの声
住宅、設備に環境負荷低減に資する機能も備えることを期待する。(NGO)

「涼温房」の設計手法でエネルギー使用量を削減

日本の伝統的な住まいの知恵や工夫を活かし、自然の恵みを上手に利用する「涼温房」という設計手法を基に、エネルギー消費を抑えながら心地良く暮らす住まいを提案しています。

「涼温房」では、夏を涼しく、冬を温かく住むための3つの設計を基本としています。夏に日差しを遮り、風の通り道をつかって熱を逃がすことで涼しさを生み出す「風の設計」、冬に太陽の光を取り入れ、熱を逃がさないようにすることで室内を温かく保つ「太陽の設計」、植栽など緑の特性を「天然の空調装置」として活かし、四季を通じて心地良い住まいを実現する「緑の設計」を提案しています。

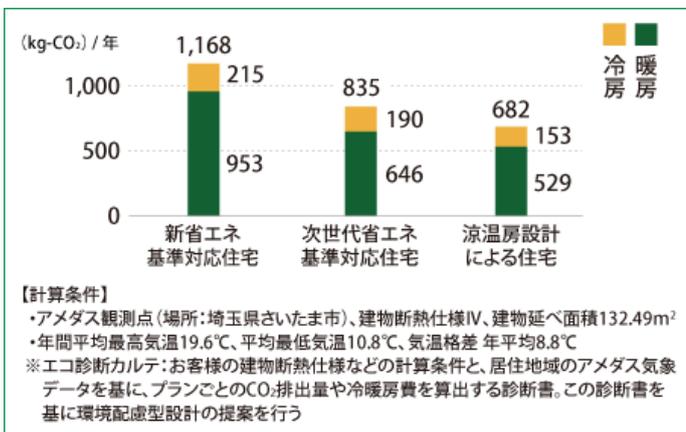
「涼温房」の導入により、モデルプランによる試算では、居住時のCO₂排出量[※]は新省エネルギー基準仕様で建てた住宅に比べ約40%の削減が可能となります。

※ 冷暖房負荷による部分のみ

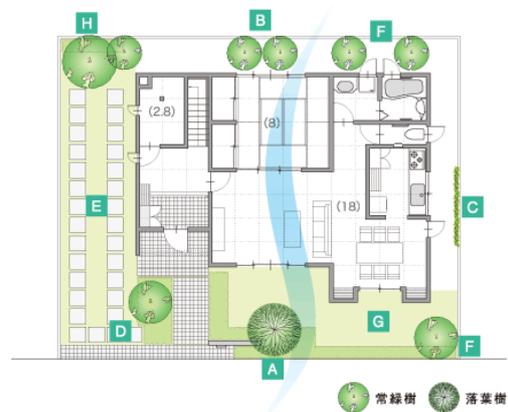


環境共生型住宅を進めるにあたり、NGO・NPOとの協働も奨励する。(有識者)

■エコ診断カルテによる居住時のCO₂排出量の比較



■緑の設計



次世代省エネルギー仕様の採用

住宅のエネルギー使用量の削減に向け、国は省エネルギー基準を定めています。

住友林業は2005年度から、「次世代省エネルギー基準[※]」に対応した住宅の仕様を標準採用。2009年度の戸建住宅への採用率は95.7%となりました。住宅性能表示制度においても、省エネルギー対策の最高等級「4」に対応しています。

※ 「住宅に係るエネルギーの使用の合理化に関する建築主等及び特定建築物の所有者の判断の基準」(平成18年経済産業省・国土交通省告示第3号)および「同設計、施工及び維持管理の指針」(平成18年国土交通省告示第378号)

太陽エネルギーを利用した住宅の普及

「涼温房」に加え、太陽光発電システムを採用することで、住まいの環境負荷低減をさらに進めています。太陽光発電システムを標準搭載した「MyForest-Solabo(マイフォレスト-ソラボ)」は、水素と酸素から電気と熱をつくり、発電時に発生した熱を給湯に利用することができる燃料電池とのダブル発電により、エネルギー消費とCO₂排出量を大幅に削減することができます。また、2008年には、太陽熱を利用する太陽熱利用給湯システムと太陽光発電システムを組み合わせたW(ダブル)ソーラーシステムによりエネルギー自給率を高め、太陽エネルギーを最大限に利用する提案が、国土交通省が推進する「住宅・建築物 省CO₂推進モデル事業」に採択されています。このモデルでは、一般住宅(新省エネルギー基準)と光熱費を比較すると、年間約15万円の削減、CO₂排出量は年間約65%の削減[※]が見込まれます。

2009年度は、住友林業が販売したすべての戸建住宅のうち、約20%の住宅に太陽光発電システムを搭載しています。今後も、「MyForest-Solabo」などの販売促進により、太陽エネルギーを利用した住宅の普及に一層努めていきます。

※ 建築地:茨城県つくば市 4人家族 延床面積約130m²(2階建)、一般住宅(新省エネルギー基準)と比較 当社のモデルプランによる一定条件の下での試算のため、実際とは異なることがある

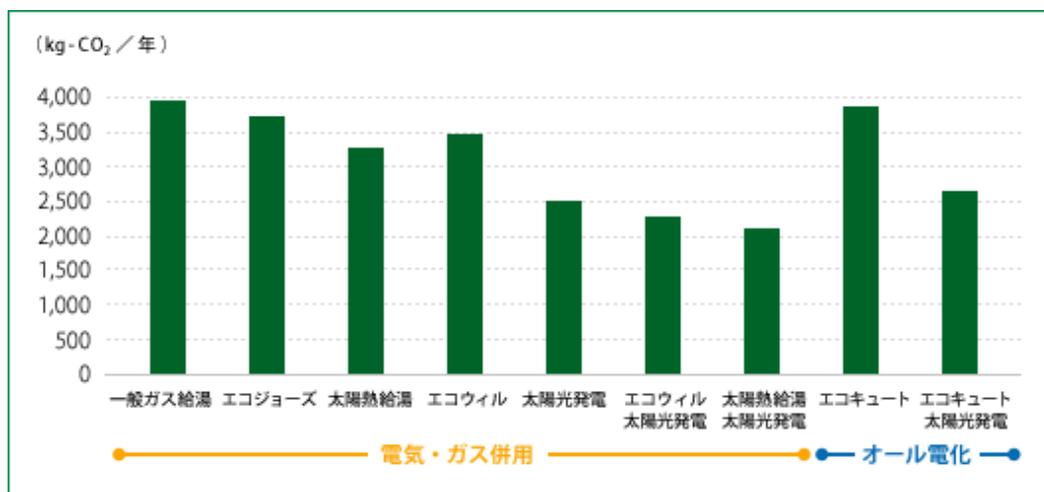
太陽熱利用給湯システムの開発

一般世帯のエネルギー消費量の約3分の1は給湯が占めており、太陽エネルギーを効率よく使える太陽熱利用給湯システムは、エネルギー消費やCO₂排出量の削減に大きく貢献します。太陽熱エネルギーの利用効率は太陽光発電よりも高く、環境面、経済面からも有効であることから、海外では新製品の開発が進み、広く普及しています。

一方で、国内では普及が停滞していますが、住友林業は今後、社会にとって必要不可欠なものとなると考え、設備メーカーと共同で新しい太陽熱利用給湯システムを開発しました。屋根に搭載した集熱ユニットの中の熱媒(不凍液)が太陽の熱を吸収し、ガスを使った補助熱源機を組み込んだ貯湯タンクに蓄えて給湯を行うしくみで、安定した経済的な給湯が可能となりました。また、配管を屋根に貫通させることで、外観を損ねることなく、太陽熱の利用熱量や節約金額がリモコンに表示され、効果を確認できます。

このシステムは、太陽光発電よりも安価で導入でき、試算[※]では一般的なガス給湯器に比べ、給湯によるガス料金を年間約30,000円(都市ガス比較)、CO₂排出量を約30%以上削減することができます。

■各給湯器と太陽光発電を組み合わせた場合の住宅の年間CO₂排出量の比較
(暖房、冷房、給湯、調理、換気、電灯コンセント)



※ 建築地:茨城県つくば市 4人家族 延床面積約130m²(2階建) 当社のモデルプランによる一定条件の下での試算のため、実際とは異なることがあります

環境・省エネリフォームの推進

家庭部門のエネルギー消費が増加し、暮らしのCO₂排出削減が求められています。住友林業ホームテック(株) (<http://www.sumirin-ht.co.jp/>)では、太陽光発電のほか、キッチン、バスなどの最新の節水型住宅設備、冷暖房に頼りきらない通風や採光など、お客様一邸一邸に合った環境・省エネリフォームを提案しています。

また、壁・床への断熱材の充填による省エネルギー化や、バリアフリー化・耐震化など、建物性能を向上させるリフォーム技術が評価され、省エネリフォーム施工の実例や、2階建て家屋を平屋に改築する「減築リフォーム」の実例がNHKの番組でそれぞれ紹介されました。

さらに2009年度からは、住宅を長く使用し、次世代に受け継いでいくというストック社会への移行に向けて、リフォーム事業をさらに強化していくため、新体制「リアライズリフォームチーム」を立ち上げました。リフォーム工事は、一邸一邸の条件やお客様の要望がそれぞれ異なり多岐にわたるため、ソフト面とハード面の双方において高い技術力および専門性が求められます。リアライズリフォームチームは、営業、設計、工事、インテリア、検査、アフターサービスの各部門の専任担当者がチームを組んでお客様のリフォームをサポートするもので、この体制により、省エネルギー化や環境への配慮を含め、多様化するお客様のご要望により迅速かつ的確に対応することが可能となります。

ゼロエミッション

住宅には多くの資源が使われるため、資源使用量の削減と循環利用が重要です。工場や新築現場で発生する産業廃棄物のリサイクル活用推進および、使用後にリサイクル可能な部材の採用を行い、工場・新築現場などで発生する産業廃棄物のゼロエミッション達成に向けて活動を進めています。

◎ 資源問題についての考え方

住宅の建設には、大量の資源を必要とします。住宅1棟(当社標準仕様プラン)の主要な構造材や部材に使われる資源の量は約76.2トンにのびます。環境負荷の低減と資源の有効利用の視点から、まず廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクル化によるゼロエミッションの取り組みが必要と考えています。

また原材料の投入時点においては、余剰資材をなくすことや端材が出にくい部材の投入などで資源の使用量の削減を進めていく一方、資源の循環利用の観点から、リサイクルにより商品化された部材を使用することも重要であると考えています。リサイクルできる資源の利用や、建築・解体現場での廃棄物分別の徹底、再生砕石などの再生商品の活用によってリサイクルの輪が完成するよう、部材ごとに具体的な取り組みを進めなければなりません。



現在建設している住宅は、30～50年後建て替えると思う。その時解体した物がきちんと分別でき再利用できる部材を使ってほしい。(お客様)

◎ ゼロエミッションの取り組み

住友林業グループは、資源の循環利用を進めるため、2007年度より、ゼロエミッションの定義を「生産工場ならびに新築現場等(解体工事は除く)で発生するすべての産業廃棄物について、埋立処分や単純焼却を行わない」こととし、そのリサイクル率を「98%以上」に設定し、2010年3月の達成を目標に、産業廃棄物の排出削減、リサイクルに取り組んできました。

しかし、取り組みを進める中で、さまざまな課題や問題点が浮き彫りとなり、2010年3月時点でのリサイクル率はグループ全体で79.9%にとどまる結果となりました。

住友林業グループの事業は、住宅建設関連にとどまらず、リフォームや製造、流通と多岐にわたっていること、また、産業廃棄物の処理をすべて外部委託するシステムを取っていることで、リサイクルルートが不足するなどの問題が発生し、リサイクル率を上げることが難しくなっていました。

そこで、これまでのゼロエミッションの取り組み状況を検証し、当社グループがまず取り組むべき「ゼロエミッション」の定義と範囲の見直しを行いました。

新定義

国内製造工場ならびに新築現場から発生するすべての産業廃棄物について、単純焼却・埋立処分を行わない。

今後は、新定義に従い、国内製造工場においてはゼロエミッションを維持し、新築現場[※]においては、取り組み体制や方法の抜本的見直しも含めて検討し、まずは、2012年12月末までに、首都圏エリアにおけるゼロエミッション達成をめざします。

※ 住宅の外構緑化を含む

新築現場での取り組み

住友林業では、新築現場で発生する廃棄物について、2009年度のリサイクル率は83.2%となりました。

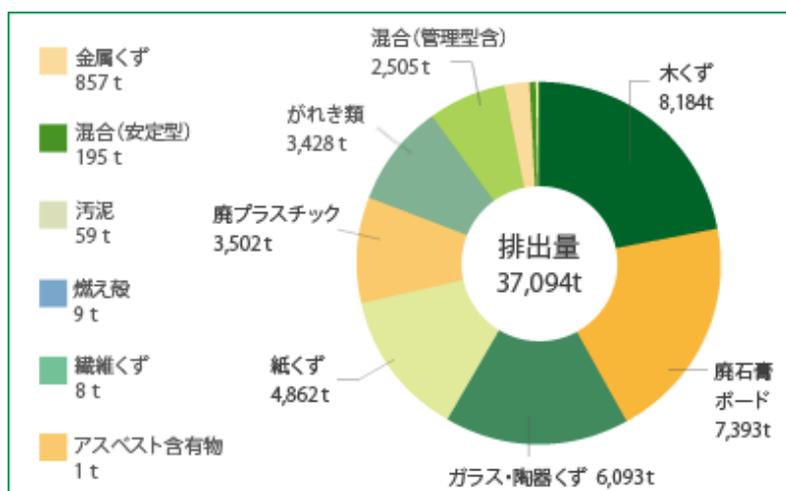
住宅事業本部では2008年度より、新築現場からの廃棄物の実質排出量を把握するために、ICチップを活用した「産廃トレーサビリティシステム[※]」のテスト導入を開始しました。廃棄物にICタグを取り付けて11種類に分別・専用回収し、産廃情報をJWNET(電子マニフェスト)の形式でセンターに送ることで廃棄物の動きを把握するしくみです。これにより、正確な排出重量の計測が可能となるほか、不適正処理防止に大きく寄与します。2009年度にはこの「産廃トレーサビリティシステム」を、首都圏東京エリアの6支店および水戸・京都・滋賀・北九州の合計10支店に正式に導入し、運用しています。今後は、システムの導入前と導入後のデータを比較して、発生抑制の取り組みへもつなげていく予定です。

また、梱包材の省梱包化および部材のプレカットなど、廃棄物の発生抑制の取り組みも継続して行っています。例えば独自の取り組みとして、軒天下地のプレカットや、軒天仕上材の端材の発生を最小限に抑える軒の出寸法の設定などの工夫を行っています。その他、陶器瓦およびサイディングや外壁用耐力パネルのプレカット化については、実用性やコスト面を検証し、将来的な導入について検討しています。

発生した廃棄物の中で、サイディングや瓦、混合廃棄物などのリサイクル処理困難物は、ほぼ埋め立てや単純焼却しか手立てがなく、ゼロエミッションに向けて大きな課題となっていました。サイディングとスレート系屋根の処理については、メーカーであるニチハ(株)、クボタ松下電工外装(株)の広域認定制度を活用するために、当社でも広域認定取得に向けて申請作業を行っています。

※ 環境省 平成20年度 次世代循環型社会形成推進技術基盤整備事業

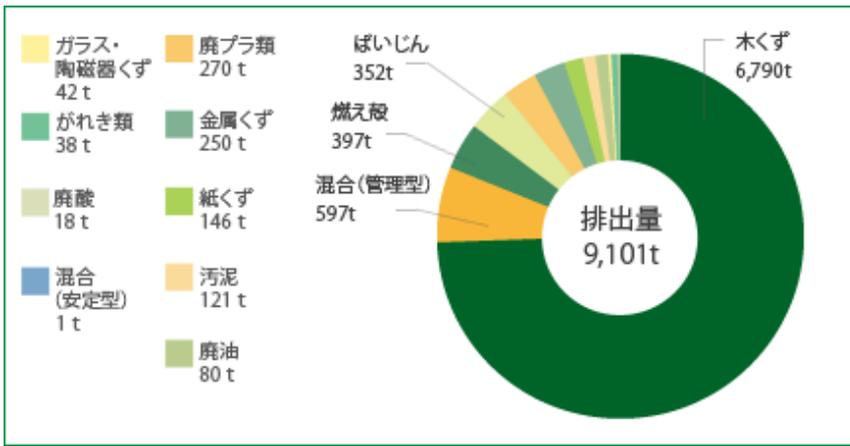
■新築戸建住宅の産業廃棄物排出量の内訳(2009年度)



工場での取り組み

住友林業クレスト(株)(<http://www.sumirin-crest.co.jp/>)、旧東洋プライウッド(株)(<http://www.toyoplywood.co.jp/>)、スミリン農産工業(株)(<http://www.sumirin-nousan.co.jp/>)の各工場において、2010年3月のゼロエミッション達成に向けて、取り組みを進めてきた結果、工場部門全体で、ゼロエミッション(リサイクル率98%以上)を達成することができました。

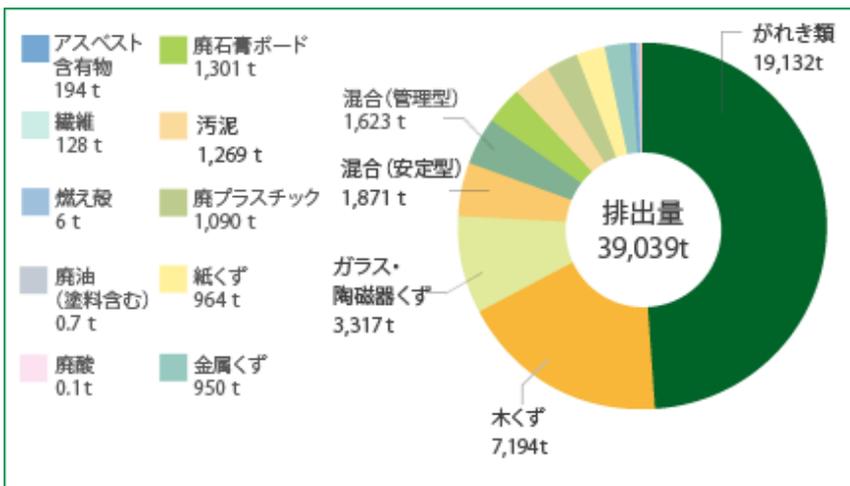
■工場からの廃棄物排出量の内訳(2009年度)



その他の事業における取り組み

研究所やリフォーム工事、造園・緑化工事、賃貸借に関わる補修工事、流通事業など、さまざまな事業から産業廃棄物が発生することから、これらの事業においても、ゼロエミッション達成を目標に取り組みを進めてきましたが、ゼロエミッション達成には至りませんでした。

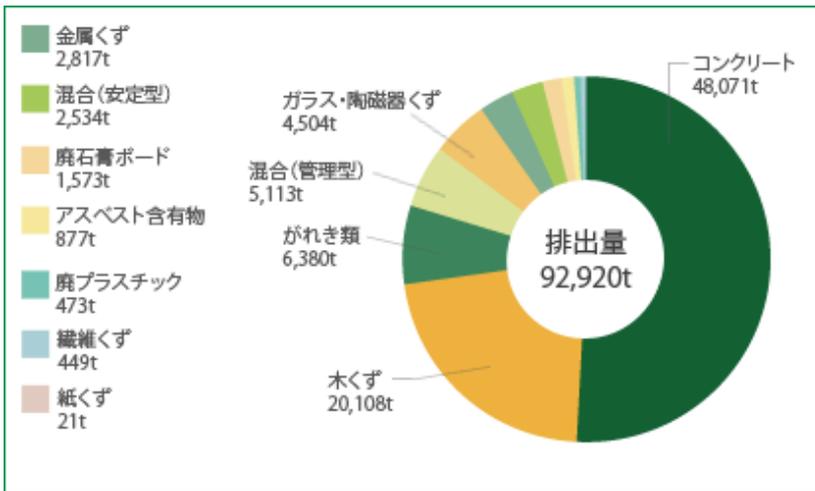
■廃棄物排出量の内訳(2009年度)



○解体系廃棄物の適正処理

住友林業では住宅の新築に伴い2009年度は約2,100棟の解体を行っており、ここから排出される廃棄物の量は約9.3万トンにおよびます。これらの循環利用を行うことが重要と考え、建設リサイクル法の施行以前から、分別解体の徹底や廃棄物を分別排出することでリサイクルの向上に取り組んできました。コンクリート、金属くずについてはリサイクル率をほぼ100%達成しており、木くずについてはリサイクル率98%を達成しています。しかし、瓦、ガラス、陶磁器類、石こうボード、その他混合物についてはまだ有効な手法がなく、リサイクルルートの開発が課題となっています。

■解体系廃棄物の排出量と内訳(2009年度)

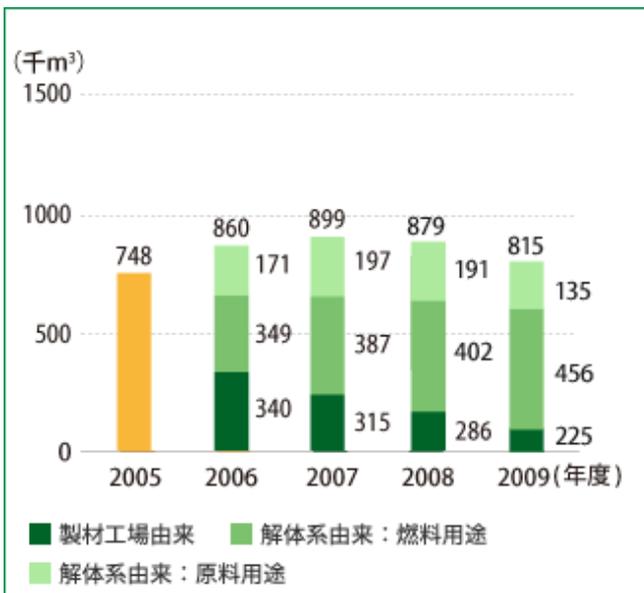


○資源の循環利用

木くずのリサイクル

木材の製材過程で発生する端材や新築現場・解体現場で出る木くずは、チップ化して製紙原材料やパーティクルボード、燃料として利用できます。住友林業は木材流通事業で培ったネットワークを活かし、独自のリサイクルルートを構築して木材チップの流通を促進しています。

■木材チップ取扱量(千m³)



使用済み活性炭の有効利用に向けた研究

スミリン農産工業(株) (<http://www.sumirin-nousan.co.jp/>)では、2008～2009年度の2年間、東京都水道局と共同で、浄水場から発生する使用済み活性炭を利用した農園芸用の培養土、緑化用の土壌改良資材の開発に向けた研究を行いました。東京都水道局では、浄水処理の手法としてオゾン処理と生物活性炭処理を併用する「高度浄水処理」を採用しており、有機物低減や消臭の過程で大量の活性炭を使用します。使用済み活性炭は経年劣化により新しい炭と交換する必要があり、2010年度には約5,000m³の使用済み活性炭が発生すると予測され、その有効利用が求められています。

今回の研究により、使用済み活性炭を農園芸用の培養土や緑化用土壌改良材、基盤材の原料として利用することで、植物に対する生育促進効果があることが明らかになりました。スミリン農産工業(株)は東京都と共同で、この研究成果を特許出願しています。さらに今後は、使用済み活性炭を利用した緑化用培土や土壌改良材などの商品化、販路拡大を進めていく予定です。

木材資源のサステナビリティ

木材資源を永続的に利用するため、サステナブルな森林経営を行うとともに、国産材の積極的な活用、海外での植林の拡大に取り組んでいます。

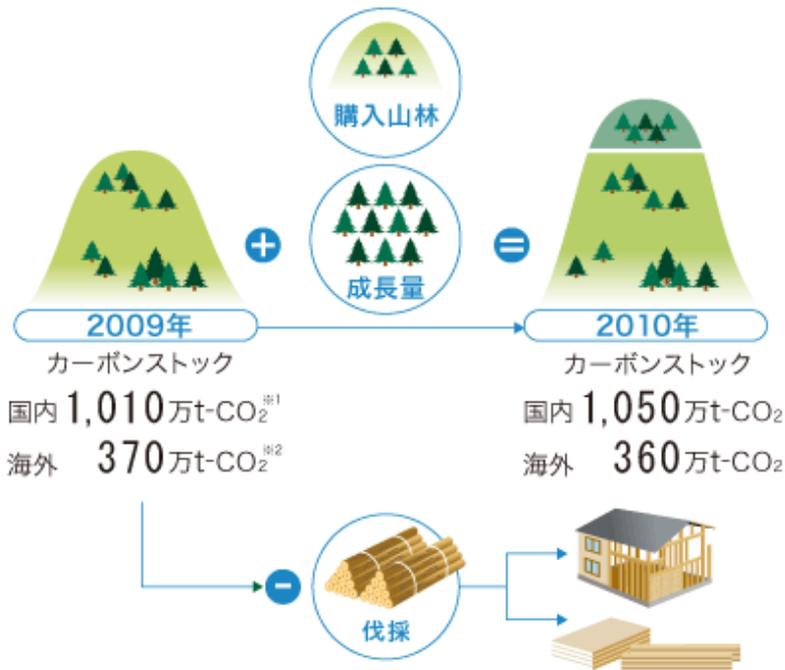
● 森林資源の保全と持続可能な利用



【育林】

住友林業グループは、国内では総面積42,642ヘクタールの社有林を持ち、海外では、総面積約37,000ヘクタールの山林経営を行っています。森林には、水を蓄える、洪水や土砂崩れを防ぐ、CO₂の吸収による地球温暖化の抑制、生物多様性の保全などの公益的な機能を持っています。下草刈り、枝打ち、間伐などの適正な森林管理をすることで、これらの森林の機能を果たすことができます。

森林はCO₂を吸収し、炭素として固定します。住友林業グループの社有林のカーボンストックは、国内で1,050万t-CO₂、海外で360万t-CO₂となりました。



※1 国内は、当該年度期初におけるカーボンストック
 ※2 海外は、当該年期初におけるカーボンストック

【伐採】

住友林業グループは、2009年度、約22万m³の木を伐採しました。伐採された木は、製材・加工され、住宅や家具などさまざまな製品として世の中に供給されます。そして、例えば住宅の構造材であれば、数十年間使い続けられます。

木は製品となっても、吸収したCO₂を炭素として固定し続けます。ですから、木材製品を使うこと、木造住宅を建てることは、「都市に森をつくる」ことと言えます。

住宅によるカーボンストック

「住友林業の家」1棟あたりのカーボンストックは約22.6t-CO₂であり、2009年度の住宅建設によるカーボンストックは約19.4万t-CO₂となります。

※ 2009年度の住宅建設に使用された木材によるカーボンストック



【利用】

木材製品は一つの役目を終えただけで廃棄されるものではありません。例えば、木造住宅であれば、解体されたあとボード等の木質材料として再利用されます。その過程で発生したチップや、木質材料としての役目を終えたあとの木材は、木質燃料として最終的に利用されます。これを「カスケード利用」といい、木材という有用な資源を「使い尽くす」「使い切る」方法です。したがって、最終的に木質燃料として燃やして発電するなど、新たなエネルギーを生み出すまで、炭素を蓄え続けるのです。

▶ バイオマス発電会社および木質燃料チップ供給会社の設立 (P.162)

【植林】

育てた木を伐採して使うだけでは、森林資源はただ減少していきだけです。住友林業は木を伐採したあとに、必ず植林をし、育てていくことで、森林資源をサステナブルに利用しています。

2009年度は国内で約49ヘクタール、海外で約4,300ヘクタールの植林を実施しました。

カーボンストックの点から見ると、木材製品として都市で炭素が固定される間にも、新たに植林された木々が成長し、CO₂を吸収し、炭素を固定していきます。自然の森、都市の森双方でカーボンストックを増やし、地球温暖化対策に貢献しています。

◎ 日本の森林資源の保全と持続可能な利用

森林の減少や荒廃が世界的な問題となっています。住友林業は、日本国内に約4万2,600ヘクタールの社有林を持ち、木材の流通を担う企業として、森林を活用し、木材資源のサステナビリティを確保するために大きな役割を果たすことができると考えています。これまでに培った森林経営の技術や木に関する研究開発の成果を活かし、サステナブルな木材利用を推進していきます。



日本の林業は衰退しているとのこと。住友林業が立ち上がり、日本の林業の復活をめざしてほしい。(お客様)

社有林の経営

住友林業は北海道、四国、九州、和歌山に総面積42,642ヘクタール(国土面積の約900分の1)の社有林を保有しています。これらの社有林では環境に配慮した持続可能な森林経営を行っています。

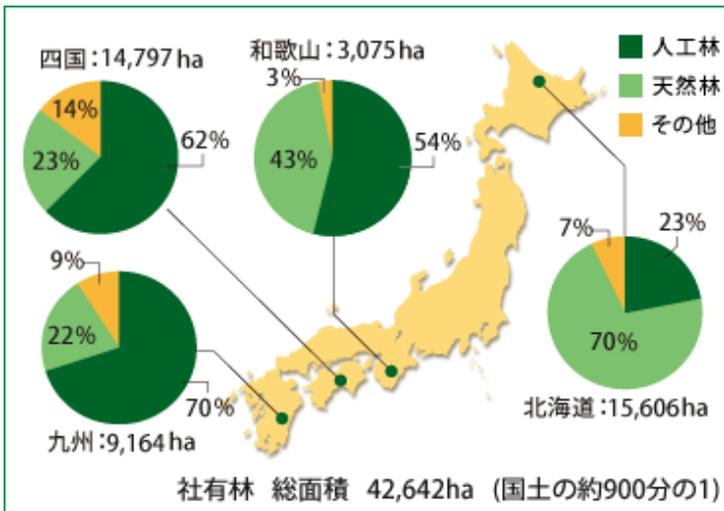
森林には国土保全や水源涵養(豊かな水を育む働き)、CO₂の吸収による地球温暖化の抑制、生物多様性の保全などの公益的な機能があり、適正な施業を行うことで、これらの機能を高めることができます。化石燃料とは違い、植林、間伐、伐採、再植林というサイクルを循環することで、森林資源は再生可能な資源として利用することができます。

2006年9月にはこれらの社有林で、日本独自の森林認証制度であるSGEC[※]の森林認証を取得。森林が適正に管理されていることを第三者から評価されています。2009年度は、森林認証取得後3回目の管理審査が行われ、生物多様性の保全などに関する事項に対して、適切に対処していると評価されました。また、2009年4月までに九州、四国で新たに購入した森林973.5ヘクタールについても認証を取得しました。

具体的な施業方法としては、生態系など周辺的环境に配慮するとともに、適正に間伐を実施し、収穫期を迎えた成長の良い森林については「小面積皆伐」による効率的な伐採を行い、再び植林することで、持続可能な森林経営を実現しています。

※「緑の循環」認証会議。持続可能な森林経営が行われていることを第三者機関が証明する日本独自の森林認証制度。生物多様性の保全や、土壌および水資源の保全と維持など7つの基準に基づいて審査される

■社有林の分布・面積(2010年3月末現在)



- ▶ 木材のトレーサビリティの確保 (P.86)
- ▶ 生物多様性保全の取り組み (P.57)
- ▶ 生物多様性保全 (P.147)

共同施業による社有林の利活用

森林の持つさまざまな機能を高めるためには、下刈りや枝打ち、間伐などの森林整備を適切に行うことが重要ですが、日本の森林は、所有面積が小さい所有者が多数を占めており、効率的な施業を行うことが困難です。

このため、森林の整備や国産材利用が遅れ、森林機能の劣化を招き、大きな問題となっています。このような現状を打破するためには、複数の森林所有者が共同で施業を実施し、効率化を図る必要があると考え、取り組みを開始しました。

大規模森林所有者との共同事業の実施

住友林業と王子製紙(株)および王子木材緑化(株)の3社は、2009年10月、各社の社有林を核とした、森林資源を活用する共同事業における覚書を締結しました。

それぞれがこれまでに培ってきた森林管理に関する技術や、川上から川下までの一貫した取り組みを活かし、「北海道におけるSGEC認証材の積極的活用」と「愛媛県における森林施業の団地化」の2つの事業に共同で取り組んでいます。民間企業レベルでビジネスモデルを作り上げることで、日本における最大規模の民間森林所有企業としての社会的責任を果たし、国内林業の再生をめざします。なお、日本の私有林を大規模に所有する企業間での共同事業の覚書締結は、初めての試みとなります。

■事業内容

北海道におけるSGEC認証材の積極的活用	住友林業の社有林(対象地区:紋別地区)と王子製紙グループの社有林(対象地区:宗谷地区、遠軽地区)から生産されるSGEC認証材丸太を、SGEC認定事業体(SGEC認定を受けた分別管理とラベル表示を行う加工工場等)を通じて、高品質な構造用集成材に加工し、住友林業で販売する戸建注文住宅に使用します。
愛媛県における森林施業の団地化	愛媛県の王子製紙グループの社有林を核に、住友林業と王子製紙グループが共同して、周辺民有林との団地化を図り、効率的な事業規模の確保や路網整備などにより、間伐等の作業の生産性向上と効率化に取り組みます。

官民連携で森林整備を推進

住友林業は2009年度、国有林と民有林が連携し、効率的な森林施業を主導していくことを目的として、高知県、熊本県、和歌山県の社有林において、国有林や民有林所有者と森林整備推進協定を締結しました。このうち、熊本県の取り組みは、日本で最大規模の森林を対象とした協定の締結となります。

森林整備の効率化を図る上では、国有林や民有林など所有形態が異なる森林を一定のまとまりのある森林共同施業団地として設定し、森林を一体として取り扱い、作業道を効率的に配置することなどが 필요합니다。今回の森林整備推進協定締結により、これまで困難であった、作業道の効率的配置が可能となり、森林施業の効率化が図られ、コストダウンが期待できます。

今後は、間伐の実施や、間伐材の販売においても共同で実施し、より適切かつ効率的な森林施業をめざします。

■森林整備推進協定の締結状況

実施地域	協定の締結者	当社社有林面積 (総面積)
高知県	・ 林野庁 四国森林管理局 嶺北森林管理署 ・ 住友林業株式会社 新居浜山林事業所	225ha (716ha)
熊本県	・ 林野庁 九州森林管理局 熊本南部森林管理署 ・ 独立行政法人 森林総合研究所 森林農地整備センター 熊本水源林整備事務所 ・ 住友林業株式会社 日向山林事業所 ・ 九州横井林業株式会社	317ha (3,935ha)
和歌山県	・ 林野庁 近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署 ・ 独立行政法人 森林総合研究所 森林農地整備センター 和歌山水源林整備事務所 ・ 住友林業株式会社 小川山林事業所 ・ 美山村森林組合	288ha (1,539ha)



社有林のみならず、全国の荒れた山林で、手がつけられていない所を整備してほしい。荒れた山林を少しでも多く再生するような事業を望む。(お客様)

国産材活用の推進

日本では戦後、拡大造林が行われ全国各地の山でスギやヒノキの植林が行われました。しかし、その後、価格が安く、供給の安定している海外からの木材輸入が自由化されたことにより、徐々に国産木材価格が低迷し、森林経営は採算が取れない状態が続きました。その結果、人工林の多くが適切に管理されずに放置され、日本の森林・林業が衰退してしまいました。

今後、日本の森林から生産される木材資源を将来にわたって使い続けられるようにするためには、日本の林業がビジネスとして成り立つことが重要であり、そのために国産材の利用を増やしていくことが大きな課題となっています。



- 国産材はせっかく品質が良いものもたくさんあるので、今後もますます日本の林業を活性化して欲しい。(学生)
- 外国産材よりも国産材を使用するしくみを構築し、国内の林業の活性化に努めてほしい。(学生)

住宅への国産材の活用

住友林業では住宅に国産材を積極的に活用する方針を掲げ、国産ヒノキの構造用集成材「スーパー檜」、国産スギ・国産カラマツなどを使用したオリジナル耐力面材「きづれパネル」を使用するなどして取り組みを進めています。2008年度には、「住友林業の家」の主要構造材の国産材比率を70%まで高めるという目標を達成しました。

商品や地域を限定し、主要構造材における国産材の使用比率を100%に高めた住宅も提供しています。2006年11月に発売した「MyForest-和楽 雅」は、土台・柱には「スーパー檜」(国産ヒノキ100%の集成材)、梁には国産カラマツを使用した、主要構造材の国産材比率100%の商品です。2008年2月に発売した「MyForest-大樹」は柱・土台、大引きなどにスーパー檜を、オリジナル耐力面材きづれパネルにもヒノキを使用した、主要構造材の国産材比率100%の商品です。内装材においても国産スギ材の活用を提案しています。

ツーバイフォー住宅の主力商品「MyForest-NOSTALGIA(ノスタルジア)」についても、主要構造材における国産材比率を高めました。ツーバイフォー住宅では、土台と大引きを国産ヒノキの集成材として主要構造材を国産材に切り替えるなどして、主要構造材における国産材使用比率は、従来の4%から30%へと高まりました。

また、地域産材の利用にも取り組んでおり、北海道では、北海道産カラマツおよび北海道産トドマツを用いた、道産材比率100%の住宅を提供しています。2009年度には長野、愛媛、奈良、和歌山、山口、高知、熊本、大分でも各県産の木材を一部使用した住宅を提供しました。

今後もこれらの施策を推進し、国産材の利用を推進していきます。



- 住友林業で建てた我が家にもますます誇りを感じることができた。(取引先)
- すべて国産材ではなく、輸入木材とのすみわけがあり、双方で環境志向があるのは良い。(取引先)

▶ 環境にやさしい住まいを提供する(P.32)

製品への国産材活用と環境配慮

住友林業は、北海道紋別の社有林を中心とした森林から伐り出される広葉樹間伐材等を有効活用した家具「紋別の森」シリーズを開発し、その販売を開始しました。

当社では、住宅商品における国産材の積極活用を推進しており、主要構造材の国産材使用比率を70%にまで高めています。構造材に加え、室内インテリア家具においても国産材を積極的に活用すべく、国産材の良さ、木の良さを活かした家具開発を進める「紋別の森」プロジェクトをメンバー企業全11社で立ち上げました。

曲がりのある間伐材、未利用材等は、従来は木材製品としての加工が難しく、大半がパルプの原料、または燃料としての薪として利用されるか、未利用のまま廃棄されていました。そういった広葉樹間伐材等のインテリア家具への有効活用を検討したものが、「紋別の森」家具シリーズです。原材料の広葉樹間伐材等は、SGEC[※]の森林認証を取得した森林から伐採された木材であり、今後は商品にSGECのマークを表示し、販売を進める予定です。

さらに、このような取り組みに賛同する企業へ広葉樹間伐材等の供給を推進し、国内山林の活性化、環境保全の一助となる国産材の積極活用に取り組むことで、政府が掲げる「木材自給率50%」達成にも貢献します。

※ 「緑の循環」認証会議。持続可能な森林経営が行われていることを第三者機関が証明する日本独自の森林認証制度。生物多様性の保全や、土壌および水資源の保全と維持など7つの基準に基づいて審査される。



北海道紋別社有林の広葉樹間伐材等を活用した家具

住友林業クレスト(株) (<http://www.sumirin-crest.co.jp/>)では、国産のスギを利用した玄関収納や階段、床材などの内装部材「彩相(あやすぎ)」を生産しています。スギは日本においてもっとも多く植林されているものの、柱を製材した後の利用部分が限られていました。この部分を同社ならではの技術で加工し、スギの自然な色合いと柾目の直線美を備えた集成材として有効利用しました。

そのほかにも、トドマツを利用したドアや床材「トロップ」を生産しています。トドマツは、北海道に多く生育する国産の植林材であり、植林と伐採を繰り返すことで木材供給と森林の再生・循環を両立させることができる原材料です。「トロップ」は、これまで未利用であった節のある部分を性能低下することなく、集成材として有効利用しています。また、ト

ドマツを乾燥させる際には、乾燥機のボイラーにバイオマスであるおが屑や端材など、再生可能なエネルギーを用いています。

国産スギや国産トドマツを積極的に活用することで、国土保全や地球温暖化の防止にも貢献します。

住友林業緑化(株) (<http://www.sumirin-sfl.co.jp/>)は、床板部分に国産ヒノキの間伐材を使用したウッドデッキ「オリジナルデッキ ひのき」(<http://www.sumirin-sfl.co.jp/product/04.html>)の販売を開始しました。ヒノキは木肌が美しく、耐久性に優れるため、古くから神社仏閣などに使用されてきた針葉樹です。これまで利用が進んでいなかったヒノキの間伐材を、住友林業グループの国内のネットワークを活用して調達し、独自の技術で製品として有効活用することで、国産材の利用を促進し、国内の山林の健全な育成に貢献します。



オリジナルデッキ ひのき

高効率な木材乾燥技術の開発

スギやヒノキの柱材は製材して乾燥させます。乾燥の過程で、柱材は割れが生じやすく、そのうえスギは含水率も高いため、安定した製品を提供するにはこの問題を解決する必要がありました。

住友林業では、木材の乾燥機に搭載し、温度や湿度をコンピューターで自動調整する制御システム「MIZDAS®(ミズダス)」を開発し、普及に努めてきました。乾燥させる木材の一部にセンサーを取り付け、含水率と材温を測定しながら乾燥室内の温度・湿度を適正な条件にコントロールします。これにより、割れやねじれなどの損傷が減少し、高品質、低コストで優位性の高い構造材(MIZDAS®スギ柱・MIZDAS®ヒノキ柱)の供給が可能となりました。



MIZDAS®搭載乾燥機でのヒノキ柱材の乾燥の様子



スギ柱材の出庫

未利用バイオマス資源の有効活用

森林の間伐などで発生する枝条(しじょう)や端材などの林地残材は、放置すると温室効果ガスの発生源となることや、林地の崩壊につながるなどから有効活用が課題となっています。これらの林地残材を未利用バイオマス資源として有効活用するため、住友林業フォレストサービス(株)が中心となり2008年度から「木質資源ニュービジネス創出モデル実証事業」に参画し、林地残材の回収や、木質バイオマス燃料として供給する体制の構築を研究してきました。

この取り組みが評価され、2009年度には、住友共同電力(株)が2010年7月より開始する「林地残材」を石炭燃料に混ぜるバイオマス発電において、燃料となる林地残材をすべて同社で供給することが決まりました。これは発電燃料の一

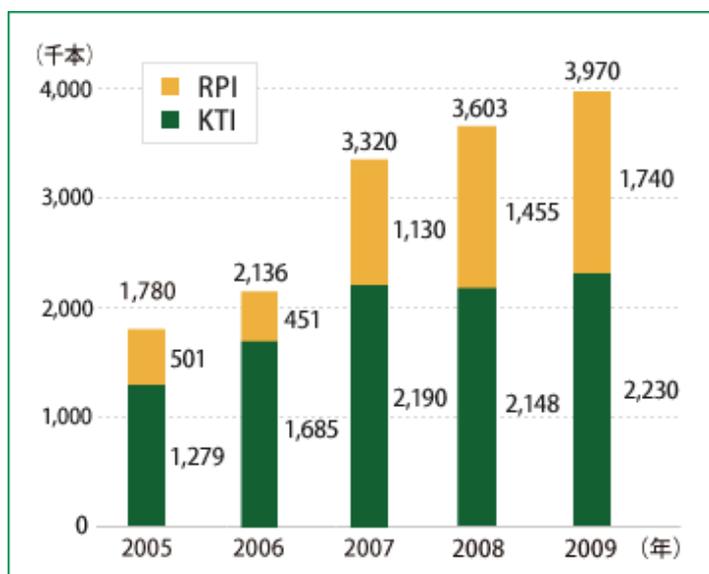
部を石炭からバイオマスタップに代替することにより、CO₂排出量を年間6,900トン削減するとともに地域の森林保全にも貢献するものです。

今後は林地残材供給ビジネスをさらに拡大し、全国への展開をめざします。

◎ 海外の森林資源の保全と持続可能な利用

海外のグループ会社では、環境に配慮しつつ原材料を安定供給するため、植林木の使用率を高めており、自社でも植林事業を推進しています。2009年はインドネシアのクタイ・ティンバー・インドネシア(KTI) (<http://www.kti.co.id/>)で1,979ヘクタール、リンバ・パーティクル・インドネシア(RPI)で1,007ヘクタール、ニュージーランドのネルソン・パイン・インダストリーズ(NPIL) (<http://sfc.jp/information/jigyuu/kaigai/npil/index.html>)で167ヘクタール、パプアニューギニアのオープン・ベイ・ティンバー(OBT)で1,160ヘクタールの植林を行いました。合板などの木材製品を生産しているKTIでは、近い将来原材料をすべて植林木とするよう取り組んでいます。

■ インドネシアでの植林実績



地域社会への貢献

住友林業が植林事業を行う周辺住民も植林による経済効果が得られるよう、住民の協力を得ながら植林事業を行っています。インドネシアでは2000年から「社会林業」を開始しました。地域住民に木の苗を無料で配布して植林してもらい、6~7年後に収穫期を迎えるとKTIとRPIが買い取りを保証するという取り組みです。地域住民にとって十分な利益が見込まれることから、住民の自立を支援するとともに、コミュニケーションを図ることにより、良好な関係を築いています。KTIと地域住民は、2007年度に植林協同組合を結成し、2008年12月にFSC-FM認証を取得しました。

▶ 森林認証材の取り扱いの拡大(P.28)

サステナブルな森林から木材の取り扱いを促進

住友林業は、世界中の森林から木材を調達しており、世界の森林保全に大きな責任を担っています。持続可能な森林からの木材の取り扱いを推進するため、木材建材事業本部木材部と建材部でFSC^{※1}やPEFC^{※2}のCoC認証^{※3}を取得したほか、木材の取引先を調査し、合法性が確認できる木材のみを取り扱う体制を整えています。さらに、2007年6月には、住友林業グループの「木材調達理念・方針」を定め、サステナブルな木材の調達を推進するための行動計画を実行しています。2009年度は、2010年度以降の行動計画を更新し、今後は新しい行動計画に則り、取り組みを進めていきます。

- ※1 国際的な森林認証制度を行う第三者機関「森林管理協議会」。森林管理について認証を行うFM認証と、森林認証を取得した森林からの林産物を、保管・加工・流通過程において適切に分別・表示管理する事業者として認定するCoC認証がある
- ※2 利害関係者から独立した第三者による認証の実施をとおして、持続可能な森林管理の促進をめざす森林認証プログラム
- ※3 森林認証を取得した森林からの林産物を、保管・加工・流通過程において適切に分別・表示管理する事業者として認定するもの

森林認証および植林木合板の輸入取り扱いの拡大

2008年9月、住友林業は、環境配慮製品である森林認証材・植林木合板取り扱いを増やしていくためにも、森林認証合板の輸入拡大を決定しました。インドネシア国のアラス・クスマグループが製造するFSC認証合板を軸として、3年間で森林認証材と植林木の合板輸入を取扱数量の約半数に拡大させていくことを目標としています。2009年度の森林認証材と植林木の合板輸入量は約120,000m³で、取扱数量の約28%でした。

大規模産業植林事業を開始

世界中で木材消費量の増加が予想される一方で、東南アジアなどでは森林火災、違法伐採、焼畑耕作などによって、森林の消失、生態系の破壊が急激に進んでいます。このような状況の中、住友林業は、インドネシアの山林経営・合板製造会社アラス・クスマグループと共同で、大規模産業植林事業を開始しました。本事業は、産業植林の担い手として地域住民を雇用することで、地域の経済発展に寄与するだけでなく、生物多様性の保全や温室効果ガスの放出抑制に貢献するものと考えます。

本事業では、違法伐採や焼畑耕作によって荒廃したインドネシアの低地林や泥炭湿地林を、(1)保護すべき森林、(2)バッファ(緩衝)ゾーン、(3)植林地の3つのゾーンに分け、さらに、植林地は土壌の性質や水分の条件などの違いによって細かく区分することで、それぞれの環境に最適な植林施業を行います。植林計画立案には、独立行政法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)が提供する、宇宙オープンラボ制度での共同研究を通じて開発した先端的な衛星情報利用技術を応用します。

適切な保護区の設定や、植林適地だけを選んで植林するモザイク・プランティング、さらに、在来種の積極的な導入を行うことで、生物多様性保全にも配慮した持続可能な産業植林をめざします。2009年10月に試験植林を開始し、2010年から本格的な植林に着手します。当初は4万ヘクタールから始め、最終的に28万ヘクタールまで拡張する計画です。



植林木の苗畑

▶ 衛星情報の活用による植林事業モデル(P.161)



CO₂排出量削減とともに、植林によるCO₂の吸収に期待する。(学生)

生物多様性保全

生物多様性は、人間の生活や企業活動を支える基盤であり、かけがえのない資源です。しかし現在、人間の活動によって、世界中でその多様性が急速に失われようとしています。住友林業は森林に深く関わりを持つ企業として、生物多様性の保全とその持続可能な活用に全社をあげて取り組んでいます。

▶ 生物多様性保全の取り組み (P.57)

国内社有林における「生物多様性保全に関する基本方針」

社有林の管理においては、2006年9月に生物多様性に関する基本方針を定めました。

1. 生態系の多様性

自然公園法などに指定された厳格な保護地域は法律に則り適正に管理する。それ以外の区域は、特に皆伐作業を行う場合にその面積を限定することにより森林の連続性に配慮する。

2. 種の多様性

天然林について、拡大造林などの樹種転換を伴う生態系に大きな影響を及ぼす極端な施業を行わないことにより、森林に存在する種数の減少を防ぐ。希少動植物の保全については、あらゆる作業において、レッドデータブックを活用し、その保護に留意する。

3. 遺伝的多様性

遺伝子レベルの変異とそれを維持するための個体数の維持が問題となるが、この分析は容易ではなく、行政や公的機関が実施しているモニタリング調査の結果が存在すれば、それを注視するなどを、今後の取り組み課題としたい。

社有林における生物多様性保全の取り組み

社有林内に生息する可能性のある希少な動植物をまとめたレッドデータブックも作成し、社有林で作業する人々への研修を実施しています。この研修の効果として、九州の山林で絶滅危惧種に指定されている植物が確認された際に、生育環境の似ている近隣の林内へ移植して保護するなど、生物多様性保全への配慮がなされました。2008年度からは、社有林にすむ鳥獣類の生息状況を把握するためモニタリング調査を実施しています。今後、伐採や植林による鳥獣類への影響を長期的に把握するため、北海道、四国、九州、和歌山の4地域を対象に、1年1地域の調査を実施し、4年ごとに同地域の調査地の調査を繰り返す計画です。



住友林業レッドデータブック
(日向山林事業所 宮崎県編)

九州社有林における動物類(哺乳類・鳥類)モニタリング調査

SGECの森林認証に係るモニタリングの一環として、2009年6月に九州社有林のモニタリング調査を実施しました。社有林の生物多様性を保存するための基礎資料を得ること、山林施業が周辺の環境に及ぼす影響を把握することを目的とし、哺乳類調査、鳥類調査、定点写真撮影を行いました。

【調査結果】

調査の結果、多くの哺乳類・鳥類の種類が確認されました。

■確認された哺乳類と鳥類の種類

哺乳類	コウベモグラ、ノウサギ、ネズミの仲間、タヌキ、キツネ、テン、イタチの仲間、アナグマ、ニホンイノシシ、ニホンジカ、カモシカ※ (5目8科11種)
鳥類	トビ、クマタカ※、ヤマドリ※、キジバト、アオバト、ツツドリ※、アマツバメ、アオゲラ、オオアカゲラ、コゲラ、サンショウクイ※、ヒヨドリ、ミソサザイ、クロツグミ※、ヤブサメ、ウグイス、センダイムシクイ、キビタキ※、オオルリ※、エナガ、コガラ、ヒガラ、ヤマガラ、シジュウカラ、ゴジュウカラ、メジロ、ホオジロ、カワラヒワ、イカル、カケス、ハシブトガラス、コジュケイ、ソウシチョウ(7目20科33種)

※ 重要種:文化財保護法、種の保存法、宮崎県条例で選定されている種のほか、国又は県が定めたレッドデータブック(絶滅のおそれのある重要種を選定表示)に含まれる種

また、調査を実施した(株)地域環境計画から、皆伐施業が哺乳類、鳥類に与える影響について、次の考察をいただきました。

1. 哺乳類

九州社有林では、九州山地に分布が限られているカモシカが確認され、地域の奥山としての環境が存在しているという結果が得られた。

皆伐地に比べ、周辺の樹林では、確認された哺乳類の種数と確認例数が多く、中型哺乳類であるノウサギ、タヌキ、キツネ、テンなどは、特にその差が大きかった。また、皆伐地では、哺乳類の生息や、出入りの痕跡が低下していたが、中、大型哺乳類については行動圏が広いいため、今後、植生が回復するにつれて、皆伐地を生息環境として利用するようになり、多様化が進んでいくと考えられる。

2. 鳥類

鳥類については、皆伐施業が種数、種相、テリトリーに与える影響が大きいことがわかった。しかし、皆伐地では、林縁性のホオジロ以外にも、樹林性※¹のオオルリやキビタキ、カケス等が確認された。これらの種が確認されたのは、皆伐地の周辺が樹林に囲まれ、樹林の連続性が保たれているためと考えられる。また、若齢林ではオオルリ等の樹林性の種も多数確認され、種数、種相について回復が見られた。これらのことから、現在は、皆伐地から鳥類が一時的に離れているものの、今後、植生の回復とともに生息種が増加し、構成種の多様化が進んでいくものと考えられる。

3. 共通

確認された種のうち、「キツネ」「クマタカ」は、アンブレラ種※²であり、当社社有林には、これらの哺乳類や鳥類の生息を支える多様な生物種の生息が確保されていると考えられる。さらに、確認された重要種は、住友林業と(株)地域環境計画双方で観察を継続し、施業との影響を考察し、重要種保全の対応を図っていく。

※¹ 生息域が樹林にある種

※² 食物連鎖の最高位に位置する種



無人撮影で確認されたカモシカ



ヤマドリ



森林経営を通じた生物多様性の保全における貢献に期待。(有識者)

有害物質の管理

有害化学物質の使用量、排出量を把握し適正に管理するとともに、使用の削減に取り組んでいます。また、2008年11月にPRTR法が改正され、2010年度からの排出・移動量の把握対象物質が見直されました。住友林業グループでは法改正にも適切に対応し、引き続き有害物質の適正管理を実施していきます。

研究所・工場での化学物質管理

住友林業の筑波研究所や住友林業クレスト(株)の各工場では、実験や生産のために化学物質を使用しています。筑波研究所では、つくば市との公害防止協定書に基づき「化学物質管理マニュアル」を策定。同マニュアルに沿って、化学物質管理組織を構築し、化学物質の入手から保管、使用、廃棄に至る取り扱い方法を規定しています。

住友林業クレスト(株)では、主に住宅の建築に用いる構造下地材や内装材を生産しています。全7工場では、化学物質の流出などの環境事故を予防するとともに環境関連の作業マニュアルを策定し、廃棄物処理や水質処理、有機溶剤の取り扱い方法などを規定しており、大気汚染物質や水質汚染物質、有機溶剤の排気中濃度などを測定しています。

■PRTR法対象物質の排出量・移動量実績(筑波研究所、住友林業クレスト(株))

単位:kg(ダイオキシン類のみmg-TEQ)

法令で 定めた 物質番 号	化学物質名	取扱量	排出				排出量合 計	移動		消費量※	
			大気への 排出	公共用 水への 排出	土壌 への 排出	事業 所内 埋立		廃棄物とし ての移動	下水 道へ の移動		
2	アクリルアミド	0.15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.15	0.00	0.15	0.00	
3	アクリル酸	2,701.00	0.00	9.50	0.00	0.00	9.50	0.00	0.00	2,684.50	
12	アセトニトリル	0.93	0.00	0.00	0.00	0.00	0.93	0.00	0.93	0.00	
30	ビスフェノールA型エポキシ樹脂	28,600.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	140.00	0.00	140.00	28,460.00
43	エチレングリコール	1,152.00	0.00	6.50	0.00	7.00	13.50	5.00	0.00	5.00	1,133.50
65	グリオキサール	3,407.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	6.80	0.00	6.80	3,400.20
68	クロム及び3価クロム化合物	30.60	30.60	0.00	0.00	0.00	30.60	0.00	0.00	0.00	0.00
95	クロロホルム	0.13	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.13	0.00	0.13	0.00
102	酢酸ビニル	1,899,855.00	3,300.00	1.60	0.00	0.00	3,301.60	0.00	0.00	0.00	1,896,553.40
145	ジクロロメタン	62,883.94	60,574.11	0.00	0.00	0.00	60,574.11	2,309.83	0.00	2,309.83	2,402.16
179	ダイオキシン類	69.36	69.20	0.00	0.00	0.00	69.20	0.17	0.00	0.17	0.00
227	トルエン	5,000.00	5,000.00	0.00	0.00	0.00	5,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
266	フェノール	21,960.00	0.00	0.40	0.00	0.00	0.40	610.00	0.00	610.00	21,349.60
307	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのものおよびその混合物に限る。)	1,283.00	0.00	13.00	0.00	0.00	13.00	14.00	0.00	14.00	1,256.00
310	ホルムアルデヒド	155,474.00	50.00	11.00	0.00	0.00	61.00	350.00	0.00	350.00	155,413.00
314	メタクリル酸	1,392.00	0.00	1.00	0.00	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00	1,391.00
320	メタクリル酸メチル	2.84	2.84	0.00	0.00	0.00	2.84	0.00	0.00	0.00	0.00
453	モリブデン及びその化合物	0.82	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.82	0.00	0.82	0.00

※ 消費量とは、「PRTR対象物質」が反応により他物質に変化したり、製品に含有もしくは同伴されて場外に持ち出される量をいいます

■NOx、SOx排出量(住友林業クレスト(株))

物質名	排出量(単位:kg)
SOx(硫黄酸化物)	4,549
Nox(窒素酸化物)	62,859
ばいじん	22,511

■排水の水質調査結果

住友林業クレスト(株)第二九州工場

項目※1	単位	計量の結果	排水基準※2
pH	-	6.9	5.0~9.0
COD	mg/l	23.2	40
SS	mg/l	3	50
T-N	mg/l	3.64	60
T-P	mg/l	0.02	8

筑波研究所

項目	単位	計量の結果	排水基準※3
pH	-	7.8	5.8~8.6
BOD※4	mg/l	8	160
SS	mg/l	14	200
ヘルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱物油含有量)	mg/l	1未満	5
ヘルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	mg/l	1未満	30
フェノール類含有量	mg/l	0.025未満	0.5以下

※1 pH=水素イオン濃度 COD=化学的酸素要求量 SS=浮遊物質質量 T-N=窒素含有量 T-P=りん含有量

※2 排水基準は、県条例で定められている値を採用

※3 排水基準は、水質汚濁防止法で定められた値を採用

フェノール類含有量については、つくば市公害防止協定で定められている基準値を採用

※4 BOD=生物化学的酸素要求量

石綿含有建材の適正処理

2006年7月の「廃棄物の処理および清掃に関する法律」の改正にあたり、アスベストの取り扱いと産業廃棄物管理票記載方法が変更されました。住友林業は、この改正に対応するため適正な処理ルートを確認しています。解体工事においてアスベストを飛散させない対策については、住宅事業本部で作成した「解体工事適正対応ガイド」を現場管理の指針として活用し、実行しています。また、アスベスト使用状況・対応をホームページで公開しています。

▶ 『住友林業の家』におけるアスベスト(石綿)使用状況・対応について (<http://sfc.jp/information/news/2005/2005-08-05.html>)

PCB(ポリ塩化ビフェニル)の保管

PCB廃棄物は金属製密封容器に入れ、保管物を表示したスチール製専用倉庫に入れ施錠保管し、土壤などへの漏出防止など、適正に管理しています。各店部の適正処理実施計画に基づき、順次処分の手続きを進めていく計画です。

VOC(揮発性有機化合物)対策

「住友林業の家」では、シックハウス症候群の原因と指摘されているVOCの低減のため、使用する建材、家具、照明、カーテンはすべてホルムアルデヒドの放散量をもっとも少ない「F☆☆☆☆」のものを採用しています。押入の内装に使われる化粧せっこうボードには、ホルムアルデヒド吸着分解せっこうボードを採用し、畳にも発泡ポリスチレンフォームを含まないものを使用しています。また、低トルエン・キシレン化にも取り組んでいます。

クロムフリー部材の採用

欧州のWEEE指令※1およびRoHS指令※2が発効される中、六価クロム・鉛・カドミウムなど、製品中の有害物質の使用量削減が求められています。住友林業では、構造金物への有害物質の使用を削減するため、クロムを含まない部材を使用する「クロムフリー化」を推進した結果、2009年度には、100%クロムフリー化(全金物使用種類に占めるクロムフリー表面処理金物の割合が100%)を達成しました。

※1 電気・電子機器類の廃棄物に関する欧州指令

※2 電気・電子機器類の有害物質の規制に関する指令

水資源の有効利用

地球上で利用可能な水資源には限りがあり、その有効活用が求められます。住友林業では、工場やオフィスにおける水使用量の削減に努めています。

工場における水資源の有効利用

住友林業グループでは、国内製造工場全10工場のうち、合成樹脂接着剤等の製造を行っている住友林業クレスト(株)(<http://www.sumirin-crest.co.jp/>)第二九州工場(旧東洋プライウッド(株)(<http://www.toyopolywood.co.jp/>))が、水質汚濁防止法の定める特定施設に該当しています。そのほかの工場では、主に合板や住宅の内装材などの木材加工品を製造しているため、水の使用量は多くありません。しかし、可能な限り水資源を有効利用するため、各工場での取り組みを推進しています。

住友林業クレスト(株)第二九州工場では、現在、工業用水を主に製造設備の冷却用水と工場廃水の希釈用水に使用しています。水使用量の削減に向けて、2009年度は、以下の施策を継続的に実施しました。

- 1.生産品目の製造順に配慮した生産計画を立てることにより、設備の洗浄回数を減らして、廃水量を削減する。
- 2.設備の洗浄水の一部を回収し、原材料水として再利用することにより、廃水量を削減する。
- 3.工場廃水の貯水槽(廃水原水プールなど)に屋根を設置することにより、雨水の混入による廃水量の増加を防ぐ。

上記の項目1と2の取り組みを強化することにより、製造部門からの廃水量を減らすとともに、項目3の貯水槽への屋根の設置、補修を行うことで、廃水処理場への流入量を2008年度と比べ約1割削減しました。また、工場排水の基準値(COD)の管理を徹底し、廃水処理済み水の放流量をコントロールすることで、工業用水使用量を削減しました。これらの活動の結果2009年度は、生産量原単位で「2008年度比6%削減」という目標を大きく上回る、12%の削減を達成しました。

また、貴重な水資源を有効に使用していくために、住友林業クレスト(株)の第二九州工場、新居浜工場、小松島工場においては、水資源の循環的利用を進めています。2009年度は、塗装の水洗ブース内で使用する水の循環利用や、廃水処理済みの水を、廃水処理設備の脱水機の濾布(ろふ)洗浄水として再利用するなど取り組みを進め、水の循環的利用量は約851,000m³となりました。



処理済水貯水プール屋根補修



第二工場ピット屋根設置



第一工場屋根設置

環境マネジメント

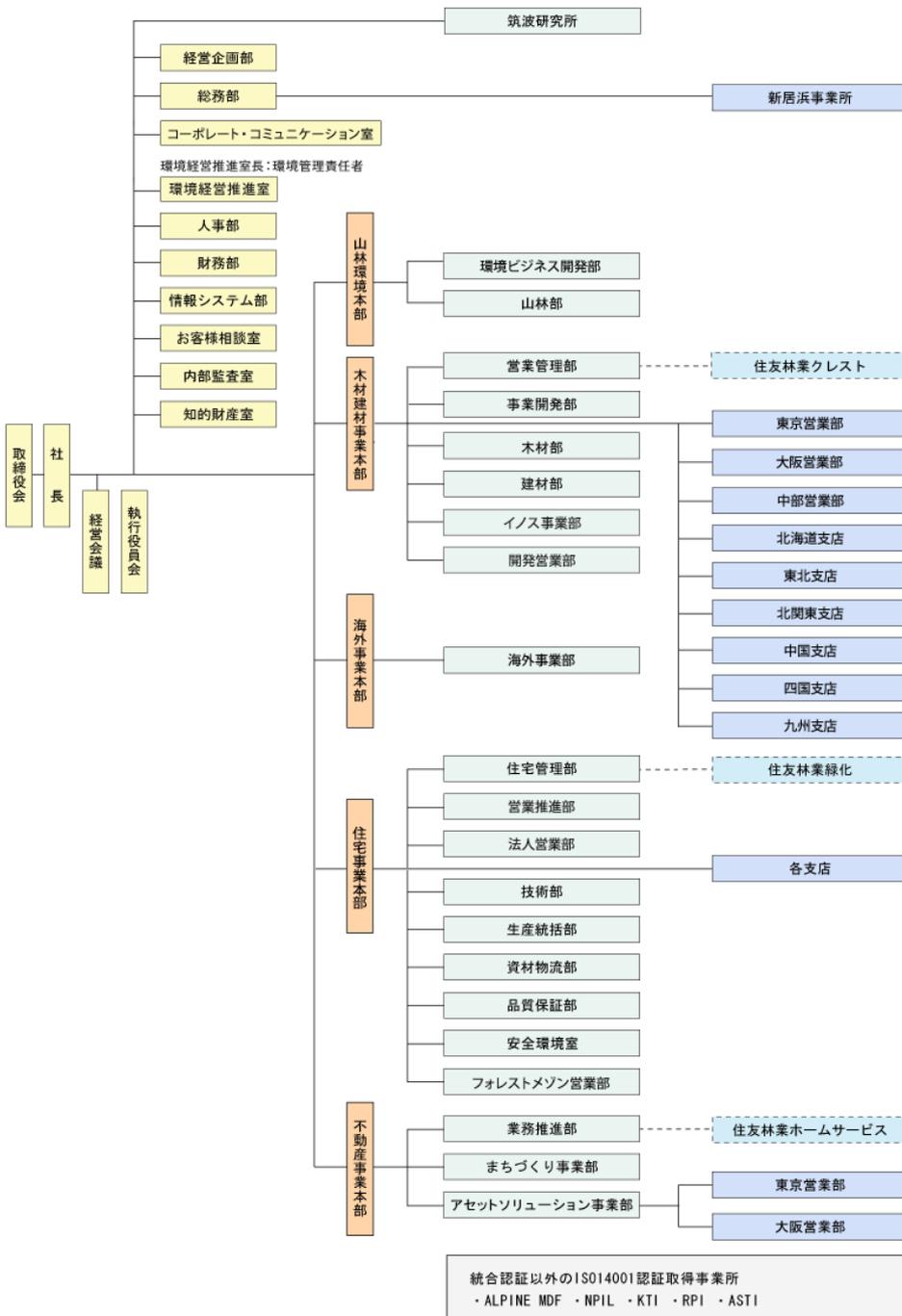
住宅業界でいち早くISO14001環境マネジメントシステムの認証を取得し、全社統合のマネジメントシステムで環境負荷低減を推進しています。

環境マネジメントの推進

環境マネジメントシステム

環境マネジメント体制

持続的・社会的な社会形成を目的とする会社の「環境方針」を踏まえた上で、各部門の担当する事業内容に則し、環境配慮型事業を推進する組織



1995年度に環境マネジメントシステムを導入し、1997年度には住宅業界でもっとも早く、住宅部門でISO14001認証を取得。2002年度に全社統合の認証に更新しました。グループ会社の認証取得も推進しており、2009年度末現在、住友林業緑化(株)、住友林業ホームサービス(株)、住友林業クレスト(株)[※]の3社が統合認証に加わっています。

全社統合認証以外に、アルパインMDF・インダストリーズ(ALPINE MDF)、ネルソン・パイン・インダストリーズ(NPIL)、クタイ・ティンバー・インドネシア(KTI)、リンバ・パーティクル・インドネシア(RPI)、アスト・インドネシア(ASTI)でもISO14001認証を取得しています。

※ 旧東洋プライウッド(株)は各工場(名古屋工場、九州工場、第二九州工場)で独自に認証を取得していますが、住友林業クレスト(株)と合併したため、2010年7月の審査を経て、旧東洋プライウッド(株)全組織が住友林業の認証に統合される予定です。

内部環境監査

環境保全活動を確実かつ効率的に推進するため、部署間の相互監査を実施しています。2009年度は85部署で実施し、内部環境監査員が取り組みの評価と改善提案、コンプライアンス体制の確認などを行っています。内部監査の結果は経営層に報告され、必要に応じて改善が指示されます。内部環境監査員は、年2回開催される養成講習会を修了し、試験に合格した社員を認定するもので、2009年度末現在、認定者数は累計1,051名(うちグループ会社370名)となりました。

外部認証機関による審査

外部認証機関によるISO14001の定期審査(年1回)と更新審査(3年に1回)を受けています。2009年度の定期審査では、9件の改善提案がありました。これらの改善提案については、社内の該当部署で対応を検討し、その実施内容が適切かどうかを内部環境監査などで確認しました。

環境教育・研修の促進

自ら環境に対する問題意識を持って自主的に行動する社員を育成するため、環境教育を実施しています。

その取り組みのひとつとして、全社員に向けて月に1回、環境情報を扱ったメールマガジン「なるほどネ！」を配信しています。社内のイントラネット上にある環境なっとくNavi「もお～となるほどネ！」では、メールマガジンのより詳しい内容や、産業廃棄物に関するQ&Aなどを掲載。身近な環境の話題から専門的な環境知識まで、幅広い環境情報を集約し、社員の自主的な環境教育の取り組みを促す役目を担っています。



新入社員研修と既卒入社時研修では、当社グループの環境への取り組みに関する講義と、当社発祥の地、愛媛県新居浜市別子山および社有林の見学研修を実施。講義だけでなく、再生した山林と向き合い環境を考える機会を設けています。

さらに、産業廃棄物担当の社員を対象にした適正処理やリサイクルについての講義、ISO14001の内部環境監査員養成講習会などの専門的な環境教育を定期的実施しています。また、2008年度より開始した「環境担当者入門講座」も継続して実施しました。

◎ 環境リスクマネジメント

環境リスク低減への取り組み

産業廃棄物、土壌汚染、違法伐採など、事業活動にとって重要なリスクを洗い出し、対策を実施しています。特に、住友林業グループが行うさまざまな事業に関わる「産業廃棄物」を最大の環境リスクととらえ、適正処理の徹底を継続しています。また、違法伐採も大きなリスクと考えており、グループ全社で違法伐採材取り扱い防止に取り組んでいます。

なお、2009年度環境関連法規の重大な違反事例はありませんでした。

産業廃棄物の適正処理

不法投棄されている産業廃棄物の約70%が建設廃棄物と言われており、責任ある企業として、適切な廃棄物処理を進めることが不可欠です。

住友林業では、2008年度、産業廃棄物適正処理のさらなる強化のため、管理体制を見直しました。グループ全社に産業廃棄物担当者を設置するとともに、これまで以上に、各社内にて産業廃棄物に関する遵守項目に対する自主監査や、委託先の間処理場の現地確認を徹底して実施することとしました。

また、2006年度からコンプライアンス強化のため、グループ全社で電子マニフェストへの切り替えを実施。これに伴い、優良な廃棄物処理業者への集約も進めてきました。住宅事業本部の支店および新築住宅に関わる廃棄物の処理業者はすべて電子マニフェストを導入しています。住宅の解体廃棄物に関しても、2009年度末の電子マニフェスト使用状況はマニフェスト全体の97%となりました。2010年度には100%の使用をめざします。

今後とも、各部・各社で産業廃棄物処理管理状況の内部監査と処理場の調査を実施し、産業廃棄物の適正処理を継続していきます。

土壌汚染問題への対策

2005年9月に、土地購入や宅地の販売代理をする場合に土壌汚染リスクを回避するため「土壌汚染対策 GUIDE BOOK」を作成し、運用。購入前に土地の履歴調査を行い、安全性確認のうえ、土地の購入を行っています。分譲住宅事業を営む、まちづくり事業部においては、新規土地購入検討時に土壌汚染の調査を行うことを標準化し、土壌汚染された土地を扱わない体制を構築しています。

また2006年5月には「住友林業グループの社有地及び管理地の土壌汚染対策基準」を作成し、同基準の運用により、グループ全体の土壌汚染状況の把握に努めています。

2008年度に住友林業クレスト(株)鹿島工場で、環境リスク対応への自主的な取り組みとして工場の土壌汚染調査を行った結果、地下水において基準値をわずかに超えるVOC(揮発性有機化合物)汚染が確認されました。

土壌汚染対策法では土地を売却・返還する場合のみ、浄化が義務付けられていますが、リスク軽減のため、2009年度にバイオレメディエーション工法[※]による土壌浄化を実施しました。その後観測井戸によるモニタリング管理を続けていますが、基準値を超える数値は検出されていません。

※ 土壌にもともといる微生物に栄養を与えて活性化することにより、VOCを分解する土壌浄化の手法



植林事業と並行して、土壌汚染問題にも取り組んでもらいたい。(学生)

水質汚染問題への対策

水質汚濁防止法の特定施設に該当している工場では、排出水の水質検査を定期的を実施し、基準値を遵守しています。

▶ 排出水の調査結果(P.151)

違法伐採材取り扱いの防止

木材の違法伐採は森林破壊につながることから大きな社会問題となっています。このため、住友林業は、違法に伐採された木材を取り扱わないように、原木や製材、木材製品の海外の取引先に対して、合法性確認の審査を実施しています。必要に応じて当社の現地駐在員や担当者が山林や伐採現場を確認し、信頼性の向上を図っています。2009年度は昨年度に引き続き、海外の取引先163社の合法性確認の調査を完了しました。2006年度からの3年間の調査により、当社が取り扱う海外からの直輸入材の合法性100%を達成しました。

▶ 持続可能な原材料調達(P.86)

有害物質の適正管理と使用削減

有害化学物質の使用量、排出量を把握し適正に管理するとともに、使用の削減に取り組んでいます。また、2008年11月にPRTR法が改正され、2010年度からの排出・移動量の把握対象物質が見直されました。住友林業グループでは法改正にも適切に対応し、引き続き有害物質の適正管理を実施していきます。

▶ 有害物質の管理(P.150)

大気汚染の防止

大気汚染防止法が適用されるボイラーを設置している工場では、定期的にNO_x、SO_x、ばいじんの排出量と濃度を測定し、濃度の基準値を遵守しています。

▶ 大気汚染物質の排出量(P.151)

騒音・振動などの防止

住宅の建築工事中の騒音や振動は近隣にお住まいの方にご迷惑となることから、騒音・振動の防止に努めています。

研究開発

サステナブルな社会の実現をめざし、先端の科学技術と木への幅広い知見を活かして、積極的に技術開発を進めています。

○ 研究開発の方針

長期経営戦略に基づき、筑波研究所の各研究グループが、未来価値実現のために資源・材料・住宅という、川上から川下までを網羅する優位性を活かしながら研究技術開発を進めています。

資源グループ… 国内外植林のための、育種育苗技術、名木・貴重木の増殖技術などの開発。

材料グループ… 国内外植林木の利用拡大技術(乾燥、ボードなど)、住宅部材の耐久性向上技術などの開発。

住宅グループ… コストパフォーマンスに優れた構法および居住環境に関する技術、環境と共生し省エネに配慮した資源有効利用技術、木と自然素材の効果的な利用技術、ユニバーサルデザイン対応技術、長期優良住宅に対応した耐久性向上技術、改修技術などの開発。

○ 持続可能な森林経営に向けた研究開発

名木・貴重木の増殖技術の開発

日本各地には、古くから親しまれている名木があり、中には樹齢数百年となるものもあります。住友林業では、これらの貴重な樹木を後世に受け継ぐため、これまで培ってきた、挿し木・接ぎ木などの技術やバイオテクノロジーを活用して、原木の性質を再現する増殖技術の開発に取り組んでいます。

2009年には、挿し木技術によって、京都・霊鑑寺の椿や鎌倉・安国論寺の山茶花の増殖に成功しました。安国論寺の山茶花は樹齢350年を超えるとされ、そのまま挿し木をしても発根しませんが、天然脂肪酸“KODA”※の使用により、顕著な発根促進作用が認められ、増殖が可能となりました。

また、京都・総本山仁和寺の御室桜についても、2010年2月、バイオテクノロジーの一手法である組織培養法により、本来の八重咲きの性質を後世に引き継ぐことができる苗木を増殖することに初めて成功しました。

※ KODA (α -Ketol-OctadecaDienoic Acid):天然植物脂肪酸

資生堂が花芽形成促進成分として見出した物質で、住友林業と共同研究中の天然植物脂肪酸。発根促進作用、花芽形成促進作用のほか、休眠の抑制など、植物の成長促進作用があるとされている



350年生の山茶花の花

植林木利用技術の開発

住友林業では、海外木質パネル事業を推進するため、未利用樹種や早生樹の利用技術の開発を進めてきました。

インドネシアの当社グループ会社クタイ・ティンバー・インドネシア(KTI) (<http://www.kti.co.id/>)が、2000年より植林を実施しているバルサが伐期を迎えるため、数年前より合板やブロックボードへの利用技術開発を行ってきました。従来、バルサはボード類への利用が困難とされてきましたが、研究開発を重ね、2種類の利用方法を開発しました。1つは竹を表面化粧材に用いたブロックボード合板です。バルサの断熱性の高さを活かしたもので、フローリングに利用した場合、冬場の足元からの寒さを和らげる効果が見込まれます。もう一方は、バルサと当社グループ会社オープン・ベイ・ティンバー(OBT)が植林しているカメレを原材料とする構造用合板です。広葉樹製品でありながら現在主流となっている、ロシアカラマツやスギなどの針葉樹合板と同等の重量で製造可能で、施工性の向上に役立ちます。なお、これらの技術は、現在特許出願中です。

また、2012年にベトナムでパーティクルボード(PB)の生産を開始するにあたり、筑波研究所では、同国で安定的に調達でき、高品質のPBが生産可能な原材料の検討を行ってきました。これまで1年以上かけて、近隣地域で調達可能な植林木や果樹木など、未利用の樹種について、素材特性の調査、実験室レベルでのPB試作、さらに当社グループ会社と連携して、実機による実大PBの試作、加工試験などを行い、サステナブルな植林木を利用した高品質なPBの製造を可能にし、事業化の決定に貢献してきました。

● 環境にやさしい住まいの普及に向けた研究開発

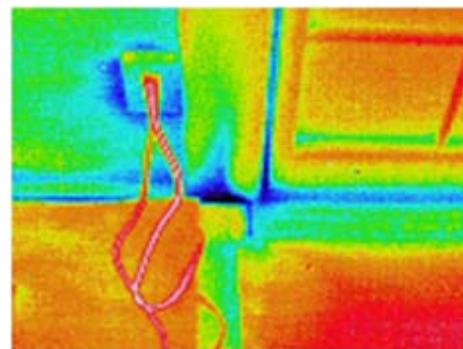
省エネ改修手法の開発

断熱性・気密性の向上を中心とした建物の省エネルギー化は、居住環境を快適にするとともに、光熱費の削減やCO₂の排出を抑制する効果があります。社会からもお客様からも要請の高い住居における省エネルギー化を、既存の建物でも実現するために、さまざまな改修手法の開発を進めています。

2009年度は、小型サーモカメラを使って、現場で簡単に建物の断熱性を診断する手法の確立や、建物を解体することなく、壁の上に張りつける簡単な施工で断熱性を向上させる断熱パネルの開発などを行いました。今後も、既存建物の省エネルギー化の促進をめざします。



肉眼では、外気が流入してくる隙間等がわからない



小型サーモカメラを用いた熱画像により外気の流入がわかる

放射式冷暖房設備の開発

現在の一般的な冷暖房設備であるエアコンは、室内の空気温度をコントロールする「対流式」という方式で非常に効率性が高く省エネルギー効果が見込めますが、冷風や、暖風が不快に感じられたり、空気の乾燥や冷房病の原因になるなど、健康面に悪影響を及ぼしたりすることがあります。

そこで住友林業では、老人ホーム向けの設備として、「放射式冷暖房」の開発に取り組んでいます。この方法は、天井の表面温度をコントロールすることで、対流式エアコンと同等の省エネルギー効果を持ちながら、快適で健康的な室内環境の確保をめざしています。放射式冷暖房の特徴は、「夏はトンネルの中のような爽快感、冬は日だまりのような暖

かさ」と表現され、エアコンのような不快な気流が発生せず、体への負担が小さいというメリットがあります。一方で、室内の除湿を十分に行えず結露が発生するという課題がありましたが、除湿機能を備えるシステムを採用することでこれを解決しました。

今後は「放射式冷暖房」の実用化に向け、さらに研究、検証を進めていきます。

環境ビジネスの推進

長年培ってきた森や木に関する技術と経験を活かし、広く社会で活用していただくことが重要であると考え、環境ビジネスを展開しています。

企業の土地利用に関わる「生態系ネットワーク迅速診断サービス」の開始

2010年、愛知県名古屋市で開催される生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)に向け、日本経団連「生物多様性宣言」(2009年3月)や、環境省「生物多様性民間参画ガイドライン」の発行など、ビジネスと生物多様性に関する活動が活発化している中、各企業においても具体的な取り組みを開始したいという動きが高まっており、企業の緑地をCSRに活用するコンサルタント事業「エコアセット」が広がりを見せています。

そのような中、住友林業緑化(株)(<http://www.sumirin-sfl.co.jp/>)では、(株)インターリスク総研、(株)地域環境計画の2社との共同で、事業所等の生物多様性保全ポテンシャルを短期間で診断する「生態系ネットワーク迅速診断サービス」を日本で初めて開発し、2010年3月よりサービスを開始しています。

これは、生物多様性の視点から自社の土地利用を見直したいという企業のニーズの増加に応えるために、現在の立地が、地域生態系の保全にいかに関与できるか、その可能性を迅速診断するもので、ビルや工場等の事業所が現状の土地利用において、地域生態系とどのような関わりがあるのか、また、どのような保全活動を行うと地域の生物多様性保全に貢献するのかわ、GIS(地理情報システム)による土地利用解析、文献調査、現地簡易踏査をもとに診断していくものです。

今後は、緑地を切り口とする新たな環境ビジネスとしての普及が期待されます。



社内外からの
声

地域全体での環境計画に積極的に関与していただきたい。(有識者)

総本山仁和寺「御室桜研究プロジェクト」

2007年4月、旧御室御所である仁和寺(京都市右京区)境内に植樹されている、名勝「御室桜」(高さ2~3メートル程度のサトザクラの集まり)の生態を解明するため、仁和寺、千葉大学、当社グループ(住友林業、住友林業緑化(株)、旧スミリンベーステクノ(株))で共同研究プロジェクトを発足させました。

近年、枯れ枝が目立ち、開花が遅いなど樹勢が弱っていることから、3~5年をかけて土壌や根の状況を調査、分析し、回復対策を検討します。2007年からの調査で、土壌が粘土質で植物が育つのに必要な炭素、窒素などが不足し、水分を保ちにくい特徴が判明し、2009年の土壌調査を通して、桜の根がその下にある固い地層より下に伸びにくい構造になっていることが原因で、通常の半分以下の長さ(約1メートル)であることが確認されました。これらの調査研究を経て、2010年2月にはバイオテクノロジーの一手法である組織培養法により、本来の八重咲きの性質を後世に引き継ぐことができる苗木の増殖に初めて成功しました。

今後は、組織培養によって増殖した苗木の育成条件を解明するとともに、品種を同定するためのDNA鑑定技術を確認し、枯死した株の補植用として培養苗を庭園整備に活用して、この貴重な品種を後世に伝えることができるよう、さらに調査・研究を進めます。

▶ 名木・貴重木の増殖技術の開発(P.157)

海外植林コンサルタント事業

ローランド(株)は、従来から電子ピアノのキャビネットをインドネシアから輸入していましたが、2007年度に、その原材料調達のための産業植林と、環境と地域経済への貢献を目的とした、伐採をしない環境植林を、インドネシア国林業公社管理地で行うこととしました。住友林業はその植林および育林のコンサルティングを行っています。

産業植林はキャビネットの原材料となる木材をローランド(株)自ら植林した木から生産することを目的とし、2008年1月より植林を開始し、合計72.4ヘクタールの植林をしました。植林木も順調に生育しており、2012年1月より伐採を実施する予定です。事業期間は2015年3月までの8年間に計画しています。

また、環境植林は、水源涵養機能の増進と、果樹や薬草などを栽培することによる地域経済への貢献、さらに樹木の成長に伴うCO₂吸収による地球温暖化の防止への貢献が目的であり、合計30.6ヘクタールに植林を実施。2009年1月には乾燥等により枯れた植栽木に対して補植を行いました。事業期間は5年間に計画しています。



社内外からの
声

持続可能な形で資源を活用する方法を確立して世の中に示してほしい。(有識者)



環境植林地では、住民による収穫が可能になった果樹もある



産業植林地の様子。
樹高が10m以上に成長した

衛星情報の活用による植林事業モデル

開発途上国を対象として植林事業を行うためには、地形や植生、土壌、気象などの自然環境情報が必要ですが、開発途上国では環境データが整備されておらず、正確な地図のない場合も少なくありません。しかしながら、自然環境情報を無視すると、地球に合った適切な植林が行えないだけでなく、植林に失敗し、深刻なダメージを環境へ与えかねません。そのため、新たに基本的なデータを収集するには膨大な時間と労力が必要とされます。

そこで住友林業では、観測衛星の情報を活用した新たな植林事業モデルを開発中です。衛星情報を用いることにより広域におよぶ植林予定地の環境情報を高い精度で取得あるいは推定することができ、開発途上国での植林事業の推進に役立つと考えています。

この植林事業モデルについて、広島工業大学、京都大学と共同で(独)宇宙航空研究開発機構(JAXA: Japan Aerospace Exploration Agency)の産学官連携部^{※1}宇宙オープンラボ事務局が募集した2008年度「宇宙オープンラボ」に対して「開発途上国における植林事業のための衛星情報活用モデルの構築」の提案が採択され、今年度末までJAXAとともに共同研究を実施していきます。

熱帯域の荒廃した森林で大規模産業植林が推進されれば、地球規模の温暖化抑制、新たな雇用創出による地域経済の発展にもつながります。また、植林木による安定的な木材資源の確保は、天然林の木材資源への依存を軽減することが期待され、天然林の保全にも貢献できます。現在注目されるクリーン開発メカニズム(CDM^{※2})植林の実施、REDD^{※3}のモニタリングにも大きな役割を果たすことができると考えています。

本植林事業モデルの確立のため、当社が大規模産業植林事業を進めているインドネシアの西カリマンタンの植林地において、衛星情報を活用した植林事業開発支援ツールの開発と実効性検証を開始しました。2010年度までに技術開

発を終え、2011年より本格的に活用していく予定です。

▶ 海外の森林資源の保全と持続可能な利用(P.145)

※1 現在の産業連携センター

※2 開発途上国のCO₂排出削減事業に先進国から資金、技術を供与し、その削減量を先進国の排出権として取得するシステム

※3 開発途上国の森林減少・劣化に由来するCO₂排出量の削減活動

木質バイオマス発電によるCDM事業

リンバ・パーティクル・インドネシア(RPI)では、製材端材とおが屑を燃料とした4メガワットの木質バイオマス発電設備が、CDM(クリーン開発メカニズム)事業として国連CDM理事会で承認され、2008年5月23日付で登録されました。これはインドネシア共和国では初の木質バイオマス発電CDM事業となります。この事業では、これまでのディーゼル発電を木質バイオマス発電に切り替えることにより、年間約1.5万トンのCO₂排出量削減を見込んでいます。



木質バイオマスボイラー

2009年1月7日よりCO₂排出削減量をカーボンクレジットとしてカウントできる体制が整い、国連へカウント開始日を連絡し受理されました。まず、2009年1年間のCO₂排出削減状況について国連へ報告し、国連による審査を受け、2010年度中に排出削減量が確定し、カーボンクレジットが発行される予定です。

バイオマス発電会社および木質燃料チップ供給会社の設立

住友共同電力(株)、フルハシEPO(株)、住友林業の3社は2008年4月、神奈川県川崎市に燃料用木質チップ(以下チップ)を利用したバイオマス発電事業を行う川崎バイオマス発電(株)を合併で設立しました。また、この発電会社に隣接して、建築発生木材などを原材料とするチップ供給会社も設立しています。このチップ供給会社の持株会社はフルハシEPO(株)と住友林業の2社の合併となります。

間伐材や建物を解体する際に出る木質産業廃棄物等を利用したバイオマス発電事業を実施することにより、木材のリサイクルを促進し、森林資源の効率的な利用を図るとともに、CO₂排出量を削減することで地球温暖化防止に貢献します。

2009年9月に発電施設、2010年3月にチップ供給施設が着工しました。2010年秋には試運転を行い、2010年度中に営業運転を開始する予定です。

KODA(コーダ)によるソメイヨシノ発芽促進研究

2009年2月、(株)資生堂と住友林業は共同研究を行い、天然植物脂肪酸の“KODA(コーダ)”には、ソメイヨシノを挿し木で増やす際に、発根を促進する効果があることを発見しました。

ソメイヨシノの挿し穂に、KODAを噴霧したところ、発根率が従来の2~3倍に高まりました。また、京都・霊鑑寺の椿や鎌倉・安国論寺の山茶花は、KODAを使用した挿し木技術によって、顕著な発根促進と成長促進作用が認められ、その増殖に成功しました。今後は、絶滅危惧植物等への効果を検証しながら、実用化をめざします。

KODAの効果は、KODA自身に発根誘導作用があるのではなく、芽や種子などが完成した後の休眠を打破し、細胞がもつ本来の機能を活性化させる作用によるものと推測され、さらにメカニズムの解明を進めていきます。

▶ 名木・貴重木の増殖技術の開発(P.157)

民間企業初の森林吸収型オフセットクレジットの販売

環境省が地球温暖化対策として推進するJ-VER制度は、温室効果ガスの排出量を削減、もしくは吸収する国内のプロジェクトを対象に、その削減・吸収量を、カーボン・オフセット用のクレジットとして認証する制度です。

2009年7月、住友林業の社有林がJ-VER制度の「持続可能な森林経営促進型プロジェクト」第1号として登録されました。その後、検証機関による検証を経て、森林CO₂吸収量2,083t-CO₂が、1年分のオフセット・クレジットとして発行されました。

発行されたクレジットは、同年10月には民間企業としては初めての売買を行うなど、カーボンオフセットへの活用を推進しています。

J-VER制度への登録により、住友林業の持続可能な山林経営に対する評価を高めるとともに、オフセット・クレジットの活用が山林経営の採算性を向上させるビジネスモデルの一つとなり、国内山林の活性化を促す効果にも期待しています。

オフィスでの環境保全活動

オフィス業務に伴う環境負荷を低減するため、グリーン購入、紙・電気使用量、ガソリン燃料の削減を中心に取り組みを進めています。

グリーン購入の推進

環境負荷の少ない製品を優先して購入するため、従来からグリーン購入を推進してきました。2006年に「事務用品・社有車購入ガイドライン」にて明確な基準を定め、取り組みを進めています。

社有車については、自社基準に基づき選択した低燃費車（標準車両）への切り替えを順次進めています。2009年7月には、ガイドラインで定めている標準車両の設定車種の見直しを実施しました。標準車両の設定については、コスト対策および環境配慮の視点から、今後少なくとも年1回の見直しを行う予定です。

住友林業グループの標準車両の導入率を上げるため、2009年度は、ガイドライン周知の徹底や、リース車両の切り替え時期が迫っている部署、グループ会社に対して標準車両への切り替えを働きかけました。その結果、2009年度の住友林業グループ新規契約車両の標準車両導入率は79.7%となり、前年度の63.6%から向上しました。なお、当社グループの既存のものを含めた全リース車両に占める標準車両台数の割合は、45.2%（2010年3月時点）となっています。さらに、2009年10月からは、リース車両のメンテナンスの際に交換されるタイヤを順次「低燃費タイヤ」へ切り替える取り組みも始めました。

事務用品に関しては、全社グループの事務用品購買先を一本化したことにより、当社グループ全体のグリーン購入率が把握できる体制が整いました。2009年度の当社グループのグリーン購入率は67.6%となり、今後も、各部各社にて引き続きグリーン購入を進めていく予定です。

オフィスでの省エネ活動

オフィスにおける省エネ取り組みを強化するため、2009年度は、電気・ガソリン使用量を前年度比10%削減することを目標として全社で取り組みを進めました。

具体的には、住友林業グループの各事業所を対象に「省エネ実態調査」を実施し、注力して取り組むべき項目の絞込みを行いました。また、「省エネミーティング」をグループ内の数拠点で実施し、さらなる省エネ取り組みの徹底を図りました。電気使用量の削減策としては、適切に室温管理を実施するために、室温を「見える化」する「温度計付きポスター」の配布や、パソコンのモニターを不使用时に自動的に切る設定を導入するなどの取り組みを行いました。ガソリン使用量削減策では、社団法人 日本自動車連盟（JAF）のエコトレーニングなどの外部講習も利用して、エコドライブの推進に注力しました。



温度計付きポスター

各支店・工場での取り組み

住宅事業本部 豊橋支店



所在地 : 愛知県豊橋市佐藤町2-8-10

従業員数 : 30名(2010年3月末現在)

事業内容 : 注文住宅の建築・宅地の売買・インテリア商品の販売



支店長: 眞砂 覚

眞砂支店長のコメント

新たな事務所に移転しまして2010年10月で1周年を迎えようとしています。おかげ様でお客様のご来場が前年に比べ約1.5倍となり、住宅の建築のみならず保険・リフォーム・不動産相談などさまざまなご質問にお立ち寄りになられる方も増えました。ショールームは小規模ながらユニバーサルデザインに配慮したトイレや廊下・階段幅の移動壁体感コーナーを設けており、身体的なハンディキャップのある方々に配慮した11人乗りのエレベーターを設置しています。

今後も地域のお客様に愛される住友林業として、スタッフ全員で励んでまいります。

環境担当者のコメント

住友林業グループ各社の同居による連携強化と地域密着をめざして、駅前のビルよりロードサイドへショールーム・事務所を移転し、立ち寄られるお客様へのサービス向上をめざしております。

小規模店舗ではありますが、多目的トイレを設置し、事務所階へのエレベーターを備えるなど、車椅子を使用する方々にも優しい事務所空間となっております。また、ショールーム内にLED照明を導入するなど、設備面で消費電力を削減するだけでなく、社員ひとりひとりが省エネルギーや省CO₂を意識した職場環境づくりに取り組んでおります。

ユニバーサルデザインを基調としたオフィス設計

豊橋支店では、テナントビルでは実現が難しい、お客様のみならず社員にも優しいユニバーサルデザインに配慮したオフィス設計としており、地域に密着した企業をめざし、身体的なハンディキャップがある方々の雇用も見据えたレイアウトで、誰もが快適な事務所空間としている点が特徴です。

また、2009年1月に大分支店にて採択された「省エネ照明デザインモデル事業」と同様のコンセプトを採り入れ、省エネルギー化とCO₂排出量削減を推進しております。同時に、省エネルギーで環境配慮型の照明計画をお客様に提案するなど、事業活動を通じたCO₂排出量削減に貢献しています。



11人乗りエレベーター



多目的トイレの設置



移動壁体験コーナー

各支店・工場での取り組み

住友林業クレスト(株)鹿島工場



左から藤倉副工場長、西田工場長、岡田、倉川

- 所在地 : 茨城県鹿嶋市大字平井字灘2276-6
- 従業員数 : 213名(2010年3月末日現在)
- 事業内容 : 建具・造作材・無垢フローリングなどの内装材(シートラッピング品/塗装品)製造および販売

藤倉副工場長のコメント

従業員の一人ひとりが環境保全・労働安全衛生に対する興味・意識を持ち、PDCAサイクルを回し継続的改善活動を推進します。

環境担当者のコメント

安全な作業環境づくりに取り組むことはもちろん、環境にも配慮した工場として、また“Crest”としてアピールできるような工場となるようがんばります！

◎ 近隣の海をきれいに

毎年、海開きの前に鹿島工場近くの海岸で「鹿嶋市海岸一斉清掃」が行われています。2009年7月に新たな活動として、私たちも初めて参加しました。ボランティアで地元企業や多くの市民の方々など、総勢約2,300名の参加がありました。今後も継続して参加していきます。



◎ 憩いの場へ

当社の製品のもととなる材料を活かして、地域の皆様に利用して頂けるようなものを製作し、形に残せないものかと考えていました。

鹿嶋市のご協力のもと、鹿島工場でベンチを製作し、市民の方々が利用する公共の場への寄贈が実現しました。



実際に座っていただいたの集合写真



チーク材のベンチ

◎ ハマボウフウ、海岸定植に向けて

ハマボウフウはかつて鹿島砂丘に自生していた植物ですが、現在では絶滅危急種に指定されています。この状況を改善するための「ハマボウフウ定植計画」の取り組みを神栖市のホームページで知り、私たち鹿島工場でも参加できないか神栖市に伺ったところ、快く種を分けていただき計画の参加に至りました。まだ種まきの段階ですが、無事育てあげ、海辺への定植をめざします。



市役所にて種をいただきました

◎ 消防訓練

安全活動の一環として、毎年外部から講師を招き、全従業員の参加による消防訓練が行われています。実際に放水訓練を体感することで、消火作業の難しさを学んでいます。



◎ クリーンステーションの運用

2009年3月には、リサイクル原料となる廃棄物の収集・管理・排出作業を行う場所として、クリーンステーションを敷地の中央に開設しました。その後1年が経過しようとしていますが、従業員の協力のもと順調に運用されおり、現在は「ゼロエミ活動」の拠点となっています。



● 省エネへの取り組み

省エネ対策として節電活動は行ってきましたが、さらなる推進として、(財)省エネルギーセンターによる省エネ診断を受けました。その後、エアブローの削減、待機電力削減、集塵機ラインの見直し、水銀灯の見直しなど、新たな取り組みを加え、改善を進めています。



● 危険ゼロをめざして

工場内部署を対象に無労災・無軽微を達成した社員に社内表彰がされています。

常に安全で働きやすい職場づくりのため、「労災ゼロから危険ゼロ」をめざし、全従業員で安全最優先の作業を行っています。



各支店・工場での取り組み

住友林業クレスト(株)静岡工場



豊臣秀吉が花見をしたことで有名な桜のクローンが昨年にも増して満開の花を咲かせました。



後列左から、小山副工場長、呂(産廃担当)、藤井(安全環境G)

前列左から、小林部長(管理部)、辻田工場長、菊池(安全環境G)

所在地 : 静岡県藤枝市横内2266

従業員数 : 127人(2010年3月末現在)

事業内容 : 壁収納・玄関収納・洗面化粧台・インテリア部材等の他、住宅関連部材を製造。合板やニュージーランドの植林木ラジアータパインを原料としたMDF(中密度の繊維板)基材の高品質化粧合板等の二次加工品も製造。

辻田工場長のコメント

静岡工場も、環境配慮型工場として藤枝市に移転・スタートして4年が経過しました。

ISO14001活動をさらに推進し、エネルギー消費・ゼロエミ活動などの他に、生物多様性にも配慮した工場作りに取り組んでいきます。

環境担当者のコメント

今期より安全環境Gとして、新しくスタートを切りました。安全環境関連の専任部署として、環境ISO14001運用の中で、安全・環境意識の向上、ゼロエミッションの継続、エネルギー管理、国内外の環境動向・情報の監視を進め、環境配慮(生物多様性)などの取り組みにも努めていきます。

環境配慮型工場の紹介

工場内で排出される木屑を焼却した時に出る熱(温水)を熱交換器で再利用し、事務所棟の空調(冷暖房)に使用しています。これにより、産廃量の削減に大きく貢献しています。

電力使用量の把握とデマンド監視を目的に、電力監視装置を設置しています。「設備使用の効率化」と「ムダの見える化」が図られ、電気代とCO₂の削減に役立っています。



電力監視装置



工場敷地内には、高木、低木、草花がバランス良く配置されており、沢山の小鳥や虫が集って来やすい環境があります。今後は、生物多様性の観点からの取り組みに、力を入れていきます。

各支店・工場での取り組み

住友林業クレスト(株)名古屋工場



竣工から37年目を迎える名古屋工場

所在地 : 愛知県海部郡飛島村場一丁目80番地

従業員数 : 180名(2010年3月末現在)
(内訳)
名古屋工場 90人
他部門 50人
関係会社ほか 40人

事業内容 : 造作部材(ドア枠・引戸枠・窓枠・収納枠・巾木・ケーシング)、建具(フラッシュドア・玄関収納扉)、階段(パラオーク集成階段・シート階段・フルプレカット階段)等を製造

小栗工場長のコメント

名古屋工場は、環境ISO14001を2001年に認証取得し、早くから環境・安全意識の向上に努めてきましたが、企業の責任において、今後ますます環境への配慮が求められる時代になってくると思われます。一方、産業廃棄物に関しては、検討すべき課題は数多くあります。名古屋工場としては、開発部門と連携しながら、環境配慮型の製品開発を推し進め、時代の要請に応え、課題を着実に克服し、社会に貢献していきたいと思っております。

環境担当者のコメント

常に環境配慮が経費節減につながることを実現していきたいと思っております。モットーは「小さなことからコツコツ」です。

名古屋工場の周辺環境

名古屋市西南に位置する飛島村の周辺一帯は、木曾川、長良川、揖斐川の河口から庄内川河口にかけて、水鳥を中心とした渡り鳥の中継地、渡来地であり、全国でも有数の野鳥の宝庫として知られています。そのような中で、名古屋工場の近隣には、野鳥の保護、調査、観察等を通じて、野鳥の保護思想の普及啓発を図るため、鍋田干拓の一角に造成された「弥富野鳥園」や2002年に国際的に重要な湿地としてラムサール条約湿地に登録された「藤前干潟」などがあり、名古屋工場に隣接する貯木場でも羽根を休める水鳥の姿を見かけることができます。



車で5分ほどの距離にある弥富野鳥園



隣接する貯木場は
藤前干潟と弥富野鳥園の中間点

2010年10月に、名古屋市と長久手町(愛・地球博記念公園)でCOP10(生物多様性条約第10回締約国会議)の開催が予定されている愛知県ですが、それに関連して、工場内の敷地に果樹を植えています。



芽吹いたばかりの柿の木

◎ 省エネタイプの飲料自販機導入

2008年2月から飲料水自動販売機の削減(16台から14台に削減)と省エネタイプのヒートポンプタイプ自動販売機への切替え(2台導入)を行い、合わせて導入と引き換えに、AED(自動体外式除細動器)の無料レンタルも可能となり、省エネと緊急時の備えが同時に達成できましたが、2009年度も1台同タイプへ切り替えました。またタバコの自動販売機を2009年7月に撤去し、飲料系自動販売機を含め、概算で年間約10,000kwの電力削減効果が見込まれています。



ヒートポンプタイプ自販機とAED

◎ 名古屋港管理組合清掃作業に参加

名古屋工場は、名古屋港管理組合が半年毎に実施する周辺地区の清掃ボランティア作業に全員で参加しています。

各支店・工場での取り組み

住友林業クレスト(株)小松島工場



所在地 : 徳島県小松島市横須町5-38

従業員数 : 156名(2010年3月末現在)

事業内容 : 構造用合板および二次加工合板の製造・販売



工場長: あべ松 正行

あべ松工場長のコメント

社員や家族が企業市民として、徳島県ならびに小松島市と協力した環境活動を今後も継続します。



環境担当者: 庄野 丈裕

環境担当者のコメント

ベンチ作製やボランティア活動に参加し、近隣や地域の人々と触れ合う事ができました。これからも近隣地域のことも考えた環境、安全活動に取り組んでいきます。

今期は、ゼロエミッションを98%以上達成するよう取り組みます。

● 金長たぬき公園ベンチ改修ボランティア

私たちが働く小松島市憩いの場「金長たぬき公園」のベンチが、長年の風雨にさらされ朽ちかけているのを見て、創業45年の節目に、小松島市企業に働く一員として、何か恩返しができないかと考え、社員ボランティアによるベンチ改修工事を計14台行いました。



記念写真

使用する材料は合板生産から発生するヒノキの剥芯を使用し、乾燥、防腐、防虫、防蟻、耐水塗装を行い、社員十数名で設置しました。

素人ながらの出来栄えに全員が感動し、市長と参事を迎えて記念写真を撮りました。

私たちが作製したベンチが、子供からご老人まで広く愛され、利用されることを祈っています。

● 緑の運動

2010年3月、小松島市役所が主催した「緑の運動」で植樹を進めている苗木を頂きました。それと同時に支援金を市役所に提供しました。

いただいた苗木は、当社の木皮を利用した肥料(E-システム製造)を利用して工場内に補植し、木皮の有効利用(リユース)ができました。



暖地サクランボ1本
お茶(めいりよく)15本
ブルーベリー2本



木皮の肥料



● 千年の森ブナの植樹

2010年3月、徳島県上勝町高丸山の千年の森でブナの植樹を社員8名で行い、ブナの植樹にも木皮の堆肥を利用しました。



木皮の肥料



ブナの苗



集合写真

ブナの植樹も皆ですればスムーズに行うことができました。森づくりは大変ですが、未来のために頑張りたいです。

各支店・工場での取り組み

住友林業クレスト(株)新居浜工場



- 所在地 : 愛媛県新居浜市磯浦町16-1
- 従業員数 : 121名(2010年3月末現在)
- 事業内容 : 輸入・国産集成材を使い、階段部材/カウンター/造作部材の生産販売および一部端材を利用した集成材再生



事業所長：萩尾 勝彦

萩尾工場長のコメント

新居浜に着任して2年目を迎えました。昨年度は工場内美化の活動により成果が得られました。継続して環境改善に取り組みます。



環境担当者：清水 照喜

環境担当者のコメント

工場より排出される産廃量の削減、資源の有効利用への取り組み、従業員の安全意識・環境意識の向上をめざし頑張ります。

ボランティア清掃活動

社会貢献活動の一環として、2009年度は市内海水浴場の清掃活動を実施しました。多くの当社社員ならびに協力会社の方が参加くださり、清掃活動にご協力くださいました。今後とも恒例行事として活動を実施し続けたいと思います。



◎ 集成材ラインの整備



2009年6月、集成材ライン設備が完成。当工場の製造課程で発生した集成材の端材を、再集成し、階段の桁などの材料へ再生することができるようになりました。

集成材ラインの整備により、今まで産業廃棄物となり、産廃していた端材等が減少。また、桁材の購入費の削減にもつながりました。

◎ スギ内装部材の提案

数年前より国産材の活用に取り組んでいます。川上から川下まで一貫したグループの強みを活かし、スギ材を利用した和モダン洋室部材から、シンプルな和室部材まで幅広く提案していきます。



◎ リフォーム階段



リフォーム向けの階段を開発。既存の階段を活かし、手間とコストを抑えるため、無駄の少ない仕様となっています。

◎ 避難・消火訓練

毎年消防署員指導のもと避難訓練および消火訓練を実施。今回は消防署で煙疑似体験ができる設備を用意していただき、参加者は疑似体験することができました。合わせて、応急処置・搬送方法などの指導もしていただきました。



● 避難・消火訓練

毎年消防署員指導のもと避難訓練および消火訓練を実施。今回は消防署で煙疑似体験ができる設備を用意していただき、参加者は疑似体験することができました。合わせて、応急処置・搬送方法などの指導もしていただきました。



各支店・工場での取り組み

住友林業クレスト(株)九州工場



- 所在地 : 佐賀県伊万里市山代町久原2872-9
- 従業員数 : 142名(2010年3月末現在)
- 事業内容 : フラッシュ建具・框組建具・折戸・収納箱物・造作部材等の住宅内装部材、他プリント合板の製造および販売



最前列左側: 犬塚工場長



技術課メンバー(手前左側: 山田課長)

犬塚工場長のコメント

2010年4月の住友林業クレスト(株)4工場と旧東洋プライウッド(株)3工場の統合により、住友林業クレスト(株)は7工場になりましたが、まずは、2010年7月のISO14001統合拡大審査に向け準備を進めると同時に、環境・安全に対する九州工場全員の更なる意識付けに取り組めます。

環境担当者のコメント

組織変更に伴い、環境関連業務は技術課が受け持つことになりました。九州工場は環境予算を活動・取り組みの柱と位置付け、社員一丸となって目標達成に向け努力していきます。

工場敷地内外の美化活動

ボランティアとして定期的に工場周辺の美化活動に取り組んでいます。また、敷地内の美化活動(清掃)では外部業者に委託するのではなく、毎日、自らが除草、芝刈り、庭木の剪定等を行うことにより社員一人一人の環境に対する意識が高まっています。

工場で使用している加工機械の改善も、美化活動と同様「自分たちでできることは自分たちでやる」精神のもと、すべてを機械メーカーに依頼するのではなく、できる限り社内での解決に向けて取り組んでいます。その結果、材料の再利用によるコストおよび廃棄物の削減につながっています。



工場周辺の美化作業風景

◎ 佐賀労働局長表彰 受賞



2009年10月2日(金)、佐賀市文化会館で開催された平成21年度佐賀県産業安全衛生大会において、「安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する佐賀労働局長表彰」奨励賞を受賞しました。この奨励賞は「地域の中で、安全衛生に関する水準が良好で改善のための取組が他の模範と認められる事業場に対する表彰」であり、今回、「日頃より労働安全衛生の重要性を深く認識され、自主的な安全衛生管理活動に積極的に取り組まれている」として表彰を受けました。

今後も引き続き、他の模範となるように安全衛生活動に継続して取り組んでいきます。

◎ ゼロエミッションへの取り組み

加工後に排出される木質系端材を分別、破砕することにより、リサイクル材として業者に買い取ってもらい、廃棄物の削減に取り組んでいます。

また、可燃物焼却時の蒸気を活用することで、エネルギーに還元し、焼却ゴミの有効活用に役立てています。今後は歩留まりの見直しを継続して行い、生産性を高めることで資源を効率良く活用し、廃棄物の削減をめざします。日ごろ使用する文房具類についても、配達された郵便物の封筒を社内伝達用ツールとして再利用していますが、そのほかにも環境に配慮したものを優先的に購入したり、繰り返し使用できるものを活用したいと思います。

◎ 節電への取り組み

時間や場所を決めて消灯することにより、節電に取り組んでいます。具体的には、昼休憩時に事務所の消灯をしたり、工場内での作業場の電気配線を見直し、変更することにより、使っていない場所は消灯するなど、無駄を省くよう心掛けています。

また、今後は「省エネルギー・省電力・長寿命」の蛍光灯の購入を検討したいと思います。



事務所の昼休み消灯を徹底

◎ 防火訓練の実施

2009年11月19日に防火訓練として消火栓放水訓練を実施しました。今後は、必要に応じて消防署の立会いも依頼し、全員参加のもと消防訓練を実施します。また、消防訓練以外にも災害・防災訓練の実施も計画します。

各支店・工場での取り組み

住友林業クレスト(株)第2九州工場



所在地 : 佐賀県伊万里市山代町久原3961番地2

従業員数 : 42名(2010年3月末現在)

事業内容 : 合成樹脂接着剤および化学材料品の製造



後方左から 川口(総務課)、田代(総務課)、川久保課長(総務課)、堤(品質管理課)
前方左から 江寄部長(生産部)、阿高工場長

阿高工場長のコメント

グループ内唯一の化学工場として、リスク管理を徹底するとともに、社員全員が一丸となって周辺地域の環境に配慮した活動や、危険箇所の見直しを強力に進めるよう工場内改善活動を整備します。

環境担当者のコメント

化学工場であり、海に面した工場でもありますので、環境面と安全面の両面に配慮し、効果が上がるよう取り組んでいきます。

社会貢献活動の推進

社会貢献活動の一環として、工場周辺の清掃活動を年4回行いました。工場敷地のすぐ隣には、海が面しており、海岸沿いの清掃や工場周りの草刈などを行いました。このほかに、年1回の海の日に、地域周辺の企業が集まり行う海岸沿いの清掃活動に参加するなど、社会貢献活動に積極的に取り組んでいます。



リスクマネジメント

グループ内唯一の化学工場であり、リスクの高い工場でもあるため、社員や周辺地域、また環境に対して、とても大きなリスクを抱えていますが、安全な生産活動を継続するため、さまざまな活動を行っています。

例えば、年1回の消防訓練や、月1回の自衛消防隊訓練、あらゆる緊急事態への対応訓練など行うとともに、危険物質についての知識の向上や取り扱い作業手順の統一に取り組んでいます。

今後も社員、周辺地域、環境への安全を第一に取り組んでいきます。



重油タンクやメタノールタンクが
立ち並んでいます。



重油漏洩を想定した訓練



泡消火訓練の様子

◎ CO₂排出量の削減

ゼロエミッション活動の中で、CO₂排出量の削減を目的に、特に電気と重油の使用量の削減に取り組みました。蛍光灯の間引きや、使用していない電気やボイラーの停止はもとより、私どもが積極的に行ったのは、運用方法の改善です。例えば、電気については、37キロワットのコンプレッサーを継続的に使用していたものを、11キロワットと7.5キロワットのコンプレッサーを追加し、生産状況に合わせて使い分けを行うことで、電気使用量が減り、CO₂排出量を前年比29.3%削減することができました。

重油についても、1トンと2トンのボイラーを生産状況に合わせて使い分けたり、不要配管の撤去や遮断を行うことで、使用量が減少し、CO₂排出量の前年比27.8%削減につながっています。

このように、ただ“消す”という作業だけでなく“運用”を行うことで、使用量の削減→CO₂排出量の削減、さらには、コスト削減につながりました。



◎ 水資源の有効利用

地球上で利用可能な水資源には限りがあり、その有効活用が求められています。このような中、私どもは、工場における水使用量の削減に取り組んでいます。

例えば、生產品目の製造順に配慮した生産計画を立てることにより設備の洗浄回数を減らしたり、設備の洗浄水の一部を回収し、原材料水として再利用することなどに取り組んでいます。また、工場廃水の貯水槽(廃水原水プールなど)に屋根を設置することにより、雨水の混入による廃水量の増加を防ぎ、廃水処理済みの水の放流量をコントロールすることで、水使用量の削減を行いました。

これらの活動により、水使用量を前年と比べ30,000m³削減することができました。



200トンプールの屋根補修



第2工場ピットの屋根設置

各支店・工場での取り組み

リンバ・パーティクル・インドネシア (RPI) 社



所在地 : インドネシア共和国中部ジャワ州ケンダル県

従業員数 : 501名(2009年12月末現在)

事業内容 : パーティクルボードの製造・販売



RPI社長:川浪 聡

川浪社長のコメント

RPIでは2010年1月までに約3,000ヘクタール、580万本の植林を実施してきました。自社原材料のための植林が大半で、一部CSRの一環としての苗木の無償提供を行ってきましたが、今回のような大規模な地域社会のための環境植林は初となります。20周年記念事業として実施することで、企業の環境価値向上につなげたいと考えております。



取締役:Djunarko

Djunarko取締役のコメント

RPIの植林は、苗木を無償で地域に配って植林して頂き、5年後に育った植林木を市況価格で買い取るシステムとなっております。自社原材料のための植林ですが、結果的に地域での雇用創出の助けとなっております。今回のゴンボン地区での環境植林のシステムを通じて、単に木を盗伐し、自家燃料として使用していた住民に対する環境教育にもつながります。

今後も地域社会に貢献できる企業をめざしてまいります。

◎ RPI20周年記念事業100ヘクタール環境植林の実施

RPIは創立20周年記念事業の一環として約100ヘクタールの土地で環境植林を実施します。

植林予定地区は、現在荒廃地となっている中部ジャワ州ゴンボン地区で、インドネシア林業公社(Perhutani)と共同で事業を実施予定です。この地区は以前チークの植林地でしたが、住民の盗伐にあった後に、海岸からの潮風の影響で植物が育たず、荒廃してしまった土地です。



ゴンボン(植林予定地)



NYAMPLUNG(植林木)

植林樹種は「NYAMPLUNG」。NYAMPLUNGは水源確保としては最適な木であり慢性的な水不足に陥っている地域の水源確保につながります。またNYAMPLUNGの実から油が取れることからバイオエネルギーとしての利用が可能であり、RPIで植林し、育った木の実を地域住民が林業公社(Perhutani)に販売することで、地域経済の発展につながります。

地域に貢献することはRPIの行動指針でもあるため、今後も地域社会貢献のための事業を進めていきます。

各支店・工場での取り組み

アスト・インドネシア(ASTI)社



所在地	インドネシア共和国中部ジャワ州スマラン市
従業員数	949名(2009年12月末現在)
事業内容	もともと同じ住友林業グループである近隣のRimba Partike Indonesia(RPI)のパーティクルボードを使ったオーディオ用スピーカーボックス製造工場としてスタート。現在は、電子楽器(ドラム、ピアノ)、住宅内装部材のOEMが主力。



ASTI社長:川添 眞一

川添社長のコメント

2008年4月に赴任して2年が経ちましたが、「安全最優先」で社員の幸せを考えることは、会社にとってもっとも身近なCSRであるという考えに変わりはありません。昨年の報告以来、教育研修メニューの追加・充実やスポーツ活動への補助等、さまざまな施策を実施してきましたが、安全や幸せの追求は、ここで終り、と区切ることはできません。会社と社員が一体となって目標に向かって進めるように、常により良く、より適切な姿を追い求め、日々改善に取り組んでいきたいと考えています。

担当者のコメント



安全環境部副部長: Yungyun Ken A

社員教育

安全環境部は、職場の安全性向上と事業活動を通じた環境保全や改善への貢献を目的に、2008年10月に設置されました。特に社員教育には、労働安全衛生に関する法令の解説や放水機・消火器訓練のほか、業務に必要なカッターの知識(正しく使えば危なくない)やバイク安全講習(正しい乗り方や交通ルール)にも力を入れています。こうした活動を通じて、社員の安全に対する意識向上・安全文化醸成に貢献したいとの気持ちで業務にあたっています。



フットサルクラブの世話役: Untoro

スポーツ活動

サッカーはたったひとつのボールで多くの人が楽しむことができる、インドネシアでもっとも大衆的なスポーツです。中でもフットサルは、サッカーほどの広い場所を必要とせず、10人集まれば始められるため、人気があります。毎週金曜日の終業後に、部署の違いを超えてメンバーが集り、1週間の仕事の疲れをリフレッシュしてスタミナを回復するとともに、普段同じ会社にながら接点のない同僚と知合い仲間になる、良い機会にもなっています。今後は、近隣やサプライヤー、ほかの日系企業のチームなどと試合を組み、協力関係や親善の増進につなげられればという希望を持っています。

● 社員教育

事故を起こさない、起こさせないために、安全教育にも力を入れています。具体的には、製造現場の必需品カッターの使い方、バイク通勤者が多いことに対応したバイク安全運転講習などを実施しているほか、消火活動訓練の一環として、放水訓練も定期的に行っています。



放水訓練



バイクの安全運転講習

● 社員福利厚生

福利厚生の一環として、スポーツ活動への補助を実施しています。ひとつはフットサル。当地でもサッカーは人気スポーツのひとつで、毎週金曜日の終業後、会社近くのフットサルコート借りて活動中。もうひとつはバレーボール。こちらは社内にコートを用意して、5月から活動開始の予定。

今後の予定ながら、「家族を大切にはぐくむ暮らし方を追求する」というコンセプトのもと、創立記念祭開催や、社員子女向けの奨学金制度等、福利厚生の充実を図る計画を温めています。



フットサルチームのメンバー

GRIガイドライン内容索引

指標		記載場所
1 戦略および分析		
1.1	組織にとっての持続可能性の適合性と、その戦略に関する組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	<ul style="list-style-type: none"> ▶ トップコミットメント (P.5) ▶ 住友林業の事業概要と担当役員からのメッセージ (P.7)
1.2	主要な影響、リスクおよび機会の説明	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 住友林業の事業概要と担当役員からのメッセージ (P.7) ▶ 有価証券報告書 (PDF: 1,097KB) (http://sfc.jp/information/ir/library/pdf/yuho/y22_03d.pdf)
2 組織のプロフィール		
2.1	組織の名称	▶ 会社概要 (http://sfc.jp/information/aboutus/)
2.2	主要なブランド、製品および／またはサービス	▶ 会社概要 (http://sfc.jp/information/aboutus/)
2.3	主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの組織の経営構造	▶ 住友林業の事業概要と担当役員からのメッセージ (P.7)
2.4	組織の本社の所在地	▶ 会社概要 (http://sfc.jp/information/aboutus/)
2.5	組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っている、あるいは報告書中に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名	▶ 事業紹介 (http://sfc.jp/information/jigyousei/)
2.6	所有形態の性質および法的形式	▶ 会社概要 (http://sfc.jp/information/aboutus/)
2.7	参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客／受益者の種類を含む）	▶ 会社概要 (http://sfc.jp/information/aboutus/)
2.8	以下の項目を含む報告組織の規模 <ul style="list-style-type: none"> ・ 従業員数 ・ 純売上高（民間組織について）あるいは純収入（公的組織について） ・ 負債および株主資本に区分した総資本（民間組織について） ・ 提供する製品またはサービスの量 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 会社概要 (http://sfc.jp/information/aboutus/) ▶ 業績・財務情報 (http://sfc.jp/information/ir/zaimu/index.html)
2.9	以下の項目を含む、規模、構造または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設のオープン、閉鎖および拡張などを含む所在地または運営の変更 ・ 株主資本構造およびその資本形成における維持および変更業務（民間組織の場合） 	▶ 編集方針 (P.3)

指標		記載場所
2.10	報告期間中の受賞歴	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ユニバーサルデザインの追求 (P.75) ▶ リフォーム事業の推進 (P.77) ▶ 工場での労働安全衛生 (P.100) ▶ 技術の伝承 (P.103) ▶ 住友林業の企業広告が受賞 (P.105) ▶ 第3回キッズデザイン賞受賞 (P.105)
3 報告要素		
報告書のプロフィール		
3.1	提供する情報の報告期間(会計年度/暦年など)	▶ 対象期間 (P.3)
3.2	前回の報告書発行日(該当する場合)	▶ 発行日 (P.4)
3.3	報告サイクル(年次、半年ごとなど)	▶ 発行日 (P.4)
3.4	報告書またはその内容に関する質問の窓口	▶ 企画・編集 (P.4)
報告書のスコープおよびバウンダリー		
3.5	以下を含め、報告書の内容を確定するためのプロセス <ul style="list-style-type: none"> ・ 重要性の判断 ・ 報告書内のおよびテーマの優先順位付け ・ 組織が報告書の利用を期待するステークホルダーの特定 	▶ 重要課題の決定プロセスについて (P.17)
3.6	報告書のバウンダリー(国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤー(供給者)など)	▶ 編集方針 (P.3)
3.7	報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項を明記する	-
3.8	共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている業務および時系列でのおよび/または報告組織間の比較可能性に大幅な影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由	-
3.9	報告書内の指標およびその他の情報を編集するために適用された推計の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 2009年度環境会計 (P.120) ▶ 事業活動による環境影響 (P.122)
3.10	以前の報告書で掲載済みである情報を再度記載することの効果の説明、およびそのような再記述を行う理由(合併/買収、基本となる年/期間、事業の性質、測定方法の変更など)	-
3.11	報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更	該当なし
GRI内容索引		
3.12	報告書内の標準開示の所在場所を示す表	▶ GRIガイドライン内容索引 (P.188)
保証		
3.13	報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行。サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基盤を説明する。また、報告組織と保証の提供者との関係を説明する	▶ 報告内容の信頼性の確保について (P.3)

指標		記載場所
4 ガバナンス、コミットメントおよび参画		
ガバナンス		
4.1	戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造(ガバナンスの構造)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ コーポレートガバナンス(P.65) ▶ 有価証券報告書(PDF:1,097KB) (http://sfc.jp/information/ir/library/pdf/yuho/y22_03d.pdf)
4.2	最高統治機関の長が執行役員を兼ねているかどうかを示す(兼ねている場合は、組織の経営におけるその役割と、このような人事になっている理由も示す)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 有価証券報告書(PDF:1,097KB) (http://sfc.jp/information/ir/library/pdf/yuho/y22_03d.pdf)
4.3	単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび/または非執行メンバーの人数を明記する	-
4.4	株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム	<ul style="list-style-type: none"> ▶ コーポレートガバナンス(P.65)
4.5	最高統治機関メンバー、上級管理職および執行役についての報酬(退任の取り決めを含む)と組織のパフォーマンス(社会的および環境的パフォーマンスを含む)との関係	<ul style="list-style-type: none"> ▶ コーポレートガバナンス(P.65)
4.6	最高統治機関が利害相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス	-
4.7	経済的、環境的、社会的テーマに関する組織の戦略を導くための、最高統治機関のメンバーの適性および専門性を決定するためのプロセス	-
4.8	経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション(使命)およびバリュー(価値)についての声明、行動規範および原則	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 住友林業のCSRと4つの重要課題(P.13)
4.9	組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス。関連のあるリスクと機会および国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 環境マネジメント(P.153)
4.10	最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス	<ul style="list-style-type: none"> ▶ コーポレートガバナンス(P.65)
外部のイニシアティブへのコミットメント		
4.11	組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうか、およびその方法はどのようなものかについての説明	<ul style="list-style-type: none"> ▶ リスク管理(P.66) ▶ 環境マネジメント(P.153)
4.12	外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するその他のイニシアティブ	<ul style="list-style-type: none"> ▶ グローバル・コンパクトへの参加(P.60)
4.13	<p>組織が以下の項目に該当するような、(企業団体などの)団体および/または国内外の提言機関における会員資格</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 統治機関内に役職を持っている ・ プロジェクトまたは委員会に参加している ・ 通常の会員資格の義務を越える実質的な資金提供を行っている ・ 会員資格を戦略的なものとして捉えている 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 公共政策への貢献(P.110)

指標		記載場所
ステークホルダー参画		
4.14	組織に参画したステークホルダー・グループのリスト	▶ 住友林業と関わる人々(ステークホルダー)(P.16)
4.15	参画してもらうステークホルダーの特定および選定の基準	-
4.16	種類ごとのおよびステークホルダー・グループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ	▶ 重要課題の決定プロセスについて(P.17)
4.17	その報告を通じた場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか	▶ 持続可能な森林から木材製品や資材を供給する(P.19) ▶ 環境にやさしい住まいを提供する(P.32) ▶ 事業を通じて地球温暖化対策を進める(P.41) ▶ 社員の家族を大切にはぐむ暮らし方を追求する(P.48)
5 マネジメント・アプローチおよびパフォーマンス指標		
経済		
	マネジメント・アプローチ	▶ 経済性報告(P.68) ▶ 有価証券報告書(PDF:1,097KB) (http://sfc.jp/information/ir/library/pdf/yuho/y22_03d.pdf)
側面:経済的パフォーマンス		
EC1	収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出および分配した直接的な経済的価値	▶ 財務パフォーマンス(P.68) ▶ 社会貢献活動に関わる寄付(P.108) ▶ 有価証券報告書(PDF:1,097KB) (http://sfc.jp/information/ir/library/pdf/yuho/y22_03d.pdf)
EC2	気候変動による組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会	▶ 有価証券報告書(PDF:1,097KB) (http://sfc.jp/information/ir/library/pdf/yuho/y22_03d.pdf)
EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	▶ 有価証券報告書(PDF:1,097KB) (http://sfc.jp/information/ir/library/pdf/yuho/y22_03d.pdf)
EC4	政府から受けた相当の財務的支援	-
側面:市場での存在感		
EC5	主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した標準的新入社員賃金の比率の幅	-
EC6	主要事業拠点での地元のサプライヤー(供給者)についての方針、業務慣行および支出の割合	▶ 住宅への国産材の活用(P.142)
EC7	現地採用の手順、主要事業拠点で現地のコミュニティから上級管理職となった従業員の割合	▶ 海外グループ会社での採用の方針(P.94)
側面:間接的な経済的影響		
EC8	商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて、主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響	▶ 社会インフラの整備による地域貢献(P.69) ▶ 国産材活用の推進(P.142)

指標		記載場所
EC9	影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述	-
環境		
	マネジメント・アプローチ	▶ 環境報告 (P.112)
側面:原材料		
EN1	使用原材料の重量または量	▶ マテリアルバランス (P.122)
EN2	リサイクル由来の使用原材料の割合	-
側面:エネルギー		
EN3	一次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量	▶ マテリアルバランス (P.122)
EN4	一次エネルギー源ごとの間接的エネルギー消費量	▶ マテリアルバランス (P.122)
EN5	省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量	-
EN6	エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための率先取り組み、およびこれらの率先取り組みの成果としてのエネルギー必要量の削減量	▶ 環境にやさしい住まいを提供する (P.32) ▶ CO ₂ 排出量の削減 (P.126)
EN7	間接的エネルギー消費量削減のための率先取り組みと達成された削減量	▶ オフィスにおけるCO ₂ 排出量削減 (P.128)
側面:水		
EN8	水源からの総取水量	▶ マテリアルバランス (P.122)
EN9	取水によって著しい影響を受ける水源	-
EN10	水のリサイクルおよび再利用量が総使用水量に占める割合	▶ 水資源の有効利用 (P.152)
側面:生物多様性		
EN11	保護地域内あるいはそれに隣接した場所および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域に所有、賃借、または管理している土地の所在地および面積	▶ 社有林の経営 (P.140)
EN12	保護地域および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品およびサービスの著しい影響の説明	▶ 生物多様性保全の取り組み (P.57) ▶ 生物多様性保全 (P.147)
EN13	保護または復元されている生息地	▶ 富士山「まなびの森」プロジェクト (P.106) ▶ 大規模産業植林事業を開始 (P.146)
EN14	生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および今後の計画	▶ 生物多様性保全の方針と計画 (P.57)
EN15	事業によって影響を受ける地区内の生息地域に生息するIUCN(国際自然保護連合)のレッドリスト種(絶滅危惧種)および国の絶滅危惧種リストの数。絶滅危険性のレベルごとに分類する	-
側面:排出物、廃水および廃棄物		
EN16	重量で表記する直接および間接的な温室効果ガスの総排出量	▶ 住友林業グループの2009年度CO ₂ 排出量 (P.44)
EN17	重量で表記するその他の関連ある間接的な温室効果ガス排出量	▶ 住友林業グループの2009年度CO ₂ 排出量 (P.44)

指標		記載場所
EN18	温室効果ガス排出量削減のための率先取り組みと達成された削減量	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 事業を通じて地球温暖化対策を進める (P.41) ▶ CO₂排出量の削減 (P.126)
EN19	重量で表記するオゾン層破壊物質の排出量	-
EN20	種類別および重量で表記するNO _x 、SO _x およびその他の著しい影響を及ぼす排気物質	▶ 研究所・工場での化学物質管理 (P.150)
EN21	水質および放出先ごとの総排水量	<ul style="list-style-type: none"> ▶ マテリアルバランス (P.122) ▶ 研究所・工場での化学物質管理 (P.150)
EN22	種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量	▶ ゼロエミッションの取り組み (P.133)
EN23	著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量	-
EN24	バーゼル条約付属文書I、II、IIIおよびVIIIの下で有害とされる廃棄物の輸送、輸入、輸出、あるいは処理の重量、および国際輸送された廃棄物の割合	-
EN25	報告組織の排水および流出液により著しい影響を受ける水界の場所、それに関連する生息地の規模、保護状況、および生物多様性の価値を特定する	▶ 工場における水資源の有効利用 (P.152)
側面: 製品およびサービス		
EN26	製品およびサービスの環境影響を緩和する率先取り組みと影響削減の程度	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 持続可能な森林から木材製品や資材を供給する (P.19) ▶ 環境にやさしい住まいを提供する (P.32) ▶ 事業を通じて地球温暖化対策を進める (P.41) ▶ 住まいにおける環境への負荷の低減 (P.129)
EN27	カテゴリー別の再生利用される販売製品およびその梱包材の割合	-
側面: 遵守		
EN28	環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	▶ 環境リスク低減への取り組み (P.155)
側面: 輸送		
EN29	組織の業務に使用される製品、その他物品、原材料の輸送および従業員の移動からもたらされる著しい環境影響	▶ 輸送に伴うCO ₂ 排出量削減 (P.128)
側面: 総合		
EN30	種類別の環境保護目的の総支出および投資	▶ 2009年度環境会計 (P.120)
労働慣行とディーセント・ワーク(公正な労働条件)		
	マネジメント・アプローチ	▶ 社員とともに (P.93)
側面: 雇用		
LA1	雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力	▶ 人事制度の基本方針 (P.93)
LA2	従業員の総離職数および離職率の年齢、性別および地域による内訳	-
LA3	主要な業務ごとの派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが、正社員には提供される福利	▶ 多様な社員がいきいきと活躍できる職場づくり (P.93)
側面: 労使関係		

指標		記載場所
LA4	団体交渉協定の対象となる従業員の割合	▶ 労働組合との関わり(P.98)
LA5	労働協約に定められているかどうかも含め、著しい業務変更に関する最低通知期間	-
側面:労働安全衛生		
LA6	労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う、公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる総従業員の割合	-
LA7	地域別の、傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合および業務上の総死者数	▶ 住宅の施工における安全衛生と品質向上(P.89)
LA8	深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム	▶ 安全で健康に働くことができる職場環境づくり(P.99)
LA9	労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ	▶ 労働組合との関わり(P.98)
側面:研修および教育		
LA10	従業員のカテゴリー別の、従業員あたりの年間平均研修時間	▶ 多彩な研修メニュー(P.102)
LA11	従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム	▶ 住友林業の人づくり(P.101)
LA12	定期的にパフォーマンスおよびキャリア開発のレビューを受けている従業員の割合	▶ 住友林業の人づくり(P.101)
側面:多様性と機会均等		
LA13	性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、統治体(経営管理職)の構成およびカテゴリー別の従業員の内訳	▶ 社員の採用・登用の方針(P.93) ▶ ポジティブアクションの推進(P.97)
LA14	従業員のカテゴリー別の、基本給与の男女比	-
人権		
	マネジメント・アプローチ	▶ 私たちが大切にしたいこと(P.15)
側面:投資および調達の慣行		
HR1	人権条項を含む、あるいは人権についての適正審査を受けた重大な投資協定の割合とその総数	-
HR2	人権に関する適正審査を受けた主なサプライヤー(供給者)および請負業者の割合と取られた措置	-
HR3	研修を受けた従業員の割合を含め、業務に関連する人権の側面に関わる方針および手順に関する従業員研修の総時間	▶ 人権問題への取り組み(P.97) ▶ セクシャルハラスメント、パワーハラスメントの防止(P.97)
側面:無差別		
HR4	差別事例の総件数と取られた措置	-
側面:結社の自由		
HR5	結社の自由および団体交渉の権利行使が著しいリスクに曝されるかもしれないと判断された業務と、それらの権利を支援するための措置	-

指標		記載場所
側面:児童労働		
HR6	児童労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と、児童労働の防止に貢献するための対策	▶ 児童労働・強制労働の防止 (P.100)
側面:強制労働		
HR7	強制労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と、強制労働の防止に貢献するための対策	▶ 児童労働・強制労働の防止 (P.100)
側面:保安慣行		
HR8	業務に関連する人権の側面に関する組織の方針もしくは手順の研修を受けた保安要員の割合	-
側面:先住民の権利		
HR9	先住民の権利に係る違反事例の総件数と取られた措置	-
社会		
	マネジメント・アプローチ	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 私たちが大切にしたいこと (P.15) ▶ コンプライアンスとリスクマネジメント (P.66) ▶ 社会インフラの整備による地域貢献 (P.69) ▶ 社会とともに (P.104) ▶ 海外の森林資源の保全と持続可能な利用 (P.145)
側面:コミュニティ		
SO1	参入、事業運営および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を評価し、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有効性	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 社会インフラの整備による地域貢献 (P.69) ▶ 海外の森林資源の保全と持続可能な利用 (P.145)
側面:不正行為		
SO2	不正行為に関連するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数	▶ リスク管理 (P.66)
SO3	組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員の割合	▶ コンプライアンス (P.66)
SO4	不正行為事例に対応して取られた措置	▶ コンプライアンス (P.66)
側面:公共政策		
SO5	公共政策の位置づけおよび公共政策立案への参加およびロビー活動	▶ 公共政策への貢献 (P.111)
SO6	政党、政治家および関連機関への国別の献金および現物での寄付の総額	-
側面:反競争的な行動		
SO7	反競争的な行動、反トラストおよび独占的慣行に関する法的措置の事例の総件数とその結果	該当なし
側面:遵守		
SO8	法規制の違反に対する相当の罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	-
製品責任		
	マネジメント・アプローチ	<ul style="list-style-type: none"> ▶ お客様とともに (P.73) ▶ 取引先とともに (P.85)

指標		記載場所
側面:顧客の安全衛生		
PR1	製品およびサービスの安全衛生の影響について、改善のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような手順の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 高品質でトータルバランスに優れた住まいを提供 (P.73) ▶ 高品質な木材建材製品の提供 (P.85)
PR2	製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	-
側面:製品およびサービスのラベリング		
PR3	各種手順により必要とされている製品およびサービス情報の種類と、このような情報要件の対象となる主要な製品およびサービスの割合	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 持続可能な森林から木材製品や資材を供給する (P.19) ▶ 住宅性能表示制度への対応 (P.75) ▶ 住宅に使用する木材について (P.76) ▶ 高品質な木材建材製品の提供 (P.85)
PR4	製品およびサービスの情報、ならびにラベリングに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	-
PR5	顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行	▶ お客様とのコミュニケーションの推進 (P.80)
側面:マーケティング・コミュニケーション		
PR6	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する法律、基準および自主規範の遵守のためのプログラム	▶ 広告に関する規範 (P.82)
PR7	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	▶ 広告に関する規範 (P.82)
側面:顧客のプライバシー		
PR8	顧客のプライバシー侵害および顧客データの紛失に関する正当な根拠のあるクレームの総件数	▶ コンプライアンス (P.66)
側面:遵守		
PR9	製品およびサービスの提供、および使用に関する法規の違反に対する相当の罰金の金額	該当なし